

平成22年度（第49回）

農林水産祭受賞者の業績

（技術と経営）

—天皇杯・内閣総理大臣賞・日本農林漁業振興会会長賞—

平成23年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

刊行にあたって

農林水産祭は平成22年度で第49回目を迎えました。

この事業の中心の一つをなす農林水産祭式典は、昨年11月23日に明治神宮会館で開催され、当日、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が、各賞とも7部門、合わせて22の個人・団体に授与されました。

これらの受賞者は、平成21年8月から平成22年7月にかけて全国で開催された305の農林水産祭参加表彰行事において、見事に農林水産大臣賞を受賞した517点（含む団体）の中から、農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査を経て選定されたものであり、受賞者に対してあらためて祝意を表する次第であります。

前年度に引き続き、今回も、夫婦連名の受賞者が表彰されましたが、これは農林水産業の現場の実態を反映したものとして評価すべきものと考えます。

ここに刊行する「受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関わった各位のご尽力によりとりまとめられたものであり、中央審査委員会の林会長の「選賞審査報告」、各受賞者ご本人の「受賞者のことば」、それに各分野の専門家の執筆による「受賞者（受賞財）の技術的経営的評価に関する記述」で構成されております。この中から、今日の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭に対するさらなるご支援とご協力をお願いして、刊行のことばといたします。

平成23年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 茂 木 守

目次

選賞審査報告／農林水産祭中央審査委員会会長 林 良博	1
各部門の業績	
〔農産部門〕	
天皇杯受賞／境谷 博顯・キセ	5
内閣総理大臣賞受賞／山本 達実・博子	20
日本農林漁業振興会会長賞受賞／有限会社 あっふるふぁーむ	30
日本農林漁業振興会会長賞受賞／有限会社 せいわの里	45
〔園芸部門〕	
天皇杯受賞／有限会社 お花屋さんぶんご清川	57
内閣総理大臣賞受賞／有限会社 せいの農園	69
日本農林漁業振興会会長賞受賞／西都市野菜振興会中型カラーピーマン専門部会	80
〔畜産部門〕	
天皇杯受賞／松崎 隆・まり子	91
内閣総理大臣賞受賞／グローバルピッグファーム株式会社	101
日本農林漁業振興会会長賞受賞／上田尻牧野組合	109
〔蚕糸・地域特産部門〕	
天皇杯受賞／松尾 政敏	117
内閣総理大臣賞受賞／川満 長英	134
日本農林漁業振興会会長賞受賞／大家 泉・明子	146
〔林産部門〕	
天皇杯受賞／協和木材株式会社	159
内閣総理大臣賞受賞／大森 三男	171
日本農林漁業振興会会長賞受賞／増田 清	186
〔水産部門〕	
天皇杯受賞／漁業協同組合JFしまね 福浦さわらの会	199
内閣総理大臣賞受賞／株式会社丸う田代	212
日本農林漁業振興会会長賞受賞／川尻磯もの部隊	223
〔むらづくり部門〕	
天皇杯受賞／下里農地・水・環境保全向上対策委員会	233
内閣総理大臣賞受賞／大野ヶ原開拓組合	245
日本農林漁業振興会会長賞受賞／特定非営利活動法人 かまえブルーーツリズム研究会	258
執筆者	269

平成22年度(第49回) 農林水産祭天皇杯等三賞受賞者一覧

1. 天皇杯受賞者

部門	受賞財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (水稲、小麦、大豆)	青森県 五所川原市	境谷 博顯* 境谷 キセ*	第59回全国農業 コンクール
園芸	経営 (輪ぎく)	大分県 豊後大野市	有限会社 お花屋さんぶんご清川 (代表 小久保 恭一)	第19回花の国 づくり共励会 花き技術・経営コンクール
畜産	経営 (酪農)	岡山県岡山市	松崎 隆* 松崎 まり子*	平成21年度全国 優良畜産経営 管理技術発表会
蚕糸・ 地域特産	産物 (茶)	長崎県 東彼杵郡 東彼杵町	松尾 政敏	第38回長崎県 茶業大会
林産	産物 (木材)	福島県 東白川郡塙町	協和木材 株式会社 代表 佐川 広興	第37回JAS 製材品普及推進 展示会
水産	経営 (流通・ 消費拡大)	鳥根県松江市	漁業協同組合JFしまね 福浦さわらの会 (代表 桜井 利弘)	第15回全国青年・ 女性漁業者 交流大会
むらづくり	むらづくり 活動	埼玉県比企郡 小川町	下里農地・水・環境保全 向上対策委員会 (代表 安藤 郁夫)	第32回豊かな むらづくり全国 表彰事業

(注)氏名等の欄に*を付したものは、夫婦連名。

2. 内閣総理大臣賞受賞者

部門	受賞財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (小豆)	北海道 中川郡豊頃町	山本 達実* 山本 博子*	第38回全国豆類 経営改善共励会
園芸	経営 (りんご)	青森県弘前市	有限会社 せいのみん (代表 清野 俊博)	第59回全国農業 コンクール
畜産	経営 (養豚)	群馬県渋川市	グローバルビッグファーム 株式会社 (代表 赤地 勝美)	第59回全国農業 コンクール
蚕糸・ 地域特産	産物 (さとうきび)	沖縄県 宮古島市	川満 長英	第34回沖縄県 さとうきび競作会
林産	技術・ほ場 (苗ほ)	茨城県那珂市	大森 三男	平成21年度全国 山林苗畑品評会
水産	産物 (水産練製品)	神奈川県 小田原市	株式会社 丸う田代 (代表 田代 勇生)	第62回全国 蒲鉾品評会
むらづくり	むらづくり 活動	愛媛県西予市	大野ヶ原開拓組合 (代表 武田 孝司)	第32回豊かな むらづくり全国 表彰事業

(注) 氏名等の欄に*を付したものは、夫婦連名。

3. 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

部門	受賞財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (大豆)	京都府与謝郡 与謝野町	有限会社 あっぷるふぁーむ (代表 小田 浩二)	第38回全国豆類 経営改善共励会
農産	経営 (生活改善)	三重県 多気郡多気町	有限会社 せいわの里 (代表 北川 静子)	第59回全国農業 コンクール
園芸	経営 (中型カラーピーマン)	宮崎県西都市	西都市野菜振興会中型 カラーピーマン専門部会 (代表 鬼塚 長幸)	第39回 日本農業賞
畜産	技術・ほ場 (飼料生産)	熊本県 阿蘇郡産山村	上田尻牧野組合 (代表 井 博明)	全国草地畜産 コンクール
蚕糸・ 地域特産	産物 (葉たばこ)	熊本県玉名市	大家 泉* 大家 明子*	熊本県葉たばこ 共進会
林産	経営 (林業)	愛媛県西予市	増田 清	全国林業 経営推奨行事
水産	技術・ほ場 (資源管理・ 資源増殖)	茨城県日立市	川尻磯もの部隊 (代表 坂本 亮一)	第15回全国青年・ 女性漁業者 交流大会
むらづくり	むらづくり 活動	大分県佐伯市	特定非営利活動法人 かまえブルーーツリズム研究会 (代表 橋本 正恵)	第32回豊かな むらづくり全国 表彰事業

(注)氏名等の欄に*を付したものは、夫婦連名。

平成22年度選賞審査報告

平成22年11月23日に開催された農林水産祭式典において、
天皇杯等三賞の授与に先立ち、林 良博 農林水産祭中央審査委員会
会長から、選賞審査報告が行われました。

以下は、同報告全文です。

審査報告を申し上げます。

農林水産祭中央審査委員会は、昨年8月から
本年7月までの1年間に、全国各地で開催され
た農林水産祭参加表彰行事において農林水産
大臣賞を受賞された方々の中から、書類審査お
よび現地調査を通して慎重な審査を重ねた結果、
農林水産業の7部門（各部門）、すなわち農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、
林産、水産、むらづくりの7部門（各部門）において、それぞれ天皇杯、内閣
総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の3賞合わせて22点の受賞者を
決定いたしました。



受賞者の方々の業績につきましては、お手元にごございます資料に概要が
記載されておりますので、それを後ほどお読みいただきたいと思ひます。時
間が限られておりますので、わたくしからは天皇杯受賞者の方々の全体的
な特徴についてご報告申し上げます。

第一は、国民の期待に応えるべく、高品質な農林水産物を生産されている
という点です。農産部門で天皇杯を受賞された青森県の境谷さんは、ご夫
婦で受賞されましたが、集落営農組織と連携しつつ、水稻59ha、小麦90ha、
大豆96haという青森県内随一の大規模水田作経営で、きめ細かい栽培管
理を行われ、高収量・高品質な農産物の生産を実現されました。

高品質な農林水産物を計画的・持続的に生産するために、徹底したマ

マニュアル化を推進されておられる方々の受賞も今回の特徴のひとつでございました。水産部門で天皇杯を受賞された島根県の漁業協同組合「JFしまね福浦さわらの会」さんは、徹底した鮮度管理によるサワラの付加価値向上に取り組み、それをマニュアル化して市場からの高い評価と生産者の収入の大幅な増加を実現されています。また、園芸部門で天皇杯を受賞された大分県の有限会社「お花屋さんぶんご清川」さんは、輪ぎくのハウス栽培において生産作業のマニュアル化により技術を平準化し、年間90作に及ぶ高度な周年出荷を実現されています。

さらに地域住民との密接な信頼関係を構築することによって、農林水産業の存在価値を高め、消費者の期待に応える生産を達成された方々も少なくありません。畜産部門で天皇杯を受賞された岡山県の松崎さんご夫婦は、農産部門の境谷さんと同様に、ご夫婦連名で受賞されましたが、市街と隣接しているという環境のなかで、経産牛60頭規模で所得率30%の酪農経営を実現されたことは、近隣の住民との強い信頼関係なしには達成できなかったことです。また自家生産した牛乳を原料に、息子さんご夫妻がジェラートの製造販売を行い、評判を聞きつけた人びとが遠くからも訪れるという状況が生み出されています。

また、むらづくり部門で天皇杯を受賞された埼玉県「下里農地・水・環境保全向上対策委員会」さんも、地域が一体となった共同活動や都市住民との交流などを発展されておられます。昔から地元で有機農業によって栽培されていた大豆を、平成13年から地域ぐるみの取組に発展させ、高い評価を近隣の豆腐店や醸造会社などから得ることができ、さらに消費者の信頼に支えられて全量を完売する状況を生み出しておられます。こうした活動は、さらに「美しくて豊かな里」づくりへと広がりを見せております。

今年の特徴のひとつに、農業の基本である適切な品種の組み合わせと、徹底した土づくりによる高品質な農産物の生産も見受けられます。蚕糸・地

域特産部門で天皇杯を受賞された長崎県の松尾さんは、4.5haの茶園に早生、晩生品種を組み合わせ、茶園の標高差も利用しながら、コスト削減を図り徹底した土づくりと茶樹づくりで高品質・高単価な茶生産を実現されました。適切な品種の組み合わせによって、摘採時期を分散化させることができますので、農作業の分散化が可能となります。さらに松尾さんは、他の生産者と共同して「ながさき茶ネットワーク」を設立し、発酵茶の新商品開発も推進されておられます。首都圏や海外までも自ら出向き、長崎県産茶の普及を図る活動は、今後の農林水産業界全体の手本のひとつになるといえます。

また林産部門で天皇杯を受賞された福島県の協和木材株式会社さんは、奥久慈八溝地域の豊富な森林資源を活用して、国内最大級の素材生産を行っておられます。高度な製材技術によって生産された木材は、工業材料製品と同等の製品管理がなされており、全国各地から高い評価を受けておられます。独自のシステムにより、流通運搬経費などのコストダウンを図り、地域材を安定的に供給することができるため、得られた利益を森林所有者に還元することによって、地域全体の振興を視野に置いておられることは心強いことです。

以上、天皇杯受賞者の方々の特徴を述べましたが、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞を受賞された方々の取組みも、環境に配慮した持続的な生産様式など、天皇杯受賞者に勝るとも劣らないものがたくさんございました。こうした取り組みによって3賞のいずれかを受賞された方々に、心からお祝いを申し上げるとともに、こうした方々の先進的な取組みが全国に普及し、厳しい環境下にあります日本の農林水産業が活性化することを祈念いたしまして、わたくしからの審査報告を終わらせていただきます。

天皇杯受賞

受賞財 経営（水稲、小麦、大豆）
受賞者 境谷 博顯
境谷 キセ（夫婦連名での表彰）
住所 青森県五所川原市

受賞者のことば

境谷 博顯・キセ

この度、平成22年度農林水産祭において、栄誉ある天皇杯を賜り、身に余る光栄と存じております。今回の受賞は、これまで苦労を共にしてきた妻と連名での受賞となりましたが、有限会社豊心ファームの経営に参画している長男夫妻や次男はもとより、社員一同心から喜んでおります。これも偏に地域の方々や関係機関などのご支援、ご指導の賜であり、これまで支えてくださった皆様に深く感謝申し上げます。

私は、昭和44年の高校卒業と同時に就農し、「農業一筋でメシを食う」ことを目標に掲げ取り組んで参りました。24歳で経営移譲を受けた当時は経営面積7.4haからスタートしましたが、自分の限界を試したい、どんな条件でも頼まれた農地は断らないという思いで規模拡大を進めてきました。平成10年には長男の就農を契機として、有限会社豊心ファームを設立し、法人経営の第一歩を踏み出すとともに、平成19年には次男が経営に参加したことで、別組織を立ち上げて無人ヘリコプター防除や稲わら収集を経営に組み入れ、経営規模250haの大規模水田農業を実現することができました。

また、私は日頃から地域の発展なくして会社の発展もないと考えていますが、転作率が40%に迫り転作の対応に苦慮していた中で、集落単位で団地化を図ることを条件に小麦や大豆の作業を受託するなど、地域との協力体

制を築いて参りました。地域との関わりを大切にしながら経営の発展を目指す一方、遊休農地の解消や雇用の創出等で地域に貢献できることが自分自身の満足感となり、心の支えとなりました。

今後もこの榮譽に甘んじることなく、社訓である「義務を忠実に果たし、楽しみは人より後に、憂いは人より先にせよ！これからも地域と共に歩み続ける」を基本理念に、一層精進して参りたいと存じます。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

五所川原市は、津軽平野のほぼ中央に位置し、東には津軽半島の脊梁をなす中山山脈、西には十三湖・日本海に注ぐ岩木川を擁し、岩木川に沿って南北に水田地帯が広がっている。気候は、年間降水量1,213mm、平均気温10.1℃、年間日照時間1,388時間となっている。土壌条件は、津軽平野を縦断する岩木川流域に広がる泥炭・黒泥土で、地下水位が高い。

境谷博顯氏が代表を務める(有)豊心ファームが営農の本拠地を置く一野坪集落は、旧五所川原市のほぼ中心に位置し、国道339号沿いで五所川原市と中泊町を結ぶ津軽鉄道「五所川原農業高校前」駅が近い純農村地域である。

五所川原市(五所川原・金木地域)のほ場整備の変遷は、昭和30年代から、境谷氏の自宅に近い飯詰川地区の区画整理を皮切りに始まった。当時実施された小区画整理(10a区画)においては暗渠排水工事が行われていなかったが、その後、昭和40年代後半から実施された中区画整理(30a区画)においては暗きょ排水工事が実施された。(第1図)

(2) 五所川原市の沿革

五所川原市は、東は青森市、西はつがる市と日本海、南は鶴田町、北は中

泊町が接しており、県庁所在地の青森市までは約35kmの場所に位置している。平成17年3月に津軽半島の中央にある旧五所川原市、旧金木町と、日本海に面する旧市浦村の新設合併により発足した。なお、旧市浦村域は中泊町を挟む飛び地となっている。

市域は五所川原・金木地域が東西約16km、南北約31km、市浦地域が東西約13km、南北約15km、総面積は約404km²となっており、平成22年7月末現在の人口は60,913人となっている。

(3) 農林水産業の概要

五所川原市の主な農産物は水稲、果実等であり、販売農家数が2,898戸、経営耕地面積は9,750haで、うち水田は7,420haで全体の76%を占める。

また、当市の平成18年の農業産出額は120億6千万円で、うち米が65億2千万円で全体の54%を占め、次いでりんご等の果実が33億1千万円となっている。(第1表)

第1表 五所川原市の農業の概要(生産物販売額、面積、生産量)

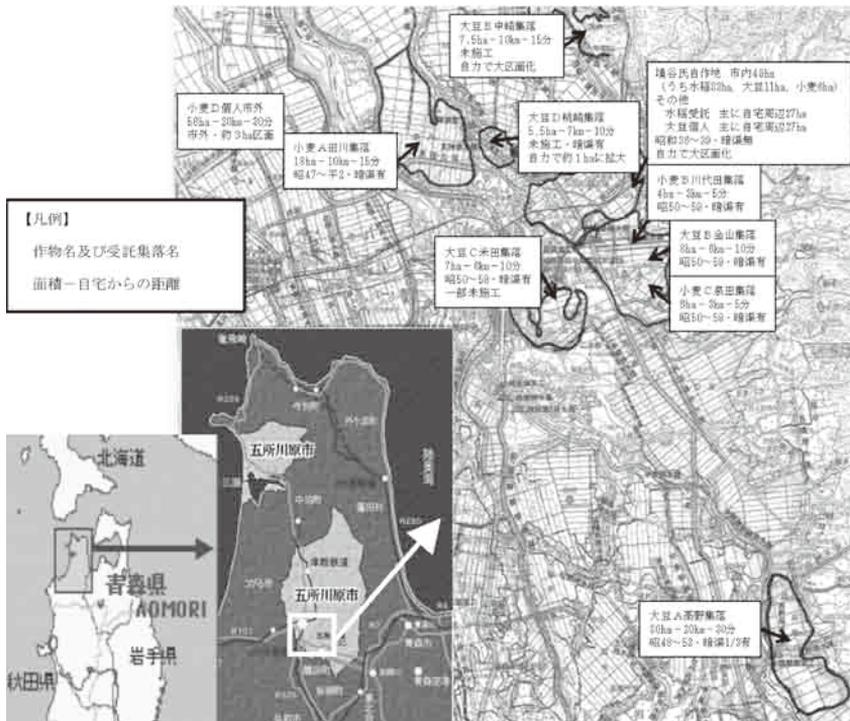
区分	市全体	1位(米)	2位(果実)	3位(野菜)
農業算出額	120.6億円	65.2億円	33.1億円	12.0億円
作付面積	9,750ha	5,540ha	957ha	227ha
生産量	—	34,000t	20,811t	6,356t

※資料:平成18年生産農業所得統計、平成18年農作物統計及び園芸作物統計

第2表 五所川原市及び青森県の水稲・小麦・大豆の作付面積及び単収
(単位:ha,kg/10a)

区分	水稲		小麦		大豆	
	作付面積	単収	作付面積	単収	作付面積	単収
五所川原市	5,100	615	553	250	525	124
青森県	49,100	584	2,220	212	4,880	121

※水稲・小麦・大豆は、平成21年産農作物統計値



第1図 五所川原市の地図及び豊心ファームの作業受託集落等地図

2. 受賞者の略歴

- 昭和44年 高校卒業と同時に博顯氏が就農。
- 昭和47年 妻キセ氏と結婚。
- 昭和50年 父より経営移譲。経営規模は7.4ha。
- 昭和61年 農林漁業金融公庫資金を活用し自作地を14.5haに拡大。
- 昭和62年 水稲の生産調整が強化される中で、転作小麦に対応した収穫機及び乾燥調製施設を導入し、集落内外からの作業受託を開始。
- 平成4年 青森県稲作で最も権威のある「田中稔賞」を受賞。
- 平成9年 長男（一智）が東京農業大学卒業と同時に就農。
- 平成10年 (有)豊心ファームを設立。(代表取締役 博顯氏、取締役 キセ氏)

平成12年	転作大豆栽培の開始。経営規模137ha (内受託104ha)
平成13年	青森県特別栽培農産物認証制度に基づいた水稲栽培に取り組む。
平成15年	「明日を拓く『青森県農業賞』」奨励賞を受賞。
平成17年	うるち玄米登録検査機関として登録。 長男（一智）が農産物検査員の資格取得。経営規模202ha (内受託160ha)
平成19年	次男（稔顕）の入社を契機に産業用無人ヘリコプターを導入し、 「豊心エアープランニング」を組織して、病害虫防除作業を開始。 大型ロールベアラーを導入し、「前蒔(まえやち)営農組合」を組織して、稲わらの収集・販売を開始。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

昭和50年、後継者として経営移譲された境谷博顯氏、キセ氏は、水田単作地帯という地域農業の特色を背景として精力的に営農に取り組んできた。

しかしながら、水稲の生産調整が強化される中、水稲単作による規模拡大に限界を感じたため、昭和62年、転作作物である小麦の栽培に本格的に取り組むことを決意し、乾燥調製施設の新設及び汎用コンバインの導入を行い、集落内外から収穫・乾燥調製作業を受託することで、経営規模の拡大を進めた。(第3表)

その後、長男の就農を契機に、効率的な経営管理や安定雇用を図るため、平成10年に(有)豊心ファームを設立し、平成12年には転作大豆の栽培にも本格的に取り組むなど、さらに経営規模を拡大した。平成19年からは、次男が入社したことに伴い、新たに無人ヘリ防除と稲わら収集に着手した。現在、当法人は法人構成員4名、常時雇用3名と臨時雇用20名(延べ470名)により作業受託も含めて水稲59ha、小麦90ha、大豆96haの合計245haという青森県内でトップクラスの大規模経営を実現している。(第2、3図)

第2図 境谷博顯氏、キセ氏が取り組む組織概要

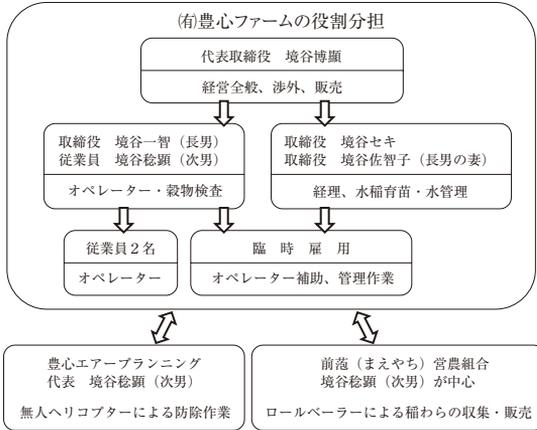


写真1 (有)豊心ファーム
境谷博顯氏(前列中央)、
キセ氏(前列右)

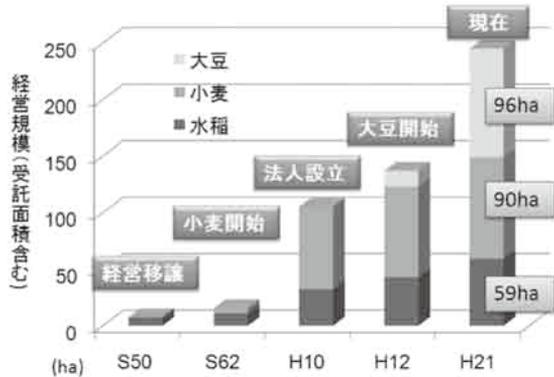
2. 経営の成果

平成21年の収支状況については、法人及び個人経営を合わせた売上高の合計が約1.5億円、法人の経常利益及び個人所得の合計は約3,600万円となっており高い収益性を確保している。

また、水稲・小麦・大豆

の合計245haという大規模経営でありながら、細かな作業により青森県平均と比較して高収量・高品質を実現している。さらに労働時間は、畦畔の除去等によるほ場の大区画化、大型高性能農業機械の導入により、水稲、小麦、大豆ともに県平均を約40%下回る省力化を達成している。

第3図 豊心ファームの経営規模の推移



受賞財の特色

1. 経 営

(1) 集落営農組織との連携による効率的な農地集積

水田の転作率が40%に迫る中で、いち早く小麦・大豆の生産体制を確立していた当該法人に、近隣の集落転作組合より、小麦・大豆の収穫作業等を一括して委託したいとの依頼があった。当法人でも、機械・施設の稼働面積の拡大が必要であったため、集落で団地に集積してもらい受託を推進した。境谷氏は、大型機械の効率利用を図るため、農地の地権者や委託者に許可を得ながら、畦畔を除去するなど自力で区画整理を始めた。昭和50年代始めには10a区画の一部を30a区画に、さらに、昭和60年代始めには30a区画の一部を90a区画に拡大した上で、レーザーレベラーを活用して均平を行い、耕起、代かき、田植え、収穫等の機械作業の効率化、水管理や畦畔草刈りの省力化が図られている。

また、農作業受託を行っている農地の多くは、自宅を中心に車で30分以内の範囲に、集落単位で団地化され、排水対策や無人ヘリコプターによる防除作業等を一挙に実施することができる。

これらの効率的な農地集約により、10a当たりの労働時間は、県平均と比較すると、水稻・小麦では約37%、大豆では54%まで労働時間を削減している。(第4表)

第4表 作物別作業別10a当たり労働時間

(単位:時間/10a)

水稻作業	豊心 ファーム	H20 県指標	小麦作業	豊心 ファーム	H17 県指標	大豆作業	豊心 ファーム	H17 県指標
育苗一切	3.26	5.85	耕起整地	0.41	1.6	耕起整地	0.68	1.7
耕起代かき	1.25	2.52	施肥播種	0.44	1.2	施肥播種	0.22	1.1
施肥	0.39		雑草防除	0.09	0.4	雑草防除	0.15	
田植え	1.40	4.16	収穫	0.62	0.4	病害虫防除	0.15	0.6
除草	0.05	1.15	追肥	0.18		中耕培土	0.09	0.5
病害虫防除	0.19		機械整備	0.02		収穫	0.07	0.5
畦畔草刈	1.90	7.27	麦跡刈払い	0.17		乾燥調製	0.41	
収穫	0.80		防除		1.2	除草	0.78	0.4
乾燥調製	0.53	2.75	管理		0.5	その他	0.04	
その他	0.43	3.15	その他					
計	10.20	26.85	計	1.93	5.30	計	2.59	4.80

(2) 大型高性能農業機械や乾燥調製施設の導入による高い労働生産性の確立

大型機械を導入した機械化体系により作業の効率化を達成している。所有している乾燥調製施設は、全額自費で昭和62年に新設、平成8年に増設したものであり、収穫物を積載した大型ダンプが乗り入れられる構造としている。



写真2 火力遠赤外線方式の乾燥調製施設
(乾燥能力:550石/8基)

農業機械の格納庫・育苗用ビニールハウスは乾燥調製施設に隣接し、作業効率を高めている。

(3) 肥料等の大口購入や自社での機械修理による経費節減

ア 資材の大口購入によるコスト低減と省力化

肥料、農薬等の資材については、大口購入のメリットを活かし、特に化学肥料については、500kgのフレコンバッグ単位での購入により1割程度のコストダウンを実現しているのみならず、ほ場でブロードキャスターに直接搭載することにより作業の省力化を達成している。

イ できる限り自分で機械をメンテナンス

経営上、大きな負担となる機械整備については、基本的な修理や部品の交換は、可能な限り自社で行い、経費の節減や機械の使用期間の延長に努めている。また、安全かつ計画的に作業を進めるため、日常の始業点検には特に留意している。

(4) 自社による米検査の実現により出荷までの作業時間の大幅な削減

米等の検査業務が、国から民間へ移管されたことに伴い、当法人でも米の

検査業務を行うため、平成17年に、当該法人をうるち玄米登録検査機関として登録するとともに、長男が農産物検査員資格を取得し、平成21年には次男も資格を取得した。

このことにより、米の検査場所へ移動することなく乾燥・調製・検査・出荷作業を同一施設内でスムーズに行うことが可能となり、検査・出荷のための労力が大幅に軽減された。また、所有するミニライスセンターに色彩選別機を搭載して、高精度の調製が可能となっているため、売れる米づくりにつながっている。

(5) 生産物の販路ルートの開拓

米の販売については、県内の卸売業者である(株)ライケット、(有)タカヒロの2社との取引を行っている。化学肥料・農薬を5割以上抑えた「青森県特別栽培農産物」として認証された7.6haの米を含め、全体の85%をこの卸売業者に販売している。

(株)ライケットについては、長男の一智氏が農産物検査員育成研修を受講していた時の講師が同社の社員であったことをきっかけに交流が始まり、その後地道な営業により自社商品の魅力をアピールし続けた。その営業努力が功を奏し、平成20年から取引が始まり、取引割合は出荷額の約50%を占めている。

一方の(有)タカヒロについては、平成17年に庭先に買い付けに来たことがきっかけで取引を開始しており、約35%の販売シェアを占めている。販売価格は60kg当たり12,700円から13,300円で販売しており、青森県の平均農家手取り価格(60kg当たり約11,500円)と比較して約2,000円高く、直販による有利販売を実現している。水稻の残り15%は、青森クリーンライス等としてJAに出荷している。また、小麦と大豆については、販売面のリスクを抑えるため、全量JAに出荷している。

(6) 効率的な労働配分を行うための綿密な作業計画

家族間で将来の経営方針や方向性について、随時話し合う機会を設け

ており、責任の明確化と協同化が図られている。息子2人は、大型特殊免許、フォークリフト、無人ヘリの操縦資格を有する機械のオペレーターとして耕種部門の中核を担っている。他方、キセ氏及び長男の妻は、経理全般を担当するほか、育苗管理や育苗後のハウスを活用した野菜栽培、出荷作業の中核を担っており、当該法人の経営において欠かせない存在である。

五所川原市は積雪地帯のため雪解け後の4～5月に作業が集中する。このため、約200haの作業計画を代表と2人の息子で立て、その日の天候と作物の生育状況と合わせながら作業を行っている。作業は、4台のトラクターとトラック2台をフルに活用し、効率的に団地間を移動しながら適期作業を進めている。(第5表)

第5表 トラクターの年間作業計画の策定

トラクタの利用体系		作目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
作業	使用機													
排水対策	サブソイラ	水稲				↔								
		小麦								↔				
		大豆				↔								
プラウ耕	プラウ	水稲											↔	
		小麦								↔				
		大豆											↔	
推肥散布	マニュアルスプレッダ	水稲				↔							↔	
		小麦											↔	
		大豆											↔	
耕起・整地	ロータリ・レーザーレベラー	水稲				↔								
		小麦									↔			
		大豆					↔							
代かき	パワーハロー・代かきハロー	水稲				↔								
		小麦												
		大豆												
播種	小麦、大豆、水稲乾田直播	水稲				↔						↔		
		小麦												
		大豆					↔							
中耕除草・培土	スタブルカルチ	水稲												
		小麦								↔				
		大豆								↔				

(7) 地域農業と環境の維持に対応したビジネス開拓

水稲収穫後、稲わらを焼却処分した際に発生する煙は、交通や健康に悪影響を及ぼすものとして地域で問題になっていたため、集落の仲間と組織していた「前蒞(まえやち)営農組合」で大型ロールベラーを導入し、機械を持たない農業者や高齢者の稲わら収集を行った。平成20年度は面積で75ha、



写真3 大型ロールベラー



写真4 無人ヘリによる防除作業の様子

200kgロールで2,000個を収集した結果、当地域での稲わらの焼却は激減し、わら焼き公害の発生もほぼ無くなった。

同組合では収集した稲わらロールは、畜産の盛んな県南地域の畜産業者に販売し、収益をあげている。県や五所川原市で取り組んでいる「わら焼きシャットアウト大作戦」の優良事例として取り上げられ、公害問題となっていた当地域のわら焼きの減少に大きく貢献するとともに、法人経営の一つの事業モデルとして確立された。

また、地域では従来から有人ヘリコプターによる防除が行われていたが、宅地化が進むにつれ、ドリフトや騒音が問題となっていた。このため、平成19年に次男が地域の仲間5人とともに「豊心エアープランニング」を組織し、平成20年度は、延べ500haで防除作業を受託しているなど実績を上げている。水稲では、田植え後の除草剤散布、追肥、いもち病や斑点米カメムシの病害虫防除、大豆ではマメシンクイガの殺虫剤散布を行っている。

2. 技術

(1) 大規模経営ときめ細かい栽培管理による安定生産の両立

当該法人は、水稲・小麦・大豆の合計245haという大規模経営を行っているにも関わらず、高収量・高品質を達成している。(第6、7表)

水稲栽培では、収穫後に県内の養鶏所から購入した鶏ふんを散布し、プラウで作物残渣(稲わら)とともにすき込むことで、基肥・追肥量の節減と収

量・品質の向上を図っている。また、売れる米づくりのため、自作地で収穫された玄米を品種、栽培団地ごとに食味計で調査し、次年度の施肥設計に活用しており、食味の高位安定化に努めている。

青森県では、寒冷地稲作の基本として、健苗育成に合わせた適正な水管理の徹底を指導しているが、境谷氏は、春先から畦畔の塗り直しを行い、冷害危険期の深水管理に備えるとともに、低温時には10cm程度の深水管理を行っている。平成15年の冷害時では、水管理の徹底により、境谷氏のほ場ではほぼ平年作を確保した。(青森県作況指数「57」)

また、いもち病対策としては、いもち病抵抗性の強い品種を作付けするとともに、食味重視の施肥設計により、稲体の窒素含有率を抑え、いもち病に強い稲体づくりを行っている。

小麦・大豆栽培では、土づくりに特に力を入れ、収穫後の作物残渣はスタブルカルチで細断し浅く埋め込んだ後、プラウで反転しているほか、サブソイラーによる排水対策、碎土を行うとともに、播種密度に留意し、生育の均一化と除草効果を高めている。また、追肥については、生育ステージや葉色値を調査し、適正量を把握し適期施肥に努めている。

さらに、大豆の収量・品質を向上させるために、播種機を改良し、狭畦密植栽培と耕うん同時畝立て播種に取り組み、成果を上げている。また、小麦については、土地利用の効率を高めるため、立毛間播種技術に取り組み、大豆収穫前に小麦を畦間に播種し、小麦収穫前に大豆を畦間に播種することで、水田輪作体系を確立し高い生産性を実現するなど、新たな技術を積極的に導入している。

第6表 豊心ファーム及び県平均の10a当たり生産量の比較 (単位：kg/10a)

作物名	単 収		
	19年産	20年産	21年産
水稲	611(573)	630(611)	650(560)
小麦	375(193)	330(193)	345(215)
大豆	321(150)	150(143)	120(121)

※()は県平均

第7表 豊心ファーム及び県平均の作物別品質等級の比較(平成21年)

作物名	1等	2等	3等
水稲	100%(91.7%)	-(7.4%)	-(0.4%)
小麦	100%(97.1%)	-(2.7%)	-(0.1%)
大豆	-(19.0%)	91%(51.4%)	8%(28.9%)

※県平均については、農林水産省平成21年産水稲・麦・大豆の検査結果より

※()は県平均

(2) 乾田直播栽培技術の導入をはじめとする水稲栽培の省力化の取組

育苗作業については、覆土にもみ殻くん炭を混ぜることで、覆土の持ち上がりによる乾燥を防ぐとともに、育苗箱の軽量化により作業の負担軽減を図っている。また、散水パイプを設置することによって、1万2千枚の育苗箱への水管理を簡便化している。移植については、10条植の高速田植機を導入し、省力化に努めている。その一方で、経営面積の拡大に対応するため、播種期や収穫期の分散により作業ピークの平準化を図ることを目的として、平成21年度から乾田直播用の播種機を導入し、1.8haで乾田直播栽培に取り組んでいる。

(3) 排水対策

小麦・大豆については、暗きょ施工がなされた比較的排水性の良い地区に固定して栽培し、作付前に明きょを施工するとともに、サブソイラーで心土破碎を実施している。また、栽培期間中の用排水の管理をはじめ、こまめなほ場の見回り、降雨後の速やかな排水に努めている。

暗きょ施工がされていないほ場には、水稲及び一部大豆を作付けしており、水稲にあっては中干し時期に溝切機を入れ、畦畔沿いだけでなく、ほ場内に5m間隔にV溝を掘り、大豆にあってはサブソイラーで心土破碎を実施し、排水性を高めている。

今後は、青森市の福士武造氏が考案した、独自工法である地下灌漑法*の導入を予定しているなど、徹底的な排水対策を図り、収量・品質の安定化を目

指している。

*福土氏が考案した地下灌漑法「地下灌漑排水用暗渠装置」

地中に作られた既存の暗きよに、給水パイプと排水パイプをつなぎ、給排水弁を設置することで水位を調整するという独自の灌漑システム（平成20年特許取得）

(4) 環境に配慮した農業生産の取組

消費者のニーズに合わせて、化学肥料を4分の1、農薬成分を2分の1に削減した青森県特別栽培農産物に認証された米を7.6ha栽培しながらも、1等米比率は100%と高いレベルの水準を達成している。また、小麦・大豆については、生育時期別に生育量や葉色を把握し、必要最小限の防除や追肥に努めている。

普及性と今後の方向

1. 普及性

境谷氏は青森県農業経営士（全国的には指導農業士）として、新規就農者のOJT研修を引き受けているほか、地元農業高校の特別講師として、体験談や経営内容を紹介しながら、生産から流通に関する講義や無人ヘリコプターによる農薬散布、水稲直播の実演など、趣向を凝らして講義を行い、担い手育成に努めている。

また、西北地域直播栽培研究会に所属し、境谷氏の実施している乾田直播栽培の普及展示や、小麦の大豆立毛間播種栽培について紹介し、指導機関と連携をとりながら、水稲の省力・低コスト栽培や水田作の輪作体系の確立について推進している。

2. 今後の方向

県内で最も水田農業の盛んな西北地域においても高齢化や担い手不足が進んでおり、境谷氏も一層農地の遊休化が進むと危惧している。

これまで、地域全体で共存共栄を図るとい
う経営方針のもと、近隣
の集落・地域とのコミュ
ニケーションを大切に、
地域に信頼される経営
体となることを目標とし
てきたところである。今
後は、乾田直播栽培の
拡大や小麦の大豆立毛
間播種等のほ場の効率
利用により法人経営の
安定化を図り、集落単位での農作業受託に応えられるように営農技術を高
めることで、遊休農地を解消するなど、地域社会へ貢献することとしている。



写真5 豊心ファームの社訓
写真左から一智氏(長男)、博顯氏

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **経営（小豆）**

受賞者 **山本 達実**

山本 博子（夫婦連名での表彰）

住 所 **北海道中川郡豊頃町**

受賞者のことば

山本 達実・博子

農林水産祭において、栄誉ある内閣総理大臣賞を頂き、身に余る光栄であります。これも偏に、地域生産者・関係諸機関のご指導、ご支援のお陰であり、喜びと感謝の気持ちで一杯でございます。

就農時から現在に至るまで、各種事業等を活用して農地を取得し、経営規模を拡大してきましたが、過去、大冷害や水害といったことに直面するなど、決してすべてが順風満帆というわけではありませんでした。

特に小豆については、就農以来、昭和58年の低温・日照不足による大冷害や平成5年及び15年の大冷害など、幾度となく農業経営に影響を及ぼすような不作に見舞われたことから、いかに天候に左右されにくい栽培を行うかが重要な課題となっていました。

課題を解決する上で特に重要だったのは、土壌改良・排水性の向上と連作障害の解消でした。沖積土、泥炭土、黒色火山性土など、土壌条件の異なる耕作地に対して積極的に土地改良を行い、ブロックローテーションでの輪作体系の確立を目指しました。

また、明暗渠整備を7年から10年間隔で、心土破碎については、毎年全ての耕作地に大型サブソイラーを入れ、耕盤破碎を行うなど、排水対策を徹底してきました。

20数年前からは、酪農家のデントコーン畑との交換耕作を開始して、4年から7年という長期の輪作体系を確立し、耕畜連携によってほ場の8割に堆肥を投入することで、資材投入量の低減化と単収の向上を実現することができました。

さらに、近年、町内に先駆けて密植栽培に取り組み、単収の飛躍的な向上を実現しました。

平成21年は、北海道全域で記録的な降雨による湿害やそれに伴う病害が発生して単収が著しく低下しましたが、この不作年においても、これまでと変わらない高単収を維持することができました。これは、長年信じて実施してきた排水対策が実を結んだものであると実感しております。

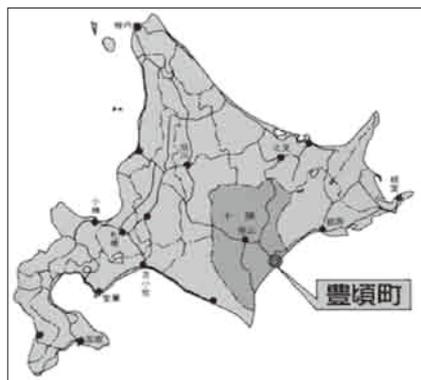
そして、今回、こうした地道な努力を評価していただきことに大きな感謝を受けております。

平成22年に息子夫婦に経営を移譲しておりますが、農業を取りまく情勢は大変厳しいものとなっており、これまで私どもが経験したすべてを受け継いでもらうためにも、この榮譽を励みとして、驕ることなく精進してまいりたいと思います。

地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の立地条件

豊頃町は、北海道十勝地方の東南端に位置し、面積536.52km²、人口3,605人（平成22年8月31日現在）の町である。十勝川が町の東端を南東に流れ、その流域は平らで、両側は丘陵性の段丘が起伏している。海拔高度は低く5～20mとなっている。この土地は浅い海底であったものが隆起してできたと考えられており、海生動物の化石も発



第1図 豊頃町の位置

見されている。

豊頃町の気象は、平均気温は夏が約20度、冬はマイナス10度前後、年間降水量は1,000mm程度である。内陸部と海岸部で多少の差異は見られるものの、概ね冬季には大陸に蓄積された寒冷な空気のために冷たい北西季節風が吹き、積雪量は比較的少なく晴れの日が多い。夏には太平洋から温暖な南東季節風が吹き海岸部は霧に覆われることが多い。(第1図)

(2) 農林水産業の概要

豊頃町は、農家戸数に占める専業農家の割合は70%、第1種兼業農家の割合は27%で、専業経営が圧倒的に多い町である。

耕地面積は、11,600haであり、飼料作物である牧草の作付けが3,830haと一番多くなっており、次いで小麦1,430ha、豆類が1,215ha(そのうち小豆が595ha)となっている。

農業産出額は十勝全体の約4%を占める約88億円(18年)となっており、産出額に占める耕種部門の割合は畑作物(小麦・豆類・馬鈴しょ・てん菜)と野菜を中心に44%、畜産部門は生乳、肉用牛の生産を中心に56%となっている。

受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

昭和41年3月道立帯広農業高校卒業後に就農、当時の経営面積は10ha程度であった。昭和44年に畑作構造改善事業でトラクター、作業機1式を導入して規模拡大を目指し、昭和58年、35才で経営を引き継いだ時には28ha位まで拡大していた。その後も農地集積事業を活用して、離農者からの農地の取得や賃貸による借り入れにより平成16年頃には80ha前後の経営面



写真1 山本達実氏(右)と息子の孝氏(左)

積に拡大した。

現在の経営面積は81.7haであり、豆類、小麦、馬鈴しょ、てん菜を作付けし、十勝管内でも有数の大規模畑作農家となっている。(第1、2表)

第1表 経営耕地面積の状況

経営耕地面積(ha) (下段:うち借地面積)			作付状況(ha)							
田	畑	その他	小豆	金時	大豆	麦	てん菜	馬鈴しょ	その他	計
0 (0)	81.7 (37.8)		15.5	8.8	3.9	23.3	8.0	21.9	0.3	81.7

第2表 所有する主要農業機械

4畦プランター (施肥播種同時)	スプレーヤ	豆刈機	ピックアップ汎用 コンバイン	カルチ (中耕、培土、 追肥用等)	パワーハロー、 ロータリーハロー、 パラソイラー
---------------------	-------	-----	-------------------	-------------------------	--------------------------------

(2) 経営の成果

平成21年度において豆類は、28.2haが作付けられ、作付割合で全体の34.5%、粗収益で全体の32.2%を占めている。

このうち小豆については、15.5haを作付け、作付割合で全体の19.0%を占めている。

小豆は、高単収・低コスト生産であることを反映し、収益状況で見ると、粗収益9,136万円のうちの21%となる1,905万円、農業所得2,983万円の43%となる1,275万円を占めている。

北海道の1経営体当たりの農業所得は平均786万円(H20畑作経営)であり、また、労働時間について、北海道の平均(15.2hr/10a)を大きく下回る2.5hr/10aとなっており効率的な経営を行っていることが伺える。(第3表)

第3表 山本氏の経営の概要

(単位：円)

区 分		農業粗収益	農業経営費	農業所得
		(A)	(B)	(A)-(B)
農 業 収 入	出品豆類	19,051,904	6,299,200	12,752,704
	その他作物等	72,308,005	55,226,215	17,081,790
	合 計	91,359,909	61,525,415	29,834,494

※農業粗収益には、産地確立交付金、水田・畑作経営所得安定対策の成績払及び固定払、共済受取金を含む。

受賞財の特色

(1) 技 術

ア きめ細かな排水対策と土地改良

山本氏の耕作地は、沖積土、泥炭土、黒色火山性土と土壌条件が異なる6つのブロックに分かれており、それぞれブロックローテーションでの輪作体系を組み、土壌条件の違いや気象条件の違いに対応した営農ができるよう、積極的に土地改良に努めている。

排水対策としては、明暗きょ整備は7～10年間隔で計画的に国営、道営土地整備事業に合わせて実施しているとともに必要に応じて自費でも実施している。

心土破碎については、毎年全ての耕作地に大型のサブソイラーを入れ、耕盤破碎により排水性を高め、根張り向上を実現している。平成21年には、大型機械取得に合わせハーフソイラーを導入し、小麦耕作前に心土破碎を実施し、湿害対策を実施している。



写真3 大型機械

さらに平成20年より、北海道開発建設部が実施している十勝川の河道掘

削で発生する泥炭土を客土とし、通気性、排水性の悪い粘性土壌のは場に投入し、水はけの良い土壌への改良を行い、良好な作物の生育環境を整備している。

地力の増進としては、耕畜連携により、酪農家へ麦稈を提供し、堆肥と交換することで、耕作面積の80%程度に対し、毎年10a当り3t前後(年間1,500~2,000t)を散布しており、地力の維持に努めている。また、土壤診断に基づき、安価なライムケーキの利用によりコスト削減にも努めている。

イ 酪農家との交換耕作による長期輪作体系の確立

小豆の連作障害の回避、高単収の維持を目的として、20数年前より、酪農家のデントコーン畑との交換耕作を行っている。これは、山本氏の経営にとって、より長期の輪作体系が確立できる面のみならず、酪農家にとっても、デントコーン畑の連作障害の回避の面において有効である。さらに、10年前より加工用馬鈴しょの生産を実施しており、これにより、小麦作付けのための澱粉原料用馬鈴しょの早掘りを解消している。

このような取組の結果、地域の畑作農家よりもより長期の4~7年という輪作体系を実現しており、特に、小豆・金時類等の豆類については、5~7年の輪作体系を構築することで、収穫期の安定化、落葉病等の病虫害に起因する連作障害の阻止、増収、資材投入の節減によるコスト低減の効果が得られている。

第4表 山本氏の小豆栽培における長期輪作モデル

月	1	6	12	1	6	12	1	6	12	1	6	12	1	6	12	1	6	12			
体系1	○	→	×	○	→	×	○	→	×	○	→	×	○	→	×	○	→	×			
	てん菜			大豆又は金時類			馬鈴しょ			秋小麦			秋小麦			小豆			てん菜		
体系2	○	→	×	○	→	×	○	→	×	○	→	×	○	→	×	○	→	×			
	馬鈴しょ			大豆			金時類			秋小麦			秋小麦			馬鈴しょ			小豆		
体系3	○	→	×	○	→	×	○	→	×	○	→	×	○	→	×	○	→	×			
	小豆			馬鈴しょ			金時類			秋小麦			デントコーン			てん菜又は馬鈴しょ			小豆		

※○…播種、×…収穫

ウ 高品質豆類生産に向けた新技術の導入

平成15年よりTee Jet スプレーヤ導入により、ドリフト低減、飛散を防止しつつ、高能率で高圧・低圧散布ができ、食の安全・安心及び環境に配慮するとともに、農薬使用量の減少によるコスト低減等の成果が出ている。

平成18年からは、小豆で株間14cm、2～3粒×66cm、金時類は18cm、2粒×66cmの密植栽培技術を豊頃町内において最も早く導入し、確実な出芽を進めることができ、稔実粒の増加、歩留率向上、高品質・高収量を確保し、倒伏軽減の効果も出ている。

また、種子については、十勝農協連で適正に栽培管理・調製され、根粒菌が接種された種子を毎年、全豆類に使用しており、高品質、高単収の実現の一助となっている。

エ 省力化への取組み

複合作業機パラソイラーをパワーハロー、またはロータリーハローの前部に装置する事により耕盤層破碎と碎土、整地の同時作業を行い作業能率を高めている。

馬鈴しょ、てん菜の植付後は、直ちに畦間サブソイラーを入れ、土壤改良剤の効用と排水性を高め、生育不良防止、収量、品質、作業効率の向上を図っている。

また、高能率作業機の導入により適期作業、省力化が図られ作業の軽減、労働競合の分散により作業能率向上につながっている。

こうしたきめ細かな営農努力により、小豆については、毎年、北海道の平均を上回る単収を維持することができ、記録的な冷湿害に見舞われた平成21年産においても、352kg/10a（北海道平均198kg/10a）と高単収を維持している。

また、「豊頃産エリモショウズ」として品質、風味が認められ福島県郡山市の薄皮饅頭企業のつぶ餡や地元和菓子屋を始め、多方面で使用され高い評価を受けている。

第5表 山本氏の単収の推移

(単位:kg/10a)

	17年産	18年産	19年産	20年産	21年産
山本氏	340	389	334	330	352
北海道平均	247	246	244	262	198
十勝平均	278	277	272	276	226

(2) 経営

ア コスト削減への取組

山本氏は、コスト削減に向け、家族全員で過去及び前年度の計画、実績データを十分に検証し、それぞれの項目について協議した上で、営農計画書を作成している。

規模拡大に必要な農地取得・土地改良・農業機械等の導入・施設建設等については、短期・長期計画を重要視し、経営規模に合わせ、必要最小限度の導入を目標にしており、全て自己資金で取得している。導入した場合には、自己資金の計画的支払いにより所得率向上にも取り組んでいる。また、農業機械については、使用用途に合わせ、中古農機も購入するなど、経費の節減、効率化を図っており、無理・無駄のない安定した経営に取り組んでいる。(第6表)

ノーサイ・リースによるTee Jet装置スプレーヤの貸付を受け、適正な防除作業、低圧散布、減水量散布による薬量の節減、作業能率拡大とコスト低減、環境にも配慮した取組みとして効果を上げている。



写真4 Tee Jet装置スプレーヤ

イ 作業の効率化

日々の農作業については、家族全員で話合いの時間をつくり、作物の生育状況、ほ場の管理状態、作業の分担等を話合い、過去のほ場での生育記録などを参考にして確認し合っている。生産履歴、作業日誌、青色申告、簿記の

第6表 生産費

(単位:円/10a)

項目	粗収益	経営費											所得	所得率(%)	
		種 苗 費	肥 料 費	農 業 薬 劑 費	光 熱 動 力 費	土 地 改 良 等	賃 借 料 ・ 料 金	建 物 費	自 動 車 費	農 機 具 費	雇 用 労 働 費	支 払 地 等			そ の 他 の 物 財 費
経営全体	111,826	76,958											34,868	31%	
小豆	122,910	40,640											82,270	67%	
道平均	74,795	1,981	8,366	5,949	2,059	191	895	938		14,538	1,870	3,318	2,144	32,546	44%

記帳データに基づき、作業が一段落する冬場には経営診断を行い、次年度の作付計画、作業計画、適正な施肥設計、適期防除計画等を、土壤診断結果なども活用して実施し、安定した生産量・品質の確保、肥料費の節減、農薬の少量適期散布による農薬費の節減、複合作業機の利用により作業の効率化を図り所得の安定化に努めている。

こうした日々の計画・実行・反省・改善のPDCAサイクルを家族との綿密な話し合いに基づいて実践し、確実な増収、高品質の実現、安定した経営の確立を実現している。

普及性と今後の方向

(1) 普及性

山本氏は、毎年全ての耕作地にサブソイラーを入れた心土破碎を実施しており、また、酪農家との耕畜連携により、耕作面積の80%程度に対し、毎年10a当り3t前後の堆肥を散布するなど積極的な排水対策や土地改良に努めるとともに、地域資源の有効利用による資源循環型経営を実現している。さらに、酪農家と連携した交換耕作により、長期輪作体系を確立している。地域で最も早く密植栽培を導入するなど新たな技術導入についても積極的に取り

組んでおり、こうした取組により小豆の高単収・高品質を維持している。

コスト低減に向けては、蓄積した栽培・農作業データに基づき家族全員での話し合いにより営農計画を作成するとともに、毎日の作業打ち合わせもデータに基づいて実施するなど、PDCAサイクルに通じた経営改善を行うことで安定した経営に取り組んでいる。

一方、試験モニターとしての積極的なほ場提供や農業資材メーカーとの研究試験にも協力しており、地域農業への貢献も大きい。

山本氏の経営は、農業を取り巻く不確実な状況、さらには企業の農業参入の中でも家族農業経営が持続的に発展するための数多くの方途を実践している優良経営であり、北海道畑作の今後の発展方向ばかりでなく、日本の家族農業経営の技術革新、経営革新のあり方を示す優れた経営として高く評価できる。

(2) 今後の方向

今後については、比較的距離が離れた6つの地域に耕地が分散しており、作業能率向上、経営費削減、さらなる規模拡大の実現のため、農地の集約化は、早急に取り組まなければならない課題である。

また、戸別所得補償制度導入、WTO農業交渉等の先行き等に対応できる強固な農業経営の確立に向け、今後も高単収・高収益が見込める小豆を中心とした豆類について、適正な輪作体系、堆肥利用による減肥対策、コントラクター委託事業等の活用による労働力の軽減等、コスト削減に向けた努力が必要と考えており、栽培技術の向上と安定した経営に向け、さらなる取り組みを深めていきたいとしている。

さらに、「JGAP生産工程管理」に基づく農業生産工程管理手法により、農作業の点検項目の決定、記録、点検、評価による改善点を見出し、農業経営に活用できるよう平成22年度より地域組合員と共にGAP導入に取り組んでいきたいとしている。

また、平成22年1月に息子の孝氏に経営を移譲しており、さらなる経営規模の拡大など、候補者夫妻と息子夫妻の2世帯による新たな経営の展開に大きな期待を寄せているところである。

日本農林漁業振興会会長賞

受賞財 **経営（大豆）**

受賞者 **有限会社 あつぷるふぁーむ**

住 所 **京都府与謝郡与謝野町**

受賞者のことば 有限会社 あつぷるふぁーむ 代表 小田 浩二

この度は、平成22年度農林水産祭におきまして、「日本農林漁業振興会会長賞」という名誉ある賞を賜り、大変光栄に存じます。選考委員会をはじめ関係者の皆様、平素から弊社がお世話になっている方々にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

弊社は、平成5年の設立から今日まで、社のある与謝野町のやさしい自然の恵みを多くの人と分かち合いたい。そんな思いで、人にやさしく自然にやさしい農業にこだわり続けてきました。経営規模としては、農作業受託も含め年々拡大を重ねてきており、現在、中山間地の約42haの農地で水稲や大豆、野菜、観光農園など、多角的な経営に取り組んでおります。

なかでも、大豆については、現在では町内の大豆生産を一手に引き受けるなど弊社の主力品目となっていますが、10年前に与謝野町が進めている「自然循環農業」（※豆腐工場から出る“おから”を主原料に米ぬかと魚のあらを混合した有機質肥料「京の豆っこ」の製造を始めたことにより、“大地→大豆→豆腐→おから→肥料→大地へ還元”といったサイクル)の一翼を担うことで取り組みを始めた頃は、栽培に適した機械や技術などが無いうえ、晩秋には山陰地方独特の「うらにし」という多雨多湿の気候の影響を受け湿害でほとんど収穫できませんでした。

その後、根気よく、根気よく大豆300A技術の導入や品種の選定・転換、地域の農家との連携によるほ場の団地化や排水対策等を続けてきた結果、ようやく高い単収の確保と大幅な労働時間の削減が行えるようになったところで、これらが今回の受賞のきっかけとなったことは大変嬉しく感じています。これを励みとして、今後一層、新規就農者の受け入れなどによる後継者の育成や地域農業の発展等に努めていきたいと思えます。

本当にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

与謝野町は、京都府北部、日本海に面した丹後半島の尾根を背景とし、南は福知山市、東は宮津市、西は京丹後市などに接している。総面積107平方キロメートルの範囲に約2万5千人が暮らしており、南北約20キロメートルの間に町並みや集落が連なっている。

気候は、冬に降水量の多い日本海側の山陰型気候で「うらにし」と呼ばれる時雨が特徴の地域である。(第1図)



第1図 与謝野町の位置

(2) 農林水産業の沿革

与謝野町の総面積10,704haのうち約8割が森林で、農地面積は1,159ha、うち水田が883haを占め、生産された米は主に京阪神に出荷されている。

全農家887戸のうち兼業・自給的農家の割合が約9割である。

町内の農業は、町が策定した環境保全型農業推進方針に基づき取り組み、水稲では全体の約2割が化学肥料の使用を低減した「京の豆っこ米」と

して出荷している。

なお、この地域は、播種期が梅雨に当たるため湿害が発生しやすいほか、収穫時期には「うらにし」が多く、11月末には降雨や霜が発生するため、11月中旬までには収穫を終えることが必要となる大豆栽培にとっては必ずしも適した地域ではない。

2. 受賞者の概要

昭和62年	農家6名で大江山観光農園を設立。喫茶あつぷるふぁーむの営業開始。
平成5年	(有)あつぷるふぁーむを設立。複合経営を開始。
平成7年	認定農業者に認定。環境保全型農業の取組を開始。
平成12年	大豆の生産を開始。大豆品種の選定、省力化に係る実証試験を実施。
平成13年	野菜部門でエコファーマーに認定。(平成19年には水稲部門で認定)
平成16年	栽培特性等を踏まえサチユタカに変更。
平成17年	不耕起狭畦密植栽培の実証試験を実施。
平成18年	不耕起狭畦密植栽培の本格導入。
平成21年	農業研修生のうち2名が経営者として入社。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

昭和62年、水田転作への対応として、与謝野町(旧加悦町)滝地区を中心とした農家6名で組織化した際に、地域の活性化を図るという観点から観光農園を始めることとし、周辺地域で栽培実績のないりんごを導入した。

また、りんごの収穫が可能になるまでの収益の確保や、水稲・園芸作物を中心としたモノを作るだけの経営から、モノを作って販売する経営への転換を図ることを目的に、農産物販売休憩施設として「喫茶あつぷるふぁーむ」の営業を開始した。

平成5年4月、共同経営における意識改革と新たな経営展開を図るため、「農業生産法人 有限会社あっぷるふぁーむ」（以下、「同社」という。）を設立し、水稲を中心としつつ、露地野菜、施設園芸、果樹の栽培をあわせて行う複合経営を開始した。



写真1 地域農業を支える
あっぷるふぁーむの若手従業員

平成7年、認定農業者の認定を受け、経営規模の拡大を図るとともに、与謝野町が策定した「町環境保全型農業推進方針」に基づき、有機質肥料の使用を中心とする環境保全型農業の取組を開始した。

平成12年、与謝野町が豆腐製造工場を誘致したことをきっかけに白大豆（以下「大豆」という。）の栽培を開始。平成17年からは大豆300A技術の導入を図り、平成21年産では283kg/10a（府平均の約2.6倍）もの単収を確保するまでになっている。

平成12年、与謝野町が豆腐製造工場を誘致したことをきっかけに白大豆（以下「大豆」という。）の栽培を開始。平成17年からは大豆300A技術の導入を図り、平成21年産では283kg/10a（府平均の約2.6倍）もの単収を確保するまでになっている。

なお、ここで生産した大豆は、ほぼ全量を地元の豆腐加工業者に販売し、また、その豆腐工場から排出される「おから」は、有機質肥料「京の豆っこ肥料」（与謝野町が製造）として、地域の水稲作や野菜作などに使用されており、同社の生産する大豆が、町の推進する「自然循環農業」の中心的役割を果たしている。また、平成13年度に野菜部門、19年度に水稲部門でエコファーマーの認定を受け、「環境に配慮した農業」への転換も実践している。

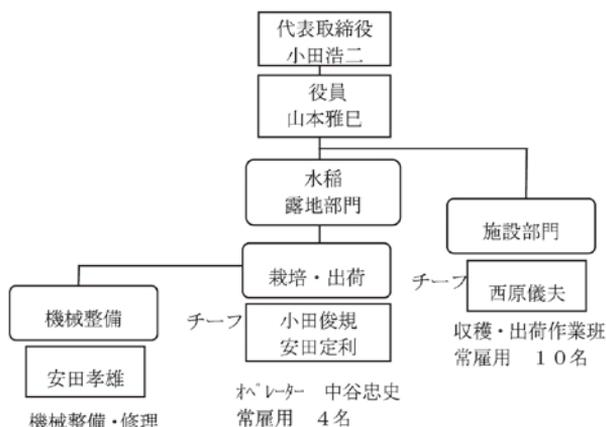
平成21年度には、農業研修生を経て従業員となった2名を役員に登用するとともに、研修生の受け入れを積極的に行うなど、地域農業の後継者育成を見据えた取組を行っている。

現在同社では、小田浩二氏を代表取締役として、役員7名、常雇用14名（うち研修生3名）の計21名により経営を行っている。（第1表）

なお、小田俊規氏と中谷忠史氏は農業研修生を経て平成21年に労務管理や会計等の重要な管理業務を担う若手役員として登用されている。

第1表 (有) あっふるふぁーむの役員一覧

役員氏名	役職	年齢	担当
小田浩二	代表取締役	67	
安田定利	取締役	67	水稲
安田孝雄	取締役	63	農機具整備
西原儀夫	取締役	62	野菜・採種
山本雅己	取締役	47	果樹・畜産
小田俊規	取締役	34	作業受諾・会計
中谷忠史	取締役	30	野菜・労務管理



第2図 (有) あっふるふぁーむの組織図

2. 経営の成果

平成21年度の作付面積は、水稲18.7ha、大豆12.4ha、野菜9ha、果樹0.8ha等となっている。また、平成21年度の売上高は9,489万円、経常利益は672万円となっており、役員報酬は一人当たり約30万円/月を確保している。

(第2表～第5表)

第2表 平成21年度部門別作付面積

(単位:ha)

水稲	大豆	小豆	野菜		果樹
			路地	施設	
18.7	12.4	1.3	7.24	1.8	0.8

第3表 生産費

(単位:円/ha)

区分	粗収益	60kg 当たり 単価	種 苗 費		肥料費	農 業 薬剤費	光 熱 動力費	その他 諸材料費
			購 入	自 給				
大豆	60,648	12,876	4,011		3,281	6,929	161	40
水稲	124,705	17,815		14,000	14,000	6,500	2,100	1,420

区分	土地改良、水 利費、賃借料、 農業共済	農機具費	労働費		費用合計	支払利子	支払地代	所 得
			家 族	雇 用				
大豆	18,391	3,189		2,880	38,882		0	21,766
水稲	6,500	16,570		32,000	93,090		9,000	22,615

第4表 大豆の販売実績の推移

(単位:kg)

区 分		19年産	20年産	21年産
生産量		17,951	31,584	35,045
自家消費				
交付金対象出荷量				32,910
	契約栽培			32,910
	相対取引			
	入札販売			
交付金対象外出出荷量		17,951	31,584	2,135
	地場加工業者	17,603	31,235	510
	生活改善グループ	348	349	1,625

第5表 大豆以外の取組作物の販売実績の推移

(単位:千円)

作目等		19年度	20年度	21年度	
水稲		21,662	17,383	22,079	
		28,683	26,930	23,125	
野 菜	露地野菜	なす	3,824	4,305	3,260
		キャベツ	1,036	663	727
		すいか瓜類	15	50	31
		小かぶ	1,332	1,328	1,874
		モロッコ	123	76	33
		モロヘイヤ	382	207	112
	施設果菜	とまと	982	1,202	868
		きゅうり	5,062	3,099	2,786
		いちご	406	268	12
	施設葉菜	ねぎ	9,140	9,419	7,430
春菊		2,818	3,397	3,844	
みずな		1,970	1,362	814	
みぶな		983	948	800	
施設その他	チンゲンサイ		571	127	
		610	35	407	
		13,544	12,869	14,264	
採 種	葉根菜	かんらん			6,838
		白菜			3,356
		大根			2,384
		春菊			305
		玉ねぎ			389
野菜苗		3,556	2,380	910	
花木		916	685	447	
作業受託(水稲、大豆、獣害防止柵)		12,031	17,133	25,181	
果樹(りんご、ぶどう、もも、さくらんぼ)		965	1,276	1,192	
その他		6,296	11,193	12,657	
売上計		85,489	84,681	94,891	

受賞財の特色

1. 技術

(1) 大豆の高単収と産地化の実現

同社は、平成12年、与謝野町が豆腐工場を誘致したことをきっかけとして大豆栽培を開始したが、これまで大豆の栽培実績が無く、技術も十分に確立されていない



写真2 雑草のないほ場

ない中での取組であったため、北陸などの先進地を視察しながら栽培を行っ

たものの、湿害の発生等に対応できず、同年の収穫量は皆無であった。

その後、与謝野町農業技術者会*とともに実施した実証試験に基づき、地域にあった品種への転換を行うとともに、平成17年、単収・品質の向上や作柄の安定に資する栽培技術である大豆300A技術の一つである不耕起狭畦密植栽培技術（参考を参照）の実証試験を実施し、平成18年、当該技術の本格導入を開始した。

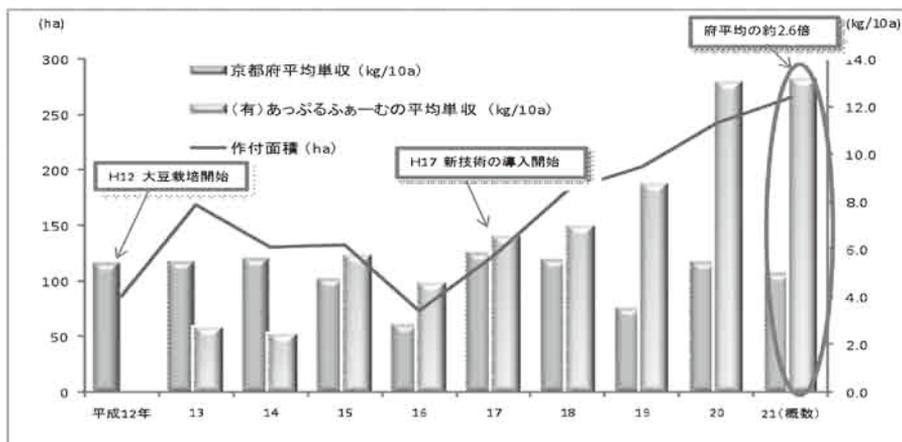
また、当該技術の本格導入に前後して、排水対策としてほ場全域に明きよを設置するとともに、農地所有者への技術指導を通じた連携等により、単収は向上を続け、平成21年産では京都府の平均単収の約2.6倍もの単収を確保



写真3 明きよの設置による排水対策の徹底



写真4 充実した着莢



第3図 大豆の単収等の推移

するまでに至った。この単収増加は、農地所有者の同社に対する信頼を高め、受託面積の増加に繋がっている。(第3図)

※与謝野町、JA京都、京都府丹後広域振興局、農業改良普及センターで構成され、町内の農業振興施策全般を調整・推進するための機関。



(参考) 不耕起(狭畦密植)播種技術とは。

稲・麦・大豆の1年2作や2年3作体系の大規模水田作経営を中心に対応。

耕起・整地を省略し、ディスクで溝を切り、そこに直接播種。

梅雨時期の適期播種作業や麦収穫との作業競合の回避慣行の半分程度の畦幅で播種(狭畦密植)し、中耕培土を省略。

(2) 高品質化の実現

大豆の栽培開始当初は、京都府内でも栽培実績のあるエンレイを栽培していたが、平成16年、コンバイン収穫時の土着による汚粒を防止するため、地域の機械化体系に適したサチユタカに変更した。

また、不耕起狭畦密植栽培を導入したことにより、雑草の発生が抑えられ、このことが収穫時の雑草による着色等の抑制に繋がりと、品質の向上が図れている(平成21年産は80%以上が上位等級)。

また、平成20年に試験的にエアグレン機能^{*}を有しているコンバインによる収穫を行った結果、損傷や汚粒のない大豆の収穫が行えたことから、更なる高品質化を図る取組の一環として、平成22年には当該コンバインの導入も予定している。

※グレンタンク内に貯留された大豆粒等を、空気の圧送によって排出することにより、汚破損を軽減するシステム。



写真5 エアグレン機能を有しているコンバインでの刈取



写真6 雑草の繁茂が無い株元

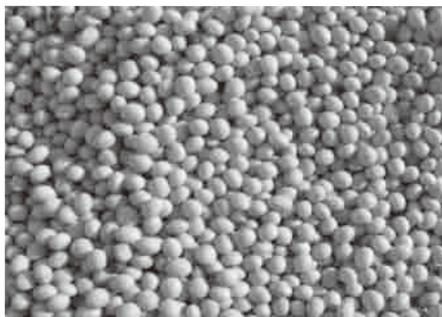


写真7 生産された大豆(サチユタカ)

(3) 生産コストの削減

同社では、①大豆300A技術の導入、②団地化の推進等により、3.2h/10a（全国8.31h/10a）と大幅な労働時間の縮減を達成している。（第6表）

第6表 主な作業に係る労力の削減状況

作業内容	府平均	技術導入後
は種	約60分	約20分
収穫	約55分	約25分
防除	不明	約10分

} 播種・収穫で府平均から約6割削減

ア 大豆300A技術の導入

不耕起狭畦密植栽培の導入では、

- ①耕起していない硬いほ場に播種することができること
- ②表面排水がよいため降雨後でも早期に播種が可能で、適期に作業しやすいこと
- ③中耕培土作業を省力可能なこと

等により、大幅な労力の削減を図ることが可能となった。

また、密植栽培による抑草効果により、除草作業等の省力化に繋がり、栽培全体で生産コストの大幅な削減を達成している。

イ 団地化の推進

与謝野町では、自然循環農業に必要な有機物を得るため、大豆ほ場の団地化の促進や作業受託への補助等を通じ大豆の生産振興を図ってきた。

基幹作業を受託している同社においても、経営の効率化および適地適作の観点から、受託にあたってはほ場の事前調査を行い、栽培に不適なほ場については受託を見送る一方、高収量を確保したほ場には農地所有者に対して追加的な支払いを行うという対応により、大豆栽培に適したほ場の集積を図ってきた。この結果、現在では全作付面積12.4haのうち6haもの農地を団地化し、このことが更なる作業効率の向上にも繋がっている。



第4図 大豆の団地化の状況(着色部)



写真8 団地化された大豆ほ場①



写真9 団地化された大豆ほ場②

(4) 環境保全型農業の実践

与謝野町では、豆腐製造工場から出る“おから”を主原料に「おから、米ぬか、魚のあら」を原料とする有機質肥料「京の豆っこ」を製造し、“大地→大豆→豆腐→おから→肥料→大地へ還元”といっ



第5図 与謝野町における自然循環農業のイメージ

たサイクルの構築を目指し、これを実践する農業を「自然循環農業」として推進を図っている。(第5図)

このサイクルの構築と自然循環農業の推進を図るためには、大豆の安定的確保と生産拡大が重要であるが、この取組の一翼を同社が担っており、その役割は大きい。

(5) 経営の特色

ア 多角化経営による経営の安定化

法人化以降、同社では経営の安定化を図るための戦略として、様々な作物の導入を行い、複合経営の実現に向けて地域の気候に合った「売れる」作物を追求し続けてきた。



第6図 多角的な取組

当初は水稲作と果樹（観光農園）、直売所・喫茶店運営が主であったが、水稲の収益性の低下という情勢に対応して、現在では消費者ニーズを踏まえた多品目の施設野菜を導入している。

また、果樹（観光農園）では、オーナー制により京都府内外の約100名もの消費者がオーナーとなっているほか、農業体験の催しも実施するなど、消費者との積極的な交流を通じた経営安定化戦略に積極的に取り組んでいる。

なお、同社の基幹作物の一つである米は、9割が「京の豆っこ米」であるが、その全量をあつぷるふぁーむブランドによる直接有利販売を行っている（平成22年の消費者への販売価格は13,300円/30kg（送料込み））。また、販売先の約8割は、観光農園等で開拓した顧客や、そこから口コミで拡大した顧客であり、それは全国に広がっている。

これら多角化経営のうち大豆については、同社が地域の生産を一定に引き

受けてきた実績とともに、ほぼ全量を豆腐製造業者との播種前契約による取引で安定した販路を確保していることなどから、今後の規模拡大や経営安定化の基盤となる重要部分に位置付けられている。

第7表 大豆栽培以外の取組とその概要

取組作物等	取 扱 概 要
大豆	自然循環農業の一翼を担う大豆生産の基幹作業を受託。
水稲	自然循環農業に取り組み、「京の豆っこ米」を栽培。
野菜	「京の豆っこ肥料」を使用し、細ネギの周年栽培を中心に、春菊、ナス等を栽培。
果樹	観光農園として、りんご、もものオーナー制の導入や、ぶどう等の収穫体験を受入。
野菜苗・花き	ナス、ネギ等の野菜苗やパンジー、ビオラ等の花きを栽培・販売。
採種	種苗業者からの委託により、葉根菜用原種を採種。
作業受託	水稲・大豆の作業受託のほか、鳥獣害防止柵の設置等の作業を受託。

イ 着実な経営管理・人材育成

同社では、役員・従業員のコミュニケーションを図るため、通常では月1回、農繁期（5月と9月）には週1回のミーティングに加え、交流会の場を設けて従業員の意見を取り入れるといった工夫も行っている。

また、設立以降16年目を経過した現在、次世代の人材を育成するため、農業研修生のうち2名を役員として登用するなど、徐々に若手に経営を委譲できるように計画的な取組が図られている。

ウ 地域への貢献

過疎化・高齢化が進む中、同社では水稲・大豆の作業受託に加え、パイプハウス建設や獣害防止策設置といった作業の受託も行っている。また、今後、農地の荒廃が進むことを危惧しており、同社の経営方針として地域に耕作放棄地を出さないことを掲げ、地域全体の農地の維持に向け果樹の拡大を計画している。

普及性と今後の方向

1 普及性

(1) 大豆の産地化を実現した立役者

同社は大豆栽培の実績の無い中、技術の導入や創意工夫により高い単収を確保するまでになった。

この経験を踏まえ、同社では、大豆の高単収・高品質の維持・向上に必要な不可欠な排水対策の重要性を理解してもらうため、青空教室や広報活動などに取り組むほか、平成20年からは、丹後地域へ技術普及を図るため、農業改良普及センターと協力し、農業法人や集落を対象として、大豆の播種作業や収穫作業の実演会を開催し、不耕起狭畦密植栽培や汎用コンバインによる作業の普及拡大に努めている。これらの取組により、現在では、全国から視察が来るまでの産地となり、大豆は単なる転作作物ではなく、地域の主要な土地利用型作物としてしっかりと根付いている。

耕起・施肥・播種同時作業実演会 (6/16)



汎用収穫機による収穫実演会 (11/5)



丹後農業基礎講座視察研修 (10/21)

写真10 大豆の栽培講習会

(2) 地域農業の後継者育成

同社では、研修生を役員に登用するなど将来を見据えた人材育成を進めているが、それに加えて新規就農者や研修生を積極的に受け入れており、今後も地域農業の後継者育成を進めていくこととしている。

第8表 研修生の受け入れ状況(平成21年度)

	年齢	前職	出身地
1	31	アルバイト	与謝野町
2	24	学生	京都府宮津市
3	22	学生	与謝野町

(3) 都市と農村との交流

同社では、毎年11月に消費者を対象とした交流イベントとして、収穫祭（「りんご祭り」）を開催し、約2,000名の来場者で賑わっている。収穫祭では「京の豆っこ肥料」を使用して栽培された米や野菜のほか、与謝野町産大豆100%使用して製造された豆腐などの直売も行い、消費者に対し同社の取組をPRしながら交流を図っている。



写真11 りんご祭りの様子

2 今後の方向

大豆については、現在の機械体系で対応可能な20haを目処に作業受託を行っていく予定としており、今後は、大豆の収益性向上のために、

(1) 連作障害や収量低下を回避するための地力回復技術

(2) 湿害による収量低下を回避するための大豆種子調湿種子技術*等の技術の導入を図り更なる高単収・高品質の大豆を栽培し経営の安定を図りたいと考えている。

また、新たな機械投資をしないで面積拡大を図るため、今後は、サチユタカと播種時期や収穫時期が異なる品種の導入や、京都府農林水産技術センターが開発した大豆の新品種の栽培を行う予定としている。

同社の経営については、引き続き顧客のニーズを重視した生産・販売を強化していくと同時に、若手役員の育成や新規就農者の受入を積極的に行っていくことにより、地域の農業従事者が高齢化していくなかで、将来にわたって地域を支える農業法人として展開していきたいと考えている。

※(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センターが開発した湿害による出芽不良を改善する技術。

日本農林漁業振興会会長賞

受賞財 生活（生活改善）
受賞者 有限会社 せいわの里
住 所 三重県多気郡多気町

受賞者のことば

有限会社 せいわの里 代表 北川 静子

身に余る光栄でございます。創業以来5年のまだまだ未熟な私どもが、このような立派な賞をいただけることは誠にありがたいことです。

「継続」という長い道のりを考えた時、光を絶やすことなく進むのは難しいことです。

山あり、谷あり、回り道あり。様々な困難を乗り越え得た連携や達成、満足感などの幸福、地域を何とかしたいという責任、全て支えあってきた地域の仲間があればこそ。苦しみは乗り越えられ、喜びは何倍にも増す。今、私どもは共にその喜びをかみしめております。

私どもがこれまでやってきたことも、これからやっていくことも、私たちの農村に潜在的に眠っている大切な「宝物」を見つけ、磨き、共に輝いていくことです。それは一人や一団体でできることはありません。大きな目的に向かって、たくさんの仲間のそれぞれに違った光と影が補い合い、共に力を合わせて一つになる時、お客様や地域の方、多くの方々の共感と呼び、思いもよらぬ程の成果を生み出すことを、実践によって実感してきました。

時代は幾重にも移り変わっていきますが、私たちのふるさとが、豊かな機能を保った状態で、美しい農村として輝き続けてほしい。変わることなく次の世代に繋げていきたい。そしてしっかりと受け止めてくれる後継者を育て

たいと思っています。

これからも地域に根ざし、共に農村の将来を考える歯車のひとつとして、「あとは頼むよ!」と力強く後継者にバトンタッチする日まで、農村という大切な「心のふるさと」に、地域一丸となって、共に磨きをかけていきます。

どうぞご意見、ご指導、ご鞭撻いただけますと幸いです。

この度は誠にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

三重県多気町は、三重県の中央部に位置し、三重の伝統野菜である伊勢芋、前川次郎柿のほか、みかんや椎茸が特産物である。また、町内にある県立相可高等学校食物調理科では、地域に密着した若い食の担い手育成に取り組んでおり、農産物直売所「五柱ふるさと村」に併設された土曜日営業、高校生らの運営によるレストラン「まごの店」は、毎週多くの来訪者で賑わっている。

また、「せいわの里」が所在する勢和地区丹生は、丹生大師の門前町、宿場町として栄え、和歌山別街道道筋の中でも屈指のにぎわいを誇った地区で、現在でも切妻屋根や格子戸のある軒高の揃った家並みが現存する美しい集落である。

(2) 農業の概要

「せいわの里」がある多気町勢和地区(旧勢和村)は、7割が山林、3割が平地という自然豊かな中山間地で、櫛田川の水を引き入れた立梅用水が勢

第1図



和地区中部の灌漑をしている。主な農産物は、米、お茶、椎茸で、農地は約700ha、総世帯数1,527戸のうち約半数の686戸が農家である。

2. 受賞者の略歴

勢和地区においては、平成5年、水土里ネット立梅用水のコーディネイトにより「あじさいいっぱい運動」が始まり、地域の人々によるボランティア活動として「農地」「集落」を守っていこうという気運が生まれていたのが「せいわの里」の活動の背景となっている。加えて、「せいわの里」のメンバーが、普段食している地元の米を食味計で測定したところ、高い水準であることを知ったことを契機に、普段当たり前に見過ごしている中に、本当は米以外にも漬物や豆腐、味噌、竹細工などすばらしい資源（おいしい農産物、お年寄りの持つ技術、里山の自然・文化など）がたくさんあることへの気づきがあったこと、多気町内の他地区同様、高齢化と後継者不足が進展していく状況の中、20年後には農村文化が廃れていくかもしれないという危機感を強く感じたことから、「農業法人(有)せいわの里」の設立に向けた取組が始まった。設立に当たっては、農産加工やボランティア活動、農業を行っている者等に広く呼びかけて賛同者を募り、地元の女性達を中心とする35名の出資によって、平成15年「農業法人(有)せいわの里」が設立された。

活動の拠点となる農村レストラン「まめや」の開業にあたっては、自己資金に加え、県及び町の補助事業を活用するとともに、JAからの融資を受けて資金を調達したものの、なお



写真1 農村レストラン「まめや」



写真2 「まめや」のスタッフ

施設整備等に不足する部分については、地域の老若男女全員が知恵を出し合い、個々の自宅の蔵から食器を持ち寄り、箸立てや座布団を手作りするなどの工夫により開業準備を整えた。さらに、廃業する地元の豆腐屋から機材や技術を伝授してもらい、平成17年4月のオープンを迎えることとなった。

農村女性のグループ活動から脱し、農村文化の伝承のために次世代も参画できる仕組みとしての法人設立、レストランの開業へのチャレンジは、事業プラン作りや借入手続き、経営のスキルなど不得手な課題が多かったものの、幾多の困難をエネルギーに変え、メンバーの協力によって課題を乗り切ることによって、「せいわの里」「まめや」らしい経営スタイルが確立されたといえる。

受賞者の経営概要

1. 受賞者の活動概況

「せいわの里」は、北川静子氏を代表者とし、意志決定機関としての取締役会議の下に、企画部会（5人）、まめや部会（16人）、生産部会（7人）の3つの部会が設けられており、これらの部会において、それぞれ、イベント等の企画、レストラン・食品加工関係事業の運営、農産物等の生産計画と実施等の部門を分担して運営に当たっている。このうち、まめや部会が最大規模の部会であり、この部会の下にさらに菓子部、味噌部、厨房部、豆腐部の4つの部を設け、農村レストランでの営業や食品加工の運営を行っている。

2. 活動の成果

平成17年4月にオープンした「まめや」を拠点に、農村料理レストラン、農産物加工・販売、体験講座を行うとともに、地元小学校の加工体験や地域の団体と協力した地域活性化活動などに取り組んできた。

(1) 農村レストラン

営業時間は、午前11時から午後6時まで。木曜日が定休日となっているほ

第1表

(有) せいわの里 (平成 15 年 11 月設立)	
○ 代表取締役	北川静子 (きたかわ しずこ)
○ 出資金	10,500 千円 (出資者 35 名)
○ 事業内容	「農村文化の伝承」をテーマに、農村レストラン「まめや」の運営、豆腐・味噌等特産物加工、地元特産物、農産物の販売、農村体験講座、農業生産等を実施。
○ 組織体制	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">取締役会議 (5人) <small>意志決定機関</small></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">企画部会 (5人) <small>イベント等の企画</small></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">菓子部</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">相談役 (1人)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">まめや部会 (16人) <small>レストラン・加工の運営</small></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">味噌部</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">監査 (5人)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">生産部会 (7人) <small>生産計画と実施</small></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">厨房部</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 15%;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">豆腐部</div> </div>
○ 従業員	44 名 (20 代～70 代までの男女) 従業員それぞれの、農作業や家事、育児等暮らしにあった働き方に対応するため、全員時給制 (単価 720 円～900 円)
○ 売上高	約 8,100 万円 (平成 21 年度実績) このうち、地元農産物等食材の買取や人件費として、地域に還元している金額は、約 4,800 万円 (売上げ収入全体の約 59%)
○ 農村レストラン「まめや」平均来客数 (平成 21 年度)	平日 約 100 人 土日 約 170 人

か、農繁期休業 (4月下旬) が設けられている。「地元で採れた旬の野菜や米、大豆を使用した農村料理の提供」をモットーに、ランチタイム (午前 11 時～午後 2 時) はバイキング形式で提供し、好評を博している。平日は約 100 名、休日は約 170 名もの来客があり、その数は、年々増加している。



写真3 バイキング風景

(2) 特産物加工

地元産大豆、野菜等をふんだんに使い豆腐、味噌、漬物、総菜等に加工し、自店や農協の農産物直売所他5店舗で販売を行っている。学校給食等に週1～2回（保育園や小中学校に約600食分）、味噌、豆腐等を納入するほか、社会福祉協議会に一人暮らしの老人用弁当や総菜を納入している。



写真4 大豆加工品

(3) 地元特産物の販売

自社の加工食品の他、地元の方の地元農産物、竹細工、刺し子等の販売を行っている。これらの「せいわの里」のオリジナル商品は、約70アイテムにのほり、自店での販売の他、町内8店舗において販売している。

(4) 体験講座

豆腐やおから入りのドーナツ・コロッケ等の大豆加工食品づくりの体験講座を随時受付けている。イベント時には竹水鉄砲、わら細工等、農村の知恵を活かした様々な体験も実施している。



写真5 体験講座の風景

(5) 農業生産

生産部会においては、「まめや」に使用する野菜の生産を行っており、豆腐づくりから生じるおからを利用した年間約120トン「おから堆肥」を活用した資源循環型の野菜の試験栽培、昔ながらのゴマ栽培等にも挑戦している。

「せいわの里」のこれらの取組を通じて、地域の農業や社会に及ぼした影響は大きく、地域の農業経営に及ぼした経済的効果としては、地元産大豆の供給をめざし地域の農業者への働きかけを行った結果、平成16年に「丹生営農組合」が設立され共同作付けする仕組みが確立されたこと、「まめや」での利用のみならず周辺の直売所への出荷も含めると、地域農産物の買上げ量が当初の12トンから平成21年には49トンに大幅に増加するなど、地域の農業振興に貢献していることが挙げられる。

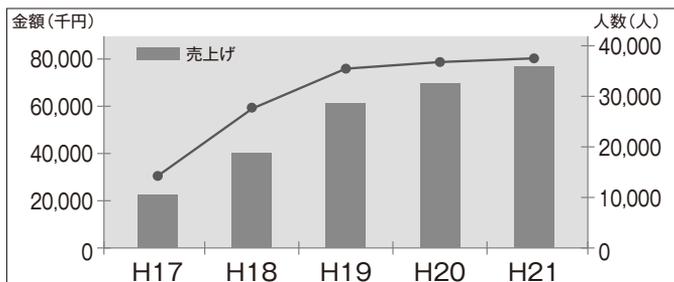
また、「せいわの里」全体の売上額は年間約8,000万円（平成21年）に達しているが、「せいわの里」では常時雇用、パート、アルバイトを含めると44名を雇用しており、その賃金支払額と地元農家等から買入れている農産物等の代金と合わせ年間約4,800万円を地域に還元していることとなる。

さらに、地域の歴史文化、自然、農産物の良さを最大限に引き出し、活用し、地域内外の人と人とのふれあいを大切にしながら、故郷の良さを後生に伝えようとするその取組は、地域の活性化にも大きく繋がっている。

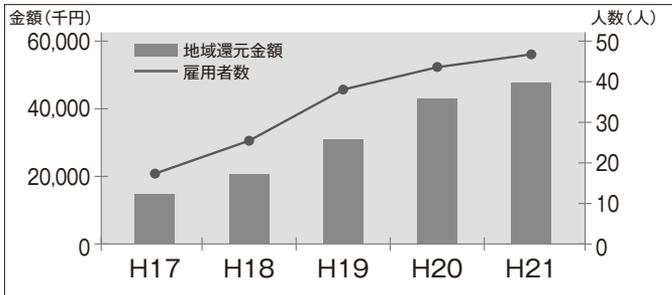
第2表 「(有)せいわの里」における経営・経済効果の推移

区 分	単位等	H17 (10ヶ月分)	H18	H19	H20	H21
売上げ	千円	22,032	40,241	60,998	74,237	80,668
来客数	人(昼食バイキングのみ)	14,079	26,092	34,147	35,610	36,803
地域農産物買 上数量	kg(米・大豆・野菜等)	12,469	18,580	30,738	41,390	49,347
うち大豆	kg	7,620	6,000	16,437	16,437	24,642
地域還元金額	千円(農産物等買上金・人件費)	12,687	18,940	30,833	41,375	47,541
雇用者数	人(常勤5人の他)	18	25	36	40	44

第2図 売上げ・レストラン「まめや」来客者の推移



第3図 地域経済効果（雇用・地域還元金額）の推移



受賞財の特色

「せいわの里」においては、「まめや」を拠点とし、農業の振興、地域資源の活用と地域の活性化、農村文化や技術の継承、後継者の育成、雇用の拡大に向けた取組とともに、地域の中の歯車の1つとしての活動を重視しており、自然、人、農産物、手間といった地域の資源をフルに生かす、せいわの里「まめや」流の5つのこだわりが、特徴的である。

1. 人・生産者に合わせた地域の食材買取システム

農村レストランで提供される料理をはじめ、総菜、弁当等の加工食品においては、地産地消を心がけ、地元の営農組合や農家はもとより、地域のお年寄りや子どもたちを含め、のべ400人から、地域の安全で安心できる食材を、年間約49t（103品目）買入れており、「せいわの里」で雇用されているスタッフの人件費等と合わせると売上額の約6割が地域に還元されている。

2. 人・暮らしに合わせた働き方システム

「まめや」で働く人は、子育てや農業、家の仕事など、それぞれのライフステージにあった働き方ができるようにシフトを組んでおり、無理なく仕事と家庭生活等との両立が図られるよう配慮されている。また、田植え時の農繁期休業は、農村レストランならではの特徴である。

3. 人と人をつなぎ、出会いと気づきを与えるシステム

「お年寄りから子どもへ」、「お客様から子どもや地域の人へ」、「子どもたちや地域の人からお客様へ」と、農村レストランや農作業体験などでのお互いの出会いの場を通じた、里の味や、故郷の素晴らしさへの気づきを与える機会づくりを心がけている。例えば山菜を例にとると、ハカマを取ったツクシを子どもたちから買取ることにより、家族でハカマ取りをしている間に子どもたちが祖父母の昔話を聞いたり、里山の自然に関心を持つよう意識的な仕掛けを行っている。また、こうした買取行為を「まめや」の店頭で行うことにより、お客様に地域の良さを知っていただくきっかけにするとともに、子どもたちにもお客様からの評価を目の当たりにすることで、故郷の良さを少しでも気づいてもらえるよう心がけている。

4. 地域を作る仲間との連携システム

「まめや」の立ち上げは、ボランティアグループによる1万本のあじさいの植栽や、お味噌や漬物の加工に取り組むグループ活動から端を発するものであった。その精神は今も変わらず受け継がれており、地域を作る仲間の歯車の一つとして、地元の丹生区、立梅用水土地改良区、勢和語り部の会、社会福祉協議会、企業や学校などと連携した活動を続けている。特に、あじさいまつり、メダカまつりなど、丹生の素晴らしい自然が満喫できる各種イベントにおいては、お互いの知恵を出し合いながら、大勢の訪問者を受け入れることができる協力体制を整えている。

また、丹生地区では、早くからは場整備された120haの農地を3分割し、ブロックローテーションにより白菜、キャベツ、タバコ、小麦、大豆など転作作物(40ha)の作付けが行われてきた。農地・水・環境保全対策の実施に伴い、地域の集落営農組織である丹生営農組合(平成16年設立、構成173名、120ha)においては、転作農地のうち20haにおいて、環境保全型農業に取り組むつつ化学農薬・化学肥料を5割低減した大豆の生産を始め、うち、2/3にあたる約24tを「まめや」がJA勢和支店から購入している。「まめや」では、この大豆を使い農村料理バイキングや総菜として販売する一方で、アゲ、豆腐、

味噌などの加工食品を学校給食用として週2回約600食を提供している。

これらの、環境保全型の営農活動により生産された農産物が、コミュニティビジネス施設で加工し直接消費されるとともに、さらに行政の理解と支援のもと、食材として学校給食へ供給され消費されており、丹生営農組合と「せいわの里 まめや」の連携による、地産地消の実践と教育（食の安全・安心）という循環の仕組みが確立されている。



写真6 大豆の生産ほ場

5. お年寄りの技術・経験を活かし、若い人を育てるシステム

「まめや」の厨房での調理や農作業を通じ、郷土料理の作り方や食材の調理のコツ、農産物の栽培方法などのお年寄りの持つ技術・経験を若い世代に引き継ぐ活動を実践している。

具体的には、厨房や、下ごしらえの場、あるいは畑などで、20～80代の男女が共に働くことによって、作業や料理を通じ、お年寄りの技術や知恵を若い人に引き継がれるよう工夫されている。この地域においては、豆腐の絞りかすを活用した「おから堆肥」を畑に活用するという、昔ながらの循環型農業が実践されており、加えて、21年度から、昔から農家の庭先に栽培されていたゴマの生産（20a）にチャレンジし、ごま和えなど「まめや」の料理に活用するとともに、今年度から、更にアワ（10a）やキビ（10a）の栽培にも取組みを広げるなど、お年寄りの持つ技術と経験を、栽培のみならず料理に至るまで、若い世代につなげていく活動を実践している。

普及性と今後の方向

1. 普及性

「せいわの里」においては、農村料理レストラン、米・野菜生産、豆腐やあげ、みそ、総菜等加工品づくり、農産物直売、加工体験、給食への食材供給など幅広い活動を行っており、活動拠点である・販売、体験講座を行うとともに、地元小学校の加工体験や地域の団体と協力した地域活性化活動などに取り組んでいる。

活動拠点でもある「まめや」での、バイキング形式での農村レストランは、近隣地域はもとより、県外からも多くの訪問客により好評を博しており、売上げも年々増加し、地域農業の振興のみならず、勢和地域での新たな雇用の創出にも繋がっている。地域の農業生産活動の担い手の多くが高齢者である中、地域における各団体との連携を図りつつ、地域資源の活用と農村文化・技術の伝達に積極的に取り組む姿勢は、他の農村地域における模範となる取組であるといえる。

また、女性が取組の中心となって運営されており、女性と男性が共に社会に貢献することができる男女共同参画社会づくり、女性にも魅力ある農村社会づくりの活動としても、ますます期待されている。

2. 今後の方向

「せいわの里」のテーマは「農村文化の伝承」であり、その一途な思いで、構成員みんなが知恵と技を出しあい、高齢者も若い世代も参画できる仕掛けを工夫し取り組んできたところである。「せいわの里」においては、農村文化の伝承に当たっては自然、文化、歴史、農業、農産物、食べ物、技術、人、心・といったあらゆるものが資源であると位置づけ、これら全てを総動員し、つなぎ、活かす活動を、地域の歯車の一員となって展開していくことを目指している。

天皇杯受賞

受賞財 経営（輪ぎく）

受賞者 有限会社 お花屋さんぶんど清川

住所 大分県豊後大野市

受賞者のことば

有限会社 お花屋さんぶんど清川
代表 小久保 恭一

このたび、天皇杯受賞という栄誉を賜り、社員、構成員共々身に余る光栄と、ただただ感謝申し上げます。縁あって愛知県から大分県に移住して6年目の受賞は本当に驚きでした。私達を暖かく迎え入れて下さった旧清川町及び豊後大野市の皆様、そして誘致に際し、全面的な支援と協力をして頂いた大分県の皆様方、多くの方からの力添えがあったからこそこの受賞と深く感謝申し上げます。

当社は、愛知県に本社を置く(有)お花屋さん（愛知県、長崎県、大分県、福岡県の農家で構成）の一会員としてキクの栽培をして参りました。特に、価格設定を他人任せにせず計算の出来る経営を目指し、契約出荷の拡大に取り組んで参りました。

9,000坪の施設に年3作体系で90作、延べ27,000坪栽培する事で年間出荷量の均一化を図り、安定供給という最大の武器を持つことが出来ました。これにより、安心をユーザーの皆様にお届けすることが出来、信用という大切なものを得る事が出来ました。

(有)お花屋さん全体出荷量の多くを契約販売する事が出来たのも、当社の安定した生産力が大変寄与しています。高品質なキクを周年出荷する事で、お客様にファンになって頂く事が安定経営につながる唯一のそして一番

の近道であると改めて確信しています。

また、若手育成のため就農希望者を受け入れ、一人前の経営者にすることが、受賞したもとのとしての責任であると考えております。

新規就農者の経営を軌道に乗せるには、安定した販売力、栽培技術、経営感覚の3点が大切な要素です。販売面はのれん分け方式で、技術面は数値によるマニュアル化で、経営面は人と人との信頼関係の構築が一番と考え、これからも、一人でも多くの若者に夢と希望を抱かせて送り出せるよう一層の精進を重ねて参ります。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

豊後大野市は、大分県の南西部、大野川の上流から中流域に位置する(第1図)。東部は大峠山、佩楯山、西部は阿蘇外輪山の裾野、北部は鎧ヶ岳、南は祖母・傾山に囲まれ盆地状を成し、大野川の豊かな水利に恵まれ県内有数の畑作地帯を形成している。平成21年の平均気温は15.5℃、降水量1,206mm、日照時間は1,919時間で南海型気候に属し、概ね温暖で農業に適している。

第1図 豊後大野市の位置



(2) 地域の農林水産業の概要

豊後大野市は畜産、米、野菜及びタバコ等の工芸農作物が盛んな地域である。施設花きでは、昭和60年代からキクの生産が始まり、その後、バラ、スイー

トピー、ホオズキが新たな品目として生産されるようになった。スイートピーやホオズキは、野菜やタバコ等との複合経営の品目としても栽培されている。

2. 受賞者の略歴

愛知県で輪ギク栽培を行っていた小久保恭一氏が輪ギク周年栽培のモデル農場をつくるため、大分県豊後大野市に移住を決意し、平成16年に有志と共に(有)お花屋さんぶんご清川を設立した。施設の建設にあたっては、県外農業企業者誘致対策事業により県と市が国庫事業（経営構造対策事業）に上乘せ助成を行った。

輪ギクの栽培は第1期工事が完成した平成17年から開始し、平成20年には省エネルギーモデルとなる空気膜ハウス（10a）の増設、さらには平成21年に種苗の安定供給を図るための親株選抜用ハウス（10a）を設置するなど、計画的な施設の導入を行っている。

また、農業研修生受入れのための研修棟や研修生用の宿泊棟を建設するなど、担い手の育成にも力を注いでいる。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 法人の構成

(有)お花屋さんぶんご清川（代表取締役：小久保恭一）は輪ギク（品種：「神馬」、「岩の白扇」、「特馬」）の生産販売を4名の構成員および通年雇用11名が、それぞれ役割を分担し運営している（写真1、第1表）。



写真1 (有)お花屋さんぶんご清川のメンバー

第1表 構成員の内訳と主な業務内容

役員・構成員	主な職務内容
代表取締役	全体の総括、方針決定
取締役	経理、労務管理担当
監事	広報、研修生指導、外国との渉外担当
取締役	技術指導担当

(2) 施設・機械の保有状況

平成17年に整備した鉄骨ハウス、集出荷場、選花機については国庫事業（経営構造対策事業）を活用し、その他の施設および機械は自己資金で取得した（第2表）。

第2表 施設・機械の保有状況

施設・機械の種類	面積・台数等	備考
鉄骨ハウス	30,352 m ² (7棟)	切り花栽培一部育苗用
空気膜ハウス	990 m ² (1棟)	育苗用
パイプハウス	990 m ² (1棟)	育苗用
集出荷場	342 m ² (1棟)	
研修棟	165 m ² (1棟)	
研修生宿泊棟	182 m ² (1棟)	
選花機	2台	
トラクター	2台	41PS、17PS
ロータリー	1台	
サブソイラー	1台	
土壤消毒機	1台	
管理機	1台	

(3) 栽培及び出荷販売

平成17年4月に1haのハウスで栽培を始めてから、毎年、計画的に栽培面積および出荷数量を伸ばしている。4～5日おきに穂を直挿しし、年間90作の輪ギク栽培を行っている。うち、10～2月は2度切り栽培を行っており、時期による出荷量の増減を少なくし、1年を通して安定した出荷を行っている。また、平成21年からは、計画的に品種更新するため親株増殖を行っている。輪ギクの出荷及び販売は、同法人が所属する愛知県に事務所を置く共同出荷組織「有限会社お花屋さん」グループを通じて行っている。同グループは、愛知県を中心に大分県、長崎県、福岡県、宮崎県のキク生産者25名からなり、関東、関西、九州の市場や仲卸等に計画的に出荷している。

2. 経営の成果

(1) 全国有数の大規模経営と周年安定出荷の実現

全国の輪ギクの作付面積や出荷量が年々減るなか、平成16、17年度に1ブロックを10a区画に統一した3haのモデル農場を建設した(写真2)。



写真2 ハウス俯瞰図(平成19年撮影)

その大規模経営により、年間を通じて安定した出荷量が維持できる周年出荷を実践し、順調

第3表 栽培面積及び出荷実績

項目	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
栽培面積(a)	300	300	310	280
出荷数量(千本)	2,441	3,265	3,329	3,031
単収(千本/10a)	81	109	107	108
販売額(千円)	154,374	208,022	192,288	169,198
単価(円)	63.2	63.7	57.8	55.8

※栽培面積は、延べ面積ではなく実面積である。

※平成21年度は品種更新に向けて「特馬」の親株増殖圃の確保を優先させたため、本圃の栽培面積は一時的に減少している。

に栽培面積及び出荷量を増やし、出荷数量は300万本を超えている（第3表、第4表）。

第4表 経営収支

(単位:千円)

	栽培面積 (a)	販売額	生産費	農業所得
平成18年	300	154,374	147,843	6,531
平成19年	300	208,022	181,843	26,179
平成20年	310	192,288	172,078	20,210
平成21年	280	169,198	159,087	10,111

※法人構成員の役員報酬、給与は経費に含まれていない。

(2) 広がる「お花屋さん」ファンと契約による安定販売

共同出荷組織の「有限会社お花屋さん」は、月1回の定例会や携帯電話などを駆使して、複数の県にわたる生産者間の目揃えや荷物の振り分けを行い、ネット取引主体の会社や大手市場、仲卸等と長期契約を行っている。これにより、価格の安定を可能としている。

同組織の「信頼を売る」姿勢は仲卸や実需者にもファンを増やしており、事前取引の割合は年々増加し、平成21年度では、出荷組織全体で80%近く、また、その一員である(有)お花さんぶんど清川では85%を超えており、安定した販売先と単価を確保している。

(3) 産地の若い輪ギク生産者の確保・育成

(有)お花さんぶんど清川のもとで研修した研修生達は、同法人の構成員として、あるいは、親元での就農や市内の大規模リース団地

(5名3ha)で独立するなど、本人の希望や適性に合わせた就農がなされており、輪ギク産地の若い担い手として活躍している(写真3)。



写真3 独立した研修生たち

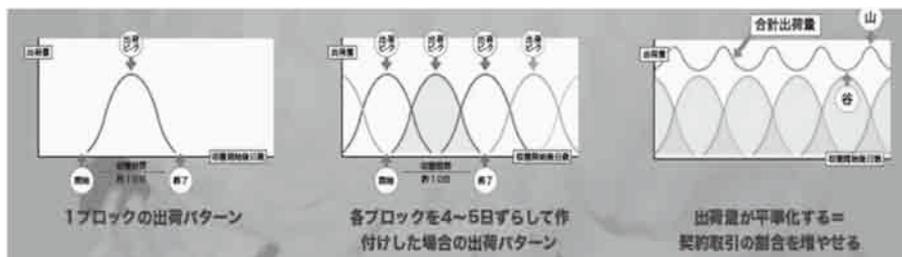
受賞財の特色

1. 技術 ～栽培の合理化及び低コスト化への取り組み～

(1) 同一規格の施設で効率的な周年安定生産体系を実現

3haの鉄骨ハウスは1ブロックを10a区画とし、30ブロックに分けて設計・建設し、年間90作（1ブロック年間3作×30ブロック）の栽培をできるようにした。各ブロックに4～5日間隔で穂を直挿しし、年間を通じて出荷量の増減を少なくし、周年安定出荷を行っている（第2図）。

第2図 年間90作による周年安定出荷体系の実現



ハウス1棟は50aを基本に、施設の幅を63m（中央通路3m、畝左右に30m）に統一した設計にし、作業の効率化、低コスト化、省力化を可能としている。

すべてのハウスの畝を30mにしているため、フラワーネット等の規格や肥料・農薬等の散布量が一定でロスが少なく、人員も計画的に配置できる。また、単調な作業も1畝30mで区切りがつくため、作業者の疲れや飽きを感じさせないなど作業の効率化を図ることができている。

頭上灌水を導入したことで、年2回の改植時に灌水チューブ等の撤去作業を省くことができ、直挿し後の保湿用ビニール被覆が不要となり、省力化に効果を



写真4 灌水チューブのないほ場

上げている。さらに、均一に灌水が出来ることで、草丈がそろい均一の商品の出荷につながっている(写真4)。

(2) 徹底したマニュアル作成で早期の技術習得を実現

一連の栽培管理は、経験年数が少ない従業員や高齢者等でも行うことができるよう、数値化されたマニュアルを作成している。さらに、年間90作を行っているため、同一作業を繰り返すことで、早期の技術取得が可能である。また、各ブロックの規格はすべて統一されているため、作業時間を短縮でき、作業上のミスを軽減させている。

(3) 種苗の安定確保による計画的な栽培の実現

親株は法人が選抜・増殖して、海外の契約農場に提供し、挿し穂を4日ごとに輸入することで計画的な栽培と省力化を実現している。

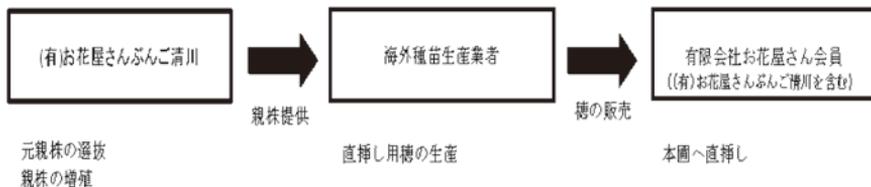
(4) 差別化、省力化に向けた新品种「特馬」へのチャレンジ

これまでの品種は「神馬」の2度切りと「岩の白扇」の組み合わせで栽培していたが、「神馬」は脇芽が多く摘芽作業に時間を多く費やすことやパテントがないため外国からの輸入が増加しているという問題があった。



写真5 脇芽が少ない品種「特馬」

そこで、脇芽が少なく省力的で、輸入品との差別化が可能な「特馬」への品種更新を法人が中心となり、有限会社お花屋さんのグループでいち早く取り組んでいる(写真5)。そのために、平成21年度から本ほの一部も親株増殖ほにして一気に親株の増殖を行い、平成22年度から本格的に「特馬」の栽培を開始し、更なる省力化・合理化を図っている(第3図)。



第3図 「特馬」の品種更新に向けた種苗供給体制

(5) 発想の転換で水揚げ作業を省略した独自の品質保証制度

収穫後の水揚げ作業を独自の試験により省略することに成功し、作業工程の簡略化や貯蔵庫の小型化など省力化・低コスト化を図っている。加えて、水揚げ作業の省略については、実需者へ十分に説明を行い、市場や仲卸等に対して10日間の無償交換による品質保証を行っている。

(6) ギリギリまで削減した重油使用量と消費電力

鉄骨ハウスの規格はすべて1棟50aの高軒高ハウスで、通常より温室内の体積が増えて保温効果が高いため、昼間の温度設定を4段階、夜温を3段階に分けた変温管理やDIF(*1)の組み合わせ、さらに高性能スクリーブプレート(*2)の導入による暖房効率向上により重油使用量を6kℓ/10a(同地域使用量10kℓ/10a)にまで削減し、低コスト化を図っている。

また、電照栽培に使用する電球を、蛍光灯に変え、3,000個以上ある電球の交換労力を6分の1に、消費電力を4分の1に削減している。研修棟や宿泊棟には、太陽光発電システムを設置し電力をまかなっている。

*1：DIF…昼夜温の格差を利用した生育促進技術

*2：高性能スクリーブプレート…暖房機の熱交換性能をより向上させる部材

2. 経 営

(1) 農業研修生の育成と独立に向けた手厚い支援

平成16年の栽培開始と同時に、地元の農業高校や農業大学校をはじめ国内外からの研修生を受け入れ、農業後継者の育成を積極的に行っている。研修生のための食堂・研修棟や宿泊棟の整備並びに社会保険等の加入など研

修環境を整えている。研修生と構成員は小久保夫妻の手料理による食事や休憩を共にとり、常に情報交換や意思疎通を図っている(写真6)。



写真6 食堂での食事風景

さらに、研修棟に教室を設け、キクの生理・生態等に関する栽培研修、社会保険労務士等による労務管理の研修を実施している(写真7)。また、フラワー

EXPOなどの県外視察研修、中国人研修生には運転免許の取得など、研修生達が将来輪ギク産地を支える人材となるよう育成している。

平成21年までに受け入れた長期研修生は県内から8名、県外から10名になり、うち6名が後継者として親元で就農している。また、非農家出身等で農業基盤のなかった5名は、大分県農業農村振興公社が事業主体となる大規模リース団地を活用して独立へ導き、「のれん分け」により「お花屋さんブランド」での出荷



写真7 花芽観察の研修

を可能にするなど、技術指導も含めて就農後のアフターフォローを密に行っている。さらに、研修生4名を社員として雇用、中国人研修生については、毎年3名ずつ受け入れ、研修終了後は種苗会社等への就職を支援している。

(2) 男女共同参画への取り組み

研修生の募集は性別等の条件等は設けず、本人のやる気と熱意で受け入れており、1名の女性研修生は正社員に採用され、出荷の最終チェックとい

う責任ある係を受け持っている。彼女は、21年に出産、産休をとった後、職場復帰している。産休中も7割の給与を支給し、保育園の行事や病気等による休暇も本人の都合で取得できるよう配慮し、女性も継続して働ける職場となっている(写真8)。



写真8 働きやすい職場環境のなか活躍する女性達

普及性と今後の方向

1. 普及性

大分県では、平成2年から新規就農者の確保・育成に関する様々な施策に取り組んできたが、就農前の技術習得不足や販路が不安定で経営が軌道にのらない事例が生じていた。そのため、新規就農者の確保・育成には技術力の高い農業者を核とする体制整備が必要と考え、(有)お花屋さんぶんど清川の代表を務める小久保氏を誘致した。

平成16、17年度にかけて経営構造対策事業を活用して、大規模団地の造成を行い、県内初となる3ha規模の大規模経営のモデル農場が作られた。その後、県内3カ所で新たに輪ギク団地造成が行われるなど、県内産地の拡大にも寄与している。

また、同法人は研修生を受け入れ、人材育成を積極的に行い、同グループでの「のれん分け」や新規就農支援、農業関連企業への就職相談など農業の持続的な発展に貢献している。

2. 今後の方向

(1) 更なる出荷量の平準化

作付け規模の拡大により、現在4～5日の定植間隔を3日間に短縮し、出荷量を増やしていくとともに更なる出荷量の平準化を目指している。

(2) 種苗の安定供給

栄養繁殖を行うキクは、ウイルスやウイロイドの病害が国内で深刻化しており、また熱帯高地で生産される穂の温度感応が鈍くなっているという問題がある。これらの産地情報を穂の供給元にフィードバックし、リスクの少ない、日本の気候にあった種苗の供給体制を確立することに取り組んでいく。

(3) 研修生の就農体制の整備

今後も研修生を受け入れ、本人の希望や適性に即して、「のれん分け」するなど、グループの産地拡大と併せて農業後継者の育成を図る。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 経営（りんご）
受賞者 有限会社 せい の 農園
住 所 青森県弘前市

受賞者のことば

有限会社 せい の 農園 代表 清野 俊博

平成22年度農林水産祭において、栄えある内閣総理大臣賞をいただき、大変光栄に存じます。りんごで生き残るには自分で販売先を切り開くしかないと頑張ってきたことが認められ、とても嬉しく、妻をはじめ、長男、妹、娘とともに、従業員一同大変感激しております。これも偏に地域の方々や関係機関団体等のご指導、ご支援のお陰であり、感謝の気持ちでいっぱいです。

私は、昭和44年に高校卒業後就農し、昭和57年に父から9.8haの経営移譲を受け、がむしゃらに働いて参りました。銀座のデパートへ売り込みに行った時、個人とは取引できないと断られたことを契機に、平成7年に有限会社せい の 農園を設立しました。

省力化のため一度挑戦したものの、外観が悪く断念した「葉とらずりんご」でしたが、「消費者へ美味しいりんごを届けたい」という思いから再び栽培しました。そして、味がのったおいしい「葉とらずりんご」をあきらめずに何年も対面販売で説明し続け、顧客を徐々に確保してきました。現在は、経営面積12.4haのほとんどを葉とらず栽培としたほか、消費者ニーズに応えるため新品種を取り入れ、1品種で8月から翌年5月まで販売しております。

また、省力技術の摘花剤、海外の収穫袋を導入し、スピードスプレーヤのタンクの容量アップやフロントローダー付きトラクターによる剪定枝収集など

(2) 農林水産業の概要

弘前市の農業産出額は、383億8千万円で県全体の13.3%を占めている。そのうちりんごは300億1千万円で約79%を占めており、りんご生産は弘前市の基幹産業となっている。

第1表 弘前市の平成18年産農業産出額

(単位:億円)

品目	果実		米	野菜	花き	その他	合計
		(うちりんご)					
産出額	303.6	300.1	41.4	19.8	3.9	15.1	383.8
割合(%)	79.1	78.2	10.8	5.2	1.0	3.9	100

2. 受賞者の略歴

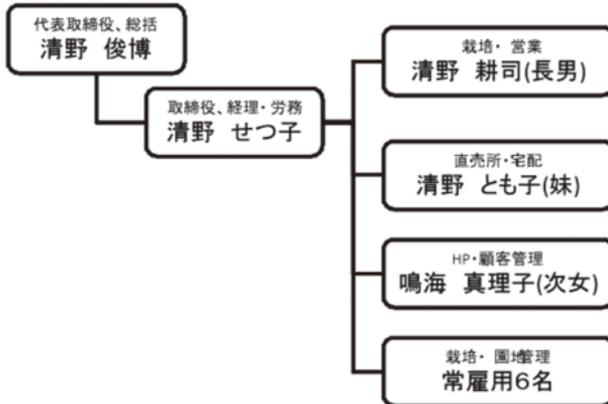
- 平成7年 「有限会社せいの農園」(代表取締役 清野俊博)を設立
- 平成8年 生協等との直接取引の本格化
- 平成10年 葉とらずりんご栽培を全園で開始
選果場を整備
- 平成11年 第1回果樹技術経営コンクール農産園芸局長賞を受賞
- 平成12年 インターネットショッピングを開始
- 平成22年 第59回全国農業コンクール名誉賞(農林水産大臣賞)を受賞

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 会社の構成

第2図 会社の構成と運営の役割



(2) 会社の運営

平成7年に「有限会社せいの農園」を設立。1戸1法人では地域で最も早い法人化であった。現在の労働力は本人、妻、長男（後継者）、パートで働く本人の妹と次女、他に社員6人、臨時雇用が延べ350人である。

仕事の役割分担は、本人が全体総括、妻が経理や労務・園地管理、長男が園地管理と営業・販売、妹が直売所と宅配、次女がホームページ及び顧客管理の担当となっている。会社の方針は、本人が大筋を決め、家族の合意を得て最終決定している。

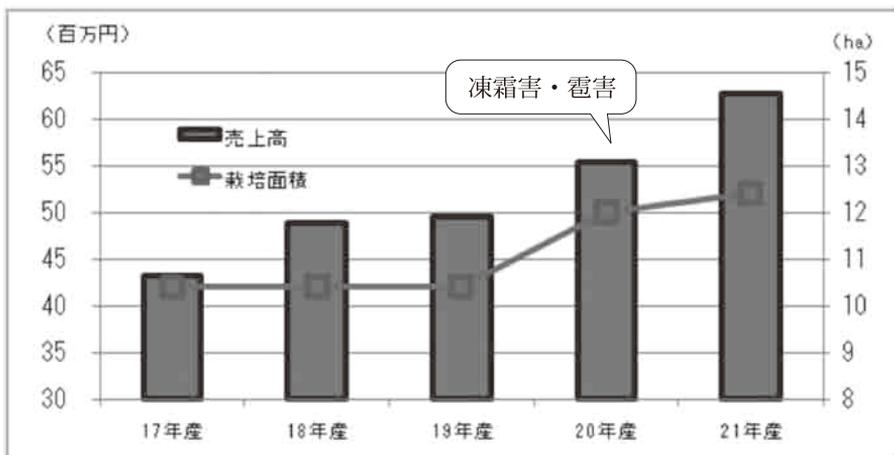
2. 経営の成果

(1) 経営面積と販売額の推移

経営面積は、父親が分家した時点でりんご園150a、水田50aであった。その後、二代にわたり規模拡大に取り組み、経営移譲された昭和57年には980aとなった。その後も、水田のりんごへの全面転作や離農者のりんご園等の借地により、平成22年に1,240aとなった。

以前は、農協のりんご部会長を務め、りんごは全量農協出荷であったが、「自分で作ったりんごは自分で売りたい」との思いが強くなり、昭和63年に直売所を開設、また平成8年には生協との取引を開始し、現在では全て自社販売している。平成20年産のりんごは、雹害でほとんどの果実が傷ついたが、地元加工会社に比べ数倍高い価格で取引できた。これは長年にわたる取引で量販店等との信頼関係が構築されたことと葉とらずりんごのおいしさが浸透した結果と考えられる。

第3図 経営面積と販売額



(2) 高い労働生産性を実現

大面積であること、男手が本人のみであったことから、他の生産者のように単収や果実品質の向上を目指すより、効率的な作業体系や労働生産性の向

第2表 せいの農園の高い労働生産性

区分	せいの農園	青森県
農業所得(円/10a)①	92,000	162,000
労働時間(時間/10a)②	110.10	266.75
1時間当たりの農業所得(円/時間)①/②	835.6	607.3
せいの農園/青森県	1.4	

上を目標とし、徹底した機械化や人手作業の効率化を目指した改善を進めている。その結果、労働生産性は県平均の約1.4倍となっている。また、若木の割合が高いので、今後コスト化が進めば、労働生産性はさらに向上すると考えられる。

(3) 販売チャンネルのマルチ化

「葉とらずりんご」の販売は、そのりんご本来の完熟したおいしさを理解する消費者と小売店の存在が最も重要である。そのため、取組当初から首都圏近郊をはじめ各地で売込みを行い、現在も積極的に販路拡大に努力している。

販売先は、貸し倒れなどのリスクを回避するため相手先の業績に左右されないこと、特定の相手に偏らないことを心がけている。さらに、直売所、インターネット販売や加工品の販売など、アイテム数の増加や販路の多様化を推進することで、販売の安定化に努めている。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 外観より味を重視した「葉とらずりんご」

「葉とらずりんご」栽培への取組は、就農当初から消費者へ本物のりんごの味を提供したいとの強い思いから始まった。当時は、見栄えを良くするために果実を覆う葉を摘み取る「葉摘み」をしていたが、葉摘みには多大な労力を必要とし、また葉を摘むことでりんご本来の味を示す果実を生産することが難しかった。さらに、980a

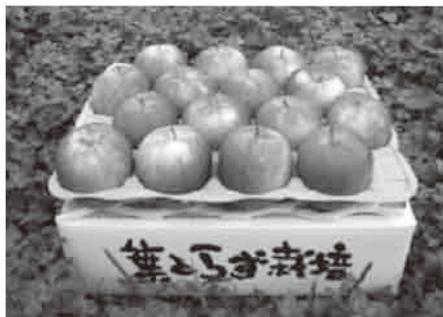


写真1 葉とらずりんご

の経営面積ということもあり、経営費に占める雇用費が膨大で、雇用費の割

減が急務となっていた。

「葉とらずりんご」の栽培を始めた後も、枝を付ける位置を変えて樹冠内の光環境を改善したり、こまめな支柱入れや夏季剪定、施肥量、着果量の制限をするなど「葉とらずりんご」に適した栽培技術を確立するための改良を行ってきた。このため、現在では一部着色の難しい品種で若干葉をとるものの、主力品種である「ふじ」や「つがる」では全てを葉とらず栽培により生産している。葉とらず栽培は現在、青森県でも注目される技術となっており、今後さらに広まっていく可能性がある。

(2) 合理的な栽培管理

合理的な管理のため、平坦に整地した園地では作業性が良いわい化栽培を、山手の園地では雪害に強い普通台による栽培を行っている。また、日当たりの良い園地では赤色品種を、良くない園地では黄色品種を栽植するなど、気象・栽培環境を考慮した園地構成にしている。新たに品種を栽植する際は、収穫時期や管理作業の時期が近いものをまとめるなど、移動時間の節減を図っている。

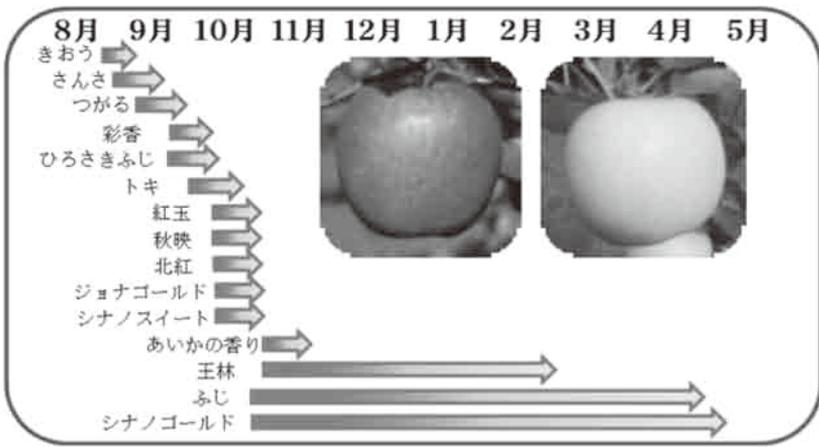
(3) 多様な消費者ニーズへの対応と労力配分

多様な消費者のニーズへの対応と労力配分の適正化を図るため、品種は早生の「きおう」から晩生の「ふじ」まで赤色、黄色の14種類を組み合わせている。収穫は8月下旬から11月中旬まで続き、特定の品種への偏りをなくし、作業があまり集中しないような品種構成にしている。また、冷蔵庫を活用し、販売は5月まで行っている。さらに、園地の若返りと消費者ニーズにあった品種への転換のため、毎年50～100aを改植している。(第4図)

(4) 欧米を見倣った徹底した作業の効率化

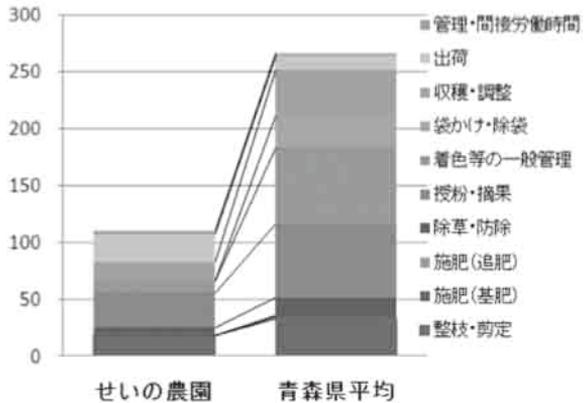
法人化する以前は、本人一人でりんご園を管理していたため、アメリカ、ニュージーランド、韓国、中国等の視察や国内の先進地での研修で学んだことを生かして、できるだけ作業の機械化や効率化を図るよう努力してきた。ま

第4図 せいの農園の作付品種と収穫・販売時期



ず、作業の効率化と収量向上のため、昭和46年からわい化栽培を導入した。これは青森県内でも有数の取組の早さである。収穫作業では、海外で使われている収穫袋を導入している。体に掛ける収穫袋は両手での収穫を可能にし、収穫に要する時間が収穫かごに比べて半分以下になり、作業能率が向上している。

第5図 年間労働時間



2. 経営

(1) 販売先との相互理解

「自分でつくったりんごは自分で売る」の理念のもと、その理念に賛同してくれる取引先を探して首都圏を中心に市場や量販店の訪問を続けた。このよ

うに販売先を探し回る中、栃木県でせいの農園のりんごのおいしさを理解してくれる生協やデパートが見つかった。その取引先とは年数回、交流会を兼ねた宣伝販売会を実施し、相互理解に努めている。その結果、農協等を通じた出荷では規格外とされてしまう果実も取引先や消費者に納得してもらうことで出荷できるというメリットも出てきている。

現在、生協等への販売は、売上の約65%を占めている。価格はせいの農園の希望する額を相手方に提示して双方納得の上で設定し、共存共栄の関係を構築している。例えば、平成20年の雹害ではほとんどの果実が傷ついたが、この被害果でも地元加工会社より数倍高い価格で取引が成立したのは、「葉とらずりんご」のおいしさが浸透した結果であると考えられる。

(2) 環境に配慮した生産工程

徹底した効率化をモットーに機械化や農作業機械の改良を行っているが、農産物の安全や環境の保全にかかる部分では、人手による作業を惜しんでいない。例えば、除草剤は一切使用せず、草刈機や草取ホーで除草し、農薬散布では、病害虫の発生予察を行うとともに、樹の大きさなどの園地状況に応じた必要最小限の散布に努めている。

効率良く収集した剪定枝は、チップ化し堆肥として園地に還元している。また、平成12年から、取引先でゴミとして処分されていた木製のりんご箱は、取引先の協力を得て返送してもらう「通い箱」とし、流通コスト低減と資源の有効活用に努めている。

(3) 直売所とインターネット ショッピング

多様な販路確保のため、20年ほど前から直売所を、10年ほど前からホームページを開設した。直売所では対面販売の利点を活かし、その年のりんごの特徴を説明しながら販売



写真2 開設当初の直売所

しており、その売上は全体の約30%を占めている。さらに、ホームページを活用した通信販売にも取り組んでおり、顧客や売り上げの確保・拡大に努めてきた結果、売り上げの5%を占めるまでに成長した。ホームページは次女が専任で担当することで、これまで以上にきめ細かい対応が可能になり、顧客確保に貢献している。

(4) 加工品の開発・販売による通年販売

直売所の設置によって、周年営業する必要性が生じたため、ジュースを始めとする加工品の販売や開発にも取り組んだ。当初は無印でりんごジュースを販売していたが、平成元年から自社ブランドジュースとしてPR・販売することで、売り上げが向上している。その後、次女や長男のアイデアを基にジャムやヤーコン入りジュース等を製品化し販売している。特にジュースは、手軽なペットボトルと高級感のあるビンの両方で販売することで、自家消費と贈答用の用途別需要など、顧客のニーズに込えている。現在、加工品は売上額の1割を占めている。また、インターネットでの販売ではまずジュースを購入し、その味の良さにひかれて果実を購入する顧客が多く、ジュースなどの加工品の販売が規格外果実の利用だけにとどまらず、新規の顧客を開発する上でも大きく寄与している。



写真3 せい農園のジュース

(5) 研修生等の受入

研修生は常時受け入れ、りんごづくりへの理解や実体験が得られるよう指導している。県内外からの視察には積極的に対応し、また、地元の幼稚園児や県外修学旅行生の体験学習の場とするなど開かれた農園としている。長男が所属する地元の4Hクラブの試験用として園地を提供し、これからの担い手の技術習得の場として積極的に活用させるなど後継者育成にも熱心である。

普及性と今後の方向

1. 普及性

「葉とらずりんご」の生産には、光環境を考慮した整枝剪定や枝吊り、支柱入れなどのきめ細かい管理が重要であるが、りんご生産者であれば誰でも実践できるものである。また、数々の合理化・効率化のための技術や機械化も、他の生産者が導入できる技術である。販売面においても、直接販売や直売所、インターネット販売は近隣の生産者でも取り組んでいる。せいの農園の取り組みは、他の生産者が部分的に導入している技術や販売方法を体系的にかつ効率的に組み立てたものであることから、普及性は極めて高いものである。

2. 今後の方向

インターネット販売や長男の営業活動により生果の売上が伸びており、現状でも生産が需要に追い付かない傾向にあるが、今後、消費者ニーズにあった小口商品用アイテムの開発や取引先のより一層の拡大によって、生産と供給のアンバランスが大きくなることが予想される。こうした状況の下、せいの農園の中・長期的目標は、生産面ではりんご15ha、生産量で2万箱(400t)にすることであるが、これは現在のスタッフで実現可能な数字である。また、生果のない夏場の販売アイテムとして加工品の販売にも力を入れているが、加工設備には高額な投資を必要とするので自前での加工品生産には慎重な姿勢をとっている。せいの農園では品質の高いりんごを適切な値段で消費者に提供したいという情熱を家族全体で共有し、各自が知恵を出し合って経営にあたっているが、こうした経営が広がれば、我が国の果樹産業の未来も明るいものがある。

日本農林漁業振興会会長賞

受賞財 **経営（中型カラーピーマン）**

受賞者 **西都市野菜振興会 中型カラーピーマン専門部会**

住 所 **宮崎県西都市**

受賞者のことば

西都市野菜振興会 中型カラーピーマン専門部会
代表 鬼塚 長幸

この度、平成22年度農林水産祭園芸部門において、日本農林漁業振興会会長賞受賞という栄誉を賜りまして、部会員一同身に余る栄光と存じております。

さらに、口蹄疫発生という年にあたり、地域といたしまして、この栄誉ある受賞に励ましと心温まる思いに包まれているところであります。

私達の住む宮崎県西都市は、昭和30年後半から施設園芸が積極的に取り組まれ、ピーマン・キュウリ・ニラと全国でも屈指の産地となりました。特に冬場の多日照と温暖な気候を生かした冬春ピーマンは、出荷量、販売高において日本一の産地を築き上げることができました。しかし、平成に入り経済の低迷や消費者の嗜好の変化と多様化、天候不順等が重なり、価格の低迷する時期が幾度となくありました。そのような中で、若い生産者の中で農業経営における危機感が生まれるようになり、当時、輸入量が増加してきていた「パプリカ」に着目し、今後食卓に彩り鮮やかな食材が伸びて来るのではないかと考え、現在、種子を供給する種苗メーカーの協力を得て、平成12年より中型カラーピーマン栽培を開始したところです。

しかし、栽培当初から順調に滑り出したわけではなく、収量、品質等色々な課題が現れてきました。平成13年には、種子を供給する種苗メーカーと共

同研究契約書を取り交わし、関係機関を含め品種の検討、整枝方法、栽植密度、肥培管理等、幾度と無く試行錯誤を重ね一つ一つの課題を乗り越えて来ました。また、平成16年より、標高900mの西米良村天包高原での夏秋栽培に取り組み、単一JAでの周年出荷体制を確立することもできました。また、赤・黄・橙3色のカラーピーマンを1パックに詰めた販売方法で市場、消費者に注目される商品となってきています。

今後、地域は口蹄疫復興の途半ばにあり、まだまだ経済・農業情勢は厳しいと考えますが、今回の日本農林漁業振興会会長賞受賞の重みを産地の責任と考え、生産者自ら現状に満足することなく更なる技術向上、安定生産に取り組みながら信頼性の高い産地として、安全・安心はもとより「見て楽しく、食べて美味しく、さらに栄養たっぷり」の中型カラーピーマンを、全国の消費者の皆様方に届けて行きたいと考えております。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

西都市野菜振興会中型カラーピーマン専門部会（以下、「部会」という）が所在するJA西都は、隣接する西都市と西米良村で構成され、宮崎県のほぼ中央部に位置する（第1図）。

西都市は、西側に西米良村が所在する九州山地を後背地とした平野部にあり、年平均気温は16.9℃、日照時間は1,969時間、降水量は2,498mmと、年間を通じて温暖多照で豊かな水資源に恵まれ、本県内でも代表的な施設園芸地帯

第1図 宮崎県略図



を構成している。

西米良村は山間地帯であり、年平均気温は14.9℃、日照時間は1,472時間、降水量は2,825mmである。カラーピーマンの夏秋栽培は村内でも高標高地で行われており、夏期が比較的冷涼な気象条件となっている。

(2) 農林水産業の概要

J A西都管内は、自然・地理的な好条件を活かし、全域で施設園芸、早期水稲、露地野菜、畜産等、多種多様な農業が営まれており、年間農業産出額は225億円の先進的農業地帯となっている。総販売農家戸数は2,141戸で、そのうち主業農家が1,102戸あり、51%を占める(第1表)。特にピーマン、きゅうり、にらを主体とした施設園芸の産出額は、ピーマン52億円、きゅうり21億円、にら9億円と全国でも有数の産地であり、地域農業の中心的な位置を占めている。

第1表 J A西都管内の販売農家戸数と耕地面積

	西都市	西米良村	合計
人口 (人)	32,886	1,228	34,114
販売農家戸数(戸)	2,054	87	2,141
主業農家	1,088	14	1,102
準主業農家	197	11	208
副業的農家	767	62	831
耕地面積 (ha)	4,030	118	4,148
田	2,790	66	2,856
普通畑	1,050	12	1,062
樹園地	173	40	213

※2005年農林業センサス他より

2. 受賞者の略歴

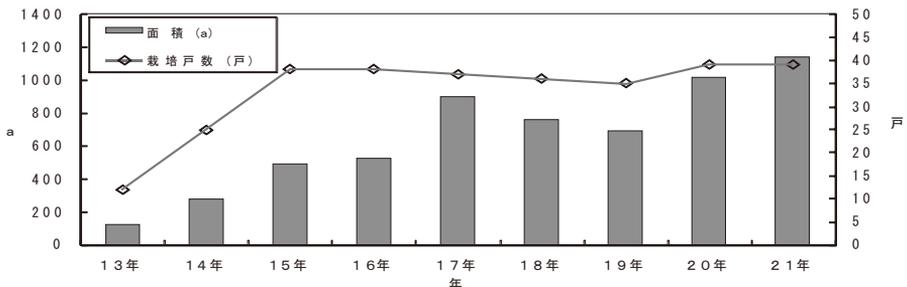
受賞者：西都市野菜振興会中型カラーピーマン専門部会(部会長鬼塚長幸)

平成12年 J A西都がカラーピーマン試作

宮崎市へカラーピーマン栽培視察

	<p>中型カラーピーマン栽培講習会、生産者11名、合計120a (品種 赤:みおぎ1364 黄:626 橙:627-D)</p>
平成13年	<p>財)日本園芸生産研究所とJA西都で、共同研究契約書の締結 中型カラーピーマン研究会発足</p>
平成14年	<p>カラーピーマン入り野菜ミックスジュース、こんにゃく等の開発</p>
平成15年	<p>品種別に作付け割合を決定(赤品種を「607-A」に変更) NHK料理番組で、研究会女性部の活動紹介</p>
平成16年	<p>研究会女性部が大分県に先進地研修 西米良村^{あまつつみ}天包高原で夏秋栽培を開始、2名、16a 第1回研究会女性部販売促進(北海道コープ)</p>
平成17年	<p>品種毎の作付け割合を赤40%、黄30%、橙30%に変更 台風14号襲来、施設園芸で甚大な被害発生</p>
平成18年	<p>第48回宮崎日日新聞農業技術賞受賞 西都市野菜振興会中型カラーピーマン専門部会発足</p>
平成19年	<p>宮崎県総合農試開発の「斜め吊り下げ誘引栽培」を導入 中型カラーピーマン選果機本格稼働</p>
平成20年	<p>部会青年部設立会 西都市農業フロンティア奨励賞受賞</p>
平成21年	<p>部会青年部研修(東京都) 夏秋栽培定植時期を専門委員会で決定</p>
平成22年	<p>第39回日本農業賞大賞受賞</p>

第2図 中型カラーピーマン促成栽培の面積・栽培戸数等の推移



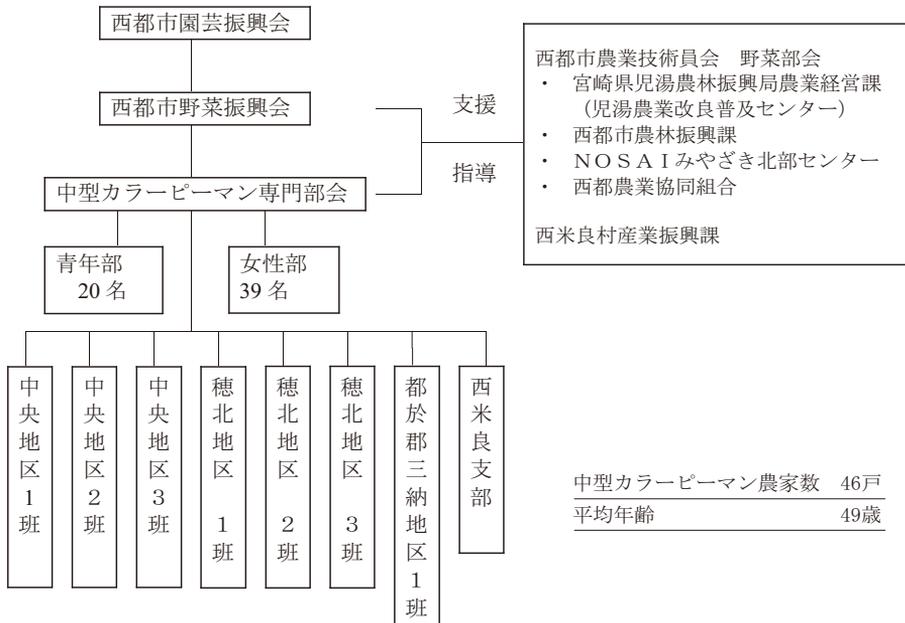
受賞者の経営概要

1. 経営の概要

組織の構成

部会は、46戸の経営体から構成されている。部会組織は、執行部（部会長、副部会長及び監事）の役員4名と、8支部組織から選出される専門委員で構成している。さらに、部会組織の中に、女性部、青年部を設け、女性、青年農業者の経営参画促進を図るとともに、部会の結束高揚につながっている。

第3図 組織の構成図



2. 経営の成果

(1) 栽培面積並びに生産量等で全国トップクラスの産地

ピーマンの栽培面積は、本県並びに全国では減少傾向にあるが、部会の栽培面積は、順調に増加している。ピーマンに比較し、高い栽培技術を要する上に、単位当たり収量は低いものの、消費者リサーチによる手頃な価格帯、3色

パッケージなど消費者視点に立った商品づくりと契約販売への取組により、全国でも例のない、販売額6億9千万円を誇る一大産地となっている（第2表）。

第2表 過去4ヶ年の部会の栽培面積並びに出荷量・販売額

年 度	作付面積 (ha)	出荷量 (kg)	単位当たり 出荷量(kg/10a)	販売額 (千円)
平成17年度	8.81	644,328	8,136	365,477
平成18年度	8.44	692,064	8,746	452,920
平成19年度	12.28	981,355	8,519	630,528
平成20年度	14.31	1,038,347	8,124	692,349

※生産数量・販売金額は部会全体で、単位当たりの出荷量は促成栽培を表示

(2) 個別経営の向上

これまでの活動を通じて、部会員の栽培技術の高度化と平準化が図られ、中型カラーピーマン栽培開始当初の平成13年度では約6.7t/10aであった平均収量は年々増加し、平成20年度では、約8.1t/10aと高いレベルを達成し、個別の農業経営が向上した。

(3) 担い手の育成

中型カラーピーマンの栽培開始時から、後継者のいる農家を優先して部会員として登録し、若い担い手を積極的に取り込んできた。また、収量及び品質の向上に伴って農業所得も向上し、農家経営が安定してきたことから後継者が育つ環境が整い、さらに活力に満ちた集団となっている。

(4) 地域活性化への貢献

夏秋栽培を行っている西米良村の天包^{あまつみ}高原では、当初花き栽培が行われていたが、不況による単価低迷で新たな生産品目を模索していた。そこに中型カラーピーマンを導入し、当初2名18.5aから開始した栽培が5年目となった平成20年度には6名127.5aまで拡大し、西米良村の基幹品目となり地域の活性化に貢献した。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 産地化の背景と契機

西都市、宮崎市を中心に、昭和39年に始まった本県の促成ピーマンは、昭和53年に日本一となり、生産拡大を図ってきたが、平成元年をピークに減少に転じるとともに、価格も不安定な状況となっていた。

このような中、産地としての新たな展開を模索する中、輸入が増加しつつあったパプリカに、従来のグリーンピーマンにない「新しい商品」の可能性を見だし、試作等に取り組んだが、軒高の低いハウス構造等の制約等から、期待した成果を得ることができなかった。

パプリカ栽培の試行錯誤を重ねる中、平成12年に、パプリカより小振りなカラーピーマンの情報を得て、11名で取組を開始した。

(2) 生産基礎技術の開発

中型カラーピーマンは、栽培を開始した頃には国内栽培事例がほとんどなく、当初は単収5～6t/10aと低かった。

単位収量を上げる課題として、

- ①1果重が80～90gあり、樹への負担が大きく、樹勢コントロールが難しい
 - ②開花から収穫までの日数が60～70日と2倍以上で病害虫のリスクが大きい
 - ③特有のラスセティング（果実表面の裂皮）などの生理障害発生が多い
- を整理し、種子を供給する種苗メーカーと共同研究契約書を取り交わし、一体となって技術開発に取り組んだ。

取組の結果、JA西都の研修農場等での試験栽培から最も収量が高くなる栽培方法を検討し、単収10t/10aを上げる生産技術の基礎を固めた。

(3) 品種選定と植栽本数の決定

平成13年からは（財）日本園芸生産研究会と連携して品種比較試験を繰り返し、赤色、黄色、橙色それぞれの優良品種を決定した。また、3色が1パッ

クという販売方法から、それぞれの品種の数量が揃うことが求められたため、平成14年度から作付け割合の検討を進め、平成17年からは赤40%、黄30%、橙30%という作付け割合を決定し、部会員へ周知徹底した。

その後も「赤」「黄」「橙」の色毎の品種を選定するため、毎年、他品種の品種比較試験にも取り組んだ。



写真1 栽培中のカラーピーマン「橙」

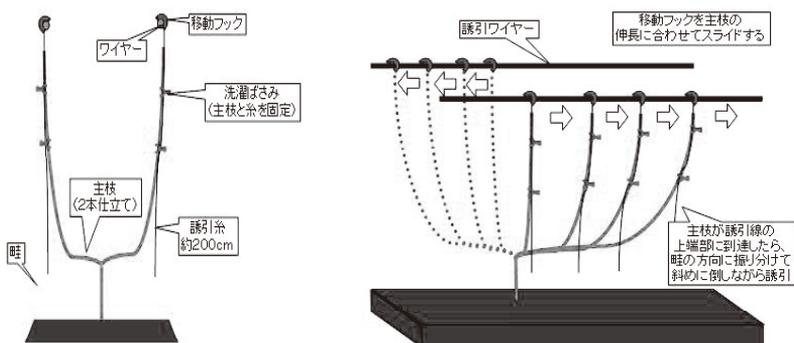


写真2 彩り豊かな3色の中型カラーピーマン

(4) つり下げ栽培の取組

基礎技術の確立とともに、高収量を得るための栽培技術として、県総合農業試験場が開発した「斜め吊り下げ栽培」の導入を進めた(第4図)。

第4図 斜め吊り下げ栽培の模式図(左:正面図 右:側面図)



(5) 周年生産への取組

平成14年からは促成栽培に加えて夏秋栽培にも取り組むようになった。また、平成16年には標高900mの西米良村天^{あまつみ}包高原での栽培を計画し、ほおずき切り花栽培から中型カラーピーマンへ品目転換を行い、本格的な夏秋栽培が始まった。これによりJA西都は単一農協による安定した周年出荷体制を確立した。

2. 経営

(1) 販売方法の工夫

平成12年の生産結果は、単収が低かったものの、赤・黄・橙3色の中型カラーピーマンを1パックに詰めた販売方法は見る人を引きつけ、市場の話題を集める人気商品となった(写真3)。



写真3 販売パッケージ

(2) 販売価格安定のための取組

農家所得の安定を目指して、栽培取組当初から、安定した販売価格が得られる販売への取組を行ってきた。販売に先立ち、消費者リサーチを実施し、パプリカと比較して手頃な価格帯、消費者の好む色の詰め合わせパターン等について事前に検討した。この結果、カラーピーマンの販売方法を、パプリカのような1果売りに対して、3色3果で1袋約170gにし、末端販売単価も手頃な250円にした。この販売体系で平均販売単価600円/kgを達成している(第3表)。

第3表 販売単価の推移とグリーンピーマンとの比較

項目	園芸年度(8月～7月)							
	13	14	15	16	17	18	19	20
中型カラーピーマン(円/kg)	621	532	546	539	529	567	654	643
グリーンピーマン(円/kg)	402	274	419	290	387	370	345	368

(3) 品質管理体制

宮崎県は200種類の農薬を迅速に分析できる全国一の残留農薬分析システムを開発したが、JA西都は最も早くそのシステムを導入し、残留農薬の検査体制及び土壌診断を独自で整備した。中型カラーピーマンでも、これらを活用した残留農薬の自主検査を実施しており、消費者の要望する「安全・安心」な生産物を出荷する検査体制が構築されている。

中型カラーピーマンの選果選別作業は、共同選果方式をとっている。部会員によって持ち込まれた中型カラーピーマンは、JAの選果場で選別され、袋詰めされている。その後、資格をもつ青果物検査員によって検査が行われ、等階級の検査に合格したものが出荷されている。

(4) 販売促進活動

部会役員は、年数回、全国の市場及び量販店等に出向き、販売拡大対策や契約取引について協議するとともに、量販店のバイヤーを産地に招き、「安全・安心」を重視した生産体制を直接見てもらい、JA西都ならではの取組をPRしてきた。

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 充実した生産部会活動で「匠の技」を伝承

栽培当初から部会員全員、しかも夫婦同伴を原則としたほ場巡回や全体研修会、出荷目揃え会、女性部・青年部研修会を定期的開催している。これらの活動は部会員相互の強い結束と交流をすすめ、部会全体の栽培技術向上に大きく寄与している。

(2) 消費者との交流・食育活動

販売促進活動を通じて、消費者との交流を図り、カラーピーマンの安定的な消費拡大に努めている。また、地元の小学生を対象としたカラーピーマン

料理教室を継続しており、地域にカラーピーマンがしっかりと根付くような地道な活動を行っている。

2. 今後の方向

(1) 安全・安心を目指した環境保全型農業への取組

当部会では環境負荷の少ない農業をめざした生産対策を積極的に実施しており、今後もエコファーマー認証継続などを今後もすすめていく。

(2) 低コストと地球温暖化ガス削減をめざした省エネルギー対策の推進

中型カラーピーマンの促成栽培においては、暖房用燃料（主に重油）の使用量が多く、燃料節減が低コスト生産や二酸化炭素排出量の低減につながる。このため、本部会では重油使用量を削減する内張2層カーテンやヒートポンプ等の導入などの各種対策にも積極的に取り組んでいく。

(3) トレーサビリティシステムの構築

従来から、個々の農家は独自の方法で栽培管理記録の記帳を行っていたが、平成19年から栽培管理記録簿の様式を部会で統一し、全戸で記帳を実施している。部会員は、日々の施肥及び農薬散布等の管理内容を記録するとともに、記帳された栽培管理の内容については、3ヶ月に1回、JAに集められ、量販店に向けて情報開示を行うなどの取組を今後も継続する。

(4) 耐候性ハウスの整備

本県においては、中型カラーピーマンの定植期から生育初期が台風の襲来期に当たるため、安定した生産を行うためには、耐候性の高い栽培施設が必要であるが、多大な投資を伴うため、躊躇する生産者が多かった。

このため、本地域においては、最近実用化された低コスト耐候性ハウスに着目し、国庫補助事業等も活用しながら共同整備を促進し、安定生産のための基盤整備を図っている。現在、低コスト耐候性ハウスの共同整備面積は3.1ha（栽培面積の27%）となっており、今後とも生産基盤の強化を図る計画である。

天皇杯受賞

受賞財 経営（酪農）
受賞者 松崎 隆氏
松崎 まり子氏（夫婦連名での表彰）
住 所 岡山県岡山市

受賞者のことば

松崎 隆・まり子

昭和46年就農以来、40年という年月を酪農一筋に走り続けてきました。妻とは昭和47年に結婚し、同様に歩んできました。

昨年度、全国優良畜産経営管理技術発表会で農林水産大臣賞を受賞し、この度天皇杯の受賞と未だに信じられない展開に驚いています。私たち夫婦連名での受賞ではありますが、松崎家の先人たち、息子夫婦、孫たちのがんばり、関係機関、地域の人々の支え、それらのすべてが今回の受賞の支えとなったことは確かなことです。

ありがとうございました。

40年とひと口に申しても、大水被害、畜舎構造の大転換、ケガ、等実に多様な日々でした。今でこそ稲作はおまけほどの規模となりましたが、6haも作付けしていた時代もありました。

若い頃は米出荷のアルバイトで一日一万袋を扱ったこともあり、今になって体に影響が出たことを実感しています。

自分の信念として、酪農は土作り、草作りの循環であるべきとの思いから、耕作を依頼された田をことごとく借り受け、裏作でも牧草作付けで自給飼料率を上げてきました。

住宅地が押し寄せる環境の中での草作りが、小さな北海道の光景を提供

することにもなり、牧草作りの時期には散歩の人々が立ち止まってながめています。牧草や米の緑は周囲に安らぎの空間をもたらしています。

種牛を選定し、メス子牛のほとんどを育成、良乳質の牛乳を生産します。そのこだわりを伝えたくて、3年前にジェラート部門を開始しました。おかげさまで、毎朝作りたてのジェラートは、本店を始め、イベント等にも引っ張りだこです。

家族が元気で、笑い声の絶えない人の寄る家でありたいと常に心がけています。四世代同居を二度ほど経験しましたが、私たち夫婦が元気で長生きできれば、三度目の四世代同居も夢でないと思っています。孫が就農するまでは、酪農にどっぷり浸って精進する覚悟でいます。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

岡山市は、年間平均温度16.6℃、降水量951mmと温暖小雨の瀬戸内海型気候で、岡山平野の中央に位置し、南部の干拓地、中部の丘陵地、北部の吉備高原など様々な地形と自然条件を有し水稲、果樹、野菜、花き、酪農などが盛んである。

松崎牧場は、岡山市中心部から車で約20分の地域にあり、かつては農業従事者が大半の純農村地帯で、大規模農家も多く点在していたが、近年市内でも1、2を争う人気学区となり、学区の人口は1万3千人、小学校の児童数1,200人を数えるほどの混住化・市街化が進み、農地の減少とともに専業農家が減少、集落に数戸あった酪農家も現在、松崎牧場だけとなっている。

第1図 松崎牧場の所在地



2. 受賞者の略歴

松崎隆氏は、昭和46年に後継者として就農し、翌年にまり子氏と結婚した。当時は経産牛20頭ほどであったが、昭和48年に後継者資金を借り受け、46頭規模の牛舎を建設し、昭和51年には牛糞乾燥ハウス（70m）2棟を共同で建設、経産牛48頭まで規模拡大を図った。その後、昭和50年代には、パイプラインミルクカーの設置



写真1 牛舎内の様子

や自然流下式からバーンクリーナー方式への変更、育成舎の建設等を着実に行うとともに、昭和58年から乳用牛群検定事業に参加し、牛群の能力向上に努め、共進会で受賞する牛を多数輩出している。

平成6年に長男が就農したことを機に、施設や機械を整備し、経産牛で60頭、育成牛30頭規模を達成した。平成16年にはフリーバーン方式の育成牛舎を建設し、パドックに屋根を設置した。さらに、平成17年には簡易パーラーを建設し、平成18年には過去最大の経産牛70頭、育成牛35頭を飼養する経営となったが、平成19年に、牛舎の近くにジェラート工房を建設し、そちらに労力を割くため、現在では経産牛60頭規模を維持している。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

松崎牧場では、現在、年間平均で経産牛57頭と育成牛23頭を飼養している。そして、遊休水田や河川敷を活用し、12ha（自作地80aを含む）にイタリアンライグラス、スーダングラス、飼料イネを作付けし、延べ作付け面積は34.5haとなっている。



写真2 飼料イネのは場

これらの栽培には、堆肥や単体肥料が利用され、TDN1kg生産費（労働費を除く）が26.5円と低コスト生産が行われている。これらの飼料作物はロールベール体系で収穫され、年間に1,500個のロールベールが通年サイレージの給与体系で利用されている。飼料構成は、低コストで生産された自給粗飼料を主体とし、粗飼料の自給率（TDN換算）は70%を超えている。さらに、ビール粕・りんご粕、醤油粕などのエコフィードも積極的に活用している。

また、松崎氏は、規模拡大を図る上で混住化の課題にも対応し、牛舎内では敷料としてオガクズやモミガラを利用し、牛舎から離れた住宅地の外に建設した牛糞乾燥ハウスでは、コーヒー粕の添加や牛へのセラミック水の給与などで臭気の低減を図っている。さらに、健康な牛作りに向けて、年2回の削蹄のほか、柔軟なゴムマットによるコンフォートの確保、乳房の



写真3 堆肥舎の外観

毛刈りによる乳房炎対策、セラミックでろ過した清潔で適温な地下水の給与、細霧装置と送風機による暑熱対策などを行うとともに、疾病の早期発見、早期治療に努め、経産牛1頭当たりの診療・医薬品費が1.7万円と低く抑えられている。

健康な牛から搾られた高品質な牛乳は、ジェラートに加工し販売も行われている。

2. 経営の成果

松崎牧場の収益性をみると、酪農部門の年間総売上高が5,499万円に対し所得率が29.5%で、年間総所得は1,620万円、経産牛1頭当たり年間所得28万4,000円と素晴らしい経営成果を上げている。また、飼料作物を経産牛1頭当たり60.6a作付けし、そこではTDN1kg当たり生産費26.5円（労働費を除く）の低コスト生産が確立されており、さらに、長期負債ゼロを実践し、将来的にも安定性が期待できる経営となっている。

受賞財の特色

1. 技 術

(1) 自給飼料基盤の確保と省力低コスト生産体系の確立

「酪農の基本は草作り」の考えから、自給飼料生産を経営の柱とし、遊休水田や河川敷を借り受けるなど生産基盤の確保に務め、現在、イタリアンライグラス、スーダングラス、飼料イネを延べ34.5ha作付けしている。そこでロールバールサイレージを低コストに生産し、通年給与している。さらに、ビール粕、リンゴ粕、醤油粕等を使うなどし、エコフィードも積極的に活用している。

(2) 適正な糞尿処理と良好な堆肥流通

市街地化が進む地域環境に配慮し、臭気低減のため糞尿の運搬、堆肥舎での切り返し等では風向きや時間帯を見極めるなど細心の注意を払い、乾燥ハウスではコーヒー粕を混合し、牛舎内ではセラミックろ過した地下水を給与、敷料にはおがくず、もみがらを使用するなどにより消臭と発酵促進を図っている。また、堆肥は自給飼料生産のための土地還元が25%、稲わら交換が10%、販売が65%となっており、市内周辺の果樹、野菜団地や家庭菜園用として需要が多く、地元JA女性部運営の店舗で販売される売り上げが280万円と流通体制も構築されている。



写真4 堆肥舎内の様子

(3) 良質な牛乳生産のための健康な牛作り

「健康な牛が良質な牛乳を生産する」の考えから、自給飼料主体の通年給与と濃厚飼料の多回給与によるルーメンの恒常性を保ち、経産牛1頭当たり産乳量は8,300kg程度を維持している。また、年2回の割蹄、乳房の毛刈りによる乳房炎対策、柔軟なゴムマットや細霧装置等の設置によるカウコンフォー

トの向上に取り組み、疾病の早期発見、早期治療に務め、経産牛1頭当たりの診療・医薬品費が1.7万円と低く抑えられている。安心・安全でおいしいこだわりの牛乳を直接消費者に伝えたいとの思い入れから高品質の牛乳を使ったジェラート工房をオープンし、農場と併せて地域のオアシスとして親しまれている。



写真5 ジェラート工房の外観

(4) 家族の絆とやりがいの創出

松崎家では、平成19年に家族協定を締結し、家族内での作業分担が明確化され、ヘルパーの利用と併せ休日の確保も実現できている。朝、夕にコーヒータイムを設定し、作業のことや将来の夢などを話し合い、家族の絆を強めている。こうした忙しい中にもゆとりある体制が共進会への積極的な参加や牛舎周辺の環境美化の取り組みにも繋がっている。

共進会ではこれまで優秀な成績を取め、長男は審査員の認定を受け、ETによる効率的な改良にも取り組んでいる。

(5) 牧場を中心とした地域のつながり

平成4年ころから近所の児童生徒（小～高校生）らが松崎牧場を訪問するようになり、自然発生的に「牧場ファンクラブ」が発足し、休日や放課後に牛舎作業などの酪農体験を行っている。時にはヘルパーの必要がないほど作業に参加してくれる。松崎氏は、「人の寄らぬ家に繁栄なし、来る者拒まず去る者追わず」を座右の銘とし、ファンクラブ以外にも幼稚園の遠足、小学校の写生大会、中学校の体験学習なども積極的に受け入れ、牧場を様々なふれあいの場として提供している。さらに、地域交流と酪農への理解を深める目的で、自家産還元牛乳の販売や試食コーナーでのバーベキュー、牛乳料理の紹介などの交流イベントを行い、牧場を中心としたファンクラブの輪が地域全体に広まりつつある。

(6) 地産地消を目指したジェラートの販売

良質な牛乳生産の延長として、また、地産地消の取り組みとして平成19年にジェラート店「ジェヌイーノ（イタリア語で＜本物＞）」をオープンさせた。テレビや雑誌で紹介されたこともあり、1,000人を超える来客者があった日もあるほどで、平成20年の総売り上げは3,500万円以上にもなる。各種イベントへの出店、インターネット販売のほか、2号店、3号店をオープンさせるなど順調に展開している。

ジェラートの製造にもこだわりがあり、牛乳本来のコク、甘味、舌触り、栄養分を届けるため、低温殺菌・ノンホジナイズ製法を採用している。また、ジェラートに混ぜるイチゴやぶどう（ピオーネ）は地元産で、松崎牧場産の堆肥を提供し、地域連携、地産地消が図られており、6次産業化のモデルともいえる。



写真6 ジェラート工房内の様子

2. 経営

(1) 収益性

経産牛1頭当たり年間所得が28万4,000円（畜産経営診断都府県平均9万7,000円）、所得率が29.5%（11.4%）、生乳1kg当たり平均価格が101.3円（96.4円）と、(社)中央畜産会調査による平成20年度畜産経営診断全国集計解析編の都府県酪農経営の平均値よりも高い収益性を示している。

(2) 生産性

経産牛1頭当たり年間産乳量が8,302kg（畜産経営診断都府県平均8,092kg）、平均分娩間隔が14.5ヵ月（14.7ヵ月）、乳脂率が3.70%（3.94%）、経産牛1頭当たり飼料生産延面積が60.6a（16.3a）、乳飼比（育成・その他含む）が40.0%（55.9%）、経産牛1頭当たり投下労働時間が158時間（156時間）と、都府県酪農経営の平均値と比較していずれも同等ないし優れた生

産性の水準を示している。

(3) 持続性、安定性

松崎牧場では、平成6年当時、濃厚飼料を増給し経産牛1頭当たり年間平均産乳量を9,600kgまで伸ばしたことがあるが、現在では粗飼料多給により8,300kg程度になっている。これにより、疾病や事故による損耗のリスクが低くなり、今後も安定した産乳量が確保できるものと思われる。また、共進会で常に高得点を挙げ、育成牛が高く評価されており、子牛の販売部門でも安定的な収益が見込まれる。

平成20年度の酪農部門総所得は1,620万円と高く、経産牛1頭当たり年間所得も28万4,000円と高い。さらに、借入金残高がゼロであり、極めて安定的な財務状況にある。加工部門（ジェラート）においても、初期投資はほぼ済んでおり、今後は所得率の向上が見込まれる。

松崎牧場は家族4人の経営であり、これに酪農ヘルパーと研修生、ファンクラブの労力も加わる。その労働力で、経産牛1頭当たり投下労働時間が平成20年度畜産経営診断全国集計解析編の都府県酪農経営の平均値とほぼ同等の158時間となっており、労働力面では十分にゆとりがあるといえる。また、家族相互の分担については、家族経営協定書が結ばれ明確化されている。定期的ではないが、休日もとっており、今後もゆとりある経営が継続されるものと思われる。

松崎牧場においては、基盤となる自給飼料がTDN1kg当たり26.5円（労働費を除く）と低コストで生産する技術が確立されており、飼料価格が高騰した当時においても乳飼比が40.0%と低く（平成20年度畜産経営診断全国集計解析編の都府県酪農経営の平均値：55.9%）なっている。

これにより、穀物相場や為替レート等の経済変動があっても他の牧場に比べて影響が少ないと思われる。また、6次産業化につながるジェラートの加工部門が出来たことにより、飼料コストの変動をある程度吸収する効果が期待される。

現在、松崎牧場の酪農部門は隆・まり子夫妻が主体となって行うことが家族経営協定書に明記されている。さらに、経営権及び経営用資産については、

将来、隆・まり子夫妻の合意に基づき後継者に委譲することも明記されている。したがって、今後は経営の継承時期が課題であるが、隆氏は未だ58歳であり、ここしばらくはこの状態が続くものと見込まれる。なお、松崎氏には既に3人の孫がおり、作業の手伝いなども行っていることから、4世代目としての就農も期待している。

普及性と今後の方向

1. 普及性

飼料自給率の向上は、酪農経営のみならず畜産全体にとっての大きな課題となっている。自給飼料基盤の拡大には、遊休水田、耕作放棄地などの利用が考えられる。一方、都市近郊酪農においては、混住化が進み、周辺環境への配慮が不可欠となる。このような状況の中で、経営を安定的に持続するには、地域から求められる畜産経営となる必要がある。その際、資源循環を基本とした環境負荷（窒素成分や臭気成分など）の少ない農業が求められる。さらに、食料、教育・文化、景観など様々なものを提供して地域に貢献することが求められる。

松崎牧場は、牛舎のすぐ隣で、生産物である牛乳をジェラートに加工して対面販売することで、これらの要素を「目標」から「必須項目」に高めたといえる。すなわち、一般的な酪農家では、耕畜連携や各種供給の要素は、改善目標とはなるが必須の取り組みとは限らない。しかし、客を目の前にして製品を販売するとなると、高品質（乳成分や衛生的乳質）な牛乳確保のために、健康な牛作りを実践し、粗飼料主体の飼料構成が必然となる。また、ジェラートに混ぜる新鮮な果物を得るために地元の果樹農家との連携が必要となりそのための高品質堆肥製造、耕畜連携が必須となる。さらに、安心・安全な生産現場を見てもらうためには、環境整備・美化が必須であり、そのため教育・文化、美的景観などの提供も可能となる。松崎牧場は、こうした「耕畜連携」、「地産地消」、「循環型農業」、「教育・啓蒙」、「6次産業」などを経営の根幹としたことにより、より持続性の高い経営を構築できたといえる。

一方で、ジェラートの製造・販売は、若い人にとって、夢のある創造性の高い事業であり、経営にもゆとりを生じさせてくれるものと期待される。このような酪農経営は、時代の要請に合ったスタイルであり、今後の普及性も高いといえる。

2. 今後の方向

健全な経営を持続するには、現在の自給飼料を活用し負債の少ない状態を継続することが必要であり、そのため耕作放棄地等を継続して利用できるように耕種農家との連携をさらに強める必要がある。また、6次産業として安定させるには、良好な製品管理とさらなる品質の向上が必要となるが、これまでもこれらの課題に適切に対応してきており、今後もこれらの課題に十分に対処して行けると思われる。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **経営（養豚）**

受賞者 **グローバルピッグファーム株式会社**

住 所 **群馬県渋川市**

受賞者のことば **グローバルピッグファーム株式会社 代表 赤地 勝美**

弊社は1983年に全国の家族経営養豚農家有志の出資で設立されました。当時、欧米先進養豚界の潮流は「大規模精密化」の方向に進んでおりました。会社設立当時、全国の養豚農家戸数は100,500戸ありましたが現在（2010年）は6,800戸と、この28年間に85%の減少となり欧米の傾向と全く同じ状況となりました。仲間の農家は少しずつ規模拡大をしながらほとんどが業界に生き残ってきたこと、自分達の正しい生産コストを知ること、特に品質では決して負けない高品質の豚肉（日本一おいしい豚肉）作りを第一に目標とし、生産履歴の詳細な記録と共に特定の間屋を経由し、消費者に認めてもらえる豚肉作りをしてきました。また、それら農場に後継者が育っていることはひとえに全国各地域において株主農家が同じ目標を持ち頑張ってくれたおかげと感謝しております。

養豚グループの多くは共同購入、共同販売でグループの有意性を目標としているところが多いのですが、当社の場合ソフト面の充実にも力を入れてきました。育種学、栄養学、獣医コンサルティング、財務データや生産データのコンピュータソフトの作製についても欧米諸国の大学や研究機関、国内の大学の協力を得て難しいテーマにも社員が皆頑張り、時には留学して学んだり、国内外の学会に参加したり、常に生産者の為に何がフィードバック出

来るか考え行動している社員達を大変誇りに思います。一人で出来ないことを皆で相談して解決し、前に進もうと考えているからです。

1987年のガットウルグアイラウンド、1988年の牛肉オレンジの自由化容認、1993年の米のミニマムアクセス受入れ等、戦後農政の変遷はいずれおとずれるであろうEPA、FTA、TPP等による農産物の自由化に対応するため次なる目標設定として食肉業界の6次産業化を完結できるよう、この賞にはじない活動を全国の仲間と推め、地域活性化と日本農業の復興に少しでも貢献できるよう努力を惜しまず頑張りたいと思います。

地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

グローバルピッグファーム(株) (GPF) の本社は、渋川市に位置し、直営農場として福島農場を有している。渋川市は日本のほぼ中央で、三方を赤城山、榛名山、子持山等に囲まれ、市の中央を日本を代表する利根川と吾妻川が合流している。冬から早春にかけての乾燥した冷たい北西の季節風「からっ風」が強く吹くことが特徴であり、こんにゃくいも収穫量は全国一を誇っており、りんご、ぶどう、ブルーベリーなどを中心とした観光果樹や多様な作型の野菜などが栽培されている。また畜産では、肉牛団地や養豚団地の整備、大型採卵鶏農場の進出などによる飼養頭数の増加・大規模化傾向など盛んである。



(2) 受賞者の略歴

GPFは、全国78の家族経営養豚農場（第2図参照）が出資した養豚組合組織である。1983年に全国の自家配養豚農家のグループが群馬県草津温泉

に集い、群馬県の自家配銘柄養豚研究会（1978年設立）結成時に掲げたスローガン「日本で一番おいしい豚肉を提供できるシステムの構築」、「外国にも対抗でき、法人化で次世代につなげられる家族経営の確立」に全国の養豚グループが共感し、とにかく、皆で一緒に組織化しようという画期的な提案がなされた。その3ヶ月後、群馬県勢多郡（現渋川市）にGPFが設立された。

第2図 メンバー農場の分布



受賞者の経営概要

(1) 経営の概要

GPFは、現在全国78の家族経営養豚農場が出資した養豚組合組織である。組織内で種豚供給・飼料購入・生産コンサルティング・一元出荷等を共有化し、「和豚（わたん）もちぶた」を生産から販売まで一貫したシステムの構築により、高品質豚肉を供給する高収益集団である。また、食肉センターを所有することにより、生産コストの低減や豚肉の厳しい温度・品質管理を行っている。さらに、ISO22000の国際認証を取得して環境に配慮した豚肉生産を実践し、消費者に対して安全・安心でおいしい豚肉を提供している。このようにGPFは、「和豚もちぶた」を生産して販売する一貫したシステムを構築し、組織メン



写真1 構成農場の面々

バーの家族養豚経営サポートを実践してきた。現在、その株主資本は2.2億円、その92%は利益余剰金であり、当期純利益が2億5千万円である。

GPFメンバー農家(78農場)における平均母豚頭数は、1農場あたり290頭、年間出荷頭数は6,173頭、売上高は2億2千万円を上げており、我が国有数の高品質豚肉を生産供給する高利益組織として高く評価されている。

(2) 経営の成果

GPFの当期売上高(2008.3~2009.2)は248.4億円、うち受託肉豚売上高(参加農家の一円販売分)は156.8億円、営業利益2.8億円、経常利益2.8億円、税引前当期利益2.5億円を計上した。この利益の中から参加農家に対して毎年1割の出資配当を実施している。また、2009年2月末現在の総資産は30.4億円、負債8.2億円、純資産22.2億円であり、自己資本比率は73%と極めて高い水準である。

GPF参加農家(2009.3~2009.11)における養豚技術・経営指標は、以下のとおりで、括弧内は直営農場の福島農場の数値である。

分娩回転数	2.3 (2.4)
離乳子豚数	10.01 (9.92)
離乳時育成率	90.7% (92.9%)
離乳日齢	22.4 (23.5)
肥育豚事故率	4.6% (2.7%)
肥育豚出荷日齢	178.8 (161)
枝肉重量	76.7 kg (76.2kg)

受賞財の特色

グローバルピッグファーム(株)は昭和58年に44農家で結成され、現在、全国78の家族経営養豚農場が出資する養豚組合組織である。組織内で種豚供給・飼料購入・生産コンサルティング・一元出荷等を共有化し、「和豚もちぶた」を生産から販売まで一貫したシステムの構築により、高品質豚肉を供給す

る高収益集団である。また、食肉センターを所有することにより、生産コストの低減や豚肉の厳しい温度・品質管理を行っている。さらに、ISO22000の国際認証を取得して環境に配慮した豚肉生産を実践し、消費者に対して安全・安心でおいしい豚肉を提供している。

GPFにおける経営の特色を以下の様にまとめることができる。

ア. 独自の「育種」による種豚供給

種豚は、統計育種学を基礎として開発した育種プログラムにより、原々種農場・原種農場で生産し、メンバーの農場へ供給している。母豚系としてはランドレースと大ヨークシャーのF1、雄系はデュロックで、これらの三元交雑豚を肉豚としている。この種豚の育種プログラムは、最新のBLUMP（最良線形不偏予測値）法を採用している。その基礎豚は、海外から肉質を重視して選抜したものである。さらに、この種豚育種プログラムの開発にはGPF社員をアイオワ州立大学へ9年間派遣させ、育種と統計の博士号を取得させている。

イ. 統一飼料の共同購入

豚の血統とともに肉質に大きく影響する配合飼料についてもGPFでは、種豚にマッチした配合飼料をグループ内で統一して使用している。なお、この配合飼料の設計はGPFが行っており、トウモロコシと大豆粕を主原料としてアミノ酸とカロリーバランスを重視しているが、増体を



写真2 共同購入を支える飼料プラント

早めるための油脂添加は行っていない。また、飼料への抗生物質添加は離乳時のみとし、最小限にとどめられている。この配合飼料は、地域ごとにメンバー農家が出資設立したファームサービス（法人）を介して、共同購入している。これにより、飼料費のコスト削減を図っている。

ウ. 効率的な生産コンサルティングサービスの徹底

養豚の生産性向上には、農場の適切な衛生管理が非常に重要である。そこでGPFでは、専任の養豚コンサルタント獣医師8名を配し、グループ内の全ての農場を巡回し、生産コンサルティングサービス、すなわち、衛生・生産管理から、財務分析に基づいた経営管理指導を行っている。この養豚コンサルタント業務により、グループ内農家の経営改善を図っている。



写真3 コンサル獣医による検査

エ. 生産経営記録の共有による正確な経営診断

メンバーすべての農場の生産経営記録は、グループ内で共有され、農場間比較、時系列分析等が随時検討可能となっている。さらに、すべての農場の決算時期を2月に統一し、財務上の勘定科目も統一することにより、これらの分析をより有効に、正確にする工夫がなされている。またこのデータは、上記の生産コンサルティングサービスにも反映されている。

オ. 特定問屋への一元出荷によるブランド化「和豚もちぶた」の生産

グループ内で同じ種豚、配合飼料によって生産した豚枝肉は、特定問屋へ一元出荷され、食肉市場を介せずに「和豚もちぶた」としてブランド化し、テーブルミートとして消費者から選択されるような付加価値を高めた豚肉を販売している。このようにGPFで生産された豚肉は「和豚もちぶた」として、市場価格よりも高値で取引されている。さらに、GPFは食肉センターを所有し、その生産コストの低減や豚肉の厳しい温度管理や品質管理を行っている。またGPFは最近、ISO22000の国際認証を取得し、環境に配慮した豚肉生産を実践し、消費者に対して安全・安心でおいしい豚肉を供給している。

カ. 養豚業界の活性化に貢献

GPF代表取締役赤地勝美氏は、「農業経営は家族経営主体が理想である」との理念のもと、どのようにしたら小規模な家族経営の養豚農家が大規模な企業養豚に対抗できるかということを熟慮し、全国のGPFメンバー農家とともに「日本で一番おいしい豚肉を作ろう」を合言葉に、このポークチェーンを構築し、その経営を実践してきた。また、GPFメンバー農家の力を結集させ、団結させるため、「生体枝肉勉強会」、「優秀農場見学会」、「婦人部研修会」、「後継者対策としてのニューリーダー勉強会」等も開催している。さらに、海外からの専門家の招へい、社員の海外派遣等により、積極的に養豚に関する先端的な生産技術を生産現場に取り込んできた。これらは、GPFメンバー農家だけでなく、日本の養豚業界をも活性化したものと評価できる。



写真4 婦人部研修会(台湾の養豚農家視察)

普及性と今後の方向

1. 普及性

独自に開発した育種プログラムによる種豚の生産および供給、自ら設計した配合飼料の共同購入、専任コンサルタント獣医師による生産性の向上、生産経営記録の共有化による正確な経営診断、特定問屋への一元出荷による「和豚もちぶた」生産グループの全国的な組織化、先端的養豚生産技術の積極的な取り組み等、わが国有数の高品質豚肉を生産供給する安定性の高い養豚経営組織の成功事例として高く評価されている。これは、今後の日本の養豚が生き残る上での先駆的なモデルとしても高く評価されている。

2. 今後の方向

今後さらに、豚肉生産から流通・消費までの全ての過程において、たと

え小規模な養豚生産者でもその影響力を強めるために、現在展開しているGPF生産者が主体となった養豚生産システム（GPFではこれをポークチェーンとよんでいる）を食肉処理、食肉加工領域および精肉加工流通にまで延長・拡大させ、より豚肉生産を安定化させる方向を模索している。この展開により、より安全・安心でおいしい豚肉を消費者へ、生産者が主体となって安定的に供給することが実現化することとなる。GPFはすでに、2006年に山形県酒田食肉物産株式会社を合併し、東北地域における精肉加工流通の拠点を確保している。



写真5 ハム工房と加工の様子

日本農林漁業振興会会長賞

受賞財 技術・ほ場(飼料生産)

受賞者 上田尻牧野組合

住所 熊本県阿蘇郡産山村

受賞者のことば

上田尻牧野組合 代表 井 博明

このたび、第49回農林水産祭に当たり栄えある賞を頂き、組合員一同心からうれしく思います。

また、推薦頂いた関係機関、関係団体の皆様、御指導頂いた皆様に心から感謝いたします。

当牧野組合は、「牛は草でつくる」を基本理念に、15名の組合員の理解と協力を得ながら、永年牧草を中心とした良質粗飼料生産に努めて参りました。アニマルウエルフェアを実践し、「動物福祉・安全・健康」を求める消費者のキーワードに応えるべく、その条件を満たすために、飼料内容や飼育方法、放牧期間など独自の生産基準を設け、「健康で安全なもの」を嗜好する消費者へ、牛肉本来の基本価値とは何かにこだわった新しいブランドポジションを目指した商品「草うし」を(株)大丸松坂屋百貨店と協働して提供し、健全な組合運営と組合員と消費者との共存を将来の経営目標として取り組んできました。

今回の受賞は、環境保全型畜産モデルとなる自給飼料多給ブランドの取り組みが高く評価され、地域一貫体制による「あか牛」肥育と草地管理技術等による確立された牧野経営、また山間地の地域振興のモデルとしてこれまでの努力してきたことが成果として認められたことであり、これからの牧野

運営についても自信につながると同時に、減少が続く「あか牛」の生産・維持にも積極的に取り組んでいく上での良いスタートになったと思います。

最後に、今回の受賞はひとえに関係者の方々のご指導、ご鞭撻の賜物であると重ねて感謝申し上げ、この荣誉に恥じることはないよう、今後ともなお一層の努力を積み重ねて参ります。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

上田尻牧野組合のある熊本県産山村は、九州のほぼ中央部に位置する(第1図)。世界一のカルデラ火山である阿蘇山や九州の屋根といわれる九重火山群及び祖母山に囲まれ、標高500~1,000mの高原地帯に属し、阿蘇外輪山と九重山麓が交わる波状高原とその侵食された急傾斜部分から構成された高原型純農山村である。村域は東西6km、南北10kmで総面積60.6km²、その83%を山林と原野が占め、人口約1,600人である。

第1図 産山村の位置



(2) 農林水産業の沿革

産山村の平成18年の総産出額は18.3億円であり、肉用牛、ブロイラー、米、チンゲンサイ、シイタケなどが主要品目である。畜産の産出額は13億円と農業の70%を占め、さらに肉用牛は畜産の半分強を占め、高標高地帯の地の利である草地を活用し主要産業となっている。

2. 受賞者の略歴

上田尻牧野組合は、昭和50年村内24戸の生産者により村有地280haを借用し設立された。昭和55年、広域農業開発事業で100haの草地造成を行い、褐毛和種飼養の牧場を建設し、現在では、組合員15戸で肉用牛の放牧と牧草生産で褐毛和種肥育85頭を飼養する(写真1)。平成18年から「草うし」ブランドで大手百貨店と契約し定時定量出荷している。



写真1 組合員の皆さん

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

上田尻牧野組合は、阿蘇の飼料資源の活用を核として放牧と採草により、牧野組合と組合員所有の褐毛和種肥育牛を2シーズン放牧など粗飼料多給で生産する地域ブランド牛「草うし」を開発し、販売先も自らが開拓し現在、(株)大丸松坂屋百貨店(以下、大丸百貨店)と提携し商業化している(写真2)。この「草うし」の販売を通して、牧野組合の経営収益の確保、組合員への利益還元、農村と都市消費者との交流促進に繋がっている。加えて上田尻牧野の野草地への放牧、火入れ管理は、阿蘇希少種の維持、生物多様性の保全にも繋がっている。これらの取り組みは、組合員の肉用牛生産に対する士気を高め、組合員の団結を強めている。このように上田尻牧野組合の活動は、組合員が一丸となり阿蘇の地域飼料資源を有効利用した資源循環型・環境保全型畜産を牽引役にして地域振興に寄与している。



写真2 デパートでの販売風景

2. 経営の成果

上田尻牧野組合は、肥育牛1頭当たりの素畜費は60千円（農畜産業振興機構平成20年調査値対比79%）、購入飼料費は160千円（同45%）、労働費55千円（同30%）、減価償却費25千円（同12%）と安い経費となっている。特に放牧主体、粗飼料100%自給などの飼養により購入飼料費が大きく節減されている。さらに、成牛1頭当たり管理労働時間は22.2時間と我が国経営の平均時間の半分以下と短く、効率的作業管理がなされている。また、牧野組合では、組合員への配当や低放牧料金、低価格な飼料の提供を行っており、組合員の畜産経営の安定・強化に貢献している。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 「草うし」ブランド牛の開発と資源循環型・環境保全型畜産

上田尻牧野組合は、阿蘇の飼料資源を最大限に活用することを基本理念にして、飼料内容や飼育方法、放牧期間等に独自の生産基準を設け（第1表）、脂肪交雑重視ではない褐毛和種を上田尻牧野での放牧と収穫された

第1表 肥育もと牛の基準

項 目	内 容
親牛情報確認	・繁殖農家記入の生産者情報シートにて粗飼料多給・放牧牛の確認、病歴・薬歴、給餌内容の提示。
授乳、給餌内容	・母牛からの初乳、哺乳、人工乳、代用乳不可。離乳時から粗飼料飽食・配合飼料制限給餌。母牛不在等などの場合は例外として人工乳、代用乳を認める。（予防目的での抗生物質・成長ホルモン剤不可）。病気治療は獣医師の指示と内容の記録保存・情報開示。
飲料水の内容	・日本百名水凱池山水源、九重山系の湧水と水道水飲用（水源:池山水源）
放牧期間	・3～7ヶ月期間の親子放牧。春、冬生まれで放牧内容が異なる。（11～1月生まれで放牧不可能な子牛は屋外パドック等にて運動量を確保、冬生まれは昼間放牧し牧草サイレージや牧乾草を適宜給与する）
育成記録	病・薬歴、給餌状況の記録、日常からの外貌検査。
予防接種	4～5ヶ月齢時に3種混合予防接種、イバラキ病予防接種。

第2表 肥育タイプの内容

(単位：%)

タイプ	内容	粗飼料	濃厚飼料	自給飼料
A (スーパープレミアム) 枝肉1kg：2,200円	2シーズン放牧肥育	50	50	100
B (プレミアム) 枝肉1kg：1,850円	全期粗飼料多給型 (屋外自由運動)	40	60	100
C (スタンダード) 枝肉1kg：1,650円	全期粗飼料多給型	35	65	100

牧草多給で肥育した安全、安心で健康を気遣う消費者をターゲットとした商品「草うし」ブランドを開発した。なお「草うし」は肥育3タイプ(タイプA、B、C)が設定されている(第2表)。「草うし」は、(独)農研機構九州沖縄農業研究センター、熊本県による肉用牛の草地畜産技術実証研究により作成された「和牛の生涯生



写真3 肥育牛と異臭のない牛床

産技術マニュアル」を基本として、褐毛和種を対象に、放牧肥育素牛は親子放牧育成した子牛(生後7～8ヵ月齢)を全期間(肥育期間17～18ヶ月)粗飼料を飽食する「全期粗飼料多給型肥育」の科学的根拠に基づいた高い技術により生産されている。また肥育牛舎は、異臭は全くせず牛床に敷かれたオガクズの匂いがするだけで清潔に保たれている(写真3)。粗飼料多給による肥育条件では異臭は発生しない。さらに、「草うし」牛肉に含まれる健康機能性成分および呈味成分として、ビタミンA、E、カルニチン、不飽和脂肪酸、イノシン酸などの含量が多く含まれることなども、同研究センターの協力により解明されている。

「草うし」の肥育のための放牧や採草が行われる草地は計画的な施肥や堆肥還元、草地更新がなされており、飼料自給率の向上を推進し、また資源循環型・環境保全型畜産のモデルといえる。さらに牧野総面積280haには野草地(194.5ha)が含まれ、野草地への放牧や火入れ管理は、ヒゴタイ、ハナシノ

ブなど阿蘇の希少種の維持に寄与し、生物多様性の保全に役立っている(写真4)。



写真4 希少種(ヒゴタイ)

2. 経営

(1) 地域ぐるみの繁殖肥育一環経営と販売先の確保

阿蘇北外輪山の草原で生まれた地域内の褐毛和種子牛を親子放牧により育成し(写真5)、それを肥育素牛にして上田尻牧野組合の草地で生産された粗飼料多給で肥育する地域ぐるみの繁殖肥育一貫経営を行っている。この経営では、大丸百貨店と販売契約を提携するなど、「草うし」ブランドの販路を開拓し販売先を確保している。



写真5 親子放牧風

(2) 牧野組合員へ継続したメリット還元の確立

ア 組合員へのメリット還元

牧野組合が得た収益は、組合運営の強化に当てられるとともに、組合員の収入向上と共同意識を図るために、平成19年度は1組合員当たり10万円、20年度15万円、21年度20万円の配当を行い、組合員個々の経営を支援している。さらに、放牧料金は16ヵ月齢未満を無料、16ヵ月齢以上を年間2,000円、またロールバールサイレージ(1個当たりの重さ343kg、価格は1番草1個5,000円、2番、3番草は各4,000円、3,000円)を組合員に平成20年度には1,442個、平成21年度には1,470個を非組合員より1個当たり1,800円安く販売するなど、組合員の経費節減に貢献している。

イ 子牛の買い支え

子牛の買い支え（価格維持）と自家保有促進のために組合員一丸となって「草うし」プロジェクトを立ち上げ、独自の買付基準と価格を設定し牧草部門・肥育部門の収益確保に努めている。買付基準は産山村の広報にも公開されているが、買い付ける子牛の調達順位は、上田尻牧野組合、続いて産山村内、阿蘇外輪山出生の順で、①放牧3～7ヶ月期間の親子放放した子牛、②授乳・給餌・母牛からの初乳、哺乳の子牛、③病気治療は獣医師の指示と肉容の記録保存・情報開示するなど、また、④買い付け基準価格は9～10ヵ月齢、体重280kg以上を平成21年12月では税込み321千円としている。これにより繁殖農家も肥育農家も安定した価格により生産意欲の維持・向上に繋がっている。

ウ 女性の協力

牧野組合の出役では女性も参加可能な作業に対して積極的に参画している。現在ではギシギシなどの雑草防除のための除草剤スポット処理等の業務を担当することにより、組合参加意識の醸成等が図られている。なお、女性の雑草防除作業の報酬は6,000円/日（男性の場合は8,000円/日）としている。また、「男女共同社会の実現」を前面に押し出した活動は行われていないが、女性部による独自の研修などが行われており、組合としてもその活動に対して助成している。

普及性と今後の方向

1. 普及性

上田尻牧野組合の「草うし」ブランドは大手百貨店との契約販売を実現している。この生産システムの構築は安全、安心な牛肉の安定供給を求める消費者の期待に応えている。また、生産者と消費者による交流会を通じて互いに目にみえる関係を築き意思疎通を図り、販路を盤石なものに築き上げている。これらを通して牧野組合の結束は堅くなり、組合員の肉用牛生産の士気

が高められ、地域に働く人々の仲間意識が強まり、精神面でも強化されている。また、組合員には放牧期間延長と低放牧料金、飼料の低価格販売の提供および牧草部門と肉用牛肥育部門に分けた健全な牧野組合運営管理により得られた収益から配当も行い、組合員の所得向上を達成している。このような上田尻牧野組合の実践は、自然・立地環境を活かした持続可能な経営であり、消費者からの信頼性は高く、地域の飼料基盤を活用した牧野組合の実践事例は普及性があり、地域の畜産振興を図るためにも広く推奨される。

2. 今後の方向

上田尻牧野組合員15名の平均年齢は50.4歳と若く、60歳前後の組合員の殆どに後継者が予定されている。また大丸百貨店との産直契約「顔の見える農業」が実現されているが、このこともあって最近、他産業に就業していた2名の若者がUターンしこの牧野組合に就農したいとも言っている。このように後継者の面からも上田尻牧野組合の永続性について問題はない。また大丸百貨店では産山村産米を原料した酒の販売も始まり、畜産以外にも新たな地域振興となる芽が育っている。このように上田尻牧野組合の活動は、肉用牛生産の振興と地域環境の保全を通して職場を確保し、組合員間はもとより地域全体のコミュニケーションを図り、さらに今後も阿蘇の中山間地の維持・発展活動に貢献し続けることを計画している。

天皇杯受賞

受賞財 産物（茶）

受賞者 松尾 政敏

住所 長崎県東彼杵郡東彼杵町

受賞者のことば

松尾 政敏

このたび、栄えある天皇杯を受賞し、喜びと感謝の念に堪えません。これもひとえに長崎県をはじめ東彼杵町、JAながさき県央、ながさき茶ネットワーク及び地域の皆様からのご指導、ご支援の賜と心から深く感謝申し上げます。

私は、国立野菜茶業試験場での2年間の研修を修了して平成2年に就農し、茶業に従事しました。その後、平成16年には父からの経営移譲の際に、有限会社茶(ちゃ)友(ゆう)を妻と設立し、人々に親しまれる人であり、お茶でありたいとの思いで、人との出会いそして感謝の心を大切に会社創りに取り組んでまいりました。また、茶園管理では品質の良い有機質肥料を厳選して使用し、お茶の樹のストレスを最小限にするための茶の樹づくり、土づくりを研究し実践してきました。沢山の失敗もありましたが、いろいろな問題を一緒に悩み解決できる仲間が存在が、この度の受賞に大きく寄与していることは言うまでもありません。

現在、茶業を取り巻く情勢は、かつてない厳しさだと言われております。そうした中でも、ながさき茶ネットワークという、長崎県内の意欲ある茶生産者の仲間たちと結束を強め、時代に相応しい茶業を築いていきたいと思っております。また、こうした仲間たちと取り組む「長崎玉緑茶」の輸出や新商

第1表 東彼杵町農業の概要

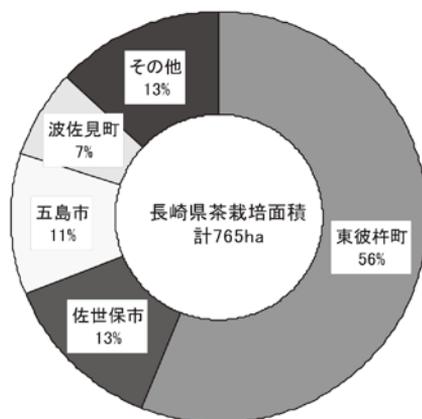
総世帯数:	3,087戸	農業産出額:	282千万円
総人口:	9,202人	[1位 茶]	71 〃
		[2位 米]	33 〃
総土地面積:	74.25km ²	総農家数:	883戸
耕地:	1,250ha	専業農家数:	126 〃
田 :	544 〃	第1種兼:	156 〃
普通畑:	64 〃	第2種兼:	359 〃
樹園地:	517 〃	茶生産農家数:	304 〃
内茶園:	400 〃	認定農業者:	131 〃
		(内茶農家	74 〃)

※第56次長崎県農林水産統計年報(H20～21) 第54次長崎県農林水産統計年報(H18～19)

(2) 農林水産業の概要

平坦地では、水稲や施設園芸、中山間地域では茶を中心に、果樹栽培や畜産などが行われている。特に、東彼杵町の茶業は、町の農業産出額の25% (71千万円) を占める町の基幹作物となっており、現在、栽培面積は県の56%を占める400ha、荒茶生産量が県の64%を占める492tで、県内第1位を誇っており、西九州地方特産の「蒸し製玉緑茶」の産地として、機械化による効率的な茶生産が行われている地域である(第1表、第3図)。

第3図 長崎県の茶栽培面積(市町別)



2. 受賞者の略歴

(1) 履 歴

松尾政敏氏は、昭和63年に高校を卒業後、国立野菜・茶業試験場で2年間茶業経営に関する研修を受け、技術の習得に努めた。平成2年に就農後、平成16年に父から経営の移譲を受け、それと同時に有限会社「茶友」を設立

し、個人経営体から会社事業へ移行するとともに、平成17年3月には、法人として認定農業者の認定を受けている。法人化により従業員を受け入れたことで、規模拡大が可能となり、現在の栽培面積は4.5haになっている（第2表）。

ア 就農時から経営移譲までの経緯

就農時から「茶々会」や地元4Hクラブの中心メンバーとして、生産技術の研修に積極的に参加して、仲間づくりや情報交換を行い、自らの茶業経営に活かすヒントとしてきた。就農して10年が経つころには、荒茶加工施設の自動化や乗用型茶園管理機械の開発が著しく進展し、経営規模の拡大や生産の安定化を図るためには、これらの施設や機械の導入が必要と考え、いち早く整備を進めるよう提案をした。

イ 家族経営から法人経営へ

平成2年の就農以降、家族労働力と一部雇用により農業経営を行ってきたが、経営の継続性や強化、家族の生活を考えると個人経営では行き詰まると感じていた。そこで、平成10年からは、法人化に向けて、独自の研究や資金の準備を始め、経営移譲を期に平成16年に他に先駆けて法人経営へ移行した。

第2表 茶園面積規模拡大の推移

年次	新・改植		栽培面積 (a)	受託加工 (a)	製茶規模	施設導入
	品種	品種				
	新植 (a)	改植 (a)				
平成2年			310	300		政敏氏就農
平成4年	やぶきた 25		335	300		
平成7年	あさつゆ 20		355	300		
平成8年	さえみどり 30		385	300	90K1.5ライン	カワサキ90K1.5ライン新設
平成10年	さえみどり 30		415	300		軽量型乗用摘採機導入
平成14年		おくゆたか 20	415	300		家族経営協定締結
平成15年		おくゆたか 20	415	300		
平成16年	おくみどり 35	さみどり 30	450	300		経営移譲、有限会社「茶友」設立
平成21年			450	250		乗用型防除機導入

法人経営に移行したことで、経営者としての自覚と責任がさらに高まり、顧客を第一に考えた商品づくりと迅速な経営判断が可能になった。

法人設立にあたり、「人に親しまれる人であり、お茶でありたい」を企業理念に、お茶を通しての「友」を大切にしたいとの思いで社名を「茶友」と命名した。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 製茶作業の効率化と稼働期間延長

松尾氏の就農当時は、氏と父・母で摘採した後、製茶加工を行っていたため、一番茶のピーク時は夜も遅くなり何日も徹夜での製茶作業が続いた。省力化機械等の導入による栽培面積の拡大を進めたことにより、生葉の生産量が増加したため、平成8年には、荒茶加工施設90K1.5ラインを新設し、生葉管理装置から製茶機械の全工程を自動化し、作業の効率化を図った。(写真1、第3表)。

また、後述する茶園の標高差と品種早晚性の組み合わせにより、自園の一番茶摘採開始から終了までの期間を、地域平均の約1.5倍にあたる28日間(H21実績)に延伸し、作業労働の分散化を実現している。



写真1 自動化した荒茶加工施設



写真2 乗用型防除機

第3表 主要機械・施設の整備状況

	名 称	規模・能力	台 数
施 設	製茶工場	496㎡	1棟
	農機具庫		1棟
	防霜ファン	450a	69台
	防除用スプリンクラー	450a	38本/10a
農 機 具	堆肥舎	300㎡	1
	製茶機	90K1.5ライン	一式
	乗用中切機	48ps	1台
	軽量型乗用摘採機		2台
	乗用防除機	22.7ps	1台
	トラック	2tダンプ	1
	トラック	3tダンプ	1
	トラック	3t	1
	タイヤショベル		1
	裾刈り機	20a/時	2
	深耕機	10a/時	2
	管理機	20a/時	2
肥料散布機	10a/時	3	

(2) 摘採・整枝作業の省力・効率化

茶園管理で最も労力を要する摘採、整枝作業には、季節雇用の確保が困難な状況の中で、軽量型の乗用型摘採機が開発されたので、平成10年に県内でいち早く導入に踏み切った。現在は、乗用型摘採機、中切機、防除機を所有して、全ての茶園で機械化一貫体系を実現している(写真2)。

また、茶園管理機械による省力化と荒茶加工施設の自動化で、作業人数を最小限に抑え、作業の役割分担を明確化することで、効率的な茶生産と荒茶加工に取り組むことが可能となった。

(3) 雇用労力を活かした丁寧な作業による茶の安定生産

松尾氏の栽培管理にかかる労働時間は109時間/10aで、乗用管理機を用いた県基準の2.6倍と多い(第4表)。その理由は、施肥・防除作業において、茶園の病害虫の発生状況を見ながら、動力噴霧器での手散布による防除作業、除草剤の不使用による除草作業、肥料の吸収効率を高める年9回の分施

や堆肥・野草による土づくりなど、茶園の樹勢維持向上を図る作業に時間を多く掛けているためである。この丁寧で綿密な作業が法人化して家族労働力以外に雇用を確保したことで、実現可能となり高品質なお茶の安定生産に寄与している。

第4表 労働時間

区 分	全 体	10a当たり	県基準技術 10a当たり	
栽培管理	4,900	108.9	40.6	
収穫調製	540	12.0	2.7	
加 工	860	19.1	5.2	
販 売	3,730	82.9		
計	10,030	222.9	48.5	
うち 家族 労働	栽培管理	1,900	42.2	40.6
	収穫調製	100	2.2	2.7
	加 工	500	11.1	5.2
	販 売	2,200	48.9	
	計	4,700	104.4	48.5
うち 雇用	栽培管理	3,000	66.7	
	収穫調製	440	9.8	
	加 工	360	8.0	
	販 売	1,530	34.0	
	計	5,330	118.4	

(4) 役割分担明確化による女性が働きやすい職場づくり

法人設立以前の平成13年度に、家族内の役割分担を明確化し、女性の経営参画のために家族経営協定を締結していた。法人設立後は、女性の役員登用や正社員、パート従業員を含めたところの就業条件の整備等、女性が意欲的に働くことができる環境作りが行われている。

松尾氏は、代表取締役として経営全般を統括。妻の美嘉氏は取締役として経理、販売部門、父、母、正社員の見高氏が主に栽培部門を担っている。雇用はもちろん家族も完全な給与制度をとっており、毎週水曜日を定休日とし、農繁期の水曜日は、振替休日で農閑期に取得する等、福利厚生も充実している(第5表)。

また、松尾氏は、従業員を雇い入れたことで、社会的責任を強く感じるようになり、会社経営に関する研修の受講や異業種の経営者との交流など、雇用型農業の確立に向けて、研鑽を重ねている。

第5表 役割分担

氏名	続柄	役割分担
松尾 政敏	本人	栽培・製茶加工・栽培履歴・販売・経営総括
美嘉	妻	販売・経理
三千男	父	栽培・製茶加工
純子	母	栽培
見高 生泰	正社員	栽培・製茶加工

(5) 消費者・実需者ニーズに即した仕上茶販売

松尾氏は、茶商との荒茶の相対取引が中心であったが、経営移譲を受けた平成16年以降、高い収益性を確保するためには、荒茶の相対取引の割合を大幅に低下させ、仕上茶加工の割合を高めていくことが必要と考え、販売方針を転換することにした。東彼杵町では、仕上茶加工に取り組んでいる生産者が、現在のところ全体の1割と少ない状況の中で、松尾氏は、既に仕上茶加工を全体の8割まで増やしてきている。近年、茶についても他製品と同様、特色や特徴のある商品でないと売れない時代であることから、茶の旨みと濃緑の水色が求められる消費者ニーズに対応するため、製造の粗揉工程に時間を掛けることにより、香りと甘みのある製品の製造が可能となった。有限会社「茶友」では、直販体制を整備して、仕上茶加工したほぼ全量を自社商品として販売することで、「茶友」としての独自性を出すことが可能となり、その品質の高さが顧客の間で口コミで広がり、販路拡大による収益の安定に繋がっている。



写真3 美味しい玉緑茶の淹れ方教室
(茶友主催、夏のお茶会にて)

また、有限会社「茶友」の取組は、年に数回消費者を招いたお茶会の

開催、1回あたり300通を送送するダイレクトメールやホームページの開設による情報の発信等、積極的に顧客との対話や交流を図り、顧客ニーズの把握に努めている。さらに、長年提携してきた茶商との交流も継続し、茶の生産や販売に関する様々な意見を交換しており、培ってきた繋がりを大切にしている。
(写真3)

(6) 収益性の高い茶業経営の実現

松尾氏の茶園規模は450aで、認定農業者としての経営改善計画の目標に達し、平均的なサラリーマン並みの所得を確保している。現在、茶価が低迷し、茶業を取り巻く情勢が厳しい中、収益性の高い茶業経営を実現している。経営管理はパソコンソフトを用いた複式簿記を行い、資産台帳、経営収支の整理はもちろんのこと、定期的に税理士により経営分析及び指導を受けている。

(7) 仲間と連携した首都圏や海外への販売展開の取組

ア 「長崎茶匠LLP」による「長崎玉緑茶」のブランド化活動

「ながさき茶ネットワーク」の販路開拓プロジェクトチームが発展し、平成21年に登記して誕生した「長崎茶匠LLP」※は、県内4産地の茶生産者7名で組織され、その代表として松尾氏がLLPをリードしている。

「長崎茶匠LLP」の事業目的は、蒸し製玉緑茶の特長を最大限に生かした「長崎玉緑茶」の商品化と、首都圏や海外での販売展開によるブランド化である。そのため、平成21年からは補助事業を活用して、商品開発や商品化に向けた商社の個別ヒアリングを組合員7名が実施している。

また、上記事業とは別に、海外での販路拡大については組合員が活動資金を拠出して、平成21年からこれまでに北京へ3回渡航しており、現地での展示商談会や貿易会社と連携した日本食料理店訪問を実施している(写真4)。

その結果、平成22年2月には、中国での販売許可を取得するところまで進展し、今後は、本格的な販売展開に向けて現地での活動を強化する予定である。

※ 「LLP」とは、Limited Liability Partnershipの略称で、平成17年8月から施行された「有限責任事業組合契約に関する法律」に基づく会社に準じた組織のこと。

イ 「ながさき高機能茶LLP」による新商品の生産

平成21年に登記して誕生した「ながさき高機能茶LLP」は、39名で組織され、県と複数の大学が共同開発した新商品「ワンダーリーフ」*の製造を特許実施許諾契約に基づき一手に担っている(写真5)。

県全域で一つの商品の原料づくりを行う異例の取組であるが、松尾氏をはじめとする「ながさき茶ネットワーク」の役員との連携により、39名の生産者を束ねて組織が運営されている。また、組織の運営や雇用の確保については、



写真4 中国北京市での展示商談会への参加(平成21年11月)



写真5 ワンダーリーフの製造(平成21年7月)



写真6 有限会社「茶友」
(左からご両親、本人、妻、常時雇用の見高氏)

松尾氏の法人事業によるノウハウが活かされており、松尾氏は、LLPの役員や組合員からの信頼がとても厚い。*「ワンダーリーフ」とは、三番茶90%+びわ葉10%を原料とする混合発酵茶。ティーバック商品として、平成21年10月から販売を開始。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 高い技術力を活かした高品質で付加価値の高い茶づくり

松尾氏は、高品質で付加価値の高い茶づくりのために、特に、茶樹づくりと土づくりにこだわりを持ち、試行錯誤しながら、独自の茶栽培技術を確立し、現在の収益性の高い茶業経営に繋げている。

ア 早期成園化と高品質茶生産のための幼木園仕立て

従来、早期成園化をするには、整枝等作業の回数を多くして、定植3、4年目から一番茶を摘採することが目標とされ、地域での技術が組み立てられた。しかし、松尾氏は、太い枝で構成されて品質の高い芽重型の茶芽を収穫できる茶樹に育てるため、定植当年にはせん枝を行わず、2年目の春には、手鋏で1株ずつ丁寧にせん枝を行い、生育させる技術を確立している。その後、3、4年目には、春期にせん枝を行い、4年目の秋整枝後、定植5年目の一番茶から摘採を開始している。

イ 茶園の樹勢の維持向上

消費者が求める品質を重視した茶づくりのために、三番茶を摘採せず、一・二番茶までの摘採とし、翌年の一番茶を見据えた茶樹の更新処理を行っている。このことにより、秋芽の生育を充実させて、葉層を厚く確保して葉力がある芽重型の原葉づくりが実現している。

また、一般的には、更新処理を行うと芽数が減少するが、松尾氏は全茶園での土づくりの徹底に加えて、前述の幼木園仕立て法により枝条構成がしっかりした茶樹を更新処理しているため、更新処理後の再生が早く、常に若い枝と厚い葉層を維持し樹勢があるため、芽数や収量が殆ど減少しない。

こうした幼木園での仕立て法や成園での更新技術を確立したことにより、長年、良好な樹勢を維持することが可能となり、収量が安定化するとともに、品質の高い茶生産に繋がることで、茶業経営を安定させる要因となっている。

ウ 有機質肥料、有機物施用による土づくり

肥料は有機質肥料の種類と品質にこだわり、菜種油粕（圧搾抽出）、米ぬか、魚粉、骨粉などを厳選し、自ら配合している。これらを春肥や秋肥に併せて6回に分けて施用するほか、その他芽出し肥に硫安30kg/10aを2回分施する以外は、一番茶後の追肥にも菜種油粕を施用している。このように年間9回の分施を行うことで肥料利用率を向上させ、県施肥窒素基準（50kg/10a）以下の施肥量で高品質茶の安定生産を実現している（第6表）。

たい肥づくりについては、自己資金で堆肥舎を建設、粃殻、米ぬか、オカラを混合して十分に発酵させた物を、2年に1回、2t/10aに施用し、同じく2年に1回、自走式深耕機で深耕を行い土づくりに努めている。

その結果、有機質肥料中心の施肥体系とたい肥施用による土づくりや一、二番茶摘採後に行う茶樹の更新を適正な技術で実施することにより、施肥窒素を減らしても多収、高品質茶の生産に繋がっている。

エ かぶせ茶の生産

茶の品質は気象と土地条件に大きく左右されるが、人為的に日射量を抑制することにより茶品質が向上するといわれている。そこで松尾氏は、率先して被覆栽培を導入し、「かぶせ茶」を生産しており、現在では全茶園に被覆栽培を導入し、高品質・高単価の茶生産に繋がっている。

一般には、かぶせ（被覆栽培）を行うと樹勢が落ち、減収するが、松尾氏の茶園では、防霜対策や土づくり、有機主体の施肥、茶樹の計画更新等により、10a当りの生葉収量は安定しており、加えて、省力化が進んでいるため、生葉収穫も適期に行われている。

こうした高い技術力を活かした品質重視により茶づくりに努めてきた結果、茶商の高い評価を得ており、荒茶の単価は、管内平均を大きく上回って取引されている。

オ 試験研究機関と連携した優良品種導入と普及

松尾氏は、優良な早生品種「さえみどり」を県が奨励品種に採用した平成

第6表 施肥の状況(平成21年度)

(単位: kg/10a)

時 期	肥 料 名	成分量		
		N	P205	K20
春肥1	自家配合	4.8	4	0.8
春肥2	自家配合	4.8	4	0.8
春肥3	自家配合	4.8	4	0.8
芽出し1	硫 安	6.3		
芽出し2	硫 安	6.3		
追肥1	菜種油粕	5	2	1
秋肥1	自家配合	4.8	4	0.8
秋肥2	自家配合	4.8	4	0.8
秋肥3	自家配合	4.8	4	0.8
年間施肥量(kg/10a)		46.4	26	5.8

※ 自家配合は菜種油粕(圧搾抽出)、魚粕、肉骨粉、米糠を独自に配合したものを。

11年度よりも早く、試験研究機関や先進地から情報を入手し、穂木を購入して自家育苗し、平成8年には定植し拡大を図っている。このことが、地域での品種実証展示ほの役割を担い、また、試験研究機関と連携して栽培技術の確立を図った結果、県奨励品種に採用されるとともに、地域農家における同品種の普及に繋がった。こうした取組の結果、現在「さえみどり」は県内で、「やぶきた」に次ぎ約40haで栽培されている。

カ 標高差を利用した早晩性品種の組み合わせによる摘採時期の分散と荒茶加工施設の計画的な操業の実現

松尾氏は、標高30mに30a、150mに180a、250mに100a、300mに140aに茶園を所有し、標高差と整枝時期を調整することで摘採時期の調整を行っている。それ加えて標高の低い早場地帯には、「あさつゆ」、「さえみどり」といった高品質の早生品種を植栽し、遅場地帯には「おくゆたか」、「おくみどり」などの晩生品種を植栽している。「やぶきた」偏重の品種構成である県や地域の品種構成と比較すると、適期摘採が可能なバランスの取れた品種構成で

ある(第7表)。

このように松尾氏は、標高差と品種の早晚性という特長を理想的に組み合わせ、摘採時期の分散と工場稼働率の合理化を図っている。

第7表 標高・品種別茶園面積 (単位:a、%)

標高 \ 品種	さみどり	あさつゆ	やぶきた	さみどり	おくゆたか	おくみどり	標高計
30m	30						30
150m		30	150				180
250m	30	20	50				100
300m			35	30	40	35	140
品種計	60	50	235	30	40	35	450
品種割合							
茶友	13%	11%	52%	7%	9%	8%	
長崎県	5%	1%	85%	0%	3%	1%	
東彼杵町	5%	1%	90%	0%	1%	0%	

※ 長崎県、東彼杵町の品種割合の合計値は他品種を省略したため100%にならない。

キ てん茶用品種「さみどり」の導入による販路拡大

松尾氏は前述までのように、これまでも将来の需要予測を検討して様々な優良品種をバランスよく導入してきた。その中でも、平成16年に導入したてん茶用品種「さみどり」は、これまでに導入してきた品種とは異なり、荒茶外観が濃緑色となる特徴を活かして、食品原料としての販路拡大を目指して導入している。

ク 揉みと香りにこだわった高品質茶の生産

近年、市場では緑色の水色が求められるが、松尾氏は仕上茶販売が中心であるため、消費者ニーズをとらえ新茶の甘い香りと深い旨味にこだわり、製造面においては、高品質な芽重型生葉を十分に揉み込むため、県基準技術の1.4倍の70分間をかけて粗揉を行い、さらに1.5倍の40分間をかけて揉捻を行うことで、高品質茶の製造を可能としている。

こうした松尾氏の取組は、高い生産性とコスト低減を実現するだけでなく、高品質で付加価値の高い茶の生産・販売を可能にしている。

(2) 病虫害防除の効率化と減農薬の取り組み

近年、地域の茶産地では、防除作業の省力化を目的に防除用スプリンクラーや乗用型防除機の導入が進んでいる。松尾氏もスプリンクラーを全茶園に整備し、平成22年には、乗用型防除機の導入を行った。

しかし、農薬費削減、散布効果向上、土壌踏圧軽減のために、現在では、クワシロカイガラムシ等の難防除病虫害の防除以外は、茶園の状況を見ながら、動力噴霧器による手散布防除を行っている。このことにより防除作業にかかる労働時間は大幅に増加するが、害虫の確実な防除と高品質茶生産のための樹勢向上が第一に繋がり、結果的には適切な防除となり、地域の栽培暦よりも農薬散布回数を1割削減する取組を実践している。

また、スプリンクラーは夏期干ばつ時の灌水に用いて有効活用を行っている。

(2) 生産履歴記帳、エコファーマー、GAPへの取り組み

平成15年から全園、生産物の生産履歴記帳を行っており、茶工場内での衛生管理も徹底している。平成19年度には、エコファーマーの認定を取得している。同じく平成19年からGAPの取り組みを検討し、JANAながさき県央農協茶部会の研修会や「ながさき茶ネットワーク」の研修会に参加して勉強を続け、平成22年からは、地域農業振興協議会が作成した茶版GAPチェックシートにより、自己診断、管内茶農家の分析を基に、現在、防除、茶工場での作業改善を実践中である。

普及性と今後の方向

1. 普及性

松尾氏の茶園づくりや土づくりを基本とした茶栽培技術、消費者・実需者ニーズを的確に捉えた製茶加工技術等は、氏の人望も相俟って地域の茶農家はもとより県内農家への影響は大きく、茶栽培・加工技術の波及効果が期待される。

一方、現在、県内茶生産者で組織するながさき茶ネットワークの事務局長、

県等が開発した「ワンダーリーフ」の生産に携わる「ながさき高機能茶LLP」の統括補佐や、首都圏や中国北京市への新たな販路拡大を行っている「長崎茶匠LLP」の統括代表を務めており、県下茶生産者、関係機関の信望が厚く、集団の先頭に立って活動している。

2. 今後の方向

(1) 生産の方向

茶園管理や製茶加工はほぼ理想に近いものができており、更なる高品質茶生産、余剰労力と更なる低コスト化を考慮すると5haまでの規模拡大が限界と考えている。

今後は、お客様を第一に考え、ニーズに対応した茶づくり、もっと美味しく、安心して飲んで頂けるお茶づくりを目指す取組として病虫害発生の少ない、標高の高い場所での無農薬による茶栽培を試行したいと考えている。

茶品評会では、県産茶銘柄向上と茶生産技術向上のため、全国茶品評会での農林水産大臣賞の受賞や日本一の茶づくりを目標にしている。

(2) 経営の方向

松尾氏の所得率は、荒茶取引から仕上茶取引に移行し、自社製品の販売による仕上茶販売額や茶製品販売額が増加による売上が伸びている一方、肥料・農薬の使用低減による経費節減や荒茶工場の計画的な操業による光熱水費の削減等により、県農家のモデルとする県基準技術所得率を大きく上回っており、近年の厳しい茶業情勢を考えると収益性の高い茶業経営を実現している。

しかし、松尾氏は、個人運営では製茶機械更新等の維持管理費用に限界があると感じており、町内茶産地の維持、製茶機械更新のために今後は地域を取り込んだ、法人組織の拡大を行いたいと考えている。

また、将来は会社の経営理念や消費者のことなどを理解する人材を育て、経営を任せたいと考えている。これからもお茶が取り持つ縁を大事にして、茶友ちやゆうづくりに努めたいと強く思っている。

(2) 需要拡大の方向

今後も顧客との交流を大事にして、値段以上の高品質なお茶の提供を第一に考えて、小売り販売を拡大する予定である。特に、緑茶本来の美味しさを消費者に伝えるために品評会出品茶の良さをPRすると同時に、それを基にした茶商品開発を行いたいと考えている。また、平成16年にてん茶用品種「さみどり」を定植し、それらの品種の食品原料茶としての販路検討するなど、新商品開発にも力を入れ、新たな経営展開を図っていく計画である。

長崎県茶の普及推進を図るために、仲間と連携して活動している「長崎茶匠LLP」では、今後も首都圏や海外を中心に、一番茶を用いた高品質茶の更なる販路拡大を目指すとともに、「ながさき高機能茶LLP」では、県と3大学が開発した新商品「ワンダーリーフ」の製造販売により、三番茶の生産・販路拡大を行う計画である。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 産物（さとうきび）

受賞者 川満 長英

住 所 沖縄県宮古島市

受賞者のことば

川満 長英

私は、製糖会社で41年余り勤務し、その間に家庭をもち、地域の生産農家と共に歩みながら、人生の半ばをさとうきびを中心にして生きてきました。

平成16年に定年退職した後は、さとうきび専作農家として、現在も妻と畑で汗を流す毎日ですが、特に土づくりや肥培管理等には力を入れて取り組んでいます。

毎年のように台風や干ばつの被害を受ける沖縄県において、基幹作物であるさとうきびの生産振興は、特に離島地域の生産農家の暮らしを守る大きな役割を担っており、地域全体の活性化にもつながっています。

宮古地区の多くの生産農家や関係者は「さとうきびは宮古の宝」を合言葉にして農業に取り組んでおり、私も生産農家の一人として、この宮古島でさとうきびの生産振興と糖業の発展の一役を担うことができ誇りに思っています。

今回の荣誉ある受賞は、地域のさとうきび生産農家をはじめ、関係機関のご支援、ご協力のおかげであり深く感謝しています。

これからも、さとうきびに愛情を注ぎ、精一杯努力して、栽培を続けていきますので、今後とも関係者のご指導、ご支援のほどよろしく願いいたします。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

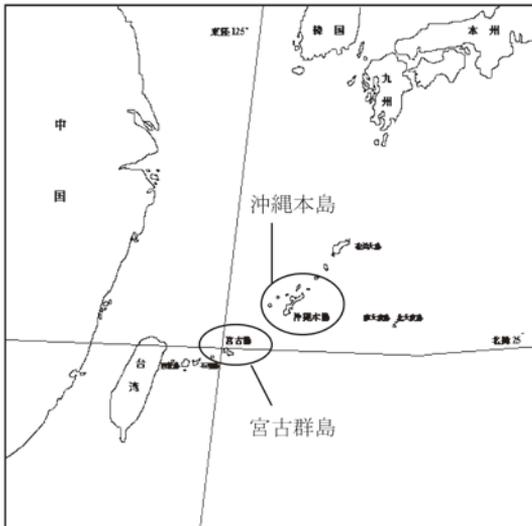
(1) 地域の立地条件

沖縄県宮古地区は、宮古島市（宮古島、伊良部島）と多良間村の1市1村からなり、宮古島市は平成17年に旧平良市、旧城辺町、旧上野村、旧下地町、旧伊良部町が合併して誕生した（第1図）。

温暖な気候と平坦な台地からなる農地を有し、耕地率は総面積の53.5%と極めて高く農業には比較的恵まれた条件にある。

反面、毎年襲来する台風、干ばつ等の自然災害のほか、土壌の大半が島尻マージと呼ばれる琉球石灰岩土壌で、一般に土層が浅く保水力に乏しいため、土地生産性が低く農業を取り巻く自然環境は厳しいものがある。

第1図 宮古島市及び受賞者宅の位置図



(2) 農業概要

農業については、農業生産基盤や近代化施設の整備をはじめ、ウリミバエの根絶（昭和62年）、本土直行便の就航（平成元年）、地下ダム利用による農業用水の活用（平成5年7月）等により、さとうきびを基幹に肉用牛や葉た

ばことの複合経営を基軸として地域ブランド化に向けて、とうがん、ゴーヤー、かぼちゃ、マンゴーの拠点産地の形成など、地域の特性を生かした農業生産が展開されており（第1表、第2表）、近年の農業産出額は120億円から140億円の規模で推移している。

しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者の減少に伴う担い手の育成、農業機械化による省力経営、農地流動化による規模拡大、農業用水の有効利用や防災農業の確立、生産性の高い作物の産地化など解決すべき課題も多い。

第1表 宮古地区の農業

区分	総世帯数	農家数	農家率	経営耕地面積	一戸当たりの 経営耕地面積
	戸	戸	%	ha	a
平成2年	17,622	6,731	38.2	10,136	151
平成7年	18,559	6,061	32.7	9,543	157
平成12年	20,042	5,721	28.5	9,275	162
平成17年	20,017	5,147	25.7	8,607	167
うち宮古島市	19,520	4,897	25.1	7,770	159
うち多良間村	497	250	50.3	837	335

第2表 生産量の推移

(単位:ha、t)

区分	さとうきび		野菜		葉たばこ		果 樹	
	収穫面積	生産量	作付面積	生産量	収穫面積	生産量	作付面積	生産量
平成2年	5,073	314,706	448	8,030	378	689	25	56
平成7年	4,318	341,631	315	6,210	540	1,099	32	155
平成12年	4,251	283,866	308	5,830	616	1,263	55	389
平成17年	4,100	270,259	318	5,130	633	1,069	57	256
平成18年	4,025	280,275	352	5,450	632	1,062	62	293
平成19年	4,061	330,863	345	5,416	633	1,260	63	316
平成20年	3,942	308,809	338	5,137	640	1,135	71	389
平成21年	3,979	349,245	330	5,016	642	1,537	※	※

2. 受賞者の略歴

川満氏は昭和19年に旧上野村で農家の長男として生まれ、昭和38年に沖縄県立宮古農林高校を卒業後、宮古製糖株式会社（城辺工場）に入社し農務部への配属となる。



写真1 川満夫妻

結婚後、三男一女に恵まれ工場勤務の一方、妻と二人でさとうきび栽培に取り組み栽培面積を拡大した。平成16年に同社を定年退職し、現在は「さとうきびは宮古の宝」を合言葉にさとうきび専作経営を行っている。

平成18年には「上野地区さとうきび生産組合」の初代生産組合長に選任され現在3期目を務めており、農業の担い手育成及びさとうきび増産対策に取り組んでいる。

受賞者の経営概要

1 経営の概要

(1) 家族労働力を考慮した規模拡大

川満氏は製糖工場に就職したことを契機に家族経営におけるさとうきび栽培を本格的に母から引き継ぐことになった。当初は100aのほ場であったが、結婚し子供が誕生して家族が増えた昭和45年に200aに規模を拡大し、さらに、昭和50年に80aのほ場を確保し経営面積は280aとなった。

定年退職後は、これまで以上にさとうきび栽培に力を入れることができるようになったことから、平成19年に70aのほ場を買い求め、さらに、50aを借り受

第3表 経営面積、さとうきび収穫面積及び生産量の推移

時 期	就職時	結婚時	育児時	退 職 後			
				H19	H20	H21	H22
年	S38	S45	S50	H19	H20	H21	H22
経営面積(a)	100	200	280	280	400	400	400
収穫面積(a)	60	130	180	150	200	160	220
生産量(t)	40	80	110	150	233	225	—

けて規模拡大を図った。現在は400aの経営面積（自作地350a、小作地50a）となり、夏植栽培を中心に毎年200a程度の収穫面積を確保している（第3表）。

(2) 作型の構成

これまではアオドウガネ等の土壌害虫の影響等もあり、夏植栽培が中心であったが、平成20年度から小さな面積ではあるが株出栽培にも取り組んでいる。

今後はさとうきびの生育や萌芽状況等を確認しながら、株出栽培面積を拡大する計画である（第4表、第5表）。

第4表 作型等の内訳

(単位：a)

作物名 作付面積	作 型 等 の 内 訳	年 度	
		平成21年度	平成22年度
さとうきび 400 a	夏 植	150	200
	株 出	10	20
	夏植新植 (採苗後の株出含む)	200	165
	苗 圃	15	15
	休 耕	25	0

第5表 所有する農業機械

名称規模等	数量	導入年度
乗用型トラクター、ロータリー	1台	平成19年
耕耘機	1台	平成10年
動力噴霧機	1台	平成6年
ティレー・覆土機	1台	平成10年
軽トラック	1台	平成20年

2. 経営の成果

(1) 農業経営収支(平成21年度)

さとうきびの平均単収が15.0t/10a（宮古地区8.7t/10a）と高く、平均甘蔗糖度も14.7度（宮古地区15.3度）と良好であったため、10a当たり農家販売額は344千円と宮古地区の平均販売額（202千円）を大きく上回った（第6表）。また、全体の販売額は4,988千円となり、肥料費や労働費等の経費（2,385千円）を差し引いた所得は2,603千円となった（第7表）。

(2) 労働時間

夫婦2人の家族労働が中心であるため、収穫作業に係る労働時間が多くなっている(第8表)。

第6表 価格、単収入等

区 分	価格(円/t)	単収(t/10a)	販売額(円/10a)
川満長英氏	22,170	15.0	344,024
宮古地区平均	23,042	8.8	202,262
沖縄県平均	22,622	6.9	156,114

第7表 農業収支

部門別	農業収入(千円)	経費(千円)	所得(千円)
さとうきび	4,988	2,385	2,603
計	4,988	2,385	2,603
		(860)	

注()内は家族労働に帰属する労働費を示す。

第8表 労働時間

区 分	全 体 (時間)	10a当たり (時間)	県 平 均 (時間)
栽培管理	2,786	69.7	61.4
収穫調製	1,400	87.5	45.7
計	4,186	157.2	107.1
うち 家族 労働	栽培管理	2,786	61.0
	収穫調製	1,064	37.5
	計	3,850	98.5
うち 雇用	栽培管理		0.4
	収穫調製	336	8.2
	計	336	8.6

受賞財の特色

1. 技術

(1) 環境に配慮した土づくりの推進

ア 下大豆^{げだいず}の栽培

夏植栽培の場合、苗は9月頃に植え付けるが、その前に土づくりとして緑肥を栽培している。

さとうきびの収穫後、大型トラクターによる碎土作業（ロータリー）を行い、その後、下大豆^{げだいず}の種を10a当たり約1.8kgを目安に播種する。

下大豆は沖縄で古くから栽培されているマメ科の植物で、沖縄の栽培環境に適しているが、大豆の自由化により現在は種子が販売されていないため遺伝子資源として自家採種している。

下大豆は生長が早くツルを伸ばし葉ではほ場一面を覆うため、梅雨時期の大雨でも土壌が流出することはない。8月頃に碎土作業を行い下大豆を土の中へ鋤き込み、さとうきび苗の植え付けの準備に入る。

来年の緑肥用の採種としては、5月頃に約10aのほ場に下大豆を播種し、害虫防除や除草等をしながら栽培し、ツルが枯れ始める12月頃に採種している。

イ プラソイラーによる深耕

下大豆をほ場に鋤き込むことにより有機物を作土の深い位置に入れ、さらに、透水性の改善や根の伸長を促進するため大型トラクターによる心土破碎（プラソイラー）を行う。この心土破碎の効果により根が深い位置に到達することから、さとうきびの倒伏防止や肥料養分の吸収率向上、土壌流出防止に効果があると考えている。

ウ 化学肥料の施肥量は基準量の約半分

空気中の窒素を固定するマメ科の植物を緑肥として栽培することで、ほ場に投入する肥料の量を基準値の約半分（10a当たり4袋）に抑えている。

施肥量を半分にしても、さとうきびの収量や品質に影響は無く、毎年地域の平均単収以上の成績を上げている。

(2) 株出栽培の推進

ア 誘殺灯によるアオドウガネの防除

宮古地区は土壌の大半が島尻マーヅと呼ばれる土壌で、さとうきびの夏植一作体系が中心である。これはアオドウガネの幼虫にとって生活しやすい条件であり、以前はアオドウガネの幼虫による食害によりさとうきびが立ち枯れし生産量が減少する原因となっていた。

そこで、平成19年度から宮古地区全体にアオドウガネの成虫を捕殺するための誘殺灯が設置された。

川満氏は「さとうきび土壌害虫防除推進協議会」の委員として誘殺灯の配置計画やアオドウガネ誘殺の確認等、生産者の代表として携わっている。

イ 新農薬によるハリガネムシの防除

宮古地区のさとうきびは、アオドウガネだけでなくハリガネムシ(コメツキムシの幼虫)の被害にも長い間悩まされている。ハリガネムシがさとうきびの地下部の新芽を食害することで株出不萌芽となり、収穫後に株が立たず、収穫後には場を更新する夏植栽培をせざるを得ない状況である。

平成18年度にハリガネムシの防除を目的とした新農薬が登録されたが、当時、生産農家の間ではその効果等についてまだ認知されておらず、使用する農家もほとんどいなかった。このような中、沖縄県及び宮古島市から依頼を受けた川満氏は、平成19年9月の夏植の植付時に新農薬を使用したモデル実証展示ほを設置した。

慣行的に使用されていた農薬と比較して、新農薬を使用したさとうきびは収穫後の株出の萌芽状況も良好で株出栽培の期待が高まった。

川満氏が実証したことにより、新農薬の普及拡大が図られ、地域全体のさとうきびの株出栽培の推進に対する生産農家の関心が一気に高まった。

ウ ほ場環境及び栽培体系等に
適した品種の選定

川満氏は自分のほ場や栽培方法
等に合った品種を選定して栽培に取
り組んでいる。

現在は単収が高く株出萌芽性が
良好な特性を示す農林21号や農林
27号、初期生育が旺盛で干ばつにも
比較的強い農林25号を含めた3品種を中心に栽培している。



写真2 夏植栽培

2. 地域農業への貢献

(1) 上野地区さとうきび生産組合 における取り組み

平成19年度から導入されたさとう
きびの経営安定対策制度に伴い、担
い手の育成と安定的なさとうきび生
産体制の確立を図ることを目的に、
平成18年度から各地区に「さとうき
び生産組合」が設立され川満氏は上野地区の初代生産組合長に選任された。
平成22年7月の総代会においても再任され、現在は生産組合長として3期目
となる。



写真3 生産組合総代会

生産組合長として生産農家に対して経営安定対策制度の周知及び要件充
足の取組等に尽力している。

(2) 体験学習や新規就農者等の受け入れ

子供達が農業に関わる機会をつくり、農業体験を通して生産する喜びを
知ってほしいとの願いから、川満氏は毎年さとうきびの植え付けや収穫の体
験を受け入れている。

平成21年8月には宮古特別支援学校高等部の生徒や先生18名が2日間にわたり、さとうきびの採苗、調苗、植え付けまでの作業を体験した。

また、平成22年2月には宮古島市立上野中学校の36名がさとうきび収穫の体験学習をし、同年8月には宮古特別支援学校高等部17名と県内の琉球大学及び県外の筑波大学の学生2名から植え付け体験の依頼があり夫婦で快く引き受けている。

普及性と今後の方向

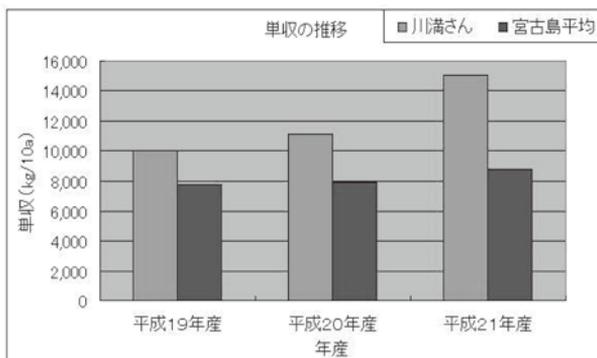
1. 普及性

(1) さとうきびの単収向上及び生産農家への技術の普及

川満氏のさとうきび栽培は緑肥栽培及び心土破碎による土づくり、土壌害虫の防除、適期かん水、徹底した除草作業など、基本的な栽培管理を徹底して実践している。その結果、平成21年度沖縄県さとうきび優良事例調査（沖縄県さとうきび競作会）において、農林21号の夏植栽培の蔗茎重量21.5 t/10a、甘蔗糖度16.4度、甘蔗糖重量3,519kg/10aの成績で県1位「農林水産大臣賞」を受賞した。

経営全体の単収は平成19年度が10.0 t/10（地区平均7.7 t/10a）、平成20年度が11.0 t/10a（地区平均7.9 t/10a）、平成21年度が15.0 t/10a（地区平均8.7 t/10a）と毎年増加し、いずれの年度も地区の平均単収より2.3 t～6.3 t高い結果となっている（第2図）。

第2図 単収の推移



(2) 株出栽培への挑戦及び生産農家への技術の普及

近年、誘殺灯の設置や新農薬の普及等により、土壌害虫の被害が減少し、収穫後の株から萌芽するようになった。そこで川満氏はモデル展示圃の位置づけで、平成21年度に10aの春植収穫後の株出栽培（農林27号）に取り組んだ。その結果、宮古地区の株出栽培の平均単収5.9t/10a（県平均5.3t/10a）の2倍以上の単収13.1t/10a、平均糖度は14.6度と極めて高い実績となった。

現在、地域の生産農家も株出栽培に関心を持ち始めており、川満氏の展示圃を訪れ品種や管理方法等について意見交換している。特にかん水が可能な圃場については、株出栽培の単収向上も期待できることから展示圃のPRや検討会を重ねながら川満氏を中心に株出栽培の普及啓発を図る計画である。



写真4 株出栽培展示圃

2. 今後の方向

宮古地区のさとうきびの栽培体系は88%が夏植中心であるように川満氏も近年、春植や株出栽培を増やす努力はしているものの、夏植栽培の割合が高い状況にあり2年に1回収穫するという土地利用効率の低い栽培体系となっている。

平成21年度からは、特にかん水が可能なほ場において春植収穫後の株出栽培、夏植収穫後の株出栽培の拡大を図り、土地利用効率の向上を図っていくよう取り組んでいる。今後の課題としては株出栽培の単収向上のために早期の株出管理作業が重要であり、実証展示ほの設置等を継続しながら効果的な株出の方法について検討している。

宮古地区は沖縄県内のさとうきび生産の約40%を占める大きな産地であり、川満氏のさとうきび栽培に対する情熱や取組は台風や干ばつ等の自然条件が厳しい離島における農業発展に大きく貢献し、島の農業振興及び活性化に

つながるものであり、今後も先進的な農業担い手としての川満氏の活躍が期待される。

日本農林漁業振興会会長賞

受賞財 産物（葉たばこ）

受賞者 大家 泉

大家 明子（夫婦連名での表彰）

住 所 熊本県玉名市

受賞者のことば

大家 泉・明子

このたび、平成22年度農林水産祭において栄えある日本農林漁業振興会会長賞を頂きましたことは、私共夫婦にとりましてこの上もない栄誉でございます。このことは、地域のたばこ耕作仲間、日本たばこ産業株式会社、熊本県たばこ耕作組合、併せて熊本県、玉名市、JA等関係諸機関の皆様方の御指導、御支援があったからこそ受賞できたものと感謝しております。また、昭和47年に当干拓地に入植以来、大変な苦勞をしながら我家の農業経営基盤を築いてくれた亡き父と現在も側面から協力してくれる母に心より感謝したいと思います。

昭和52年に地元の農業高校を卒業後、農林水産省野菜試験場久留米支場にて2年間研修する機会を得て、農業の基礎技術を学習するとともに、短期間ではありましたが社会勉強をさせていただき、昭和54年に就農いたしました。

就農当時は、葉たばこ、ハウスメロン、水稻の経営で、父から栽培技術を学びながら、ひたすら農作業に従事する毎日でありました。平成3年に経営委譲を受け、機械化及び受委託共同乾燥組合への加入並びに農地取得等により、葉たばこの面積を徐々に拡大し現在に至っております。また、平成16年には長男が就農、そして結婚したことから、より近代的な農業経営の実現

に向けて、後継者の成長も楽しみのひとつです。今後も、ゆとりとやりがいのある農業経営を目指して、家族の和を大切にしながら、それぞれがやるべきことを確実にやって、毎年の所得目標を達成していくことに努めます。

最後に、これまで農業経営全般に亘り、御指導いただいた先輩や関係諸機関の皆様、地域の仲間にあらためて感謝いたしますとともに、今後も地域における交流や情報交換を積極的に行う中で、微力ではございますが、少しでも地域の農業振興に貢献できるよう努めて参りたいと思っております。本当にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

第1図 玉名市の位置図

(1) 地域の立地条件

玉名市は熊本県の西北部に位置し、南北の距離は約17km、東西は約14.5km、面積は約152km²であり、気象は、年平均気温16.0℃と温暖で、年間降水量1865.5mmとなっている。地形は、有明海に面した平坦水田地域と北部の中山間地域に大別され、菊池川が市の中央部を貫流して有明海に注いでいる。



(2) 農林水産業の概要

玉名市は、水稲をはじめとして野菜、果樹等の農産物や海苔などの水産物の生産が盛んである。主業農家数は1,500戸（農家戸数の31.4%）と県平均（26.8%）に比べて高く、耕地面積は6,630haで、そのうち水田が約7割を占

める水田地帯である。農業産出額は209億円であり、うち葉たばこは1.6億円である（第1表）。

第1表 玉名市の農業産出額（平成18年産）（単位：億円）

区 分	農 業 産 出 額（億円）						
	米	野菜	果実	葉たばこ	畜産	その他	
玉名市	209.2 (100%)	20.1 (9.6%)	120.5 (57.6%)	35.6 (17.0%)	1.6 (0.8%)	17.7 (8.5%)	13.7 (6.5%)
熊本県	2,984 (100%)	386 (12.9%)	975 (32.7%)	343 (11.5%)	77 (2.5%)	873 (29.3%)	330 (11.1%)

熊本県の葉たばこ生産は、販売金額（平成21年）で全国1位である。玉名市においては、耕作者21戸、作付面積37ha、品種は第1黄色種であり、1戸当りの平均面積は1.8haとなっており、県平均（1.86ha）及び全国平均（1.87ha）とほぼ同じである（第2表）。

玉名市では全て水田で栽培されており、大家氏が営農している横島干拓地は、1筆1～2haの大規模ほ場を活かした栽培が行われている。

第2表 玉名市における葉たばこ栽培の状況（平成21年産）

区 分	たばこ種類	農家数（戸）	面積（ha）	生産量（t）	販売額（百万円）	一戸当面積（ha）	一戸当販売額（千円）
玉名市	黄色種	21	37	95	188	1.80	8,936
熊本県	黄色種	938	1,745	4,560	8,824	1.86	9,407
	在来種	62	38	111	186	0.61	3,001
	計	1,000	1,783	4,673	9,010	1.78	9,010
全国	黄色種	5,781	10,830	25,316	47,270	1.87	8,177
	バーレー種	6,144	4,809	10,981	20,246	0.78	3,295
	在来種	244	130	304	534	0.54	2,189
	計	12,169	15,769	36,601	68,050	1.30	5,592

2. 受賞者の略歴

大家氏は、昭和52年4月に高校を卒業後、2年間の研修を経て就農し、葉たばこ250a+ハウスメロン15a+水稲（もち米）を経営する父のもとで、耕作技術および農業経営を習得した。その後、昭和63年に葉たばこ乾燥室を5室更新し、ハウスメロン栽培を止めて葉たばこを中心とした農業経営を継続することとした。

大家氏が経営委譲を受けた平成3年に葉たばこ専用機2台を導入、平成6年には受委託共同乾燥組合へ加入し、その後も機械を計画的に導入しながら省力化並びに規模拡大を図っている（第3表）。



写真1 大家泉・明子夫婦（左）、母（中）、後継者夫婦（右）と孫

第3表 大家泉氏・明子氏の葉たばこ生産経緯

年次	経緯	作付面積 (a)	参考	
			うち 借地 (a)	1戸当面積 全国平均(a)
昭和52年	農林省野菜試験場久留米支場研修	240	0	78
54年	就農	250	0	79
60年	明子と結婚	300	50	87
63年	葉たばこ乾燥室5台導入	300	50	87
63年	ハウスメロン栽培を止める	300	50	87
平成3年	経営委譲	250	0	108
平成3年	葉たばこ専用機2台導入	250	0	108
平成6年	受委託共同乾燥組合加入	260	0	121
平成14年	葉たばこ専用機1台導入	360	180	158
平成16年	後継者就農、家族経営協定の締結	360	180	165
平成17年	ほ場を1ha購入	360	0	184
平成19年	後継者（長男）結婚	360	0	185
平成20年	葉たばこ専用機1台（中古）導入	360	0	186

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

大家氏の経営の特徴は、葉たばこと水稲（もち米）の複合経営で、耕作地の全てが自作地であり、葉たばこ専用機の導入、受委託乾燥組合への加入、及び雇用労働の活用等による大規模耕作にある。平成21年の耕作面積は、葉たばこ360aと後作として作付けする水稲（もち米）400aであり、葉たばこ農家1戸当たりの平均耕作面積の約2倍となっている。

家族労働力は、本人、妻、長男の3名であり、雇用は年間延べ210人程度となっている。

主な農機具及び施設の使用状況は第4表のとおりであるが、特に葉たばこ耕作で移植から収穫まで汎用的に使用できる葉たばこ専用機（AP-1）の所有が計4台と多く、また、受委託共同乾燥施設に25口（250a分）加入していることで、耕作面積の約70%の葉編み・乾燥・取り下し等の作業時間の軽減が図られている。

第4表 保有機械及び施設

機 種	導入年	台数等	対象作業
葉たばこ専用機（AP-1）	H. 3	2台	移植、管理、心止、収穫等
〃	H.14	1台	〃
〃（中古）	H.20	1台	管理、防除
葉たばこ乾燥室	S.63	5室	葉たばこ乾燥（現在1室不使用）
トラクタ	S.51	76PS 1台	耕起整地、整畦、溝堀、培土等
〃	H.17	32PS 1台	〃
〃	H.11	22PS 1台	〃
〃（リース）	H.21	76PS 1台	〃
ローダ	H.15	1台	堆肥材料の切り返し
サブソイラ		1台	弾丸暗渠
スキ		1台	反転耕
動噴		2台	薬剤散布
トラック 2t車		1台	運搬
軽トラック		2台	〃
ディスクプラウ		1台	耕起
田植え機		1台	田植え
育苗ハウス（親床共同）		1/7 300㎡	苗作り
〃（子床）		300㎡	苗作り
堆肥盤	S.53	140㎡	堆肥作り
作業場（納屋・貯蔵庫）		390㎡	葉あみ、乾燥、貯蔵等
受委託共同乾燥施設	H. 6	25/308口	作業委託

2. 経営の成果

平成21年産は、天候に恵まれたことから順調に生育し、大家氏は徹底した栽培管理によって収量を高めるとともに、Aタイプ率は県平均の57.5%を大きく上回る93.3%を達成している。

生産費については、受委託共同乾燥組合の利用比率が高く、自家の乾燥室利用が少ないことから、乾燥燃料費は全国平均を大幅に下回るものの、賃料金は上回っている。なお、諸材料費が全国平均を上回っているのは、貼付トンネル被覆による経費の影響であり、また、防除費が上回っていることについては、疫病の発生予防対策としてリドミル粒剤を使用したためである（第5表）。

労働時間については、心止期の労働時間が全国平均を約10時間上回っているものの、これは品質・収量に影響を及ぼすわき芽処理に時間を費やしているためである。しかし、葉たばこ専用機の活用及び受委託共同乾燥施設への加入等により、心止作業以外の効率化が図られており、全体としては全国平均を大きく下回っている（第6表）。

第5表 葉たばこ生産費（10a当たり）

（単位：円）

区 分	大 家 氏			全国平均 (平成21年) (黄色種)
	平成19年産	平成20年産	平成21年産	
種苗費	0	0	0	9
肥料費	28,714	34,282	31,680	42,770
購入	22,547	27,893	26,652	36,802
自給	6,167	6,389	5,028	5,968
乾燥燃料費	2,044	4,792	3,309	10,186
諸材料費	22,340	29,181	31,837	18,625
防除費	18,828	24,839	23,158	20,417
建物償却費	6,070	4,003	6,079	7,865
大農具償却費	26,412	25,554	20,038	37,215
建物修繕費	0	0	0	60
大農具修繕費	11,868	13,953	16,080	7,487
小農具費	1,071	621	1,160	2,905
動力費	15,324	11,282	16,043	12,352
労働費	174,927	185,982	170,528	193,666
家族	136,237	146,136	134,640	180,105
雇用	38,690	39,846	35,889	13,561
賃料料金	40,274	51,489	41,742	27,799
包装荷造費	1,643	2,546	2,041	6,731
費用合計	349,515	388,524	363,695	388,087

第6表 平成21年産葉たばこ作業別労働時間(10a当たり)

(単位:時間)

	苗床	整地 元肥	植付	中耕 除草	防除	管理	心止	収穫	乾燥	選別	貯蔵	合計
大家氏	9.4	7.6	6.0	2.9	3.2	7.1	37.9	44.8	9.0	0.1	1.0	128.9
全国平均	13.5	12.4	7.9	6.3	5.7	10.2	26.7	45.5	16.0	1.6	1.1	146.9

受賞財の特色

1. 技術

(1) 高品質耕作への取り組み

葉たばこ生産者はJ Tとの契約のもと、育苗・管理・収穫・乾燥などの耕作方法に工夫を凝らし、品質及び収量の向上に努めている。大家氏は、大規模耕作に取り組む過程においても、各作業を適期に、適切に実践しており、高品質な葉たばこ生産と安定的な収量を確保している。

ア 土作り

大家氏は、耕作地が全て自作地での連作であるため、良質堆肥の投入により地力の維持に努めている。常に必要な堆肥量は確保しており、切り返しによる腐熟促進を行うとともに、散布にあたっては前年の作柄を考慮して必要量を調整している。



写真2 大家氏の堆肥収集・管理状況



写真3 他生産者の堆肥収集・管理状況

イ 排水対策

水田作における葉たばこ栽培の留意点は、排水性と通気性の確保である。大家氏は水稲（もち米）収穫後、弾丸暗きょと周囲溝を設置することにより排水性を整備するとともに、スキによる反転耕やロータリー耕（2～3回）を行って通気性を確保し、葉たばこ栽培に適した土壌に戻している。また、水稲の田植機が暗きょに入り込むことを防ぐため、大家氏は弾丸暗きょを斜めに設置する工夫を施している。

ウ 連作障害の回避

葉たばこを連作する場合、立枯病等の連作障害の発生が危惧されるが、20日以上湛水することで病原菌の密度が減少することから、大家氏は、葉たばこ作終了後に水稲を作付けする耕種的防除を実施している。また、省力化のため、葉たばこ収穫後の残幹をほ場に鋤き込んでいるが、ロータリー耕による代掻きを2～3回行い、残幹を完全に埋没させて湛水することで、病害の発生を防止している。



写真4 葉たばこの残幹を完全に埋没させ、湛水させた大家氏のほ場



写真5 残幹埋没及び湛水が不十分な他生産者のほ場

エ わき芽除去

収穫葉の充実を図るため、5月初旬から収穫終了までわき芽の除去作業を行うが、大家氏は、品質・収量に悪影響を及ぼすわき芽は絶対に伸ばさないとの考えのもと、葉たばこ専用機によるわき芽抑制剤の散布のほか、雇用を活用して徹底的なわき芽除去を行っている。

オ 適期収穫

大家氏は、共同乾燥施設の利用率を高め、最初の下葉収穫から最終の総がきまで、多くの乾燥作業を共同乾燥施設に委託している。共同乾燥施設には、適期に収穫された生葉を持ち込むことが重要であることから、収穫期にはほ場を巡回して適熟葉を見極めるとともに、終盤には自家乾燥室を使用することにより、大規模経営でありながら適期収穫を実施している。

(2) 大規模経営実現のための省力化

大家氏の経営規模は3.6haと、全国及び熊本県の平均を大きく上回ることから、以下のような取り組みを行い省力化を図っている。

ア 葉たばこ専用機の有効活用

葉たばこ栽培における移植や管理作業等は、葉たばこ専用機に必要なアタッチメントを装着して行うが、大家氏は所有している4台のうち1台を防除

第2図 適熟葉の収穫図

適熟葉の収穫（充実した葉を熟らして収穫）				葉1葉色種		
収穫 回数	収穫 枚数	収穫予定日 (心止想定5/25)	葉分 区分	着葉位置	適熟葉の特徴	収穫の留意事項
総 か き	3～4枚	7/10以降	上葉		<ul style="list-style-type: none"> ★葉全体が黄緑色、もしくは淡黄色となり、表面に凹凸ができる。 ★葉の柱着角度が大きくなり、葉先が巻き込む頃。 	1) 下位葉(1～2回期収穫は、組織を重視し、土地感のある内に取り遅れないように収穫する。
	4～5枚		中葉		<ul style="list-style-type: none"> ★葉全体が黄緑色、もしくは淡黄緑色となり、毛茸がとれ、中骨が白くなり葉先がやや枯れた頃。 	2) 2回期収穫後は、期間を置き、成熟を待って収穫する。 3) 3回期は中合葉接点着位、最大葉着位——熟度向上は3回期収穫がポイント)
	1～2枚		合葉		<ul style="list-style-type: none"> ★葉全体が黄緑色、もしくは淡黄緑色となり、毛茸がとれ、中骨が白くなった頃。 	3) 3回期以降は葉色に感わず、中骨の色を見て疑似熟れと成熟葉を見極める。
5	2枚	7/1～5	合葉		<ul style="list-style-type: none"> ★葉全体が黄緑色となり、毛茸がとれ、中骨が白くなった頃。 	4) 本葉系は上葉まで熟れていることを確認し、熟度重視で収穫する。
4	1～2枚	6/20～25	中葉		<ul style="list-style-type: none"> ★葉面にやや光沢が蓄む頃で、中骨が葉柄側の葉色より淡く(乳白色)になった頃。 	5) 成熟葉の中骨の特徴…合葉は中央に集ができ、本葉は平たく、窪んだ感じになる。
3	1～2枚	6/10～15	中葉		<ul style="list-style-type: none"> ★葉面にやや光沢が蓄む頃で、中骨が葉柄側の葉色より淡く(乳白色)になった頃。 	6) 立枯れ病発生ほ場は、部分かき、区分収穫を徹底する。
2	2枚	5/25～30	中葉		<ul style="list-style-type: none"> ★葉面にやや光沢が蓄む頃で、中骨が葉柄側の葉色より淡く(乳白色)になった頃。 	
1	1～2枚	5/15～20	下葉		<ul style="list-style-type: none"> ★葉面にやや光沢が蓄む頃で、中骨が葉柄側の葉色より淡く(乳白色)になった頃。 	

排水施設を完善し、根の保通に努める
(根腐みによる枯上り防止)

葉区分区分の適正

- ・中葉系……水平かき(1～2枚)により着位(葉並み)を揃える。
- ・本葉系……本葉と上葉の区分を的確に実施する。
(適正な心止では上葉は3枚程度となるが、作柄や心止の状況により増える場合がある)

専用機とすることで、収穫・乾燥が集中する時期にアタッチメント交換の手間がかからないよう工夫している。

イ 受委託共同乾燥施設の利用

収穫した葉たばこを受委託共同乾燥施設に搬入することで、葉編み・乾燥・袋詰め等の作業時間を削減し、その時間を他の作業に充当して高品質葉たばこの生産につなげている。

ウ 大区画ほ場の利便性

大家氏は、大規模でありながらほ場が3ヶ所と少ないため、葉たばこ専用機のほ場間移動が少なく、管理作業において効率的な体系を作り出すことが可能となっている。

エ 貼付トンネル被覆の導入

初期生育を促すための被覆資材として、一般的に不織布を使用する農家が多いのに対し、大家氏は、当地域が海岸線に位置し、強風による手直し作業など被覆管理に時間を要することから、短時間で貼付・片付け作業ができ、修復の必要がない貼付トンネル被覆を導入している。

2. 経営

(1) 家族の経営上の役割

大家家では、平成16年に家族経営協定を締結し、家族間の役割分担を明確化しており、作業の前日もしくは当日の朝に作業計画を打合せ、全員が内容を了解した上で作業に取りかかることとしている（第7表）。また、平成17年に本人が認定農業者の更新年であったため、長男にも認定農業者を勧め、同時に両者が認定を受けている。

大規模経営の一端を担う雇用については、作業の特性上、収穫期を中心とした臨時雇用に偏っており、また、リピーターを確保することが難しくなっている。このような状況ではあるが、夫人が面接から雇用通知までを専門的に受け持つことで、作業に応じた雇用の確保を図っている。

第7表 家族経営協定の内容

経営部門又は作業内容	担当者
経営計画及び総括	泉
青色申告（簿記）	泉・明子
農薬及び機械管理	泉
経理	明子
雇用管理	明子
ほ場管理	泉・聖矢
家事	明子・千恵
育児	千恵

(2) 契約栽培による安定的経営

葉たばこ耕作は、JTとの契約栽培であるため、高品質で目標収量を確保すれば、安定した収入が得られる経営となる。

平成元年以降、大家氏が主体となった葉たばこ生産が行われており、その平均実績は、1kg当たり代金1,945円、10a当たり収量268kg、10a当たり代金517,937円（税抜）と安定した実績を残している。また、耕作面積の拡大とともに、受委託共同乾燥組合の加入口数を増やすことにより、設備投資を極力抑えている。

(3) 水稻（もち米）との輪作

大家氏は、葉たばこ収穫後の労働力に余裕があるため、葉たばこ耕作における連作障害の回避対策として有効であり、農地を有効活用して作業・労働の平準化が図られるため、水稻（もち米）を葉たばこの後作として栽培している。

普及性と今後の方向

1. 普及性

JTは葉たばこ生産者に対して、経営コスト等を削減しながらも高品質な原料葉たばこを安定的に供給できる大規模経営を求めている。大家氏の経営は、葉たばこ専用機の有効活用、受委託共同乾燥組合への加入、管理作業の省力化等によって成り立っており、大規模化を目指す担い手農家にとって大いに参考となる。

特に、貼付トンネルによる被覆は大幅な省力化が図られるが、天候により被覆期間が左右され、撤去するタイミングが難しい。しかし、大家氏はその時期を習得しており、大規模化を目指す農家はもとより、海岸線等の風の強い産地への普及につながる。

また、葉たばこの高品質・高収益の実現のためには、適期収穫が最も重要であるが、大家氏の場合、大規模耕作でありながら細かな巡回により収穫適期を見極め、適期でなければ収穫しないという方針は、他の生産者からも注目されており、また地域農家への適期収穫の普及推進にもつながっている。

2. 今後の方向

現在、大家氏の経営規模には、機械の稼働能力及び家族労働と農繁期の雇用確保にも余裕があるため、適正なほ場の確保が可能であれば規模拡大も視野に入れている。しかし、製品たばこの値上げにより販売数量の減少が予想されるため、当面は更なるコスト削減を図りながら現在の経営規模を維持していくこととしている。

大家家は、平成16年に長男が就農したことにより、3世代に亘って家族経営を支える労働力が維持されることとなったが、既に将来の経営委譲に向けた準備が進められており、地域においても幅広い活動に参加している。また、葉たばこ栽培と作業が重複しない作物として、にんにくを試作するなど新たな作物導入にも積極的である。

大家氏の経営方針は、毎年安定した収益を上げ、ゆとりのある農業経営を

行うことにある。今後もこの方針は3代目となる聖矢氏夫妻に受け継がれ、安定したゆとりのある農業経営が継続されることを期待している。

天皇杯受賞

受賞財 産物（木材）
受賞者 協和木材 株式会社
住 所 福島県東白川郡塙町

受賞者のことば

協和木材株式会社 代表 佐川 広興

このたび、第49回農林水産祭において、天皇杯受賞の栄誉を賜るといふ、身に余る光栄に感激しております。

協和木材株式会社は、会社設立以来、長年にわたり林業と製材業に携わってまいりました。この度の受賞は、当社製品をご愛顧いただきました皆様と製材品の原木を供給いただきました林家様方のおかげと心より感謝申し上げます。また、当社の経営においてさまざまなご指導ご支援をいただきました林野庁、県、町をはじめとする多くの関係者の皆様には社員一同深く感謝しております。

林業は今、環境保全や温暖化対策、安全な水の供給等木材を生産する以外にも多くの期待をもたれております。

山林家と国産材製材業界は1964年林産物貿易の自由化以来、北米・ロシアなどの木材輸出国から入荷する外材と競争しながらも国内の林業・製材業の火を消すことなく守ってきました。一時は18%まで落ち込んだ日本で使う木材に占める国産材の割合も昨年は28%まで持ち直しております。政府においても「10年後は木材自給率50%以上」を目指す指針が作成されたことは、業界におきましても心強い限りです。

当社はより良い住宅を求める消費者に信頼してもらえる木材を供給する

ため、一本ごと木材に強度・含水率を表示しております。これにより安心して長期にわたり住み続けられる構造材の供給が可能になり、環境においても炭素を長期間固定できるというメリットがあります。

最後に、受賞を励みとしまして、今後更なる木材需要の拡大と産業振興に努め、地球温暖化から環境を守り住宅を求める消費者のお役に立ちたいと考えております。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の森林・林業の概況

埴町は、福島県の南東部、茨城県との県境を跨いだ「奥久慈八溝地域」に位置し、豊富な森林資源を背景に針葉樹素材の主要な生産地の一つとなっており、良質材の産地としても広く知られている。

埴町の総面積は21,160haで、森林面積が17,180haと全体の81.2%を占める。民有林面積は8,146haであり、そのうち人工林面積は4,646ha、人工林率は57.0%と福島県平均の36.4%を大きく上回る。県内でも人工林率の高い地域であり、その蓄積量は2,987千 m^3 （1haあたり643 m^3 ）である。

第1図 福島県東白河郡埴町の位置図



(2) 地域の木材産業の概況

埴町の素材生産量は45,425 m^3 （平成19年度推計）で、このうち民有林が56.8%、国有林が43.2%である。また、埴町が位置する東白川郡内には原木市場が2市場あり、その取扱量は86,681 m^3 （平成20年度）となっている。

福島県の製材業は、全国で5番目に多い283の工場が稼働しているが、出力75kw以下の小規模工場が過半数を占めており、年間原木消費量が10,000m³以上の比較的規模の大きな工場は、県中、県南、いわき地域において計9工場稼働している。また、県内製材工場における建築用材向け出荷量のうち、国産材比率は65.6%と高い値を示している。

協和木材株式会社は福島県最大の国産材専門製材工場を有し、年間原木消費量は137,058m³（平成21年度実績）と国内最大級であり、首都圏を中心として県内外へ多くの国産材を供給している。

2. 受賞者の略歴

名 称	協和木材株式会社
所 在 地	福島県東白川郡塙町大字西河内字鶴巻田10番地
代 表 者	佐川（さがわ） 広興（ひろおき）
設 立	昭和48年6月1日
資 本 金	1億円
売 上	約34億円（平成22年4月末決算）
従 業 員 数	135名（平成22年7月末現在）
事 業 内 容	山林伐採、植林、丸太販売、製材加工、製品販売

3. 会社沿革

昭和28年	創業（1953年）
昭和38年	第一工場建設（1963年） 杉、松、桧材等の製材製品製造でスタート、最終的に国産地松専門工場とする。 生産形態は注文生産による多種少量生産方式。
昭和48年	協和木材株式会社設立（1973年） 杉製品の量産工場。
平成元年	第二工場建設（1989年） 杉製品の量産工場。
平成17年	那須工場借用（2005年） 杉製品の量産工場。 ・敷地面積 18,970m ² ・工場面積 4,280m ²

		・生産規模 月産 2,500m ³
平成18年	本社工場建設 (2006年)	杉製品の量産工場。 ・敷地面積 147,990m ² ・工場面積 10,890m ²
7月	第二工場本社工場へ移転	・生産規模 月産 9,000m ³
9月	第一工場本社工場へ移転	・生産規模 月産 2,500m ³
平成22年5月	24時間操業開始	
資本金	1億円	
従業員数	132名	

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 経営の特色

協和木材株式会社は、昭和28年に素材生産業として創業、昭和38年から製材業に着手し、昭和48年に株式会社組織となり現在に至る。

奥久慈八溝地域の豊富な森林資源を背景に、山林の伐採から素材生産、製材から製品販売、さらに伐採後の造林まで林業、木材産業全般に渡る事業を展開し、スギ並材の量産化へ向けた取組みを行い、安定した品質、量の確保と低コスト生産の両立を図ってきた。特に、自社伐採を請負う一人親方等の組織（協栄会）を立ち上げ、労働環境の改善と組織化による生産性の向上を図る取組みを全国に先駆けて実践している。

株式会社設立当初は、主に国有林由来のヒノキやアカマツを主体に製材を行っていたが、資源不足、価格競争の激化の背景から、昭和49年にJAS認定工場となり、平成元年にスギ材の製材工場を増設、平成18年には現在の工場に移転し、生産能力の拡充、2交代制（現在は3交代制）の



写真1 協和木材株式会社 本社工場

導入等により、月産約10,000m³以上の規模で原木を消費している。

平成21年度の製材品生産量は、61,326m³であり、そのうち乾燥材割合は約61%と高い水準にある。製品の主な販売先は、大手ハウスメーカーをはじめとして、プレカット工場、自社製品市場、卸売、工務店、ホームセンター等であり、最近では、中小工務店や地場ハウスメーカー向けにも、住宅1棟分の木材をセット販売する（邸別配送）等、革新的な販売戦略を展開している。

このように、製品市場・工務店等の関連会社間と相互に連携し、流通・加工コストの低減だけでなく、商品開発、品質の向上にも努めている。

(2) 施設の概要

- ・敷地面積 147,990m²
- ・工場面積 10,890m²
- ・動力数 3,550kw
- ・主要製品 スギ：柱、間柱、垂木、母屋、板類
マツ：横架材（梁、桁）、板類

第1表 設備の名称・数量

設 備 名	数 量	設 備 名	数 量
原木選別機	1 台	結束機	4 台
リングバーカー	3 台	柱重量選別機	1 台
ノーマンツインバンドソー	3 台	トリブルリップソー	1 台
長尺ツインバンドソー	1 台	木屑焚きボイラ	1 台
送材車付き帯のこ盤	3 台	蒸気式減圧乾燥機	4 台
ダブルギャングソー	1 台	蒸気式高温乾燥機	4 台
モルダー	4 台	蒸気式大型中温乾燥機	4 台
ギャングプレーナー	1 台		
ギャングソー	1 台		
横バンドソー	2 台		
耳すり機	4 台		

【参考】那須工場における設備

設 備 名	数 量	設 備 名	数 量
原木選別機	1 台	結束機	2 台
リングパーカー	1 台	油 焚 き ボ イ ラ	1 台
ノーマンツインバンドソー	1 台	蒸 気 式 高 温 乾 燥 機	2 台
ノーマンシングルバンドソー	2 台	蒸 気 式 中 温 乾 燥 機	1 台
モルダー	2 台		
ギャングプレーナー	1 台		
耳すり機	2 台		



写真2 工場内写真



写真3 人工乾燥設備

(3) 雇用及び就労環境

従業員は135名であり、地元雇用を重視するとともに、高齢者の再雇用など、中山間地の雇用促進に寄与している。また、雇用の際に木材加工・林産経験者を優遇することで、高い木材加工技術を維持し、工場内でも研修会を開催し技術の研鑽に努めるとともに、安全衛生管理委員会の開催や危険予知トレーニングの実施等、労働者の安全確保に資する取組みも積極的に行っている。

さらに、上記従業員の他に、45名の組織化された素材生産業者（協栄会）が、自社山林部が調達した立木の伐採、搬出を請け負い、受注状況などに関して工場と連携を図ることで、素材を安定的に供給する体制が整備されている。素材生産現場においても、熟練者と新人を組み合わせたOJT活動などに

よる技術研鑽が図られており、人材の育成が行われている。

第2表 年齢別従業員数 (平成22年7月末現在)

(単位:人)

従業員総数	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
135	1	29	45	19	29	12

2. 経営の成果

(1) 生産量

第3表は、過去3年間の生産量である。製材品全体に占める乾燥材製品の割合は年々増加しており、平成21年度実績では、約61%まで達している。また、JAS製材品の生産量も年々増加傾向にある。

近年では、ロシア材丸太の輸出規制の動きを受け、スギ羽柄材需要が高まったことから、板類、割類等の生産量が大きく増加している。

第3表 過去3年間の生産量

(単位:m³, t)

区 分		年 度	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
製材品	角 類		35,499	36,203	29,971
	割 類		5,524	8,085	9,436
	板 類		16,521	17,354	21,919
合 計			57,544	61,642	61,326
うち 乾燥材 製品	角 類		16,292	19,267	18,174
	割 類		924	4,640	5,883
	板 類		5,000	8,425	13,359
小 計			22,216	32,332	37,416
製材品のうちJAS製材品			17,136	17,329	26,434
副製品 (チップ: t)			36,840	36,775	43,445

(2) 経常収支

第4表は、過去5年間の経常収支である。新工場への移転に伴う施設整備の影響によって、平成18年度に当期利益がマイナスとなっているものの、平成20年9月のリーマンショック以降の景気低迷による住宅着工数の大幅減という厳しい経営環境にありながらも、売上高は現状をほぼ維持しており、平成21年度の経常利益は前年比で8割増となっている。また、新工場移設以降、自己資本比率は堅調に回復している。

第4表 協和木材株式会社の経常収支の推移 (単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
売上高	2,567	2,896	3,037	3,515	3,410
売上総利益	426	466	449	484	480
一般管理費	403	445	412	423	406
経常利益	25	10	11	16	29
当期利益	17	▲112※	11	11	37
自己資本比率	14%	9%	9%	10%	11%

(※平成18年度 新工場移設により当期利益はマイナス)

受賞財の特色

1. 品質と信頼性に優れた製品

出品財であるスギ人工乾燥柱材製品は、自社の山林部が実際に山元に足を運んで調達する良質な奥久慈、八溝山系の資源を、協栄会を主とした高い技術力を有する素材生産者が伐採、造材した原木を使用したものである。

製品は「製材の日本農林規格」に準拠した厳密な格付け、品質管理の後に出荷され、関東近郊、首都圏をはじめとして、全国各地から高い評価を受けている。また、含水率、機械等級(ヤング率)や製造番号が印字され、需要者への積極的な製品情報の提供が図られており、いわば工業材料製品と同等の製品管理が実施されている。

また、需要者のニーズに併せて、人工乾燥製品だけでなく、天然乾燥製品も安定的に供給できる体制を確保しており、特に、首都圏へは翌日出荷が可能であるなど、需要者のオーダーに迅速に対応できる体制となっている。

2. 製材設備及び技術

集荷された原木は、三次元解析が可能なオーストリア製の選別機にかけられ、径級形状毎に振り分けられた後、リングバーカーによる剥皮が行われる。ノーマンのツインバンドソーが3台並ぶ中小径材ラインにおいては、主にスギ心持ち柱材と間柱の製材が行われている。原木径級によって製材品を変え、その原木における最適な歩止りを計算する自社独自のプログラム制御によって生産の効率化が図られている。

なお、製材ラインは24時間稼働しているが、従業員は監視作業を主体に行っており、高い安全性が確保されている。

スギ柱材は製材後、重量選別機によって、5つのロットに分けられ、それぞれの重量区分に応じた乾燥処理が行われている。

製材後の端材は、人工乾燥装置の熱源となる木屑焚きボイラの燃料として利用されるほか、チップ化され、ボード製造、製紙用パルプ向けに出荷される。さらに樹皮やおがくずについても、家畜敷料や肥料等に活用するなど、国産材資源を無駄なく有効に利用している。

なお、こうした一連の取り組みが評価され、平成19年には林野庁の木づかい運動に貢献した企業、団体に送られる農林水産大臣感謝状を受賞している。

2. 乾燥設備及び仕上げ技術

以前から、葉枯らしと製材後の天然乾燥を基本とする、色・艶・香りに優れた乾燥材を供給してきたが、乾燥材に対する品質、性能に関する需要者ニーズの高まりから、平成12年に蒸気減圧乾燥機（中温タイプ）を導入したのを皮切りに、人工乾燥施設の整備を進めてきた。平成18年には、木屑焚きボイラを導入、24時間運転によって、化石燃料を使用しない低環境負荷型の人工乾燥材生産を実現している。

人工乾燥技術に関しては、早くから乾燥前の材の重量選別工程を取り入れるとともに、材種による乾燥施設の使い分けや組合せによる効率化を図ることで、低コスト、かつ品質に優れた乾燥材生産を行っている。

JAS展出品材であるスギ心持ち柱材(寸法120mm×120mm×3000mm)は、材重量の事前選別によって、ロットの均一化を図り、高温乾燥機によって表面割れ発生防止のためのドラインセットを行い、その後、蒸気減圧乾燥機によって、材の品質を損ねない中温域で含水率20%以下まで仕上げ乾燥されている。

乾燥が終了した製材品は、さらに10日間以上の養生期間を経て、モルダーによる表面仕上げが実施される。このように、熟練の乾燥技術者による、スギ材本来の色や艶を持った、曲がりや狂いが生じにくい人工乾燥材の生産が行われている。

2. 品質管理(工程管理)及び選別検査のポイント

- ① 原木は、三次元解析が可能なオーストリア製の選別機にかけられ、径級、用途別に振り分けられる。原木の曲がりや狂いは5cmまでを許容範囲としており、規格外原木は、製材用から除外する。
- ② 製材後に重量選別が行われ、重量ロットに応じたスケジュールにより乾燥が実施されており、乾燥コストの削減及び品質の安定化(仕上がり含水率の均一化)が図られている。
- ③ 人工乾燥は、高温乾燥機によるドラインセットと中温減圧乾燥による仕上げ乾燥を組合せて実施されており、高温域での乾燥処理を最低限にすることで、スギ材本来の風合い(材色、艶)を損ねないことに重点が置かれている。
- ④ 重量選別により最軽量に区分されたロットについては、天然乾燥のみを実施するなど、需要者の要求に応じた製品供給のための製造工程が採用されている。
- ⑤ 十分な乾燥後の養生期間を設けた後に、仕上げ(モルダー)加工が行われている。

- ⑥ 乾燥後の柱材は一本ずつ、透過型含水率計による含水率測定、強度（動的ヤング率）の測定を行い、製造番号とともに材面に印字表示されている。特に、動的ヤング率を測定するグレーディングマシンは、全国的にも早期の導入であり、（平成13年）、県内唯一となる機械等級区分製材のJAS認定を平成16年に取得している。
- ⑦ 出荷検査時には、機械等級により区分された製品をさらに、定規盤を用いて1本ずつ目視等級により3ランクに区分している。



写真4 柱材の重量選別



写真5 JAS目視等級格付け作業

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 地域材の普及

JAS普及推進展示会には毎年出展し、JAS製材品の普及推進に先導的な役割を果たすとともに、JASに準拠した品質管理、格付けによって生産される福島県産ブランド材（名称：とってお木）の認証工場にもなっている。なお、代表取締役の佐川広興氏は、福島県ブランド材生産協同組合の理事長を務めるなど福島県産材の品質向上、PRにも貢献している。

また、平成18年の新工場への移転に併せて、奥久慈八溝地域が国の新生産システムのモデル地域指定を受け、本社工場を核とした大量需要に対応した地域材の安定供給体制の確立へ向けた取り組みが進められており、奥久慈、八溝地域材の全国での認知度向上に努めている。

(2) 技術の研鑽・普及

国産スギ材の外材に対する競争力を高めるため、集成材に匹敵する精度と利便性(使いやすさ)を兼ね備えたスギ無垢建築材の生産を目標として、日頃から製材技術、乾燥技術の開発に努めている。

また、国産材大規模製材工場として、県内外からの数多くの木材関係業者、行政関係者の視察を受け入れるなど、木材業界の発展のため情報交換の場を提供している。

さらに、新生産システム地域の指定を受け、製材、乾燥技術に関する技術の研鑽、普及だけでなく、本システム事業に関連した素材生産技術講習会の開催や事業報告会等での活動報告を通じて、国産材の安定供給体制の確立に向けた取組み、情報発信も行っている。

2. 今後の方向性

現在、大手ハウスメーカーをはじめする住宅関係業界から、国産材による天然無垢の人工乾燥材を建築用構造材として大量ロット供給できる体制が求められており、大規模国産材製材工場として、さらに大口ロット需要への対応を図り、それにより得られた利潤をまた森林所有者に返すことで、川上から川下まで地域産業の振興に貢献し、地域の循環型社会の形成を図っていきたいと考えている。

また、地球温暖化防止の観点から、自社工場内でエネルギー供給が賄える工場のゼロエミッション化を目標として、既に行われている木屑焚きボイラによる熱源供給だけでなく、電力供給もバイオマスによって賄うシステムを計画中である。それに併せて、製品の性能表示においても、新たにカーボンフットプリント等の導入により、環境に優しい国産材のPRに貢献していきたいと考えている。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 技術・ほ場（苗ほ）

受賞者 大森 三男

住 所 茨城県那珂市

受賞者のことば

大森 三男

この度、第49回農林水産祭において内閣総理大臣賞を賜り身に余る光栄と存じます。

今回の受賞は、茨城県をはじめ那珂市と各関係機関の皆様方の御指導と御支援があつてこそこの受賞であり心から感謝いたしております。

また、これまでお世話になつた茨城県林業種苗協同組合の生産者の仲間と関係者の皆様に対しましても感謝申し上げます。

私の家は、三代にわたり山林用苗木生産をしています。私は、農家の三男に生まれ、学校を卒業してから山林用苗木生産を一筋に45年行っています。

昭和59年から県苗組青年部の会長を務めた時、苗木生産技術向上のため部員と共に技術研修視察を精力的に行った事が思い出されますが、それが今回の受賞につながっていると思っています。

今は、県苗組の支部長として苗畑管理の技術的指導を行うとともに、支部の皆さんと一緒に優良苗木生産に努めています。

近年は、特に県の指導のもと少花粉スギの生産にいち早く取り組み、組合員と共に、県苗組が定めた年間30万本の生産目標の達成に向かって鋭意努力しています。

私の家は、少花粉スギをはじめヒノキ、松くい虫抵抗性マツ、広葉樹など

多樹種の苗木を、約30万本生産するとともに、苗木床替機や根切機など機械による省力化により、経営の安定を図っています。

栄えある賞をいただいた責任の重さをかみしめ、初心を忘れず、今後さらに精進し生産技術の向上を目指し、優良苗木生産の振興に努めてまいります。

今後とも御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

那珂市は、茨城県のはほぼ中央部に位置し、水戸市、日立市、ひたちなか市、常陸太田市、常陸大宮市、城里町、東海村に接した平坦な那珂台地の中央にある。

那珂台地は標高が25～90mで、久慈川側には急傾斜の比高20～25mの段丘崖が形成されている。地質は、那珂川及び久慈川の礫、砂による河岸段丘堆積物であり、表層部には関東ローム層が堆積している。土壌は、関東ローム層を母材とする火山灰性の黒色土である。

気候は、夏涼しく冬は暖かい温暖な地域で、年平均気温は13.4℃、年間降水量は1,326mmである。

那珂市は、平成17年1月に隣接する瓜連町と那珂町の2町が合併し、総土地面積は9,780haで、農用地は4,320haを占め、総土地面積の44%で、県平均

第1図 大森氏苗畑(茨城県那珂市)の位置図



の29%より高い。一方、森林が総土地面積に占める割合は16% であり、県全体の31%より少ない。

那珂市の総人口は、56,129人（平成22年度8月末現在市住民基本台帳）であるが、市内を国道118号線、349号線及び常磐自動車道が縦貫し、主要道路に平行しJR水郡線が走るなど、交通網が発達した地域であることから、周辺の水戸市やひたちなか市、日立市のベッドタウンとして宅地開発が進み、人口も増加傾向にある。

就業者を産業分類別に見ると、第1次産業が11%、第2次産業が26%、第3次産業が63%となっている。

(2) 農林水産業の概要

那珂台地は平坦な地形で、夏涼しく冬は暖かい温暖な自然環境の中で、水稲や陸稲、かんしょ等の普通作物やにんじん、トマト等の野菜の生産が行われている。

那珂市の森林面積1,522haのうち人工林面積は751haで、人工林率49%と県平均の人工林率54%を下回っている。これらの人工林は、スギとマツを主体とするものであるが、マツ林は松くい虫の被害により年々減少している。

那珂市内の北西部に広がる森林地帯には、県民の森・県植物園・県きのこ博士館、県林業技術センター等、林業に関連する施設や白鳥の飛来地として有名な古徳沼等があり、市民の貴重な憩いの場として活用されている。

苗木生産は歴史的に古く、杉村（現在の那珂市杉）では江戸時代初期からスギ苗の生産が盛んであったことから、藩公より村名を名付けられたという伝承があり、現在でも、スギ・ヒノキ苗を中心に茨城県内の林業用種苗生産量の約7割を占める主要な生産地である。

2. 受賞者の略歴

(1) 略 歴

大森三男氏の略歴は以下のとおりである。

昭和21年9月20日茨城県那珂郡那珂町杉に生まれる

昭和40年3月茨城県立水戸農業高等学校卒業
昭和40年4月家業の苗木生産に従事する
昭和59年1月茨城県林業種苗協同組合青年部会長に就任
昭和60年4月茨城県統計調査員に任用
平成4年4月茨城県林業種苗協同組合青年部会長を退任
平成13年2月茨城県林業種苗協同組合常務理事及び杉支部長に就任
平成13年3月那珂町農業委員に当選
平成15年3月茨城県統計調査員を退任
平成16年3月那珂町農業委員を退任
平成21年6月(独)森林総合研究所林木育種センター優良種苗評価委員

(2) 表彰歴

昭和59年度全国山林苗畑品評会林野庁長官賞
昭和62年度全国山林苗畑品評会林野庁長官賞
平成元年度全国山林苗畑品評会農林水産大臣賞
平成3年度山林種苗等生産事業功労者全苗連会長賞
平成7年度全国山林苗畑品評会林野庁長官賞
平成16年度全国山林苗畑品評会農林水産大臣賞
平成21年度全国山林苗畑品評会農林水産大臣賞
平成22年度山林種苗等生産事業功労者林野庁長官賞(感謝状)

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 経営規模

大森氏の経営規模は、第1表に示すとおり、200aの苗畑を経営しているが、その内訳はスギが71a、ヒノキが53a、アカマツが15a、クロマツが23a、広葉樹が38aとなっている。

第1表 大森氏の経営概要

(単位：a)

耕 地							山林	合計	備考
水田	普通畑	果樹園	山林用 苗畑	緑化用 苗畑	その他	計			
—	70	—	200	—	—	270	—	270	

(2) 労働配分

山林用種苗生産に加え畑作も行っているが、その労働力の配分は第2表のとおりであり、ほとんどの労力を山林用苗畑にあてている。

第2表 作物別労働配分(平成21年)

(単位：延人)

作目別	畑、 普通畑	山林用 苗畑	緑化用 苗畑	山 林	果樹園 その他	計	備 考
自家労働力	30	330	—	—	—	360	
雇用労働力	10	230	—	—	—	240	
計	40	560	—	—	—	600	

自家労働力、雇用労働力別の就労状況は第3表のとおりである。基本的に夫婦二人による自家労働力で苗畑経営を行っており、年間を通して労働力の平準化に心がけている。

第3表 自家・雇用別就労状況(平成21年)

(単位：実人)

年間就労日数	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備 考
自家労働力	—	1	—	2	雇用の男女別割合2：1
雇用労働力	—	7	—	—	雇用の男女別割合4：3
計	—	8	—	2	

月別の労働配分は第4表のとおりである。苗木の床替や掘取、選苗、出荷など労働力が集中する時期には、次女夫婦や臨時雇用により労働力を確保している。

第4表 山林用苗畑作業の月別労働配分(平成21年)

(単位:延人)

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主な作業	備考
1	20	10	30	掘取、選苗	
2	40	50	90	掘取、選苗、出荷	
3	50	50	100	掘取、選苗、出荷	
4	50	60	110	掘取、選苗、出荷、播種、植付	
5	30	30	60	出荷、植付、追肥	
6	30	—	30	追肥、消毒、管理	
7	20	—	20	消毒、管理	
8	20	—	20	消毒、管理	
9	30	—	30	消毒、管理、根切	
10	10	15	25	消毒、管理、根切、1年生床替	
11	20	—	20	出荷、管理	
12	10	15	25	1年生掘取・選苗、CTM貯蔵	
計	330	230	560		

(3) 生産基盤

生産施設は第5表のとおりである。すべての苗畑には、深井戸を設置しており、干害時には井戸に給水ポンプとスプリンクラーを設置して適期に散水を行っている。さらに、水はけの悪い苗畑には暗渠排水を設けるなど、干害や冠水に対する対策も講じられている。

第5表 生産施設

種類	規模	施設数	備考	
建物類	倉庫	66.24m ²	2棟	4間×5間
		61.98m ²		4間×5間
	物置	25.12m ²	3棟	3間×2.5間
		23.18m ²		3間×2.5間
58.25m ²		3.5間×5間		
灌水施設	深井戸	15m	5本	
排水施設	暗渠排水	100m	6基	

所有する機械は第6表のとおりである。トラクター、掘取機、根切機、苗木床替機など、苗畑の効率的な管理に欠かせない機械が完備されている。

根切機や掘取機については、品質の良い苗木を生産するため、独自の改良を加えている。

第6表 苗畑機械

機械の種類	能力	導入年月	備 考
トラクター	34PS	H22. 8	耕耘
掘取機	18PS	H20. 8	掘取 (幅1. 2m)
根切機	11PS	S62. 4	根切 (幅0. 8m)
根切機	22PS	H18. 3	根切 (幅1. 2m)
ドッキングローダー		H22. 8	堆肥、苗木等の運搬
苗木床替機		H1. 2	4条植
管理機 (耕耘機)		H12. 9	中耕作業用
肥料散布機		H12. 4	化成肥料等の散布
ラジコン動噴		H16. 8	薬剤散布
プラソイラ		H13. 3	深耕
フォークリフト		H19. 2	苗木等の荷揚げ
仮植土寄機 (耕耘機)		H21. 1	仮植



写真1 床替機



写真2 根切機

2. 経営の成果

1) 直近3力年の苗木生産状況

大森氏は茨城県内だけでなく、多様化する顧客のニーズに対応するため、多様な品種の山行き苗を生産することで、経営の安定を図っている。その生産量は県の生産量の約2割を占めている。

経営の状況は第7表のとおりである。

第7表 最近3ヶ年(平成19~21年)の苗木生産状況

(単位:a.千本)

樹種	苗齢	19年				20年				21年			
		面積	床替本数	得苗本数	山行本数	面積	床替本数	得苗本数	山行本数	面積	床替本数	得苗本数	山行本数
スギ	まきつけ	4		39		2		20		1		20	
	1回床替 2年生	20	83	79	10	10	38	35	2	10	20	19	2
	2回床替 3年生	25	56		53	15	30		29	8	32		30
	計	49	139	118	63	27	68	55	31	19	52	39	32
少花粉スギ	まきつけ	2		75		2	70			1		37	
	1回床替 2年生	20	58	55	2	25	71	68	2	35	70	67	3
	2回床替 3年生					15	34		32	16	62		58
	計	22	58	130	2	42	175	68	34	52	132	104	61
ヒノキ	まきつけ	2		60		2		36		3		48	
	1回床替 2年生	25	63	62		29	60	55		15	36	34	19
	2回床替 3年生	26	52		50	34	61		50	35	52		50
	計	53	115	122	50	65	121	91	50	53	88	82	69
アカマツ	まきつけ	1		14		0.5		14		1		15	
	1回床替 2年生	3	12		10	3	13		11	5	13		12
	計	4	12	14	10	4	13	14	11	6	13	15	12
ア抵抗性マツ	まきつけ	1		12		0.5		26		1		14	
	1回床替 2年生	5	19		6	3	11		6	8	25		7
	計	6	19	12	6	4	11	26	6	9	25	14	7
クロマツ	まきつけ	2		55		2		68		2		51	
	1回床替 2年生	5	18		17	15	53		19	10	65		52
	計	7	18	55	17	17	53	68	19	12	65	51	52
ク抵抗性マツ	まきつけ	2		25		0.5		32		0.2		8	
	1回床替 2年生	5	19		18	10	24	22	18	10	30		18
	計	7	19	25	18	11	24	54	18	10	30	8	18
サワラ	まきつけ	1		17		1		15		1		15	
	1回床替 2年生	8	17	15		8	15	13		8	15	13	
	2回床替 3年生	6	15		12	5	13		10	5	13		10
	計	15	32	32	12	14	28	28	10	14	28	28	10
ヤマキクラ	まきつけ	2			3	2			2	2		3	
コナラ	まきつけ	15			15	15			15	15		15	
エンシユ	まきつけ	3			5	2			5	2		3	
イロハモミシ	まきつけ	3			2	3			2	2		3	
アキクミ	まきつけ	2			2	2			2	2		3	
クヤキ	まきつけ	8			10	5			6	3		4	
ヤシャブシ	まきつけ	2			20	2			10	2		10	
クヌキ	まきつけ	6			2	2			1	5		2	
ヤマクサリ	まきつけ	3			2	3			1	3		2	
合計		207	412	508	239	219	493	404	223	211	433	341	306

大森氏のスギ苗木の生産は、平成20年度までは6万本程度であったが、県が少花粉スギの需要拡大を進めていることから、少花粉スギの生産量を増やしたことで、平成21年度は9.3万本を生産した。これは、県全体の生産量（約59万本）の16%を占めている。その内、平成21年度全国山林苗畑品評会への出品苗畑である少花粉スギ苗は、6.1万本であり県全体の生産量（約34万本）の18%に相当する。

また、平成21年度のヒノキ苗木の生産は、6.9万本であり、県全体の生産量（約60万本）の約11%を占めている。

その他、海岸林造成のために実施される保安林改良事業で植林される松くい虫抵抗性クロマツは、林業技術センターの採種園から供給される量が少なく大変貴重な種子であるが、大森氏は長年の経験と創意工夫により、高い得苗率で県内需要量の約6割を生産し、公共事業の円滑な実施に貢献している。

さらに、抵抗性アカマツや広葉樹など多様な山林用苗木を生産し、幅広いニーズに対応している。



写真3 出品苗畑の全景



写真4 松くい虫抵抗性クロマツ苗

(2) 最近2ヶ年(平成20、21年)の収支概要

最近、2ヶ年の収支の状況は第8表のとおりである。

第8表 収支の状況

(単位:千円)

区 分	費 目		20年	21年	備 考
収入 (A)	苗木売上金額		13,000	15,000	○H21内訳 スギ93,000本(うち少花粉スギ61,000本) ヒノキ69,000本 マツ類89,000本(うち抵抗性マツ25,000本) サワラ10,000本 広葉樹45,000本
支出 (B)	直接 生産 費	労務費	3,993	3,993	○H21内訳 (労 賃)
		資材費	1,920	2,220	雇 用 231人×8千円=1,848千円 自家労働 330人×6.5千円=2,145千円
		その他	684	789	(資 材)
		計	6,604	7,009	種苗代 80千円 肥料代 609千円 農薬代 886千円
	地代、公租、公課 及び資本利子	297	297	燃料費 645千円 (その他)	
	合 計	6,894	7,299	梱包代 185千円 減価償却費 418千円 事務費 186千円	
差引収益 (A - B)			6,106	7,701	

受賞財の特色

1. 技 術

大森氏の扱うスギ、ヒノキ、マツ類の種子は、茨城県林業技術センターで生産された育種混合種子で茨城県林業種苗協同組合(以下「県苗組」という。)を通して、配布された種子を用いて苗木生産しているため、品種系統は明確であり、苗畑の標識も必要事項を明記し、設置するなど適正に管理されている。

苗木生産技術の向上のため、全国の苗木生産地の視察研修を積極的に行い新たな技術を吸収し、創意工夫によって独自の技術として進化させ、優良種苗の生産に必要な技術の向上を図っている。

また、陸稲を緑肥として敷き込むことで、有機質肥料の補給と土壌の改良を行うとともに、鶏糞等を元肥として施用している。

さらに、プラソイラによる深掘りを行うことで、排水対策と地中への十分な酸素供給を図り、根腐れの防止や充実した根茎の発達を促し、根幹ががっちりした優良種苗の生産に取り組んでいる。

病害虫対策では、根切虫の駆除及び防除に持続効果のあるダイヤジノンSLゾルを気象条件等を考慮しながら植付け前に適量散布するとともに、苗畑の状況を確認しながら、適期に適量の薬剤を散布することで病虫害の発生を未然に防いでいる。薬剤散布は、リモコン式の噴霧機をトラックに乗せ、苗畑一円を一度に散布することで効率化を図っている。

苗畑の管理において、細根の発達を促すため、定期的な畝間の中耕（耕耘）を行っている。この作業を行うことにより、表土が攪はんされるので除草効果があり、除草剤の散布量を最小限にとどめている。

1年生苗の移植を、秋（10月、11月）に行うことで、労働力の平準化を図るとともに、苗長の同じものを事前に選苗し、床替をすることによって、植付後に行う追肥の量を調整しやすく、苗木の徒長生長の防止を図れるなど、苗木の生長に細かく対応した肥培管理や、生産目標に併せた根切等の作業の効率化を図っている。

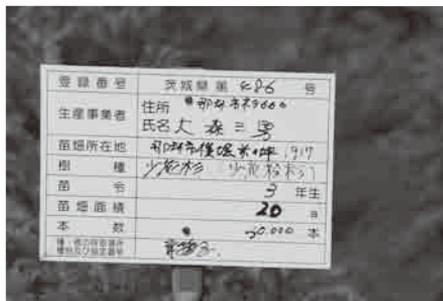


写真5 必要事項を記載した標識

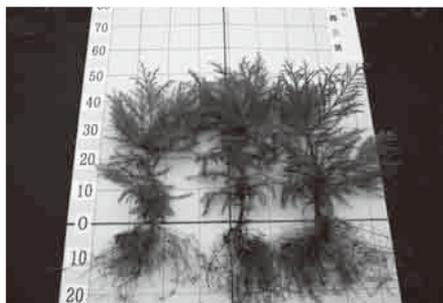


写真6 少花粉スギ3年生苗木

ヒノキ稚苗は、CTM育苗箱（苗木を長期間貯蔵することができる特殊なダンボール箱）で貯蔵することにより、仮植する労働力の省力化を図り収益性の向上に努めている。

根切機は、苗木が車輪に巻き込まれて損傷することを防ぐため、独自で改良したカバー（写真7）を付けている。また、その刃については、根切用（写真8）や掘取用、広葉樹用（写真9）などの用途に応じ、長年の経験から独自に刃を製作して使用している。



写真7 苗木巻き込防止カバー



写真8 根切用の刃



写真9 根切用の刃（広葉樹用）



写真10 マイクロカッティング研修

また、花粉症対策苗木の増産へ向けた取組として、マイクロカッティング等による生産の技術を習得するため、県苗組主催の講習会（写真10）へも積極的に参加している。

2. 経 営

スギ、少花粉スギ、ヒノキ、アカマツ、クロマツ、抵抗性のアカマツ・クロマツ及び広葉樹など造林者のニーズに合わせて、多様な品種の山行苗木を生産している。

計画生産や生産技術の向上のため、作業日誌・資材購入簿等により苗木生産本数と出荷本数、施肥・薬剤散布量及び時期、雇用管理簿等を記録している。これらの反省点や改善事項を整理して苗畑管理に役立てており、過去の記載事項を基にし、施肥量の調整や各作業に要する労働力を勘案して作業を組み立て、最小の労働力で最大の成果を上げる努力をするとともに、計画生産や生産技術の向上を図り、適正な苗畑管理を行うことで経営の安定に努めている。

また、出荷苗木に添付する生産者表示票には、苗木の梱包年月日を記載し、生産履歴の明確化に努め、造林者への信頼度を高めている。

大森氏は、造林者や森林組合等から苗木の需要動向について積極的に情報収集を行うことで、造林者の需要に対応した苗木の生産に努め、将来を見据えた苗畑経営を行っている。

土地利用については、所有地での適正な生産規模の苗畑で、苗木の連作障害の防止と地力維持のため、陸稲、ヒノキ、マツ、スギの順に輪作を計画的に実施することで、施肥に係る費用の低減を図って優良苗木の生産を行っている。

灌水については、苗畑に設置してある深井戸に給水ポンプとスプリンクラーを設置し灌水するなど、簡易な施設により作業の効率化を図っている。

作業が集中する掘取、根切、床替作業が機械化されていることに加え、根切機は、独自のカバーを付けることで、苗木が車輪に巻き込まれて損傷することを防ぎ、得苗率が向上し生産性を高めている。

また、リモコン式の動力式噴霧器を用いることで、薬剤散布が効率的に行え、作業の省力化を図っている。

労務については、苗木の掘取、選苗、出荷などの繁忙期に雇用し、通常の育苗作業は本人夫婦と次女夫婦の自家労働力で対応している。

選苗においては、不良な苗木の除去と苗長の検尺を徹底することによって、苗畑毎に生産計画を作成し、生育状況に見合った肥培管理や根切等を行うことができ、均一な苗長で根元径が太く根張りの良い苗木を効率的に生産している。

広葉樹の苗木については、針葉樹苗の出荷を優先していることから、出荷時期が遅れる傾向にあり活着率が悪くなることがあったが、それを改善するために大型の保冷库を導入し、出荷直前まで保冷することで多少出荷が遅れても、活着への影響を少なくしている。

普及性と今後の方向

1. 普及性

大森氏は、父から譲り受けた生産技術と県内外の生産者との交流や苗畑の視察など、独自に育苗技術を学ぶとともに、長年にわたる苗畑作業の記録の分析や創意工夫により、優良苗木の生産技術の研鑽を重ねた結果、農林水産大臣賞を3回受賞している。

経営面では、造林者との意見交換を積極的に行うことで、造林者の趣向の変化に対応し、従来のスギ、ヒノキ、マツ類の苗木に加え、少花粉スギや抵抗性マツ、広葉樹など多様な苗木をいち早く導入することで、経営の安定化を図っている。

特に、ミニチュア採種園産の少花粉スギ種子においては、通常の採種園産の種子より小さい（茨城県の場合）ため、気象の変化や病害虫に対する抵抗力が弱い傾向にあったが、大森氏は創意工夫により肥培管理等の技術を確立することによって、通常の採種園産のスギと遜色のない苗木生産の方法を確立した。その技術を、他の組合員の模範となって生産指導や普及啓発に尽力し、茨城県が定めた年間30万本の生産目標の達成に多大な貢献があった。

また、後継者の育成においては、昭和54年の青年部設立に尽力し、昭和59年から会長に就任し、昭和61年には北関東青年部交流会を開催するなど精力的な活動を行った。青年部を退いた現在においても、青年部研修会の講師

を努めるなど、後継者の育成に積極的に取り組んでいる。

さらに、国・県行政のみならず、県外や国外からの視察も多数受け入れるなど、茨城県の苗木生産者のリーダーとして苗木生産技術の普及に尽力している。

2. 今後の方向

植林コストの省力化が期待されているマルチキャビティコンテナ（細長い栽培容器を結合させたトレイ。根が絡み合わない等の特長がある。）を用いた苗木生産について、平成22年度から県苗組が試験栽培を行うにあたり、大森氏は、県外での研修に参加するなど、新しい苗木生産技術の習得にも積極的に取り組んでいる。

また、県苗組の常務理事として、苗畑管理の技術的指導や後継者の育成に積極的に取り組んでおり、今後益々、茨城県種苗業界の中心的な指導者として期待される。

日本農林漁業振興会会長賞

受賞財 経営（林業）

受賞者 増田 清

住 所 愛媛県西予市

受賞者のことば

増田 清

この度、林業経営部門において「日本農林漁業振興会会長賞」という身に余る賞をいただき、誠にありがとうございました。育林事業に携わって30有余年、自然の厳しさと美しさに触れる日々を大過なくおくれたことに感謝を捧げるものであります。

植林から主伐に至るまでの数十年間、数々の作業を経験し、その度に森林が見せる新しい姿に感動しつつ、森林が持っている大きな力に今更ながら驚かされております。

森林を育てることは、一人の力ではとうていかなわない事であり、大勢の方々の知恵と力を結集してのみ可能となるのは言うまでもありません。

山村の現状は、少子・高齢化の波をまともに受け、集落の維持が非常に困難になりつつありますが、そんな中で、若い人たちと高い技術を持った壮年の方々が力を合わせて森林を守る新しい林業事業体が全国各地で出来つつある事は、大変喜ばしい現状で、私が関与している「株式会社エフシー」（エフシー（FC）は、フォレスト・ケアの頭文字をとったもの。）は、創業から15年を経過し、約30名の社員が日々森林を守る活動に汗を流しています。

今後とも、放置林や不在村地主が増加している今日、自己所有山林の長

期施業委託を通じて、若い人たちを育てる活動に力を注いでいきたいと考えています。

地域の概要と受賞者の略歴

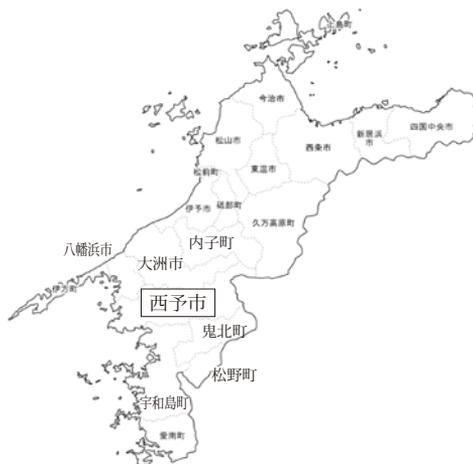
1. 地域の概要

愛媛県西予市は、平成16年4月1日に愛媛県東宇和郡明浜町、宇和町、野村町、城川町、西宇和郡三瓶町の5町が合併して誕生した市で、当県南予地方（南部）に位置し、西は宇和海に面し、東は高知県境に接し、四国カルスト台地に連なる山地が広がり、臨海部から内陸部の盆地、そして山間部まで標高差約1,400mにも及ぶ変化に富んだ地形を有し、美しく豊かな自然環境、景観を誇る、四国山地西部のいわゆる中山間地域山村で、東西に細長い市域を持ち、面積は約515km²、人口は約48,000人（2009年）で、高齢化が進んだ地域である。

当市は、海から山までのバラエティーに富んだ自然環境を活かし、古くから農林水産業を基幹産業として発展してきた。西側では水産業、柑橘栽培が、中央部から東側では米、果樹、野菜の生産と、愛媛県で最大規模の畜産業のほか、広大な森林を活かした林業が営まれている。

冬季には2m以上積雪する高原（大野ヶ原）から、温暖な海岸部、2つのダムの影響で霧の多い盆地など、多様な気候である。台風の子節には海岸部では高潮、高波などによる被害、山間部では豪雨による土砂崩れの被害が多い。海岸部と大野ヶ原では気温が10℃以上

第1図 愛媛県西予市の位置図



違う日もある。

森林面積は約51,478ha（平成20年度農林水産行政資料）、民有林人工林面積は約38,811ha（同資料）、民有林人工林率は約65%で、人工林は、宇和ヒノキで代表されるようにヒノキの割合が高く、9～10齢級を中心に蓄積が充実してきている。

市内2箇所の間伐材市場で地元産材が取引され、隣接する八幡浜市も併せて大中規模の国産材製材工場が集中しており、当県の林業・林産業において主要な地位を占めている。

2. 受賞者の略歴

増田氏は、人格・見識に優れ、地元の人望が極めて厚く、高齢化が進行する農山村において、地元部落の区長として、地域の活性化に貢献している。

また、平成7年に設立した、愛媛県認定林業事業体である、株式会社エフシーの取締役として、設立当初から担い手育成に力を入れて取り組むとともに、平成10年から地元の城川町林業経営研究会会長として、平成16年からは西予市林業研究グループ会長として、毎年、林業後継者や青少年への林業普及活動を積極的に推進し、地域林業の振興に貢献している。

自己所有林においては、健全な姿で次代に引き継ごうと、間伐や作業道の開設さらには森林GISを活用した森林情報のデータベース化を行っており、熱心な取組は地域林業の模範となっている。

さらに、平成17年からは、全国林業研究グループ連絡協議会理事、愛媛県林業研究グループ連絡協議会会長等の要職を務めるとともに、県の森林審議会委員をはじめ県関係の各種委員を数多く委嘱され、愛媛県の森林・林業の振興にも大きく貢献している。



写真1 増田 清 氏

受賞者の経営概要

1. 経営目標

スギ・ヒノキ林については、100年生の長伐期優良材生産を目標とし、経営林全体を森林施業計画でカバーし、およそ5年をサイクルとして間伐を繰り返しており所有林の約8割を占める8～10齢級の森林での立木密度は約800本/haとなっている。



写真2 増田清氏の所有山林

また、搬出のコスト低減や今後の管理のために、積極的に林内路網(280m/ha、総延長56,000m)を整備しており、「伐採したら材が作業道に届く」ほどになっている。高性能林業機械による施業の低コスト化を行い、材を無駄なく利用することを目指すとともに、林業技術を次世代に継承する努力をしている。

更には、担い手育成の観点から、自らが取締役を務める第三セクター林業事業体「株式会社エフシー」に施業を積極的に委託することにより雇用の促進と地域への同社の活動のPRを目指すほか、自然と協調するための適切な森林管理を行い、環境保全にも十分配慮した林業経営を行っている。

2. 環境方針

生物多様性の保全を考慮して可能な限り間伐材等の生物系資材を有効利用するとともに、人工林内に採餌木となる広葉樹等を適度に残していることなどにより、森林の多面的機能を発揮させる施業も行っている。

3. 経営方針

氏は、安定的・持続的な森林経営を目標とした間伐を行いながら、豊かな自然環境と木材生産を両立する健全な森林育成を行うこととしている。

早くから作業路の必要性を理解し、約5万m作設してきたが、今後とも必

要に応じ作設していく考えである。

また、高性能林業機械の活用により、10ha／年程度の収入間伐を行うことを当面の目標としている。

4. 森林経営の特徴

植栽時、密植(8,000本/ha～10,000本/ha)仕立てであるため、10年生になる前からこまめな枝打ち、除伐や林内整理を徹底しており、通直で完満な材の生産を行い、「高い生産性と同時に高い公益性を発揮できる森林経営」を目指している。

このことにより、持続可能な森林経営を行い、豊かな自然環境と木材生産を両立する健全な森林育成を行うこととしている。

氏の所有森林では、280m/haの高密作業路網を開設し、長伐期施業により、高い収益性と環境に配慮した林業経営を目指している。

所有林の面積は、約200haであり、その内約6割がヒノキである。同氏の山林は、8,000本/ha～10,000本/ha植えと、通常の2倍以上の本数を植栽し、前述のとおり10年生以前から除伐と林内整理を繰り返して材の通直・均一化を目指した緻密な保育管理を実践しており、原木市場へ出荷された同氏の材は、地域ではトレーサビリティの先駆けとして評価されるほど安心・安全な材として取引されている。

また、同氏は、県関係の林業・木材関連等の多くの役職をこなしながら、自らも間伐作業や作業道作設を行うなど、先頭に立って森林経営に取り組んでおり、その姿勢は、愛媛県の林業・木材産業の規範となっている。

5. 経営の実行結果の記録

最近では、所有林全体を、森林GISを活用した所有森林情報のデータベース化を進めており、施業履歴もパソコンデータで記録していくこととしている。

今後10年間で、所有林200haの森林情報総てをデータ化する計画である。

6. 森林施業の指標等

第1表

樹種	スギ、ヒノキ
作業種	長伐期施業
伐期齢	スギ、ヒノキ 100年以上
施業上の技術的特徴	<p>施業の対象は10～11齢級を中心とした50年以上のスギ、ヒノキ林を含む人工林である。除伐、枝打ちは終了しており、長伐期の林分へ移行し、最終的に100年以上からなる持続的な経営を目標とした間伐を行っている。</p> <p>伐採適期を迎えていること、搬出コストをできるだけ抑えるために、作業道を高密度に整備し、搬出間伐を行っている。</p> <p>また天然林は、景観形成・水源かん養・国土保全・遺伝子保護林として基本的に天然更新にゆだねているが、必要に応じて択伐を行っている。</p>

7. 森林施業の実施方法(平成19～21年度平均値)

第2表

(単位:ha)

直営・委託別面積	
直営	委託(請負を含む)
	16

8. 森林施業の計画性及び共同化

第3表

(単位:ha)

認定森林施業計画の種類別 対象森林面積			認定森林施業 計画の対象森 林の団地数	認定森林施業計画の対象森林 についての施業計画量			
単独施 業計画	共同施 業計画	団地共同 施業計画		主伐	間伐	植栽	保育
		200	1箇所		60		10

9. 林業経営基盤の整備・資本装備等

(1) 路網整備

第4表

施設の種類	延長(m)	幅員 (m)	路網密度 (m/ha)	路網から作業現場まで の平均到達距離(m)
林道	3,000	3.5		
作業道	3,000	3.0		
作業路	50,000	1.5~2.0		
モノレール等				
計	56,000		280	

(2) 林業機械、車輛等の整備

第5表

種類	台数	所有・レンタルの別	年間利用日数		
			自家林業 経営	素材生産・ 造林請負	
在来型	チェーンソー	1	所有	100	
	刈払機	1	所有	30	
	林内作業車	1	所有	50	
	しいたけ乾燥機	2	所有	0	
高性能型					

10. 林業生産の状況(平成19~21年度平均値)

第6表

(単位:m³)

材種	柱材		桁材		梱包材・パネル等		その他
	直営生産	委託生産	直営生産	委託生産	直営生産	委託生産	
材積		250		150		70	

11. 生産物の販売(平成19~21年度平均値)

第7表

(単位: m³)

種別	木 材					
	立木販売		丸太販売		バイオマス等の 集積販売	
販売形態						
販売方法	入札	随意契約	入札	随意契約	入札	随意契約
販売量			470			
販売金額 (万円)			590			

12. 経営収支(平成19~21年度平均値)

(1) 林業経営

第8表

(単位: 万円)

収 入					支 出					収支 差額
所有 森林 の伐 採に よる 収入	特用 林産 物収 入	副産 物収 入	受託 事業 収入	補助 金・交 付金 等	所有 森林 の施 業支 出	特用 林産 物の 生 産・販 売支 出	副産 物の 生 産・販 売支 出	受託 事業 に係 る支 出	その 他	
590				50	330					310

(2) 農林業その他の全経営の経営収支

第9表

(単位:万円)

収 入					支 出					収支 差額
林業経営		農業 経営	その 他	計	林業経営		農業 経営	その 他	計	
丸太 生産 等	特用 林産				丸太 生産 等	特用 林産				
640			100	740	330				330	410

13. 林業経営に係る資金の調達と運用

第10表

(単位:万円)

調 達						運 用					
事業 収入	補助 金・ 交付 金等	公 庫・ 銀行 等か らの 借入	過 年 度 の 経 営 余 剰 積 立 金 の 取 崩	他 部 門 か ら の 繰 入	計	事業 支出	作 業 道 等 基 盤 整 備	借 入 金 の 元 利 返 済	経 営 余 剰 の 積 立	他 部 門 に 繰 出	計

受賞財の特色

1. 先進性

(1) 高収益性・高生産性

早くから搬出コスト削減のために、基盤整備に重点を置き、約5万mの作業路を開設している。今後とも必要に応じ作設していくこととしており、高い収益をあげる基盤は整っている。

また、作業を地元の林業事業者である「株式会社エフシー」に委託することにより、機械化を図り、8ha/年程度の収入間伐を行うこととしており、その豊富な資源量からも高い収益が期待できる。なお、木材販売額は、590万円/年となっているが、今後はさらに販売額の増額が期待できる。



写真3 (株)エフシーによる間伐作業

(2) 革新性

増田氏は、平成7年に設立された第三セクター林業事業者「株式会社エフシー」に当初から役員として参画し、技術者養成のための場として積極的に自家山林を提供するなど、県下でもトップクラスの林業技術者集団の礎を築いた。

同社では、いち早く高性能機械の活用と高密度林内路網の開設による集約施業に取り組み、搬出コストの低減に努めるとともに、現在、提案型集約化施業による10の施業団地(約1,100ha)の管理を行っており、これに伴って、施業委託を受けた森林情報のデータ集積と管理を行い、森林GISを活用した一元森林管理手法を取り入れた。

また、5名の社員で発足した同社は、現在34名の社員が在籍し、平均年齢も



写真4 プロセッサによる搬出間伐作業

39歳と若く、将来の地域林業の担い手として大きく成長した。

更には、同社は、発足から赤字が続いていたが、平成12年に単年度黒字に転じ、平成16年には累積赤字も解消して、現在も黒字経営が続いている。



写真5 フォワーダによる間伐材土場おろし作業

(3) 新技術の開発・導入等の創意工夫

平成18年度に、費用を抑えながら収入間伐を行うため、本県ではあまり定着していない、スイングヤーダを活用した列状間伐を試験的に行った。

2. 持続性(安定性)

(1) 収益の持続性

氏は、約68,000㎡ある森林蓄積を利用して、持続的な経営を目標とした収入間伐を行っており、作業道の整備をさらに実施し、高性能林業機械等を利用することにより、持続的安定的な林業経営を行うことが期待できる。

また、森林の管理を約30年行ってきたことに加え、搬出のための基盤も整っているため、今後は安定した木材販売に基づく、さらなる経営の安定が期待できる。更には、後継者も育ており、今後とも安定的な林業経営の維持が期待できると考えられる。

なお、経営に当たっては、現在、所有林のデータベース化を進めており、作業改善やコストダウン等への取組みを積極的に行っていることから、経営は安定して持続している。

(2) 環境保全・資源循環

生物多様性の保全を考慮して可能な限り間伐材等の生物系資材を有効利用するとともに、人工林内に採餌木となる広葉樹等を適度に残していることなどにより、森林の多面的機能を発揮させる施業も行っており、CO₂森林吸収分3.8%

の削減に貢献しており、地球規模での温暖化問題と正面から取り組んでいる。

普及性と今後の方向

1. 全国のモデルケースとなる経営

高密度路網及び機械化による収入間伐を繰り返し、長伐期施業を目指しているほか、自然と協調するための適切な森林管理を行い、環境保全にも十分配慮した林業経営を行っており、(社)全国林業改良普及協会が発行する「林業新知識」にも紹介されるなど、施業のモデルのみならず、担い手育成に向けた取組などが、地域のみならず日本の林業のモデルとなる。

2. 地域内への波及の可能性

氏は、全国林業研究グループ連絡協議会理事、愛媛県林業研究グループ連絡協議会会長等の要職を務めるとともに、県の森林審議会委員をはじめ県関係の各種委員を数多く委嘱され、愛媛県の森林・林業の振興にも大きく貢献しており、県内の森林林業関係業界のリーダー的な存在である。

特に、氏が積極的に指導・参画している林業研究グループでは、その指導力を請われ地域、市、県の会長として長年就任し、地域と県・国とのパイプ役として活躍してきた。地元産材の需要拡大のため、地域産材を使った住宅建築に対する補助制度等の創設に尽力するなど、愛媛林業のPRと推進に努めてきた。林家の高齢化は、林業研究グループ員にもそのまま現れており、氏が行う林業研究グループの立て直しの一環として、若さと行動力が持ち味の林研青年会議と活発さと大胆さが売り物の林研女性会議の活性化を図ることとしており、積極的な交流と研鑽を進めている。

また、後継者不足にも対応し、県下で増加する若い参入者を林業研究グループへ取り込むため、総会や研修会への参加を促すとともに、高齢者が保有する森林施業の技術伝承を積極的に進めている。

氏自身の後継者も育っており、氏の経営観が着実に伝承されていることから、地域林業の将来の指導者出現に期待するところである。

3. 今後の方向

現在、氏は多くの要職を歴任し、多忙な地域社会への貢献生活を行っていることから、退任後は、自家山林の経営を加速させるとともに、地域林業の先導者として後継の指導にあたっていきたいとしている。

また、地域全体の森林が、団地施業による集約化と適正な管理による計画的な伐採・搬出体制を構築できるよう、積極的に協力したいとしている。

「山づくりは“人づくり”」という信念に基づいて、所有林のみならず地域に美林を残し次代へ引き継いでいくために「世話役」として地域林業・木材産業の振興に引き続き貢献していく。

天皇杯受賞

受賞財 経営（流通・消費拡大）
受賞者 漁業協同組合JFしまね 福浦さわらの会
住 所 島根県松江市

受賞者のことば 漁業協同組合JFしまね福浦さわらの会 代表 桜井 利弘

この度は、水産部門において栄誉ある天皇杯を賜りましたことは、大変身に余る光栄と存じます。今回の受賞した取り組みは、私たち生産者だけでは到底成し得ないものであったと思います。これまでご指導、ご協力いただいたJFしまね、行政、岡山市場等の関係者の皆様には深く感謝申し上げます。

当会は、平成19年にJFしまね福浦出張所に所属するサワラ漁業者で結成され、現在、会員数10名によりサワラの付加価値向上を目指し取り組みを行っています。近年、本県ではサワラの漁獲量が増加傾向ではありますが、不景気等により単価は年々下落傾向にありました。このままでは先行きは暗く、現状を変える取り組みの必要性を強く感じていた時、普及員の提案をきっかけにサワラの鮮度保持方法と集出荷方法の改善による付加価値向上を目指し、生産者、JFしまね、行政等が連携した検討会の立ち上げが今回の取り組みの始まりでした。

これまでは、あまり鮮度保持に関心が高くなかった私たちですが、鮮度保持方法の改善を目指し、先進地の事例などを参考に、サワラの取扱マニュアルを作成しました。現在ではサワラの大消費地である岡山市場のサワラ担当者から「日本海側ではトップクラスの鮮度!」との高評価を受け、鮮度に自信を持って出荷できるようになりました。さらに、集出荷方法の改善に

も取り組み、漁獲翌日に岡山市場へ入荷する体制を構築することで、私たちのサワラを高鮮度のまま消費者に届けることが可能となりました。その結果、市場で鮮度の良さが評判となり、量販店への販売ルートの確立も実現しました。これら一連の取り組みの成果が魚価向上という形で報われたことは、私たち漁業者にとってこの上ない喜びであります。また、昨年の販売状況調査で量販店を訪問した際、私たちが出荷したサワラの刺身パックが売れていく様子を見て、今後の漁への大きな励みになると感じました。

最後になりましたが、今回の荣誉に恥じることがないように、私たちのサワラの最大のセールスポイントである「鮮度」への高評価を堅持しつつ、今後も市場関係者の声に耳を傾け、常にニーズにマッチした商品づくりに継続して取り組む所存であります。また、私たちの取り組み事例が少しでも他漁業者の参考となればこの上ない喜びです。この度は誠にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

鳥根県は、日本海に浮かぶ大小180余りの島からなる「隠岐ノ國」と変化に富むリアス式海岸の「出雲ノ國」、長い砂浜が続き広大な大陸棚が広がる「石見ノ國」の三つの地域を結ぶ数千キロにおよぶ海岸線を有し、その沖合には対馬暖流が流れ、その間からわき出る深層水（冷水域）により、鳥根県沖合は日本海随一の優良な漁場となっている。

鳥根県松江市美保関町は鳥根半島の東部に位置し、町中央部を北山山系が東西に縦断し細長い地形になっており、北山山系を分水嶺として、北部は

第1図 美穂関町福浦地区の位置



日本海、南部は美保湾・境水道に面し、特に北部はリアス式海岸で天然の良港となっており、漁業の神様である事代主（恵比寿さま）を祭る美保神社や美保関灯台などの観光名所がある漁業の盛んな町である。受賞者の所属する福浦地区は美保関町の南側、山陰最大の漁港である境港と境水道を挟んで向き合う位置にある。（第1図）

(2) 水産業の概要

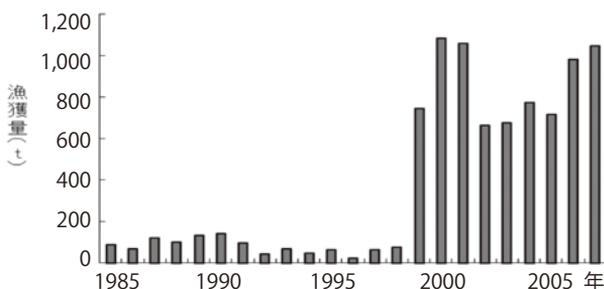
立地条件に記載したとおり、島根県沖合は優良な漁場を形成しており、島根県の県魚であるトビウオをはじめとして四季折々に多様な魚種

が水揚げされている。また、イカ類、ズワイガニ、ウップルイノリ、イワガキなど水産資源の宝庫であり、定置網、一本釣りや船曳網などの沿岸漁業が主である。漁獲物は主として境港市場へ水揚げされ、全国の消費地市場へ出荷されている。豊富な水産資源の中で、島根県沿岸では、サワラの漁獲量が1999年を境として急激に増加し、現在まで続いている。サワラは沿岸漁業の極めて重要な対象魚種となっているといえる（第2図）。

2. 受賞者の略歴

受賞者である漁業協同組合JFしまね福浦さわらの会は、JFしまね美保関支所福浦出張所に所属する組合員の中から、サワラの付加価値向上を目指し、サワラの本一本釣りに従事する10名の組合員で平成19年に結成された。福浦さわらの会の年齢構成は、20代、30代がそれぞれ1名、50代が2名、60代が4名、80代が2名と幅広い構成となっている。しかし、世代間の考え方の相違はあまりなく、目的達成に向けて一致団結して取り組みを行っている。

第2図 島根県におけるサワラの漁獲量の推移



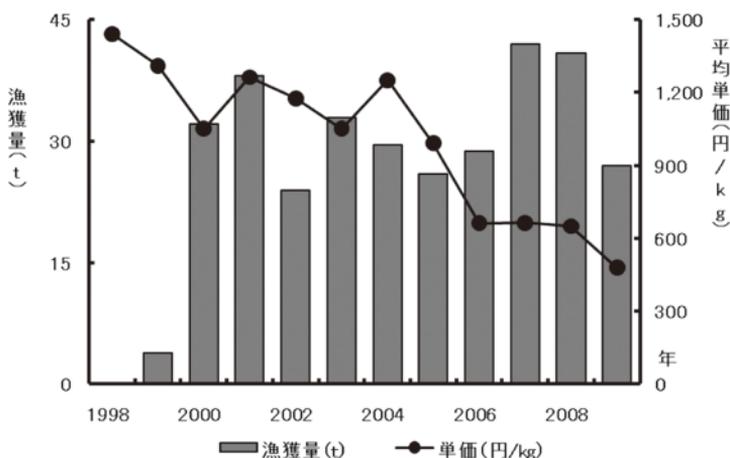
受賞者の経営概要

1. 経営の概要

漁業協同組合JFしまね美保関支所福浦出張所は正組合員27名、准組合員14名で構成され、平成20年度の水揚げ量は271t、水揚げ金額は9,249万円である。主な漁業種類は、釣り、船曳網であり、主にイワシ類、イカ、サワラ、サヨリが水揚げされている。水揚げ金額でその割合を見てみると、イワシ類が約40%、サヨリが約30%、イカが約20%、サワラが約10%となっている。所属組合員は特定の魚種を専門に漁獲するのではなく、季節によって漁獲可能な魚種を一本釣り、または、船曳網で漁獲しており、漁業者の所有する漁船は5t未満がほとんどで、漁業生産規模としては小規模なものである。

第2図に示した島根県沿岸のサワラ漁獲量の推移と同様に、美保関漁協における釣り漁業によるサワラの漁獲量は、2000年頃を境として数tのレベルから20t以上へと急激に増加した。2004年までは、1,000円/kg以上の単価で取引されていたサワラも、不景気による消費低迷等を背景に、平均単価は600円/kgと最高値時の1/2以下に下落しているのが現状であった（第3図）。

第3図 美保関町でのサワラ漁獲量と単価（釣りのみ、1998-2009）



JFしまね美保関支所福浦出張所所属の組合員にとって、サワラの水揚げ金額は、全体の約10%であるが、イワシ類は漁獲量の多さで一定の利益を確保し、イカ類やサヨリは高い市場価格が維持されていることから、経営の改善にはサワラの市場価格を向上させることが必要であるという認識が漁業者に喚起された。これが本出品財の取り組みの大きな動機となっている。

2. 経営の成果

受賞者は、平成19年2月にサワラの本場である岡山市中央卸売市場の荷受担当者を招いた学習会を開催し、サワラは鮮度落ちが早く、適切に鮮度処理をしないと商品価値が著しく低下すること、また、身質が柔らかいことから丁寧な取り扱いに注意しないと「身割れ」を起こすことなど、漁獲後の取り扱いによって、品質や市場での評価が大きく左右されることを知らされた。時を同じくして、サワラの品質向上に着目していた水産業改良普及員から、県の事業を活用してサワラの商品高度化に関係者が連携して取り組まないかとの提案があった。これを契機として、漁業者、JF職員、行政による検討委員会を立ち上げ、サワラの鮮度保持方法と販売方法の改善を目指し、「高品質サワラ」生産に向けた取り組みが開始された。本取り組みの結果、わずか1年の間に出品者の「美保関産活メサワラ」は、市場で高い品質評価と販売価格を得ることとなった。このようにサワラの価格低下が出品者の経営の弱点であるという現状認識に始まり、種々の取り組みが経営上の弱点の克服につながり、漁業者の経営全体の改善に寄与している。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 「サワラ取り扱いマニュアル」の策定・実践

受賞者の取り組みは、生産者、JF職員、行政の3者による検討委員会が具体的な手法を定める上で重要な機能を持っている。検討会では、適切な鮮度管理と身割れを起こさない取り扱い方法の確立を最初の目標に定めた。検討

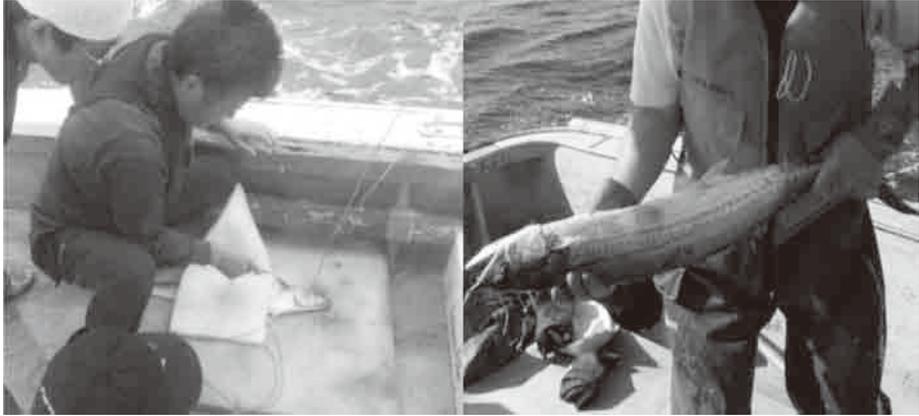


写真1 サワラの扱い事例（左：スポンジ上で活〆・血抜き・右：両手でサワラを抱える）

委員会での審議の結果、「サワラ取り扱いマニュアル」を策定し、生産者が標準化された取り扱いを行うことを決め、それを実践することとなった。

鮮度落ちが早いサワラの高品質化においては、釣り上げ直後の魚の苦悶死を防ぐことが重要で、釣り上げたサワラを直ちにスポンジマットの上で、延髄を切断し、海水水中で脱血することが「サワラの取り扱いマニュアル」で標準的な作業手順として記載されている。中でも、サワラをスポンジマットの上で取り扱くとサワラが沈静化し、苦悶死の防止、ひいては身割れの防止に大きな効果があることがわかり、漁業者はその効果を一目で認識することができるほどであった。鳥根県水産技術センターにて行われたK値の測定や破断強度の測定などを指標とした品質向上試験の結果により、受賞者の「サワラ取り扱いマニュアル」の手順は、刺身食材としての鮮度を従来と比較して長く維持することが可能で、身割れを起こしにくいことが実証されている。このように、鮮度落ちの早いサワラの鮮度保持を、漁獲直後からの取り扱い方法を改善することによって達成できたことは、受賞者の大きな業績の一つである。

受賞者の策定した「サワラ取り扱いマニュアル」は、漁業者が行うべき作業手順を簡潔に記載し、それと同時に、それぞれの作業手順を行う際のポイントを写真入りでわかりやすく解説したものを添付してある。さらに、作業手

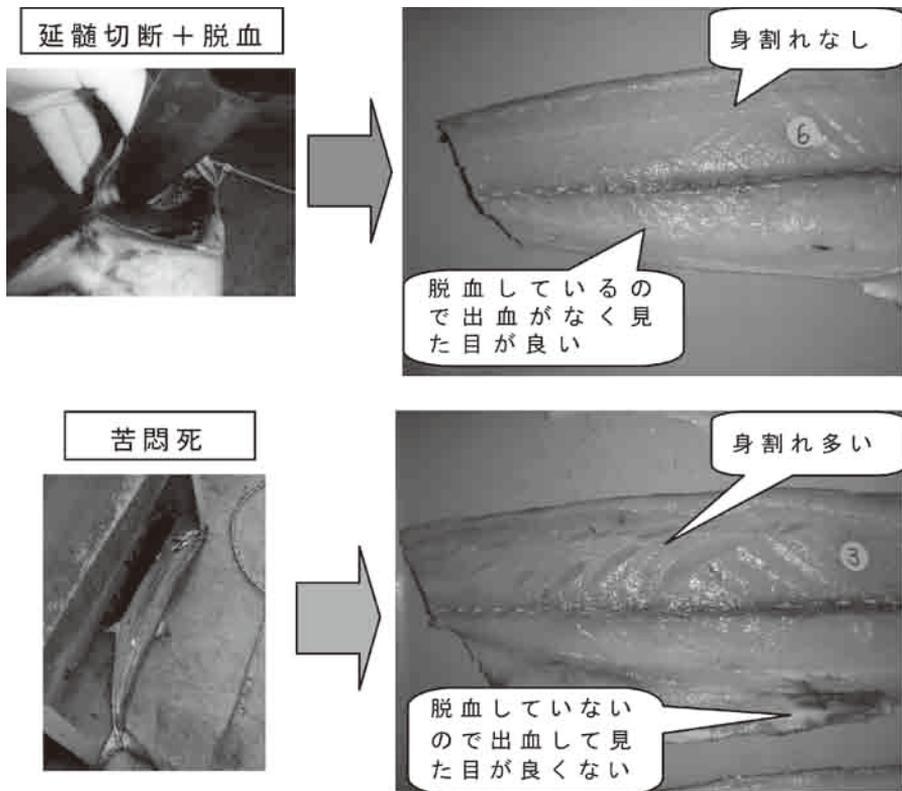


写真2 船上処理の違いによる品質への影響

順を解説するビデオを作成して、漁業者が取り組みやすくする工夫をしている。このような工夫は、年齢層が20代から80代まで幅広い構成になっている受賞者のグループにおいて、共通の取り扱いを行い品質の均一化を実現する上では効果的なものである。

漁業者が個別に鮮度保持に取り組む例は散見されるが、このような生産物の品質管理に係る取り扱い方法のマニュアル化を図り、品質の均一化に努めた事例は、養殖業以外の沿岸漁業者が行う取組においては極めて画期的なものであるといえる。

品質の安定的な保証のためには、漁業者が常に取り扱いマニュアルを遵守していることが必要である。取り扱いマニュアルを守らずに水揚げされたサワ

ラは、箱詰めを行う際に明らかに違いがわかるということで、取り扱いマニュアルの遵守状況の把握状況は、出荷時の計量、箱詰め作業をJF職員が1尾ずつ品質を確認しながら行うことで検証体制を構築している。このような品質の検証体制が品質保証の上で果たす役割は大きい。

(2) 「鮮度の良さ」を活かした販売ルートの開拓

「サワラの取り扱いマニュアル」の策定とその実践によって、技術的に鮮度保持手法が確立された後、産地市場（境港市場）への出荷を平成19年10月から開始したところ、市場価格の上昇は出荷経費を回収できた程度にとどまっていた。これを受けて、次に、受賞者が取り組んだことは、販売方法の改善であった。

仲買人へのアンケート調査を行ったところ、マニュアル実践後のサワラの鮮度については高い評価を得られていることが判明したが、出荷したサワラのほとんどが仲買人により消費地市場へ出荷されており、消費地市場に入荷した時点で漁獲後2日が経過していることが明らかとなった。これでは、受賞者が取り組んだサワラの最大のセールスポイントである「鮮度の良さ」を、十分に生かすことができないため、消費地市場への直接出荷を企図することとなった。検討委員会では、直接出荷の対象消費地市場の選定にあたり、岡山、金沢、大阪、京都など大都市の消費地市場も含めて直接調査に出向き、仲買人の意見も聴取した。その結果、全国で水揚げされたサワラの大部分が集積し、新鮮なサワラを刺身で食べる習慣があるため市場価格が他の市場よりも高い岡山市場を直接出荷の対象市場に選定することとした。

消費地市場への直接出荷にあたっては、鳥根県のサワラ漁獲量が急増したのは1999年以降であり、サワラの産地としては後発である受賞者が、有名他産地との差別化を図る必要があった。そのための対策として、操業時間を消費地市場向け輸送トラックの定期便に合う午後1時まで短縮して、翌日の岡山市場に出荷できるように操業・出荷体制を見直すこととし、仕立て方は

- ① 新箱のサワラ専用箱の使用、
- ② 重量ごとに規格の明確化、

- ③ 魚箱底にパーチメントペーパーを敷く、
- ④ 上氷を施すことで統一することを取り決め、



写真3 美保関産活メさわらの荷姿（施氷前）と魚箱のステッカー

それを実践した。これと連動して、市場での認知度を高めるため、出荷開始前に岡山市場に出向き、PRチラシなどで市場関係者への営業活動を行ったほか、魚箱に「美保関産活メさわら」と銘打った鮮やかなステッカーを貼ることや、魚箱にナンテンの葉を添えるなど見た目でも他の産地とは異なるイメージを持たれるための工夫も行った。

受賞者が出荷するサワラの品質については、消費地である岡山市場の競り人から、非常に高い評価を受けており、地元市場の約2倍の価格で取引されるようになった。また、現地の量販店からも「美保関産サワラ」の銘柄を指定した取引希望が出される程までになっている。このように、消費地市場への直接出荷を実現することによって、サワラの鮮度管理を徹底することによる差別化、高価格化の取組が成功することとなった。この取組成功の背景には、消費地市場での漁業者自身による地道な調査と、それに基づく、検討委員会での的確な方針決定が行われたことがある。

この取組の中で、作業時間の短縮は漁獲量の低下につながるものである。

しかし、操業短縮による漁獲量の低下は、取引価格の上昇によって補償され、一方で、労働環境の改善という効果があると生産者に受け止められ、現在も継続的に実践されている。このように、一見すると漁業者の収益低下につながるような操業時間短縮にも、生産者の間で合意がなされ、実践できたことが取組の成功につながっている。さらに、この取組の高く評価できる点は、漁業者自身が販売を仲買人任せにしておいてはいけないという危機感を持ち、積極的に販売ルートを開拓していこうという意欲を持って取り組んでいることであり、従来の漁業者にはない発想といえる。農畜産物は価格決定権が生産者にはないため、品質の評価と価格が一致しないという側面があった。品質保持についての生産者の努力が価格面で報われるためには、生産者が積極的に販売ルートを考え、その実現に向けた取組を実践することの重要性を示す好事例である。

(3) 量販店との連携

受賞者は、「美保関産活メさわら」の品質が消費地市場で高く評価され、市場価格が高くなったことを受けて、岡山市内に拠点を持つ量販店からの申し入れもあり、さらなる消費拡大に向けて消費地の量販店との連携を進めるための取組を始めた。

3kg以上の大型のサワラは市場価格も高く、高級料亭等で消費されるが、2kg以下の中型サイズは販売先の確保が難しかった。そのため、市場価格も安くなっていた。一方、量販店でのマーケットサイズは2kg台が主流であり、検討委員会では、量販店との連携は2kgサイズのサワラの販売先確保にメリットがあると判断した。しかし、量販店との連携を進める上で、量販店は翌日の仕入れ数量を前日の午前中に決定してしまうため、出荷数量を出荷前日の午前中に市場に報告する体制の構築が必須の要件であった。また、岡山市場関係者からも、鮮魚販売の主流は相対取引であり、より早い出荷数量の情報提供が価格形成や販売先確保に有利であるため、産地からの出荷数量の情報提供の迅速化が課題であるとの指摘を受けた。そこで、帰港後の午後2時前後に出荷数量を報告していたこれまでの方法を改め、操業中の午前

11時30分からJF職員と漁船が連絡を取り合い、その日の漁獲状況や最近の漁模様から翌日の出荷数量を予測し、11時45分までに翌日の出荷予定数量を岡山市場に伝える体制を構築した。これにより、量販店が岡山市場で確実に2kg台のサワラを必要量仕入れることを可能にした。出荷数量の情報提供の迅速化については、出荷数量の予測が実際の出荷数量と大きく乖離すると量販店の仕入れに影響を及ぼすこととなる。この出荷数量予測の精度については、これまで、実際の出荷量が予測した出荷量と大きく異なることは少なく、比較的高い精度で予測がなされていることがわかった。出荷数量の予測についてのノウハウは、これまでの経験によって得られたものであり、今後、科学的な技術として確立されることが望ましい。

現在、量販店は市場でのサワラの仕入れは美保関産と産地指定して行っているが、このような産地指定を受けているのは美保関産のみであり、品質が安定して良好に維持されていること、品質が均一であることや出荷情報の迅速な伝達を行う体制が構築されていることが最大の要因である。

2. 経 営

福浦さわらの会の取組は、他産地との差別化のために箱詰めや販促ステッカーなどのコストの増加を伴う。出荷にかかるコストは取組前の1箱当たり200円から500円と300円のコスト増になったが、販売価格が約2倍になったことで生産者の手取り収入は約50%上昇した。本格的に取り組みを行った2009年度は、不況の影響により、サワラの平均単価が1kg当たり479円に落ち込んだが、「美保関産活メさわら」は1,130円と引き続き2倍以上の価格を維持している。

これまでの取組には、島根県の「松江のブランド」補助金による助成があったが、本取組の結果、販売価格が約2倍の高値につながったことから、補助金終了後も継続的に取り組みを実践しても、利益が十分確保できる見通しが立っている。公的補助金が有効に機能し、補助金本来の目的を達成できた事業として見た場合にも本受賞財は高く評価できるものである。

普及性と今後の方向

1. 普及性

水産物の消費低迷や水産物価格の下落傾向が続く中、水産物の差別化、高付加価値化は多くの生産者が取り組むべき喫緊の課題である。受賞者の取組は、この課題に対して短期間で成功した事例を提供するもので、取組を成功に導いたいくつかの要因を見て取ることができる。現地調査で明らかとなったその要因とは、漁獲物の販売を仲買業者任せにしてしまうのではなく、漁業者自らが水産物の品質劣化の特性と市場のニーズを直接の聞き取り調査やアンケートの実施などの地道な調査によつて的確に把握しようと努力したこと、地方自治体やJFとの緊密な連携や技術的・資金的支援、大規模に取組を進めるのではなく、着実に取り組める少人数のグループで始めることなどである。

さらに、受賞者の取組は、方針決定のプロセスが、漁業者が行う取組としては、従来になく先進的なものである。すなわち、方針決定にあたっては、情報の的確な把握と科学的なデータに基づいて行っている点、受賞者の取組が方針決定、試行、効果の検証、改善という流れで進められている点である。これは、結果的に、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つであるPDCAサイクルに則ったプロセスで取組を進めていると言える。PDCAサイクルを繰り返して行くことによって、継続的な改善が期待できる。したがって、本受賞財は、他の漁業者・水産物で同様の取組を行う場合にも適用可能なプロセスを提示しており、受賞者の手法が普及性を持つものであるといえよう。

なお、本取組はサワラの魚価低迷という課題に素早く対応し、極めて短期間でブランドの確立まで漕ぎ着けている。このような取組は漁獲量により経営が大きく左右される水産業において、非常に重要な成功モデルであり、その手法は広く普及されるべきものである。

受賞者が策定した「サワラ取り扱いマニュアル」は、水産学の知見を反映しつつ、漁業者が取り組み易い内容となっている。さらに、取り扱い方法を解説

したビデオの作成とも相まって、他地域、多魚種への普及性は極めて高いものと思われる。福浦さわらの会では、他の地区からの視察希望者や研修希望者が増加しており、同会ではこれらの希望者に細かく対応し、鮮度管理技術の普及にも努力している。

2. 今後の方向

漁業協同組合JFしまね福浦さわらの会では、次の改善の対象として漁獲物の脂のりを数値化して、さらなる付加価値化に向けた努力をしていく計画を持っている。水産物の脂質含量は魚の味に深く関わりをもつことが明らかにされており、欧米ではサケの品質表示に脂質含量が加えられているほどである。また、水産物の脂質含量の非破壊的測定は近赤外光分析を応用することで可能になっており、受賞者の次なる目的の達成はかなり見込みがある。受賞者の取組が、PDCAサイクルに則ったプロセスで進められていることに鑑み、「美保関産活メサワラ」は、今後も継続的な品質の改善が行われ、消費者のニーズに合致した高品質のサワラが供給されることが期待されるものである。



写真4 漁業協同組合JFしまね福浦さわらの会会員

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **産物（水産練製品）**
受賞者 **株式会社 丸う田代**
住 所 **神奈川県小田原市**

受賞者のことば

株式会社 丸う田代 代表 田代 勇生

この度は、弊社が製造しております「いさきかまぼこ」が内閣総理大臣賞の栄に浴することができ、身に余る光栄と存じます。今回の受賞は、原料を供給していただきました小田原魚市場、小田原市漁協を始めといたしまして、原料の処理をお願いしておりますお取引の皆様方のご指導、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

弊社は明治初年の創業で、初代卯之助から私まで五代140年の歴史をかまぼこ一筋に積み重ねてまいりました。創業当初から「信用と信頼」をモットーに高品質な小田原蒲鉾を、築地を始めとする全国の市場に供給してまいりました。

小田原は、大正時代以降、下関や長崎で大量に水揚げされる「ぐち」を主原料に良質で淡白な板付き蒸し蒲鉾を製造してまいりました。

このような状況の中、小田原米神の定置網にいさきの大群がかかり、その処理に窮した小田原市漁協や小田原魚市場の要請により、いさきの処理を弊社で行ったのが「いさきかまぼこ」が作られるきっかけでした。小田原でも、ぐちを使う以前は、いさきも蒲鉾の原料として使われていたことを知り、試行錯誤を繰り返し、いさき100%の蒲鉾の製造に成功しました。いさきは定置網に入る体長15cm以下の販売に適さない物を使いますが、獲れる

年と全く獲れない年があり、その品質にもばらつきがあるなど、製品化するためには大変な苦勞がありました。年々人気が出て、徐々に販売量も増加し、品質の安定が求められるようになり、毎年、工夫を重ね、現在の形（いさき70%、ぐち30%）となりました。

今回の受賞理由は、この未利用資源の活用とかつての製造技術の再現により高品質な蒲鉾を作ることができたこととなっていますが、今後も、さらなる資源の活用を進めていきたいと考えております。

最後に、ご協力いただきました全ての方々へ心より感謝いたしますとともに、この榮譽に恥じることはないよう、従業員一同一丸となって、なお一層、高品質でお客様に喜んでいただける製品作りにまい進してまいります。この度は、誠にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

神奈川県は、関東平野の南西部に位置し、2,416km²の県土に約900万人が暮らす全国でも有数の都市化の進んだ地域である。

その中で小田原市は、南西部に位置し、面積114.09km²、人口198,585人

を有する。足柄平野には酒匂川が流れ、西側は箱根に連なる山地である。南は相模湾に面し、小田原漁港を代表とする漁港でさまざまな魚が水揚げされている。

第1図 神奈川県小田原市の位置図



(2) 水産業・水産加工業の概要

神奈川県は、海岸線の延長距離が約430kmと長く（全国27位）、黒潮の影響を受けるため、相模湾や東京湾は多種多様な魚介類に恵まれている。

神奈川県で行われている漁業は、三崎漁港を基地とした遠洋漁業、伊豆諸島周辺海域の底魚を漁獲する沖合漁業、定置網、釣、まき網、刺し網などの沿岸漁業、海藻類を生産する海面養殖業、アユ、ワカサギ、ニジマスなどを対象とする内水面漁業・養殖業などが行われており、平成20年の海面漁業生産量・生産額は約45,630t・約162億円である。全国に占める割合はともに1%弱であるが、都道府県別順位では20台中～後半にある。

平成20年の神奈川県の海面漁業と海面養殖業の生産量約45,630tのうち、マグロはえ縄などの遠洋漁業は42%、定置網などの沿岸漁業は50%、サバたもすくいなどの沖合漁業は5%を占め、また、ワカメやノリの生産を主とする海面養殖業が3%を占めている。

小田原は昔から相模湾西部の漁業の中心地として定置網漁業が行われ、アジ・サバ・イワシ・ソウダガツオ・カマスなど多岐にわたり漁獲されている。県内の沿岸漁業における年間漁獲量は約2万tであるが、そのうち50%以上が定置網による漁獲である。

神奈川県の平成20年の水産加工品の総生産量は40,197tで、そのうち、かまぼこ類などのねり製品は20,628tと約半分を占める。その他、冷凍水産物6,643t、塩干品6,247t等となっている。

小田原蒲鉾（地域団体商標）は、小田原蒲鉾協同組合の組合員13名によって製造されている。代表的な製品は、板付き白蒸し蒲鉾であり、桃山時代の頃に創製され、切り口が扇型で歯ごたえがあることが特徴である。

2. 受賞者の略歴

丸う田代は創業・田代卯之助が当地で鮮魚店を営む傍ら、蒲鉾の製造を始めて以来140余年、一世紀を超える長い年月を蒲鉾造り一筋に歩んできている。

小田原は、江戸時代から沿岸漁業も盛んであり、初代・卯之助はその豊富

な漁獲量に注目し、蒲鉾造りに取り組んだ結果、明治10年ごろには菌ごたえ、光沢、味わいなどすべての条件を満たした純白美味な上質蒲鉾の製造に成功した。

のれんは、さらに二代目永之助、三代目政吉、四代目勇輔、五代目勇生へと受け継がれたが、丸う田代の蒲鉾の味わい、品質は時代を経た今も損なうことなく日本の伝統的な食文化を支えるタンパク質食品として評価を得ている。丸う田代は、「小田原蒲鉾協同組合」の中心的存在として、地域の古くからの伝統の味を守り、地元の食文化を展開させるため、小田原蒲鉾の消費拡大に努めている。その結果、小田原蒲鉾はかながわの名産と呼ぶに相応しい品目として「かながわ名産100選」に選定されるなど、神奈川県観光魅力の要素として、物産振興並びに観光振興に寄与している。

また、五代目勇生社長は、かまぼこの消費量の減少傾向や、外国産の安い製品に押され気味であることに危機感を抱き、かまぼこと同じ白身魚などの練り物を使った「小田原おでん」を考案し、業者や農協などを中心に「小田原おでん会」を発足させた。おでん祭りの開催や、全国のおでん屋が集まるおでんサミットの開催などを通じて小田原おでんの知名度を上げるなど「小田原の町おこし」にも貢献している。



写真1 田代勇生社長（前列左から8人目）とスタッフ

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

株式会社丸う田代は、かまぼこ、竹輪、揚げかまぼこ、蒸しかまぼこ、だてまき、塩辛などの各種水産加工品を静岡工場（静岡県焼津市）で製造している。資本金1,200万円、従業員約100名で正社員72名（うち女性22名）、パート28名（うち女性22名）である。

かまぼこ生産量（上小板白、上小板赤等）は、平成19年度474t、平成20年度459t、平成21年度506tである。このうち、受賞財である「いさきかまぼこ」の生産数量は年間約2tとなっている。

「いさきかまぼこ」は、相模湾で獲れたイサキを使用し、小田原かまぼこの伝統的な製法で製造された（株）丸う田代のオリジナルとして、毎年イサキが漁獲される9月から4月まで販売期間を限定し、小田原本店、入生田店、箱根登山鉄道の箱根湯本駅及び小田原駅の売店、自社のホームページで販売されている。

2. 経営の成果

株式会社丸う田代は、老舗のかまぼこ製造業者として市場から認知されており、製品の販売形態は、自社店舗、駅売店や市場の間屋を通してのスーパーや魚屋での販売が主となっている。近年は、通販やインターネットによる販売も増加している。

また、「いさきかまぼこ」は、加工に手間がかかるイサキを伝統の製法で復刻させ、きめ細かいしなやかな食感とこしのある歯ごたえとともに、かむほどに旨味を呈する昔ながらの味を再現したことを評価され、第62回全国蒲鉾品評会で「農林水産大臣賞」を受賞した。その他、平成9年度には二代目永之助が開発したロングセラー製品である「君まき」が農林水産大臣賞を受賞している。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 受賞財の概要

当該受賞財は、かつて小田原で作られていたイサキの蒲鉾の再現である。商品化のきっかけは、平成元年伊東沖の群発地震の影響で小田原の定置網に大量の小イサキが漁獲され、この処理に苦慮した小田原漁業協同組合から依頼されたことが発端である。



写真2 「いさきかまぼこ」

(株)丸う田代は、この小イサキをすり身に加工し、利用方法として昔ながらの味を再現した蒲鉾を製造することを思いつき、小イサキを買い取り、「いさきかまぼこ」を製造した。

この年以降、毎年30～80tの漁獲があり、現在は、年間約40tを原料として利用し、製造を続けている。

利用しているイサキは小型で皮が硬く、加工に手間がかかるため、製品価格が高値になる可能性があったが、一般の消費者に食べて欲しいとの思いから、内容量を通常製品（約250g）よりもやや小さめ（200g）とし、包装形態はフィルム包装後、簡易な箱に入れ、製品名等を印刷した紙で包むことで、製品価格を抑えるように努めている。

また、当初はすり身をイサキのみ使用していたが、イサキの品質等に影響され、製品の品質にばらつきがでることがあった。試作を重ねた結果、現在は、イサキ70%、グチ30%の配合として製品の品質を安定させている。

(2) 製造工程の概要

相模湾で漁獲されたイサキは、焼津、長崎の一次加工場へ搬送され、短時間のうちにうろこ、頭部、内臓、血合肉の除去が手作業で行われる。

その後、魚肉採取、水晒し、脱水の工程で処理され、製品（仕掛品）が（株）丸う田代に納入されている。この一次加工は製品の色、匂い、弾力の確保の観点から重要な工程である。このため、（株）丸う田代の仕様で工程を管理し、仕上げている。

すり身製造の一次加工を行う加工業者は焼津地区で2社だけである。一次加工場の施設設備は老朽化しているが、水量豊富な地下水による水晒しと適切なメンテナンス及び熟練した作業員によって確かな品質の製品を（株）丸う田代に供給していることがうかがえた。

（株）丸う田代の工場での「いさきかまぼこ」の製造工程の概要及び詳細は、次のとおりである。

① らい潰

らい潰は、製品の弾力を決定する重要な工程であり、いさきかまぼこでは、サイレントカッターを使用している。時間・温度管理が重要であり、時期によっては氷を使用して温度管理を行っている。

この工程では、まず魚肉をらい潰し、次に食塩を加えらい潰し、最後に調味料、砂糖、味醂、卵白を加えてらい潰する。（写真3、4）



写真3 らい潰



写真4 冷却

② 裏ごし

1mm穴裏ごし器による裏ごし工程。すり上がったすり身を冷却し、穴裏ごし器をとおして、うろこや小骨、皮などを取り除いてさらにきめ細かに仕上げる工程。(写真5)



写真5 裏ごし工程

③ 成形

成形機を用いてかまぼこの形に整える。「いさきかまぼこ」では、表面にしわが生ずるのを防ぐためPE、PPの積層フィルムでカバーしている。(写真6)



写真6 成形後座り工程へ

④ 座り(一次蒸し)

小田原かまぼこの特徴であるしっかりとした歯ごたえ(弾力)をつけるために48℃～52℃の範囲で約50分程度蒸す。これを“座り”といい、弾力をつけるために必要な工程である。(写真7)

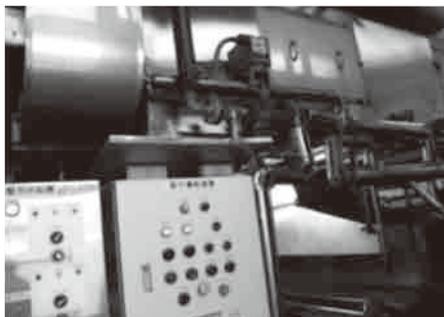


写真7 座り(一次蒸し)

⑤ 蒸し(二次蒸し)

88℃～92℃で45分間蒸す工程。中心品温が75℃以上であることを確認す

るために、1時間毎に温度を測定している。(写真8)

⑥ 強制冷却

連続式で -8°C 、 -15°C 、 -17°C 、 -17°C の4段階で強制冷却している。同時に紫外線照射を実施し表面殺菌を行っている。(写真9、10)



写真8 蒸し (二次蒸し)

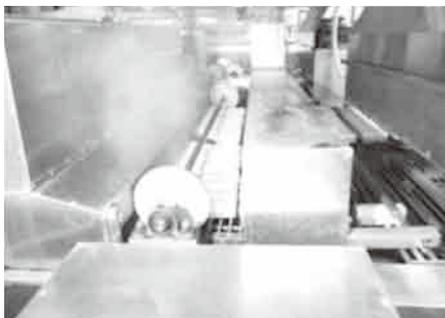


写真9 蒸しから冷却工程へ



写真10 冷却装置

⑦ 包装

冷却工程から出てきた製品は、ベルトコンベアーで包装室へ移動する。この区域はいずれも清潔区域として管理されている。(写真11、12)



写真11 冷却工程出口



写真12 包装工程

⑧ 金属チェック、重量チェック

包装された製品は、金属探知機及び重量チェッカーを通過し、ベルトコンベアーで検品工程へ移送される。(写真13、14)



写真13 金属探知機と重量チェッカー



写真14 検品工程へ

⑨ 急速凍結

トンネルフリーザー型急速凍結装置は、コンテナに入れたまま通過できるように特別に制作された効率的な装置である。(写真15、16)



写真15 急速凍結装置

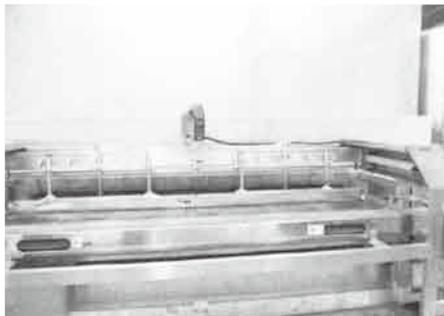


写真16 急速凍結装置入口

普及性と今後の方向

1. 普及性

小イサキは、本州中部以南の外洋に面した定置網で混獲され、魚体が小さく皮が硬いことから、鮮魚流通や加工に向かない「未利用魚」として扱われるか安価に取引されている状況である。(株)丸う田代は小イサキを蒲鉾の原料として使用することで、魚価の安定に寄与できること、さらに高級魚(大型のイサキは高級魚として扱われている。)としてのイサキを原料とすることで高級化やブランド化を進めることが可能なことも示している。

また、「いさきかまぼこ」以外に、いさきはんぺんを製造し、神奈川県内の学校給食の地産地消メニューの一品として年間約2万枚提供している。

これらの活動は、現在、様々な要因により水産加工品の原料不足が続いている中で、食用へ十分に利用されていない国産の魚介類を水産加工品の原料として有効活用しながら地産地消を推進することに繋がり、全国の漁村での普及が期待できる。

2. 今後の方向

食品安全のために食品製造工場でのHACCPによる管理が推奨されているが、HACCPが機能するためには、川上である原魚の取り扱い及び一次加工での衛生管理が重要である。一次加工場では施設の老朽化対策など緊急に行わなければならない課題がある。

現在、整備中の小田原漁港区域内に加工施設を建設する計画が進行中であり、実施主体や詳細は現段階で未定ではあるが、地元で漁獲された魚介類の地産地消の継続と普及を促進する観点から、効果的に行われることを期待したい。

漁獲された利用可能な魚介類が、効率的かつ衛生的な一次加工により、良質な加工原料として供給される体制が産地で整備され、漁獲から加工までのフードチェーンを適切に機能させることが、全国の漁業者と水産加工業者にとって重要な課題となっており、漁業者と水産加工業者が一体となって地域振興、地産地消に取り組むモデルケースとなり得るものである。

日本農林漁業振興会会長賞

受賞財 **技術・ほ場（資源管理・資源増殖）**

受賞者 **川尻磯もの部隊**

住 所 **茨城県日立市**

受賞者のことば

川尻磯もの部隊 代表 坂本 亮一

この度は、栄誉ある日本農林漁業振興会会長賞を賜りましたことは、大変身に余る光栄と存じます。今回の受賞は関係機関の皆様のご指導、ご協力のもとで私達が取り組んできた活動を評価して頂いたものと思います。関係者の皆様には深く感謝申し上げます。

茨城県では、アワビ資源の利用促進と漁場管理体制の強化を進めるために、アワビ漁業の新規参入を図るとともに、潜水器使用によるアワビ資源及び漁業経営への影響について調査研究を行っているところです。私達が所属する川尻漁業協同組合でも県の許可を得て、試験操業の取組を開始しました。

平成19年には、中核的漁業者協業体の認定を受けて「川尻磯もの部隊」を組織し、潜水器を使用した新たなアワビ漁業の構築を目的に活動を開始しました。まずは安全面を考え、地元海洋高校の潜水プールにおいて水産試験場の協力を得て潜水技術の習得に力を注ぎました。身体への負担を軽減するため、操業は月1回程度とするとともに、漁場開発のために試験的に沖の漁場へ種苗を放流し、追跡調査を実施して成長など漁場としての適性を調べています。

近年、アワビ漁場となる藻場では磯焼けによりアラメが減少しています。

昨年度から全国的に環境・生態系保全対策事業が始まったことから、私達も活動組織としてアサメの種苗投入やウニの密度管理といった藻場の保全活動を行っております。私達も、藻場を活用して恩恵を受けているため、藻場の重要性を改めて強く認識するようになりました。当事業により、藻場を少しでも多く再生できればと考えております。

今後とも、川尻の豊かな藻場と魅力ある海を目指すとともに、種苗放流を少しでも多くし、安定した漁家経営につながる活動を続けていきたいと思っております。この度は誠にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

川尻漁協は、右図のように、茨城県日立市の北端に立地している。

日立市は、日立製作所の発祥の地であり、典型的な企業城下町である。世帯数の約6割が、日立製作所とその関連会社に勤めるサラリーマン世帯である。ただ、生産拠点の外地化が進んだことにより、地域経済は低迷傾向にある。

また、太平洋に面したこの地域は水産資源にも恵まれている。しかし、かつてこの地域では、水揚げされる水産物の多くは都市圏に出荷され、地元には流通していなかった。近年、地域づくりや観光業が活発化したことにより、現在は地産地消の取組が盛んになっている。

(2) 水産業の概要

川尻漁協は、組合員69名、准組合員5名で組織されている中小規模の漁協

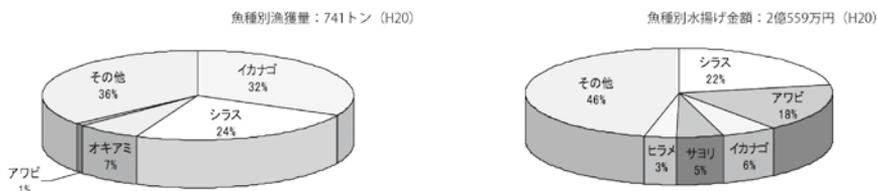
第1図 茨城県日立市



である。組合員はさまざまな漁業を営んでいるが、中でも、シラス、イカナゴを漁獲対象にした船曳網漁業が盛んである。その他に、スズキやヒラメ等を漁獲対象にした延縄や釣り漁業、そして磯場では鮑漁などが行われている。

平成20年の記録を見ると、川尻漁協の組合員の総水揚げ数量は741tである。そのうちシラス、イカナゴの水揚げ数量が約57%を占め、総水揚げ金額2億559万円のうち28%を占めている。また、鮑は数量こそ1%に過ぎないが、金額で見ると全体の19%を占めている。

第2図 川尻漁協の水揚げ状況（平成20年）



かつて延縄漁業や釣り漁業を営んでいた当漁協の中核的漁業者の多くは、収益性の高い船曳網漁業に転換している。しかし、近年、シラス資源の来遊が不安定になり、さらには、釜揚げ加工業者が激減しているため、船曳網漁業の収益力は弱まっている。そのため、それが地域漁業全体の活力の低迷に影響している。

船曳網漁業などを営む漁船漁業者の抜本的な経営対策が無い限り、地域漁業の衰退は免れない状況である。

2. 出品者の略歴

「川尻磯もの部隊」は、川尻漁協内に設置されている「漁業研究会」の活動を通して結成された組織である。潜水器を用いた新たな鮑漁を構築することを目的に、平成19年に組合員26（20代：2人、30代：4人、40代：8人、50代：12人）により結成された。現在、鮑の漁場造成に努力している。

受賞者の経営概要

1. 漁業研究会の取組の成果と「川尻磯もの部隊」の結成まで

漁業研究会は、川尻漁協の青年部組織であり、各種研修会への参加、自己啓発的な勉強会、港湾内のコンブ養殖、地産地消、地元小学生への職業探検団の受け入れなど漁村・地域振興のための様々な活動を行っている。しかし、それらの活動における最大のイベントは、漁船漁業者の「鮑漁」への参画と、鮑漁の新体制の確立であった。



写真1 漁業研究会の様子

この地域には、「採鮑組合」という鮑漁を古くから営んできた組織があった。鮑漁業者は、昭和35年の15人をピークに減り続け、平成8年には3人まで落ち込んでいた。しかも高齢者である。かつては、年間11tあった漁獲高が、3人あわせても1t程度になっていた。

この地域には、鮑漁を行うものは、漁船漁業を営まない代わりに、鮑漁の

権利を引き継ぐことができるが、それは漁業権者の長男のみ、という慣習があった。このことから、鮑漁業者は減少の一途を辿ってきたのである。高価な鮑資源は豊富にあるが、獲る人が少なくなった、という状況であった。

そこで、漁業研究会は、採鮑組合に対し、漁船漁業者の鮑漁参入を認めてもらうよう働きかけた。鮑漁は夏場に行われるが、その時期は船曳網漁船によるシラス漁の漁閑期でもあることから、船曳網漁業者にとって鮑漁が兼業業種になり得るからであった。採鮑組合は、鮑漁師が少なくなり、後継者不足で地域漁業が衰退していることに鑑み、漁業研究会の申し出を受け入れた。こうして、平成9年から、鮑漁に取り組む漁業者は3人から26人へと大幅に増え、新たな鮑漁の体制が築かれることになったのである。

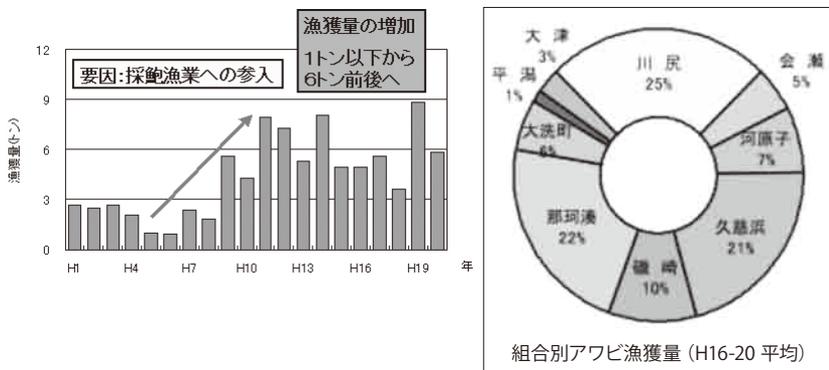
漁業研究会は、採鮑組合から知恵を借りながら、漁獲量制限、出漁自粛、共同操業、水揚げプール制の導入、密漁監視体制の構築を図り、自主的な資源管理体制と協業体制を構築した。また、水揚金の一部を積み立てて、種苗放流などの事業も行った。以下の表は、その具体的な内容を示している。

第3図 漁業研究会が取り組んだ鮑漁体制の内容

取組項目	具体的内容
漁獲量制限	8kg/人・日
出漁自粛	2日出漁1日休み
共同操業	グループ制 4~5人/隻
水揚げプール制	均等配当・価格交渉
共通経費	1kgあたり500円 船代、種苗経費、密漁監視

川尻漁協の鮑の漁獲量は、新体制になってから右肩上がりの傾向を示すよ

第4図 鮑の生産量と県内における川尻地区のシェア



うになった(第4図)。そして、平成19年には地域の水揚げ金額の26%を占めるようになり、川尻漁協の鮑の漁獲量は県内一となった。

鮑漁は、素潜りであることからほとんどコストがかからず、夏場だけで、100万~150万円の収入源となる。船曳網漁業では、100万円の利益を得るためには700~800万円の水揚げをしなくてはならない。こうした事情が働き、漁船漁業者は鮑漁への依存度を高めていったのである。

今回の受賞者である「川尻磯もの部隊」が結成に至ったのは、ちょうど川尻漁協の鮑の漁獲量が県内1位となったこの平成19年のことであった。シラス漁の不振が続き、漁船漁業者が鮑漁に大きく依存しなければならない状況が強まる中、既存漁場にかかる負担が懸念されるようになってきたからである。「川尻磯もの部隊」結成の主眼は、新たな漁場造成にあった。

2. 「川尻磯もの部隊」の取組内容

これまで鮑漁は素潜り漁であったことから、漁場の範囲が限られていた。しかし素潜り漁を行っていない水深の深い沖にも、鮑漁場が存在することは知られていた。このため、「川尻磯もの部隊」では、その深場の海域を活用した鮑漁業を構築することを目指した。

具体的には、未利用の沖合漁場を調査し、適地に種苗を放流し、新たな漁場開発を行うことと、沖合漁場のための潜水器(アクアラング)を用いた操業



写真2 潜水作業の様子

方法の確立に取り組んできた。現在、種苗放流した鮑の成長などを追跡調査しつつ、ダイビングショップや水産試験場などの協力を得て、潜水技術の向上に努めている。

また、こうした取組を通して潜水技術を身につけたことから、潜水作業が必要な環境・生態系保全対策事業にもあわせて取組むことにもなった。

鮑の新漁場開発に向けて、「川尻磯もの部隊」は今、以上のような活動を積極的に展開している。

受賞財の特色

本受賞財は、取組の成果物があるものではない。本受賞財の特色を捉えるには、出品者がどのような運動を展開したか、歴史的経過を辿って、評価しなければならない。以下では、再編、再生、新展開という三段階の局面に分けて列挙する。

1. 地域漁業の構造再編への取組

「川尻磯もの部隊」の生みの親である漁業研究会は、鮑漁の既得権者であった採鮑組合所属の鮑漁業者らに協議を求め、沖合での収益確保に苦しむ漁船漁業者にも鮑漁の参入を認めてもらう取組を行い、地域漁業を再編に導いた。漁業研究会の構成メンバーである青壮年漁業者達が、古い体質を残していた採鮑組合の高齢の漁業者を説得したのである。この交渉こそが本出品財の嚆矢である。

この漁村では歴史的に、磯で鮑を採る漁業者と、沖で魚を獲る漁業者との間で、権利の棲み分けがあったようである。採鮑組合とは、そうした伝統的な地域の慣習により、鮑漁の権利を保持してきた漁業者の防衛組織であった。平成8年には、鮑漁業者は3人にまで減り風前の灯火となっていたが、それでも、鮑漁業者が所有する既得権を他に解放することはかなりの決断があったであろうと思われる。

ところで、漁業協同組合は全国どこであっても、常に、漁業権管理団体とし

て、どの組合員にどのような漁業権の権利を与えるか、という葛藤を抱え続けている。基本的には、漁業協同組合における漁業権配分は、組合員間の話し合いにより決められることになっているが、漁業権の配分や配分方法に関しては長い歴史を介して一定のローカル・ルールが作られていることから、それらの変更はそう簡単に進むような話ではない。地域全体のことを考えたとき、従来のルールや慣習が足かせになることが明らかになってきたとしても、である。

川尻漁協の場合、慣習として、磯と沖に漁業者が分かれ、それぞれにおいて相互扶助的な組織活動を行うという形をとってきた。しかし、若手の漁業者が減り、漁業者の高齢化が著しくなった今日では、磯、沖ともにそれぞれが先細りしていくことは避けられない。漁業研究会の活動は、そのような状況に陥らないよう、棲み分けされていた漁業者を一つの相互扶助組織体に再編させたのである。こうした取組は今後の地域全体の発展を促すための足場づくりとも言えよう。

2. 地域漁業再生への取組

漁業研究会は、漁船漁業者の鮑漁への参入を実現しただけでなく、率先して協業体制、資源管理体制を構築しながら、採鮑組合の漁業者との連携を強め、新しい鮑漁業体制を築いている。

漁船漁業者が鮑漁に参入した当初、採鮑組合と漁船漁業者の間には、操業条件に格差があった。漁船漁業者は、当初から現在まで、1日8kgの漁獲制限内で鮑漁を行っているが、採鮑組合の漁業者は、漁獲数量の制限を受け入れなかったという。漁船漁業者に鮑漁の参入を承諾する前、採鮑組合には3人しかおらず、資源は豊富であったことから、漁獲数量の制限を設けていなかったためである。

しかし、漁業研究会の資源管理運動の熱意を受け、採鮑組合はまず、1日20kgの漁獲制限を設け、その後、1日10kg、そして現在では漁船漁業者と同じ1日8kgを条件に操業するようになっている。

つまり漁業研究会は、鮑漁を単なる収入獲得機会として捉えたのではなく、若手の漁業者が今後持続的に漁業を営めるような体制を構築することに努

めたのである。このことは採鮑組合にも受け入れられるだけではなく、地域全体に資源管理型漁業の意識を浸透させる結果となった。こうして、鮑漁を軸とした地域漁業のそのものの再生が始まったのである。

3. 新展開への取組

現状では漁船漁業のみで経営を成り立たせることはかなり難しい。また、魚という資源の来遊は、漁業者にはコントロールすることはできない。しかし、沖合の漁業と比較すると、鮑漁は磯場の底着性資源を漁獲対象にしていることから、資源管理の努力が成果に直結しやすく、漁場造成に成功さえすれば、漁獲量の拡大に繋がる可能性が見込める漁業である。

こうした鮑漁の基本的特性を踏まえて、当漁業の更なる発展を目指すために組織されたのが、この「川尻磯もの部隊」である。

その狙いは、「新規漁場開発」－「新たな採捕技術」－「資源管理の徹底」－「販売強化」を一体化して取り組むことによって、鮑漁を発展させることにある。現時点では、この取組による成果はまだ出ていない。しかし、成果ではなく、この取組を支えている漁村振興の考え方にこそ評価すべき点がある。それは、今後の漁村再生のために、次世代へ良い漁場をつなごう、という考え方である。

「川尻磯もの部隊」は、こうした漁業・漁村再生のビジョンと道筋をしっかりと描きながら、経営安定化に向けた着実な鮑漁の発展・拡充対策に取り組んでいるのである。このことが、取組み継続中の「川尻磯もの部隊」が高く評価される所以である。

以上のように、本受賞財は、鮑漁の再編、再生を経て漁業経営の足固めをし、漁場拡大という更なる展開から地域漁業全体に活力を取り戻そうとする取組である。中でも特筆すべきは、地域において、将来、地先資源をどのように利用していくかを、漁業者の青壮年層がしっかりと考え、それに向けて着実に実践していることである。

普及性と今後の方向

本受賞財は、漁場利用のあり方への問題提起を通して、地域における地先資源の持続的活用に対する対策が提示されているといえる。そのことは、地先資源の利用体制に悩む地域や、相互扶助の原理によって地域漁業の再編を打ち出そうとしている漁業協同組合に、有益な視点を与えている。

また、本出品財は、旧来体質により発展の機会が失われている青年漁業者層に、刺激を与える事例であると考えられる。漁業、漁村、漁協には、是非はともあれ、古くからの慣習が残り、結果的に高齢漁業者の既得権が維持されることもあり、青壮年漁業者の発展の機会が閉ざされているケースも間々見受けられる。こうした漁業、漁村、漁協の体質について従前から疑問の声があった。しかしながら、このような問題は当該地域固有のものとして考えられ、モデル的な打開策があまり発信されてこなかったのが実情であった。しかし本出品財では、青壮年漁業者層が、歴史的な既得権益に屈せず、それを話しあいで平和的に乗り越え、その後は組織的に地道な調査、研究、啓発活動を行い、その活動を通して地域漁業や漁村の将来ビジョンを描き、さらにはそれに向けて実践しながら周辺漁業者に理解を求める運動を展開している。本出品財には、こうした活動様式が明示され、それは今後の地域での活動の持続的発展の可能性をも感じさせる。このことは、本出品財の最大のポイントであろう。

今後の課題としては、現在の未利用漁場の開発の取組を諦めず、一方でこのような取組実態を地域住民や消費者に広めながら、鮑の販売体制を強化していくことにあると思われる。鮑という地域資源をきっかけとした地域再生に今後も大いに期待したい。

天皇杯受賞

受賞財 **むらづくり活動**

受賞者 **下里農地・水・環境保全向上対策委員会**

住 所 **埼玉県比企郡小川町**

受賞者のことば 下里農地・水・環境保全向上対策委員会 代表 安藤 郁夫

この度、農林水産祭のむらづくり部門で天皇杯という最高の栄誉を賜りましたことは、身に余る光栄と存じます。この度の受賞は、下里地域の「有機農業を支援しよう」「有機農業で頑張っている農家を応援しよう」という消費者や近隣の商工業者など、多くの皆様方のおかげでもあります。この場をお借りして心から厚く御礼を申し上げます。

平成12年、当時下里地区機械化組合の代表をしていた私は、農産物価格が低迷し閉塞感が漂う中でも有機の人たちだけは活気があったことから、今まで異端児扱いしてきた有機の人たちに教を請おうと決断しました。「これからは足並みをそろえて行きたい」と申し出るのは勇気のいることでしたが、この時から地域を良くしたいという互いの想いが一つになりました。

平成13年からは地域ぐるみで大豆、小麦、水稻の順で有機栽培に取り組みました。有機農業の取組が地域に広まり、自主的に村おこしの機運が芽生えた平成19年5月「下里農地・水・環境保全向上対策委員会」を設立しました。この活動により「点」であった有機農業が地域ぐるみの「面」的な取組に一気に広がりました。有機栽培された農産物の全量が再生産可能な価格で取引され、生産の喜びと誇りを取り戻した農家は元気になりました。そして、商工業の方から消費者に至る絆で結ばれる関係まで実感できるよう

になりました。

さらに、有機農業によって甦った自然環境が、地域の環境保全だけでなく地域資源の活用も考えるようになり、都市住民を温かく受け入れる気運と心遣いも生まれました。女性たちが昨年立ち上げた小さな農産物直売所は人気を呼び、新たな井戸端会議の場ともなり、地域に活力とさらなる知恵工夫を生み出す場ともなりつつあります。この様な機運の中で、さらに豊かで美しいむらづくりに向かって頑張りたいと、関係者一同決意を新たにしています。誠にありがとうございました。

地域の沿革と概要

小川町は、秩父山地の東側に広がる丘陵地帯。東京から60km圏に位置し、交通の便に恵まれ、都内へ通勤する住民や自然を求めて週末に訪れる都市住民も多い。

1300年の歴史を誇る小川和紙や小川絹をはじめ、酒造、建具等の伝統産業で古くから栄えた町である。

農業は主に、平地では各地域の水系毎に水稲・小麦・大豆が、丘陵地では露地野菜が、山沿い地域では切り花や枝物等の花き園芸が営まれている。

第1図 位置図



むらづくりの概要

1. 地区の特色

下里地域は、小川町の南東に位置し、周囲を山に囲まれ、山裾を流れるつきがわ槻川によって涵養される農山村地帯である。

水田ではブロックローテーション方式で水稲・小麦・大豆が栽培され、畑

では主に自家用野菜が栽培されている。

山林は、戦後造林された針葉樹林と国蝶オオムラサキが生息する広葉樹林が残されている。広葉樹林では、しいたけの原木が養成され、落ち葉は堆肥化して農地に還元されている。地域のハイキングコース沿いには農家ボランティアが守るカタクリとニリンソウの群生地があり、ウォーキングに訪れる観光客も多く、里山の恵みが人々の生活の中に息づいている。

第1表 農業の概要 (単位:戸、ha、百万円、%)

区 分		平成 7年	平成 12年	平成 17年 (最近年)	対7 年比 (%)	最近5 年減比 (%)	備 考	
農 兼 別 家 農 家 数	総世帯数	10,076	11,546	11,711	116	-	農業後継者 確 保 率 専 業 4% I 兼 業 3% 主 業 16% 準主業 5%	
	農 家 数	1,062	952	882	83	8		
	うち専業農家数	683	543	397	58	45		
	内訳1	専 業	53	58	54	102	14	認定農業者数 (うち法人)0
		I 兼	72	37	37	51	9	
	内訳2	II 兼	513	448	306	60	77	
		主 業	63	36	35	57	9	
		準主業	176	148	98	56	25	
	副業的	副業的	399	359	264	66	66	基幹農業 従事者数 男子 242人 女子 189人
		非農家数	9,014	10,594	10,829	120	92	
等	規模別農家数						1戸当たり 平均耕作規模 0.8ha	
	0.5ha未満	265	225	144	54	36		
	0.5~1ha未満	271	228	177	65	45		
	1~2ha未満	96	80	69	72	17		
	2ha以上	6	10	7	117	2		
耕 地 面 積	耕 地	773	733	701	91	12	地区面積 6,045ha 耕地率 12% 林野率 56%	
	内 田	368	344	275	75	39		
	普通畑	331	371	409	124	58	ほ場整備率 田 59% 畑 10%	
	樹園地	74	18	17	23	2		
	牧草地	-	-	-	-	-	利用権設定率 2%	
採草牧草地	-	-	-	-	-			
作 付 面 積	水 稲	258	218	156	60	22	1戸当たり 農業産出額 1.11百万円	
	小 麦	31	45	44	142	6		
	大 豆	10	-	23	230	3		
	野 菜	92	71	48	52	7		
農 業 産 出 額	(1位) 米	352	230	160	45	36		
	(2位) 野 菜	199	160	140	70	32		
	(3位) 花 き	133	80	60	45	14		
	(4位) い も	50	30	30	60	7		
	(5位) 麦 類	20	20	10	50	2		
	農 業 計	860	590	440	51	-		

※数字はすべて小川町全体の統計数値

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 地域を悩ませていた問題

住民たちは、昭和63年からのほ場整備を契機に地域の将来を話し合った。ほ場を整備して大型機械を導入できるようになったとしても、個々の経営面積が小さいままでは採算が取れない。農産物価格が低迷する中でこれまでのように米や麦・大豆を作っても経営としてやっていけないことが問題だった。



写真1 下里農地・水・環境保全向上対策委員会役員
(前列中央：安藤代表、前列右から2番目：金子副代表)

平成12年から水田農業経営確立対策により本格的な麦・大豆の生産が求められることを知った当時の下里地区機械化組合の組合長安藤郁夫氏は、地域全体で付加価値の高い農産物生産を目指し、有機農業に取り組むことを提案した。背景には当時、下里地域で30年来、有機農業に取り組んでいた金子美登氏の存在があった。

イ 住民の戸惑いと全体の合意を得る困難

もとより金子氏を「何か変わったことをしている人」と遠巻きに見ていた住民は戸惑った。農薬を使わなければ病害虫が多発するのではないか、農作業の手間が増えるのでは、と不安を訴える住民もいた。かつて地域では、農薬の空中散布やゴルフ場建設を巡って混乱する場面が多くあった。

過去を知る関係者は、地域全体の合意を得る難しさに再び直面していた。

ウ 命が巡る有機農業

金子氏が営む霜里農場には、有機農業に対して住民が抱える不安と戸惑いを払拭するだけの技術と実績があった。同氏が有機農業を始めたのは昭和46年3月、農業者大学校卒業時まで遡る。これからの農業は、安全で美味しく栄養価のあるものを作り、豊かに自給していくことではないかと感じ、手探りで病気や害虫と闘った。アクシデントにも我慢を繰り返し、土から土へ命が巡る自然循環の農場を作り上げていった。

エ 地域に広がる理解、そして決断

同氏の有機栽培農産物は、購入者に支持され「高く売れている」と評判だった。また、有機農業を学びたい、農場を見学したいと訪れる人も多く、全国から若者が集まり活気があった。



写真2 有機農業で集団栽培する大豆

不安や戸惑いを持っていた住民も、取組内容と実績を詳しく知るうち、徐々に心を開き理解を広げていった。

「地域を良くしたい」という人々の想いと長年孤独な闘いを続けてきた同氏の「地域の役に立ちたい」との想いが一つになり、ともに手を取り合う時が訪れた。

オ 有機農業の広がり地域と環境問題

平成13年から地域ぐるみで大豆の有機栽培を始め、続いて小麦と水稻の有機栽培に取り組んだ。次第に地域全体へと有機農業の取組が広がっていきななかで、農地だけでなく地域全体の環境にも関心が及んだ。高齢化が進んで管理が十分に行えなくなっている土地や水路、ゴミの不法投棄や鳥獣による被害もあり、地域の環境は悪化していた。

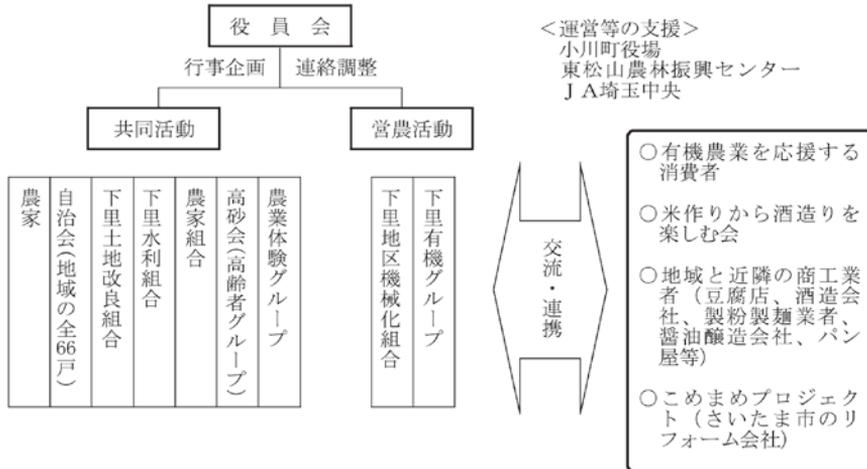
地域の環境をどのように維持するかを考えていた時、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策が始まることを知った。

平成19年5月、「農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取組と、環境にやさしい先進的な営農活動を支援すること」を目的に「下里農地・水・環境保全向上対策委員会」を設立した。

(2) むらづくりの推進体制

平成19年以降のむらづくりは、下里農地・水・環境保全向上対策委員会が中心を担っている。

第2図 下里農地・水・環境保全向上対策委員会の構成と連携



むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

はじめは「点」であった有機農業が、下里農地・水・環境保全向上対策委員会の活動により地域ぐるみの「面」的な取組となって大きな実を結んでいる。

多くの支援者にも支えられた地域全体での取組により有機栽培された農産物の全量が再生産可能な価格で現金取引され、地域全体に活気が生まれた。

また、個々の農家や住民の意識が高まり、「地域の環境を美しく保全しよう」、「地域の資源を生かそう」と、自らが考え行動するようになっていること。

そして、様々な取組を通して地域のまとまりを強めながら、「かけがえの無い宝”であるむらの景観を次の世代に受け渡したい」との想いを具体化していることが大きな成果である。

2. 農業生産面における特徴

(1) 地域全体で取り組む有機農業の成果

下里農地・水・環境保全向上対策委員会の営農活動区域では、ブロックローテーションで、水稲（平成21年は898a）、小麦（同434a）、大豆（同367a）を集団栽培している。エコファーマーは年々増加し、平成21年度には地区内の販売農家26戸全てが取得した。

栽培方法を統一し、有機質資材として主に剪定枝チップを利用して堆肥を作り、土壌診断と堆肥の効率的な散布等を共同で行った結果、小麦と大豆では小川町の慣行栽培を上回る単位当たり収穫量を実現している。

(2) 支援者に支えられ、みんなが豊かに

下里地域で有機栽培された農産物は、「有機農業を支援しよう」、「有機農業で頑張っている農家を応援しよう」という近隣の商工業者と消費者に支えられ、全量が慣行栽培以上の価格で取引されている。

取引契約にあたっては、「全量を、再生産可能な価格で、現金で買い取ることを条件にしている。高価格での取引は、農家に元気とやる気をもたらすとともに、経営の安定にも大きく寄与している。支援者の想いと高価格に支えられ、年配者からも「農業が楽しくなった」との声が聞かれるようになった。また、収益の向上によって下里地区機械化組合の経営が安定したことからコンバイン等の農業機械を自己資金で更新することが可能となり、自立した担い手組織としての位置付けが高まっている。

こだわりの農産物によるこだわりの商品を作り、こだわりのわかる消費者に買ってもらうことにより、生産者はもとより、商工業者や消費者も含めた地域全体が豊かになっている。

(3) 在来大豆「青山在来」の復活とこだわりの豆腐店での活用

かつて下里地域で栽培されていた在来大豆「青山在来」は、収量性が低く経済栽培から切り捨てられていたが、晩生種のため開花期が遅く害虫の被害を軽減できるなどの理由から有機栽培に適していた。また、糖度が高く甘みがあるという利点も持っていた。

この甘みに注目した豆腐店があった。大量生産で1丁数十円で売る低価格の豆腐作りに疑問を持ち、素性のわかる原料を使用した安心感のある豆腐作りへと経営を転換させた隣接地域の豆腐店だった。下里地域で復活させた青山在来の全量をこの豆腐店が引き受けることになり、安定した販路の確保が可能となった。

(4) 水稻の有機栽培と広がる支援

農薬を一切使用しない水稻栽培は雑草防除が難しくなる。様々な技術を学びながら、アイガモ除草、機械除草(田打ち車)に加えて、米ぬかやくず大豆の利用、深水管理による防草技術などを取り入れている。

有機栽培した米は、日本酒の需要が減る中で「特徴」を求めている小川町の酒造会社の希望と合致した。地元の土地でできたものへのこだわりが、有機無農薬米純米酒「おがわの自然酒」となった。こだわりは瓶のラベルにも現れ、地域伝統の小川和紙が使われている。(写真3の中央)

この酒造会社と霜里農場が協力して、平成17年から消費者を交えた「米作りから酒造りを楽しむ会」を発足させた。消費者や家族、子どもたちが一緒に年間を通して農作業を楽しんでいる。

さらに有機栽培米は、地域に新たな支援者を導いた。企業が果たすべき社会貢献を考えていた、さいたま市のリフォーム会社が「こめまめプロジェクト」を立ち上げた。



写真3 下里の有機農産物から生まれた商品の数々

有機農業とその生産者を支援する理念と社員の食料を確保する観点から、下里地域の有機栽培米（平成21年3～9月分として1.8t。10月には新米3.6t）を一括購入し希望する社員へ提供している。

(5) やる気あふれる担い手たち

有機農業への理解と支援が広がる中、こだわりに徹した営農活動が進むとともに、農業に楽しさを感じる担い手が育っている。

金子氏の農場で研修を受けた若者が下里地域のみならず、近隣地域で就農したケースも多く、志を同じくする仲間が集まった「小川町有機農業生産グループ」としての取組も広がっており、若い人たちのやる気が地域をさらに盛り上げている。

(6) 資源を地域で循環させる仕組み

「全てのものは土から土へ永遠に循環する」、「食料もエネルギーも自給する」という同氏の考えに沿って、地域で資源を循環させる取組が進められている。有機農産物を使う商工業者が加工時に生じた残さ等は、下里地域に設置した発酵槽に運ばれる。そこで発生したメタンガスは炊事等の燃料に、バイオガス液肥（メタン発酵液）は追肥等に利用されている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 地域環境保全活動

共同活動として、①生活道路の砂利入れ、②側溝の泥上げ、③除草作業、④河川敷のゴミ拾い、⑤あじさいやヒガンバナ等の景観形成作物の植栽等に地域住民全体で計画的に取り組んでいる。

広域に及ぶ河川敷の除草作業は、下里地区機械化組合員を中心に大型機械を使って効率的に行っている。

農地や水路の環境保全は、土地改良組合と水利組合を中心に、①用水堰の補修、②用水路の泥上げ、③草刈り、④ゴミの除去、⑤鳥獣被害点検等の活動を行っている。

(2) 地域を美しくしたむらづくり活動の効果

河川敷は、ゴミの不法投棄が絶えず、住民を悩ませていた。共同活動による地域ぐるみの清掃とやぶの刈り込みなどによって周辺がきれいになると住民の意識も高まり、日常的にゴミ拾いや清掃作業等を積極的に行うようになった。また、日頃からきれいにするすることで、ゴミの不法投棄が大幅に減るという効果が得られている。

美しくなった水辺を散歩に訪れる人が増加し、「せっかく来てくれた人々が休めるところがあれば」との思いから、住民たちが里山の間伐材を使ってベンチを制作した。散歩の途中にベンチで憩う人々の姿が見られ、やすらぎと交流の場になっている。

やぶを刈り、手入れをした場所に、地域にかつて自生していたヒガンバナが復活し始めた。秋に地域全体が真っ赤な花で囲まれるのを楽しみに、共同作業時に畦畔や水路脇に球根を移植している。

平成19年の大雨で取水堰が損壊した際、地域住民の力・地域のまとまりが強くなってきたことを実感した。地元山の石材を使い、重機オペレーターの技術を持つ住民の力によって迅速に堰を修理・改良し、洪水被害の回避と取水の安定化が図られた。



写真4 住民たちが石を積み重ねた堰

(3) 有機農業によって甦る豊かな自然環境

地域内で有機農業が拡大し、慣行栽培でも農薬の使用を控える栽培方法が定着してきた頃から、水田では10種類以上のトンボが見られるようになった。ホウネンエビやカブトエビも増えた。

地域内の水路に砂利が流れないように農家が間伐材で堰を作り、ホタルの餌のカワナが棲める環境を再現したところ、ゲンジボタルとヘイケボタルが宵の

水辺を舞うようになった。サワガニやホトケドジョウ、陸生ホタルのオバボタルやクロマドボタルなども年々増加してきている。

(4) 広がる都市住民との交流、地域外の人を温かく迎える住民

地域には、全国から多くの人を訪れる。有機農業の研修生や支援者、自然を求める都市住民など。住民は初めのうち、「部外者」に対する抵抗感が少なくなかった。金子氏の農場を訪れる若い人たちなどのやる気と元気に触れ、次第に誰でも温かく受け入れる住民の気質と心遣いが生まれた。

今年6年目を迎えた「米作りから酒造りを楽しむ会」や「親子米作りふれあい体験」（田植えと稲刈り等に80名程参加）の農作業体験や収穫祭、河川敷でのウォーキングイベントなど、都市住民との様々な交流機会も増えている。

また、農作業体験をきっかけに近隣へ移住してきた家族もいる。下里地域に新規就農や移住を希望する人も多いが、現在では農地や住宅ともに適当な空きがない状況となっている。

(5) 有機農業に自信をもった女性たちの生き生きとした取組

家族に安全・安心なものを食べさせたいと野菜を自家栽培していた女性たちがいた。「余剰野菜を少しでも提供できたらいいね」との思いが、「やってみよう」と盛り上がり、平成21年10月、手作りの小さな農産物直売所を設置した。

近所に住む5人の女性が野菜や果物を持ち寄り、「もともと余り物だから安くていい」と置いた農産物が飛ぶように売れた。お客さんは、地域外からがほとんどでリピーターも増えた。話好きな女性たちは、裏で休みながらお茶が飲めるスペースを増築。地域のお年寄りも立ち寄る場所がで



写真5 手作りの小さな直売所

き、楽しい時を過ごしている。

現在、訪れる人々の期待に応えられるよう品揃えを意識しながら、野菜の収穫期を長くできないか、ハウス栽培はできないかなど、新たな営農活動を考え、笑顔の輪を広げている。この直売所は、外観からは想像できないほどの大きな活力を地域に与えている。

第2表 平成21年度むらづくり関連行事一覧

月	主な共同活動	営農活動	消費者との交流等
4月	施設の機能診断・点検 用水路の泥上げ作業 農道の砂利補修、側溝泥上げ 堰の再構築	種子の湯温消毒	
5月	総会 地域の巡回点検 景観形成・清掃活動 農道路肩・法面等の草刈	水田の貯水機能の向上 浅水による代かき作業	
6月	河川周辺（河川敷、管理道路 等）の環境保全活動	浅水による代かき作業 有機肥料の施用 小麦の収穫作業 大豆栽培準備（休耕田へ の堆肥散布）	親子米作りふれあい体験（田 植え）
7月		ほ場内に排水溝設置 大豆の播種	中学生の職場体験としての 農業体験 親子米作りふれあい体験（除 草） ほ場と川辺周辺の虫調べ
8月	河川周辺の環境保全活動 用水路の点検、草刈、流木や ゴミの除去作業		川越振興センター管内の先 進地区視察
9月	農道の砂利補修、側溝泥上げ 河川周辺の環境保全活動	稲刈り のらぼう菜（アブラナ科 の野菜）の播種	親子米作りふれあい体験（稲 刈り）
10月	河川周辺の環境保全活動	稲刈り	親子米作りふれあい体験（稲 刈り）
11月	2009彩の国 食と農林業ドリ ームフェスタ参加	大豆の収穫 次年度休耕予定田に堆肥 を散布 排水溝設置、小麦の播種	収穫祭（親子米作りふれあ い体験者等との交流）
12月		大豆の乾燥と選別 冬季の荒耕起	
1月	田園自然再生セミナーin名古 屋 for COP10で出展・発表	麦踏み、追肥	
2月	研修会準備	麦踏み	
3月	土づくりと有機農業研修会		

※下里農地・水・環境保全向上対策委員会 第4回総会（平成22年5月）資料から抜粋

○共同活動は、ほかにも状況に応じて随時。

○営農活動は、集団転作として取り組む主な作業内容。

○消費者との交流は、ほかにも「米作りから酒造りを楽しむ会」での活動等がある。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **むらづくり活動**
受賞者 **大野ヶ原開拓組合**
住 所 **愛媛県西予市**

受賞者のことば

大野ヶ原開拓組合 代表 武田 孝司

このたび、私達のような山の上の小さな集落がとても大きな賞をいただき、身に余る光栄です。誠にありがとうございます。今年開拓60周年を迎え、これを契機に未来へと向かって一層がんばりたいと住民一同決意を新たにしているところです。

今回の受賞に際しまして協力いただいた、中国四国農政局、愛媛県、西予市、東宇和農業協同組合の関係各位に心より感謝申し上げます。

大野ヶ原につち音が響いて60年。その間に数々の困難・試練に「大野ヶ原開拓組合」が中心となり、開拓者魂とたゆまぬ努力でカルスト高原・酪農の里の礎を築きました。現在では開拓1世の築いた基盤の上に、2世・3世が自給飼料をベースとした経営や大規模機械化体系を確立して県下でも有数の酪農地帯へと発展してきました。

また地区では水源涵養機能のあるブナ原生林の伐採阻止活動を通じて、自然環境保全に対する意識の高揚と地区住民の結束力を高めることができました。ブナの原生林を守る活動は酪農の生産基盤を守り、私たちの命を守る取組でもあったのです。

「子どもは親の背中を見て育つ」の言葉どおり、厳しく、かつ、豊かで奥深い自然の中、若い人も子供の頃から農業や地域行事を通じ、地域の一員とし

て深く関わっており、未来を築く子ども達の3世・4世は確実に育ち、再びこの地へ帰っています。また彼らが中心となり、新たに花卉栽培、肉牛経営も取組が始まっています。

平成20年には念願であった大野ヶ原小学校が新築され、また今年は大野ヶ原集会所も建て変わり、60周年に花を添えることが出来ました。今後とも、農業生産活動や地域行事等に全員が一丸となり取り組み、末永く笑い声が絶える事のない集落を目指して、活発な活動をしていきたいと思えます。

今後とも、ご指導、ご鞭撻いただきますようよろしくお願いいたします。

地域の沿革と概要

愛媛県の南西に位置する西予市は、平成16年4月1日に旧宇和町、明浜町、城川町、三瓶町、野村町の5町が合併して誕生、面積は約51km²、人口約43,000人（平成21年）である。同市は、西はリアス式海岸の宇和海に面し、中央部の平坦な宇和盆地を挟み、大野ヶ原のある急峻な山間部で構成される東部地区まで東西約49kmの細長い地形であり、標高も0～1,400mと起伏が激しく、地区により気象条件も変化に富んでいる。

主要産業は農林水産業であり、農業産出額は120億円を超え（平成18年）、愛媛を代表する温州みかんをはじめとする各種柑橘類のほか、水稻や栗、いちご、畜産（酪農、肉牛、養豚、養鶏）や魚介類など、四国一ともいえる多品目産地でもある。特に西予市は、県内有数の酪農地域となっている。

第1図 位置図



むらづくりの概要

1. 地区の特色

「大野ヶ原開拓組合」が活動する西予市野村町大野ヶ原地区は、西予市の最東部、標高1,400mの山間部に位置し、石灰岩の奇石が草原に乱立する四国カルスト高原にある。

年間平均気温は9～10℃（最低気温-9.4℃）で、冬季は例年で20～50cm、多い年には2.5mの積雪が3ヵ月続くこともある。また、同地区は公共交通機関が開通しておらず、西予市中心まで1時間30分、県都松山市までは、現在でも2時間30分かかる交通不便地域であり、積雪のため路面が凍結する冬季は「陸の孤島」となりかねない。

地区の総面積の90%以上は森林であり、耕地面積は136ha。主要作目については、冷涼な気候を生かし、畜産を中心に、花き及び野菜（大根）栽培が行われている。

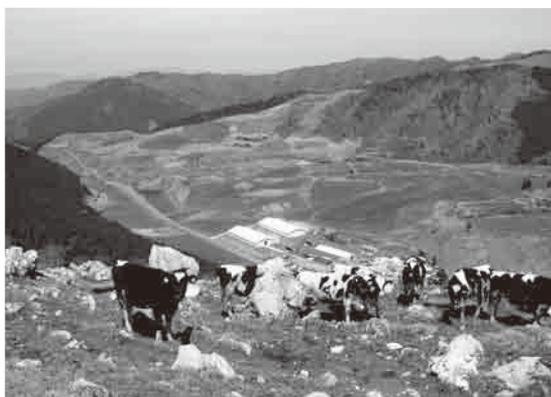


写真1 大野ヶ原地区の概況

地区の総世帯数29戸、うち農家数は18戸で認定農業者は16人。40歳未満の農業従事者は19人と後継者が確保されている。また、地区の高齢化率は13%と低い。西予市内の小学校が統廃合されるなか、大野ヶ原小学校では在校児童が10名程度おり、今後も入学児童が見込まれることから、平成20年には校舎が新築されるなど、若年齢者の占める比率が高い健全なむらづくりが進んでいる。

第1表 農業の概要

(単位:戸、人、ha、万円)

区分	平成 7年	平成 12年	平成 17年	最近年(H20)			備 考		
				(最近年)	対H17年比	構成比			
世帯・人口等の動向	総世帯数	26	26	29	29	112%	販売農家の農業後継者確保率		
	総人口	99	87	89	89	90%	専 業 29.4 %		
	うち65歳以上	13	15	14	12	92%	I 種兼業 33.3 %		
	非農家数	7	7	11	11	157%	主 業 41.2 %		
	農家数	19	19	18	18	95%	準主業 0.0 %		
	農家人口	41	81	70	70	171%	認定農業者数 16 人		
	うち農業就業人口	41	50	47	47	115%	53%		
販売農家の動向	販売農家数		19	19	17	17	89%	59%	(うち法人:)
	専 兼 別 1	専業	10	8	11	11	110%	65%	基幹農業従事者数 47 人 (うち男性 26人、女性 21人)
		I 兼	7	10	6	6	86%	35%	
		II 兼	2	1	0	0	0%	0%	
	主 副 別 2	主業	18	18	17	17	94%	100%	
		準主業	1	1	0	0	0%	0%	
		副業的	0	0	0	0	-	0%	
	規 模 別	0.5ha未満	1	1	2	2	200%	12%	1戸当たり平均耕作規模
		0.5～1ha未満	0	0	0	0	-	0%	8.0 ha
		1～2ha未満	1	0	0	0	0%	0%	
2ha以上		17	18	15	15	88%	88%		
耕地面積等 (ha)	耕地		148	160	136	136	92%	地区面積 2258 ha	
	内 訳	田	0	0	0	0	-	0%	耕地率 6.02 %
		普通畑	24	25	22	22	92%	16%	林野率 60.9 %
		樹園地	1	1	1	1	100%	1%	ほ場整備率(田) 0 %
		牧草地	123	134	113	113	92%	83%	ほ場整備率(畑) 0 %
	採草放牧地	0	0	0	0	-	-	利用権設定率 8.32 %	
	耕作放棄地	-	7	7	7	-	-		
一戸当たり耕作面積	7.8	8.4	8.0	8.0	103%				
生産量	酪農	20,296t	23,662t	26,055t	25,811t	127%	主な経営類型(組合に属する農家)		
	肉牛	-	161頭	168頭	154頭	-	酪農(+野菜)		
	花卉類	-	152,000本	220,000本	150,000本	-	肉牛		
	大根	-	195.8t	48t	69.8t	-	花卉類(デルフィニウム)		
農業産出額	総額	21,176	35,132	41,964	41,971	198%	1戸当たり農業産出額		
	酪農	21,176	24,167	26,470	26,373	125%	2468.9 万円		
	肉牛	-	8,088	13,259	13,738	-			
	花卉類	-	1,122	1,761	1,106	-			
	大根	-	1,755	474	754	-			
一戸当たり産出額(万円)	1,114.5	1,849.0	2,468.4	2,468.9	222%				

※ 最近年のデータは西予市調べ。その他は農林水産省「農業センサス」及び西予市調べ。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

大野ヶ原地区のむらづくりは、戦後の開拓に始まる。入植以前の地区は、カラマツやクマザサの原野であった。人の進出を阻んできた大野ヶ原につち音が響いたのは終戦の翌年。昭和21年に開拓増産隊員15人により、標高1,400mにおける適作試験や気象観測などが始められた。



写真2 昭和30年代の共同防除

昭和23年に農林省委託実験農家として7戸が入植。翌昭和24年には、現在の大野ヶ原開拓組合の元である「大野ヶ原開拓農業協同組合」が設立された。

昭和25年、農林省から開拓地として正式に認可が下り、第1次入植農家として30戸が入植、開拓営農は自分たちの住む家を作る事から始まった。当時の住居は板を打った外壁に杉皮屋根、ランプと囲炉裏という簡素なもので、冬季には寒風と吹雪が隙間を縫って入り、朝起きれば布団の上に雪が積もり、釜の飯もカチカチに凍る有様であった。

入植当初の交通手段は主に“徒歩”であり、生活必需品購入のために商店へ赴くにも30km先のバス停まで歩かねばならず、食料不足から住民の多くが栄養失調に陥った。地区には医師がおらず、病気の際には背負って診療所まで連れて行くが、高齢者や幼児など医師のもとに着いた時には既に時遅く、貴重な命が失われるといった事例も数々あった。

第1次入植以来、一時は予定者を含め100戸にまで及んだ地区の農家も、こうした悪条件に加え、長雨、冷害、風害等の厳しい自然条件によって多数の離農者を出した。

昭和27年6月の長雨は40日間降り続き、農作物はもとより野草に至るまで疫病で真っ黒になり、わずかにヒエだけが収穫できた。昭和28年には台風が

3回連続で来襲し甚大な被害をもたらした。農家は残っていた食料を分け合い生き抜いた。

昭和37年暮れから連日雪が降り続いた「三八豪雪」時には、家屋や学校も雪の中にすっぽりと埋まり、町へ下りる道も閉ざされ完全に孤立。県がヘリコプターを出して空から食料補給を行った。また、生活の糧である酪農は毎日の搾乳と出荷が必要となるが、集乳車が地区に出向くことができないため、男性は2斗缶(60kg)、女性も1斗缶を背負い、吹雪の中、6km先の集落まで運んだ。それでも出荷できない乳は、毎日搾っては捨てなければならず、精神的な苦痛は耐え難いものであった。

こうした苦難を乗り越え、入植以来60年、大野ヶ原は一つの家族のように助け合い、励ましあい、今日では県下有数の酪農地帯に成長した。これは国策を信じて入植した彼らの「食糧増産を図る」という強い使命感の表れでもあり、また、「働いて働いて尚働いて成せば成るの開拓魂」が後押しした結果でもある。現在もその精神は、畜舎の改修や冠婚葬祭時の搾乳、お祭り等のイベントで団結力を再認識し、「協働」、「助け合い」の精神が世代を超え受け継がれている。

第2表 むらづくりに関する年表

年次	生産面	生活面
昭和21年	開拓増産隊15名入山	
昭和22年	農政局、畜産局、林野庁による総合調査実施	
昭和23年	農林省委託実験農家7戸入植	
昭和24年	地区の測量、開拓計画が立てられる	6月大霜
昭和25年	第1次入植農家30戸	農水省から開拓地として認可
昭和26年	役牛で運搬開始	人力の4倍、牛から馬へ
昭和27年		飲料水を引く 小松小学校大野ヶ原分校 惣川中学校大野ヶ原分校創立 小屋までバスが走る 6～7月に40日間の長雨・冷害・風害…多数の離農者が出る
昭和28年		道路開通(小屋～大野ヶ原間) 台風被害大、校舎半壊
昭和30年	大野ヶ原大根出荷で初の農業収入を得る オート三輪車1台購入	電気導入(ランプ生活から) 63戸定住
昭和33年	営農の本格的実施	小中学校が独立校になる
昭和34年	乳牛40頭導入	簡易水道完成
昭和35年	乳牛30頭導入、農機具導入し増加中	
昭和36年		ブルドーザー除雪を開始
昭和37年	大根より牛乳販売高が上回る	年末から三八豪雪
昭和38年	三八豪雪で牛乳廃棄	空輸による食料補給
昭和41年		小中学校鉄筋校舎となる
昭和44年	普及所の指導で複式簿記を開始	開拓農協が野村町農業協同組合に吸収合併
昭和46年	四国カルスト地区草地開発事業開始	
昭和49年	国営牧場「四国カルスト牧場」が事業開始。酪農家は多頭化で経営安定	
昭和52年	飼料倉庫完成	
昭和56年	乳牛改良のため牛群検定開始	
昭和59年	通年サイレージ開始	
昭和62年		野村町農協大野ヶ原出張所新築落成
昭和63年		ブナの原生林伐採中止の要請 「大野ヶ原ブナ原生林を守る会」発足 松山営林署長に 10,788名の反対署名提出 ブナを考える集い、ギターコンサート開催
平成7年	ロールベアラー、ラッピングマシン導入、ロールサイレージ体系確立	
平成8年		大規模林道開通
平成13年	国営事業により牛舎(肉牛)建設1戸(他地区からの参入)	
平成16年	県営事業により堆肥舎が完成・稼働開始	
平成19年	県営事業により尿排水処理施設完成	
平成20年		大野ヶ原小学校完成
平成21年		上水道施設完成
平成22年		大野ヶ原集会所完成

(2) むらづくりの推進体制

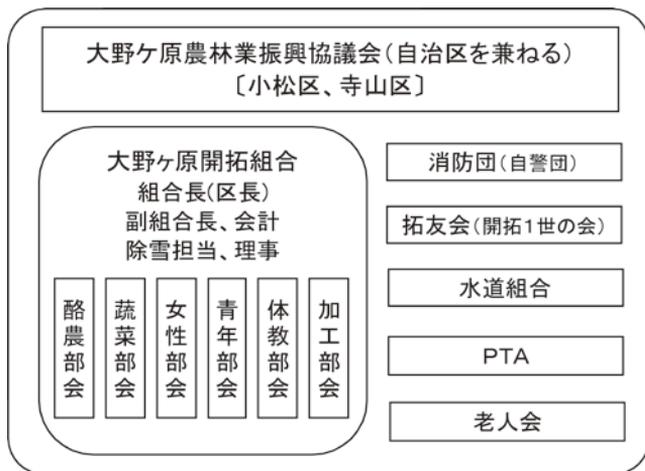
昭和24年に設立された「大野ヶ原開拓農業協同組合」は、営農や生活事業を中心に活動していた。昭和44年の開拓行政の打切りに伴い、開拓農協は野村町農業協同組合の下部組織となり、平成17年からは、「大野ヶ原開拓組合」と名称を変更、任意組織として住民相互の連携と協調を図るため、地域的な共同活動を行う組織に生まれ変わった。

集落の自治区を兼ねる大野ヶ原農林業振興協議会の区長は開拓組合の組合長が兼務しており、営農と生活面の一体的な活動がなされている。開拓組合が中心となり、消防団、拓友会（開拓1世の会）、PTA等、集落内組織と連携を図りながら開拓祭、龍王神社大祭、高原祭、小学校・地区住民合同運動会などのイベントや各種行事を実施している。

各種行事は住民総ぐるみで実施されており、開拓組合の総会と同日に開催される開拓祭にも小学校の先生から、子どもも含めた地区住民全員が参加している。

なお、開拓組合では、入植以降、電気の導入、農道、水道の整備を始めとする諸事業を実施してきた。現在も、冬季の除雪作業を西予市から請け負っており、収入は地区の自治活動の財源ともなっている。

第2図 推進体制図



むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

「開拓とは最低の生活から最高の文化を築くこと」(開拓1世の武田氏)とあるように、大野ヶ原における開拓の歴史は、むらづくりの歴史そのものである。想像を絶する困難・試練に「大野ヶ原開拓組合」が中心となり、入植者は理想を求め、開拓者魂と奉仕の精神、たゆまぬ努力でカルスト高原・酪農の里の礎を築いてきた。

自然と共生しつつ、生活と営農が一体となって生きていくことが、地域の生活スタイルとなり、地域全体が家族のように暮らす中、相互扶助の仕組みができていく。また、若い人は年配者に対し尊敬と感謝の念を持ち、開拓1世も2世、3世の自主性を尊重している。

現在の大野ヶ原地区は、開拓1世の築いた基盤の上に2世、3世が継承・発展をさせるとともに、世代を超えた地域の絆が息づく地区である。



写真3 開拓碑と大野ヶ原地区の人々

2. 農業生産面における特徴

(1) 大野ヶ原大根の産地化

昭和30年代、試行錯誤を経て、冷涼な自然環境条件にあった夏秋大根が導入された。夏秋大根は他産地の端境期(8~10月)に生産・出荷され、販売の一元化など産地化に取り組み、夏場のブランド産品「大野ヶ原大根」として定着している。

(2) 酪農産地の継承・発展

開拓1世は、地区の恒久的な安定経営を図るため、昭和34年に乳牛を導

入、技術指導や草地改良等の取組を進め、地区の酪農の基盤を作った。

開拓2世により、牧草による自給飼料をベースとした適正規模かつ低コストでバランスのよい持続的な酪農経営が確立されている。平成7年には大型機械を共同利用してロールバールサイレージにする生産体系が確立され、高品質粗飼料の通年給与が可能となった。1戸あたり8～10haの牧草地を基盤とする愛媛県下では比較的規模の大きい酪農経営（30～50頭）が実践されている。大型機械化体系の確立や公共育成牧場の利用により、余暇が確保され、後継者対策にもつながっている。

現在、当地区は県生乳量の13%を生産する産地となり、「四国カルスト高原牛乳」としてブランド化が図られている。

平成19年には、堆肥施設や尿排水処理施設を導入し、糞尿は全て堆肥化する地域内循環システムが確立されている。堆肥は牧草や野菜栽培に利用され、土づくりの推進と購入肥料代のコスト低減を図るとともに環境と調和した農業が営まれている。

(3) 開拓3世による新たな取組

平成10年から高原の冷涼な気候を利用して、2戸が花き（デルフィニウム）栽培をしている。北海道以外の産地が出荷できなくなる端境期の6～10月に出荷し、有利販売を行っている。特に、高冷地で栽培しているため、草丈が長く、花の色が鮮明であることから市場での引き合いが強い。

平成13年から2戸が黒毛和種の一貫経営を開始している。粗飼料の割合を高めコストダウンを図るとともに、徹底した飼養管理による高品質生産に積極的に取り組み、「絹の味」としてブランド化が図られている。現在、地区に



写真4 冷涼な気候を生かした花き栽培

はUターンした開拓3世が16名いるなど、経営基盤の確立と地域の絆があいまって、全農家で後継者が確保されている。また、5年前、地区の青年たちが自主的に青年部を立ち上げ、Uターン者の受け皿としての活動を行っている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 地区住民の結束力でブナの原生林を守る

大野ヶ原地区は標高1,400mに位置し、通常であれば水の確保が問題となるが、この地は保水力のあるブナ原生林のおかげで水に恵まれている。

地区の生活用水や牛の飲水等の農業用水は、これらブナの原生林を水源としている。大野ヶ原に存在するブナの原生林は日本南限であるとされ、日本北限の北海道黒松内町と姉妹都市交流を行っている。

昭和63年に地区の生活・農業用水に不可欠な水源近くまでブナの原生林の伐採が進んだ。このとき、地区住民の間に、これ以上進展すると水源の涵養機能や貴重な自然環境が失われるとの意識が高まり、地区住民全戸参加による「大野ヶ原ブナ原生林を守る会」を発足した。日本自然保護協会等とも連携し、県等関係機関への要請や1万人を超える署名活動等を通じた粘り強い反対運動を展開した結果、伐採計画は中止され、ブナの原生林は守られた。この活動を通して住民の一体感が醸成されるとともに、自然保護に対する住民意識が芽生えた。現在も、遊歩道の整備や自然観察会を行うなど、自然保護活動が続けられている。



写真5 牧草地の向こうに広がるブナの原生林

(2) 景観の保全と観光客との交流

開拓組合の女性部、青年部や拓友会が中心となって、開拓当初からあるツツジ園の管理、平成5年から地区の美化活動や花いっぱい運動を行っている。近年、手つかずの自然景観や高原の涼を求めて訪れる観光客が増加していることから、酪農家の女性を中心となって牛乳やアイスクリームなどの加工品を作り販売している。龍王神社の大祭や高原祭等のイベントの他、開拓2世の経営によるペンションやレストランを中心に観光客との交流活動が行われている。

(3) 地域の結束力の継続

小学校・地区住民合同運動会などの行事には、地区住民全員が参加している。豊かで奥深い自然の中、若い人も子どもの頃から、農作業や地域行事を通じ地域の一員として深く関わっている。毎年4月に開催される開拓祭は4世代の交流の場となっており、入植時の苦労や将来の夢



写真6 4世代が集う小学校・地区住民合同運動会

などが語り合われ、子どもを含め家族や地域で価値観の共有が図られるとともに、世代を超えた地域の結束力が高められている。

第3表 平成21年度むらづくり関連行事一覧

月	行事(名)等	役員会・総会等
4	開拓祭	通常総会 各部会総会
5	龍王神社大祭 奉仕作業(青年部、女性部会) 花見(拓友会)	総会(農林業振興協議会)
6	奉仕作業(拓友会・老人会)	定例会 全体会(酪農部会)
7		役員会(農林業振興協議会)
8	高原祭 奉仕作業(青年部、女性部会) 夕涼み会(農林業振興協議会)	定例会
9	小学校、地区住民合同運動会 敬老会(老人会)	
10	球技大会(体教部会)	定例会
11	農林業祭(農林業振興協議会) アルモン祭への参加 紅葉狩り(拓友会)	
12		定例会
1		
2	経営者協議会・青年部会合同研修会(青年部) 研修旅行(女性部)	定例会
3	1日研修 1日研修会(そ菜部会) 農業講演会(農林業振興協議会)	

日本農林漁業振興会会長賞

受賞財 **むらづくり活動**

受賞者 **特定非営利活動法人 かまえブルーツーリズム研究会**

住 所 **大分県佐伯市**

受賞者のことば **特定非営利活動法人 かまえブルーツーリズム研究会**
代表 **橋本 正恵**

この度は、栄誉ある日本農林漁業振興会会長賞を賜り、大変光栄に存じており、会員一同心から感謝申し上げます。

佐伯市は、江戸時代には「佐伯の殿様、浦でもつ」と言われ、藩経済の過半を漁業が支えました。現在でもブリ・ヒラメ等の養殖を始めとする水産業が盛んですが、魚価の低迷や漁獲量の減少など漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。

蒲江地区はリアス式海岸線の「浦」と呼ばれる入江を中心に12の集落があります。かつては複雑な地形ゆえに道路整備が進まず陸の孤島と呼ばれてきましたが、逆にこのことが自然環境や豊かな海の恵みを守り、浦々の独自の文化を育みました。

平成18年に地域文化を伝承するとともに、漁業など「海の生業」体験による交流を進めることを目的に研究会を立ち上げ、「あまべ渡世大学」を開校しました。

といっても施設を整備したわけではなく、教室は、もともと使っている水産加工場や砂浜、海上など蒲江地区全体です。講師は、海のこと、浦のこと、魚のこと等を語る「浦の伝道師」と呼ばれる漁業者や女性グループ

等、生粋の蒲江人です。

当研究会は、平成20年に特定非営利活動法人の認定を受けましたが、講師も含め多種多様な職業の方々との連携で成り立っており、今では地区の4分の1の住民に関わっていただいております。

地域づくりや漁業の6次産業化などの取組が浦々の連携を深め、地域を愛する住民の絆を強くすることに繋がっています。環境保全や社会教育活動への参加、観光との連携による交流人口の拡大など、目指すむらづくりのゴールはまだ先にあります。

今後も地域一体となり、「人」「海」「魚」「食」など魅力溢れる蒲江を未来への大切な宝物として継承するため、一層努力して参ります。

これまでの活動にご理解とご協力をいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げるとともに、今後ともご指導ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域の沿革と概要

大分県の南東部に位置し宮崎県に隣接する佐伯市は、平成17年3月に佐伯市と蒲江町を含めた南海部郡5町3村が合併し、903km²という九州一広い面積の市となった。九州山地が沈水してできたリアス式海岸で風光明媚な海岸線は約200kmにおよび、日豊海岸国定公園に指定されている。江戸時代、この地域を領有した佐伯藩（二万石）は、藩内を

第1図 位置図



「在方（農村地域）」「浦方（漁村地域）」「両町（城下町）」の3つに分けていたが、「佐伯の殿様、浦でもつ」と言われるほど海産物が豊富な「浦方」の存在は大きかった。その中心となったのが藩南部の浦々、蒲江の浦々だった。

明治22年、蒲江の12の浦では、^{かみにゆうづ}上入津村、^{しもにゆうづ}下入津村、蒲江村及び名護屋村の4村が発足した。さらに、昭和30年には、上入津村、下入津村、蒲江町及び名護屋村が合併して蒲江町が誕生した。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

蒲江町にはJRがなく、かつては国道もなかった。隣の佐伯市から蒲江町に行くには標高400m前後の山地を抜けなくてはならず「陸の孤島」といわれた地域である。さらに、浦から浦への移動も困難で、特に町の東端にある西野浦の人々は昭和39年の西野浦トンネルが開通するまでは渡し船で移動していた。

昭和31年の県道佐伯蒲江線轟トンネルの開通、51年の国道388号線畑野浦トンネルの開通により、佐伯市中心部と蒲江町はようやく1時間弱で移動できるようになった。

蒲江町には大分県漁協4支店があり、海も4区域に分かれている。漁業権を巡る争いでは、明治中期に10年以上にわたり浦と浦が争った「^{やじろうがい}弥次郎貝騒動」が最も有名である。

弥次郎貝とはバカ貝・アオヤギのことで、かつて入津湾では20年から30年周期で大量繁殖し、沿岸の人々が争って捕っているうちに消滅することを繰り返していた。明治13年頃、入津湾の畑野浦の人々と同じ湾の西野浦・楠本浦・竹野浦の人々との争いが始まり、最後は裁判となった。

漁師の仕事は「板子一枚下は地獄」といわれるほど危険であり、「沖で頼れるものは自分しかない」とされる。漁業が基幹産業であり、「陸の孤島」といわれた蒲江町は、永年にわたって「独立自尊の精神」が根付き、浦毎にコミュニティや伝統・文化も形成された地域でもある。

第1表 漁業の概要

(単位：戸、人、経営体)

区 分	平成10年	平成15年	平成20年	最 近 年		備 考				
				対10年比	構成比					
世帯数等	総世帯数	3,393	3,421	3,397	3,397	101%	最近年：平成22年			
	総人口	10,227	9,445	8,508	8,272	81%		100%		
	65歳以上人口	—	—	—	3,125	—		38%		
漁業経営体数	漁業就業者数	800	749	665	665	83%	最近年：平成20年 漁業就業者数 <男女別> 蒲江 全国 男 515(77%) (88%) 女 150(23%) (15%) <年齢別> 蒲江 全国 ～39歳 160(24%) (16%) 40～59歳 320(48%) (37%) 60歳～ 185(28%) (47%) 過去1年間の新規就業者 蒲江 大分県 8 34			
	漁業経営体数	439	322	277	277	63%		100%		
	組織別	個人経営	376	260	223	223		59%	81%	
		専兼別	専業	202	150	112		112	55%	(50%)
			兼業(主)	120	88	85		85	71%	(38%)
			兼業(従)	54	22	26		26	48%	(12%)
	会社	61	62	54	54	89%		19%		
	その他	2	0	0	0	—%		0%		
	経営体階層別経営体数	漁船非使用	2	—	—	—		—%	—%	
		無動力船	—	—	—	—		—%	—%	
		動力船 1t未満	57	24	8	8		14%	—%	
		〃 1～3t	77	54	45	45		58%	—%	
		〃 3～10t	117	92	88	88		75%	—%	
		〃 10～30t	16	17	10	10		63%	—%	
		〃 30～100t	2	2	1	1		50%	—%	
		定置網(大型、小型)	34	28	22	22		65%	—%	
地引き網	—	—	—	—	—%	—%				
養殖	134	105	93	93	69%	—%				
主要漁獲量	漁業種類	海面養殖	9,567 t	8,859 t	9,163 t	96%	最近年：平成19年 1経営体当たり生産額 (単位：大分市南部、臼杵市、津久見市、佐伯市) 17.0百万円/経営体			
	漁種	ぶり類	8,019百万円	6,387百万円	7,586百万円	95%				
	漁業種類	定置網等	179 t	192 t	196 t	109%				
	漁種	ぶり類	145百万円	113百万円	100百万円	69%				
	漁業種類	潜水器漁業等	104 t	73 t	64 t	62%				
	漁種	貝類	152百万円	117百万円	89百万円	59%				
	漁業種類	刺網等	5 t	3 t	3 t	60%				
漁種	いせえび	26百万円	13百万円	13百万円	50%					

出典：世帯数等は住民基本台帳
 漁業経営体数は漁業センサス、主要漁獲量は海面漁業生産統計調査の結果及びその結果を基にした推計値

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

平成4年、大分県は蒲江町竹野浦に、海洋に関する学習活動やスポーツレクリエーションの拠点施設として「大分県マリンカルチャーセンター」を建設した。消費者の魚離れ、漁価の低迷、従事者の高齢化など水産業をとりまく厳しい状況が長期化する中で、来訪者との交流を通じて蒲江町の自然や産業を守ろうとする意識も地域に生まれてきた。

平成8年、同町西野浦で水産業、民宿業等を営む橋本氏が蒲江町観光協会会長に就任する。橋本氏は、これまでも地域の水産業を守るため、水産業と観光業を結合させる事業を展開していたが、「伊勢えびまつり」や「JR蒲江町グルメ列車」等のイベントを実施しながら住民と来訪者との交流を推進してきた。

橋本氏は、交流の推進と併せて「蒲江町には独立自尊の精神が根付き、浦々にはリーダーと多様な技能・個性を持つ住民がいる。水産業の将来が不透明な状況の中では、これまでのように浦毎の独立国家ではなく連邦共和国になることが必要」と考え、何かの時には浦と浦や異業種間が協力しあえる地域（連邦共和国）づくりを進めた。蒲江では、個々の技能・個性を生かして地域づくりに活躍する人々を「現地芸能人」と呼んでいるが、立派な芸名を持った現地芸能人が数多く生まれた。

平成18年1月、地域の基幹産業である漁業や農業を活性化させることを基本にブルーツーリズムの取組を実践する「かまえブルーツーリズム研究会」が橋本氏を会長に発足した。その後、地域内の各種団体との連携をより一層強化し、ブルーツーリズムの研究や事業を継続・発展させるため、平成20年8月、「特定非営利活動法人かまえブルーツーリズム研究会（以下「BT研究会」）」となった。

(2) むらづくりの推進体制

ア 組織体制

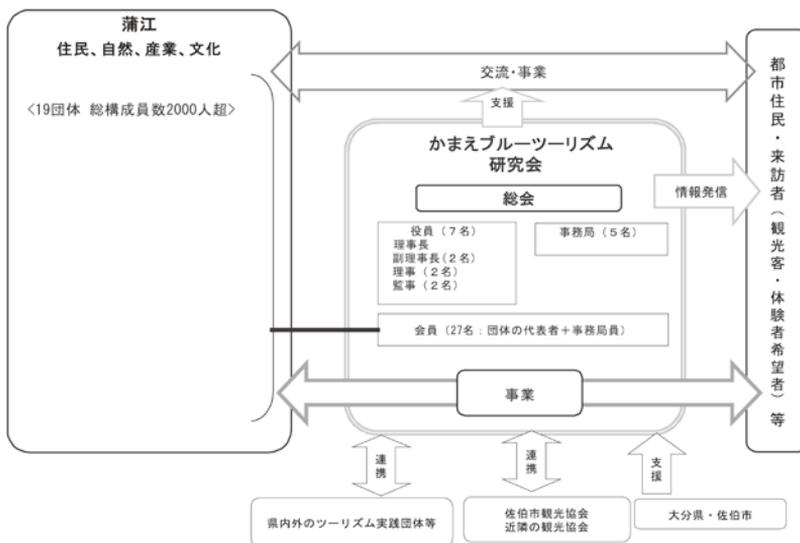
現在、BT研究会の会員は27名であり、役員は理事長を含めて理事5名と

監事2名、職員は事務局長1名で構成されている。

会員は、漁業者、水産加工業者、道の駅の運営会社、女性団体、環境団体、神楽保存会、社会教育団体、地域づくり団体など様々な団体の代表者である。BT研究会での指示・決定事項は、会員が所属する団体の指示系統で伝わることとなり、これらの団体の総構成員数は2,000人以上で、蒲江に住む4人に1人がBT研究会の活動に関っている。

BT研究会の事務局は大分県マリンカルチャーセンター内にあり、指定管理者制度により同センターの施設管理を行っている業者の職員のうち5名がBT研究会事務局と兼務している。

第2図 むらづくり推進体制図



イ 主な活動内容

① 水産業等の支援活動(あまべ渡世大学・浦々軒々まつり等)

BT研究会は、平成19年度にこれまでの活動を集大成したブルーツーリズムの学び舎「あまべ渡世大学」を開校し、蒲江全域を大学のキャンパスに見立てて様々な体験・学びの講座を実施している。各講座(体験メニュー)の講師陣は、蒲江を愛し蒲江で生きている「浦の伝道師」が務めている。

平成20年度からは、佐伯市観光協議会佐伯ツーリズム推進協議会の構成組織として、「子ども農山漁村交流プロジェクト（農林水産省、文部科学省、総務省）」を実施しており、平成21年度からは「田舎で働き隊！事業（農林水産省）」で研修生も受け入れている。



写真1 「あまべ渡世大学」の講師メンバー

第2表 あまべ渡世大学の講座数と体験者数

年 度	H17	18	19	20	21
講座数	9	10	11	14	21
体験者数(人)	406	662	2,841	4,807	6,246

「漁師も、生産するだけでなく、消費者に覚えてもらう努力をしなければ、利益を得られない。また、覚えてもらう場合に地域名、地域イメージというのが重要だ。」との意識が生まれ広がりつつあり、百貨店等での対面販売や産地PRに生産者が直接参加するケースが増えている。

蒲江には他地域に比べ漁業での若手後継者が多いが、地域ブランドづくりによる漁業の6次産業化の方向性がきちんとあることも、大きな要因の1つとなっている。また、研究会の活動を牽引している業者は、6次産業化により顧客を獲得して業績を伸ばしており、雇用者数も増加している。

② 伝統・文化の伝承活動（おばちゃんバイキング）

蒲江全域を対象としている女性グループである「蒲江地域婦人団体連絡協議会」と「蒲江女性セミナー」は平成19年度に「おばちゃんバイキングの会」を結成し、イベントや「あまべ渡世大学」の講座に合わせて、浦々に伝わる伝統料理、船の上で食べられている漁師料理等に、料理や海の生業に関する話を添えてバイキング形式で提供している。

おばちゃんバイキングは、これまで浦毎に伝えられてきた食文化が交流する場となり、蒲江全域の女性で浦々の郷土料理を伝承していく場となっている。

第3表 おばちゃんバイキング利用者数

(単位:人)

年 度	H19	20	21 (見込み)
利用者数	791	1,779	2,313

③ 環境美化活動(海岸清掃等)

テレビ大分(TOB)との共催で「マンボウの海・元猿海岸清掃プロジェクト」事業を実施するなど、都市住民の参加を得ながら海・景観等の保全・美化にも取り組んでいる。これまでは身近にありすぎて、普段の生活では見落とされがちな蒲江の海の素晴らしさを改めて再認識し、大人も子どもも蒲江の素晴らしい海を、「未来へ残さなければならぬ大切な宝」として考えるようになった。

さらに、海岸清掃活動にとどまらず、地域内の美化をさらに進めるため、展望公園において「野路菊」の植栽活動が実施される等、地域全体の取組へと広がりもみせている。

④ 浦の案内・PR活動

「あまべ渡世大学」の実施とともにBT研究会の会員や現地芸能人は、それぞれの事業、役割の中で、蒲江を広くPRしている。

道の駅「かまえ」は、平成20年度の東九州自動車道佐伯ICの供用や今年度の高速道路無料化社会実験により利用客が増加しているが、マリナルチャーセンターとともに来訪者にとっての浦の案内所となっている。

来訪者が浦々の生産者の軒下を訪ね、旬の食べ物をじっくり味わい、各種体験が楽しめる祭りで、毎月第4日曜日に開催される「浦々軒々まつり」では、道の駅「かまえ」とマリナルチャーセンターが発点となっている。BT研究会は佐伯市観光協会と連携しながら、「浦々軒々まつり」の実施とともに新たな観光周遊プランを研究している。

第4表 蒲江の観光客数の推移

(単位:人)

年 度	H17	18	19 (推定値)	20 推定値)
観光客総数	690,900	731,612	739,785	753,242
日帰り客数	652,878	690,100	701,534	713,700
宿泊客数	38,022	41,512	38,251	39,542

資料：大分県調べ

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

本地域は、12の「浦」を単位としてコミュニティが形成され、その地理的条件と漁村社会の特性から、浦々の相互関係が希薄であったが、本組織の活動により、地域住民の一体感が生まれるとともに、多様な業種にまたがる会員たちの効果的なPR活動を可能にした。来訪者の増加を消費者ニーズ把握のための機会として積極的に活用する取組は、都市と農山漁村の交流による活性化をめざす地域にとって、模範となる事例である。

2. 漁業生産面における特徴

漁業と観光業等が連携する本地区の6次産業化・地域ブランドづくりの取組が、養殖技術の開発、若手漁業後継者の育成等につながっている。



写真2 若手漁業者

3. 生活・環境整備面 における特徴

「あまべ渡世大学」の開校により、受講者等を受け入れる水産会社や民宿等で新たな雇用も生まれている。地区の女性が受講者等に浦々の伝統料理と海の生業の話を添えて提供している「おばちゃんバイキング」は、新しい取

入の場になるとともに、浦々の食文化の交流・伝承の場であり、高齢者の生きがいともなっている。

「あまべ渡世大学」や海岸清掃活動等を通して、住民は地区の美しさ、環境保全の大切さを再認識している。

また、研究会が行政等と連携しながら取り組んできた観光客、交流人口を増やす活動は、かつて「陸の孤島」といわれた地域での道路整備の推進にもつながっている。



写真3 おばちゃんバイキング

第5表 平成21年度のむらづくり関連行事一覧

月 日	行事名等
通 年	21のブルーーツーリズム体験講座（通年実施） おばちゃんバイキング(通年実施)
5月2～6日 14日	マリンカルチャーセンター主催「マンボウフェスタ」におばちゃんバイキングが協力 大分市内の3中学校合同研修会で体験講座を実施
6月15日 21日	会員協議会 NHK「SAVE THE FUTURE」へ協力 (伊勢えび、緋扇貝、おばちゃんバイキングを披露)
7月 7日 11日 12～16日 22～25日 27～31日 31～8/1	24時間テレビ地球環境保護支援活動&TOS地球環境プロジェクト 「マンボウの海・元猿海岸清掃プロジェクト」実施 会計監査実施 子ども農山漁村交流プロジェクトで体験講座を実施 " " 「夏休みに行こう！九州の旅」観光・物産展に参加
8月22日 26日	県立海洋科学高校第1回マリンフェスタへ協力参加 総会
9月14日 16日 19～23日	会員協議会 会員協議会 「あまべ渡世大学学園祭」実施 (20日：シンポジウム・交流会、期間中：蒲江体感コーナー設置)
10月22～25日 31日	県農林振興祭参加 県水産振興祭参加
11月20日 22日 30日	大分市鶴崎地区自治委員連絡協議会受け入れ（バイキング） かまえ浦々軒々まつり支援で体験講座実施（以後毎月第4日曜開催） 地域リサイクル活動支援事業に協力
12月12～13日	第1回福太郎もったいない部「ふるさと産直特価市」出展
1月22～24日	第2回福太郎もったいない部「ふるさと産直特価市」出展
2月19日	第1回おおいだツーリズムサミットin別府に参加
3月19～20日	松浦党の里ほんなもん体験研修実施

執 筆 者

(敬称略)

部 門・受賞区分	執 筆 者	所 属・職 名
[農産部門]		
天皇杯	長谷川正行	農林水産省生産局生産流通振興課 土地利用第1班麦係
内閣総理大臣賞	伊藤 宗慶	農林水産省生産局生産流通振興課 土地利用第2班雑豆係長
日本農林漁業振興会会長賞	横田真一郎	農林水産省生産局生産流通振興課 土地利用第2班大豆係長
日本農林漁業振興会会長賞 (生活)	中山 五志	農林水産省経営局人材育成課企画調査係長
[園芸部門]		
天皇杯	神田美知枝	千葉県農林総合研究センター暖地園芸研究所 果樹・環境研究室上席研究員
内閣総理大臣賞	杉山 信男	東京農業大学農学部教授
日本農林漁業振興会会長賞	吉岡 宏	社団法人日本施設園芸協会事務局長
[畜産部門]		
天皇杯	塩谷 繁	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所研究管理監
内閣総理大臣賞	柏崎 直巳	麻布大学獣医学部動物応用科学科教授
日本農林漁業振興会会長賞	梨木 守	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 畜産草地研究所草地管理監
[蚕糸・地域特産部門]		
天皇杯	坂口 真也	農林水産省生産局生産流通振興課 特産農産物対策室茶振興係長
内閣総理大臣賞	佐久川寛之	農林水産省生産局生産流通振興課 甘味資源作物生産振興係長
日本農林漁業振興会会長賞	石原 孝司	農林水産省生産局生産流通振興課 特産農産物対策室工芸係長
[林産部門]		
天皇杯	杉山 真樹	農林水産省林野庁研究・保全課研究企画官
内閣総理大臣賞	増田 義昭	農林水産省林野庁研究・保全課課長補佐
日本農林漁業振興会会長賞	杉山 真樹	農林水産省林野庁研究・保全課研究企画官
[水産部門]		
天皇杯	舞田 正志	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
内閣総理大臣賞	小川 廣男	東京海洋大学教授海洋科学部長
	手塚 義博	社団法人大日本水産会品質管理部調査役 加工振興班加工振興係長
日本農林漁業振興会会長賞	濱田 武士	東京海洋大学海洋科学部准教授
[むらづくり部門]		
天皇杯	伊藤 智哉	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課企画係長
内閣総理大臣賞	伊藤 智哉	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課企画係長
日本農林漁業振興会会長賞	伊藤 智哉	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課企画係長

平成22年度（第49回）
農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）

印刷・発行／平成23年3月11日
発行／財団法人 **日本農林漁業振興会**
東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）
電話 03（3256）1791（代表）
